

補足特記仕様書<建築構造追加補足>	
本補足特記仕様書<建築構造追加補足>は、図面及び特記仕様書の追加補足事項を記載している。	
特記事項（追加補足）の適用は、 <input type="radio"/> 印の付いたものを適用する。 <input type="radio"/> 印の付かない場合は ■ 印の付いたものを適用する。 <input type="radio"/> 印と ● 印の付いた場合は共に適用する。	

特記事項（補足）

1.建物概要等		建物概要	
工事名称	ポर्टレース下開新設技術新築ほか実施設計業務 競技棟	備考	
工事場所	山口県下関市		
延べ面積	()m ² 申請書による		
建築面積	()m ² 申請書による		
階数	地上(2)階 地下(0)階 塔屋(0)階	階数に算入しない階	〇無し・有り()
高さ関係	高さ()m 申請書による 軒高()m 申請書による		
工事種別	〇新築・増築・改築・移転 ・大規模の修繕・大規模の模様替		
構造概要		備考	
構造種別	地上(2)階(S+SRC+RC)造 地下()階()造		
架構形式	X方向()純ラーメン)構造 Y方向()純ラーメン)構造		
耐震構造方式	〇耐震構造・制振構造 ・免震構造(免震層の位置・基礎下免震・中間階免震()) ・直接基礎(・独立・連続・べた・)	適用箇所は	()
基礎方式	〇杭基礎(・場所打ちコンクリート杭 〇既製コンクリート杭 ・鋼管杭・)	適用箇所は	()
耐震等級の階	・Ⅰ類(1.5) ・Ⅱ類(1.25) 〇Ⅲ類(1.0)		

備考	
工事名称	ポर्टレース下開新設技術新築ほか実施設計業務 船庫棟
工事場所	山口県下関市
延べ面積	()m ² 申請書による
建築面積	()m ² 申請書による
階数	地上(1)階 地下(0)階 塔屋(0)階
高さ関係	高さ()m 申請書による 軒高()m 申請書による
工事種別	〇新築・増築・改築・移転 ・大規模の修繕・大規模の模様替

項目		特記事項（追加補足事項）	
4章 地業工事			
3節 既製コンクリート地業			
4.3.1 適用範囲	a.工法・打込み工法・セメントミルク工法 ■ 特定埋込工法		
4.3.2 打込み工法	b.支持力係数 $\alpha \geq ()$ 、 $\beta \geq 2()$ 、 $\gamma \geq 2()$		
4.3.3 セメントミルク工法	拡大掘削率 $\omega =$ 拡大掘削長 = m		
4.3.4 特定埋込工法	■ 図示		
4.3.5 材料	a.ネガティブフリクション対策杭頭処理 ■ 不要・要(図示)		
4.3.6 杭頭の処理	a.杭頭の処理 ■ レベル止め(切断しない) ・切りそろえ(主筋などの処理方法及び補強方法は、図示による) b.所定の切断面より100mm上がり程度の位置に鋼製バンドを締付け、杭頭切断機を用いて切断したのち、バンドを取り外し、所定の高さまで、はつりのみを用い、手はつりを行う。 c.杭頭の平中詰め材 ■ コンクリート(基礎コンクリートと同仕様)		

5章 鉄筋工事	
2節 材料	
5.2.2 溶接金網	a.溶接金網及び鉄筋格子の網目の形状、寸法及び鉄線の径
	種類 記号 使用部位 形状・寸法・径
	溶接金網 WFP ■ 防水層の保護コンクリート ■ 6φ-100×100
	鉄筋格子 BFD295A ■ ■

3節 架構及び組立	
5.3.3 組立	a.段取り筋ユニット工法(建築技術性能証明取得)を用いる場合 隣り合う継手の位置 (■ 同一箇所に設ける事は不可・) 段取り筋に鉄筋の最少かぶり厚さの範囲まで防錆処理を施すこと
5.3.5 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔	耐久性上不利な箇所がある場合(塩害等を受けるおそれのある部分等) ・あり 適用箇所() ・最小かぶり厚さに加える厚さ ()mm

5.3.7 各部配筋	a.基礎梁主筋の継手、定着及び余長 ・(a)基礎梁にスラブが付かない独立基礎 ■ (b)基礎梁にスラブが付く独立基礎 ・(c)連続基礎及びべた基礎 b.打継部補強 ■ 梁 腹筋を含めて2-D10@200以下になるようにD10を割付ける ■ スラブ スラブ上端筋と同径同間隔シングルを上端に配筋する c.構造スリット ■ スリット材は耐火性能及び防水性能を有するものとする
------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

5節 機械式継手	5.5.2 機械式継手 5.6.2 溶接継手
6節 溶接継手	a.鉄筋の継手(平成12年建設省告示第1463号(建築基準法関係告示))を用いる場合 ■ 建築工事特記仕様書(10)<構造関係(1)> ○ ○ 印の付いた場合に適用する。 技量付加試験(施工前試験) ■ 行う 技量付加試験方法 ■ 「鉄筋継手工事標準仕様書 溶接継手工事(2017年)」に準拠する。 外観検査 抜取率、抜取方法 (■ 全数検査・) 超音波探傷検査 抜取率、抜取方法 (■ 全数検査・) 検査会社は優良鉄筋継手部検査会社又は登録鉄筋継手部検査会社とする。 隣り合う継手の位置 溶接継手 (■ 同一箇所に設ける事は不可・) 機械式継手 (■ 同一箇所に設ける事は不可 ■ 図示)

2.構造設計条件等	
計算方法	
許容応力度計算(令第82条各号+令第82条の4)(ルート1)	X方向 Y方向
許容応力度等計算【ルート2】	〇 〇
保有水平耐力計算【ルート3】	〇 〇
限界耐力計算	
その他の計算法(官庁施設の総合耐震診断・改修基準による)	
特別な検証法(時刻歴応答解析による)	
大臣認定(認定番号)	
指定性能評価機関名(日本ERI株式会社)	
評価・高層評価・免震評価・その他	
(評価番号)	

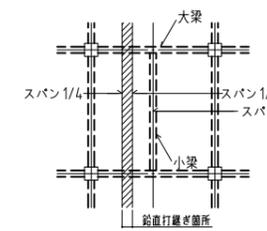
※ 競技棟：ルート3 船庫棟：ルート1
それ以外は4号建築であるためルート1相当の安全性確認を行う
外力等

地震力	設計用一次固有周期 ()秒 地震地域係数(Z) $Z = \cdot 1.0 \cdot 0.9 \cdot 0.8 \cdot 0.7$ 地震の種別 第(2)種地震 $T = (0.6)$ 秒 標準せん断力係数 X方向 Y方向 一次設計 $C_d = (0.2)$ $C_d = (0.2)$ 二次設計 $C_d = (1.0)$ $C_d = (1.0)$	備考
風圧力(施行令第87条)	地表面粗度区分 基準風速(V_b) 速度圧(q) -Ⅰ 〇Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ ()m/s	再現期間100年
風圧力(施行令第82条の4)	地表面粗度区分 基準風速(V_b) 平均速度圧(q) -Ⅰ 〇Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ ()m/s 区域・多雪区域 〇多雪区域以外	再現期間100年
積雪荷重	設計積雪重()cm 単位積雪重 ()N/m ² cm 垂直積雪量の低減・低減する 〇低減しない	

項目		特記事項（追加補足事項）	
4章 地業工事			
3節 既製コンクリート地業			
4.3.1 適用範囲	a.工法・打込み工法・セメントミルク工法 ■ 特定埋込工法		
4.3.2 打込み工法	b.支持力係数 $\alpha \geq ()$ 、 $\beta \geq 2()$ 、 $\gamma \geq 2()$		
4.3.3 セメントミルク工法	拡大掘削率 $\omega =$ 拡大掘削長 = m		
4.3.4 特定埋込工法	■ 図示		
4.3.5 材料	a.ネガティブフリクション対策杭頭処理 ■ 不要・要(図示)		
4.3.6 杭頭の処理	a.杭頭の処理 ■ レベル止め(切断しない) ・切りそろえ(主筋などの処理方法及び補強方法は、図示による) b.所定の切断面より100mm上がり程度の位置に鋼製バンドを締付け、杭頭切断機を用いて切断したのち、バンドを取り外し、所定の高さまで、はつりのみを用い、手はつりを行う。 c.杭頭の平中詰め材 ■ コンクリート(基礎コンクリートと同仕様)		

5章 鉄筋工事	
2節 材料	
5.2.2 溶接金網	a.溶接金網及び鉄筋格子の網目の形状、寸法及び鉄線の径
	種類 記号 使用部位 形状・寸法・径
	溶接金網 WFP ■ 防水層の保護コンクリート ■ 6φ-100×100
	鉄筋格子 BFD295A ■ ■
3節 架構及び組立	
5.3.3 組立	a.段取り筋ユニット工法(建築技術性能証明取得)を用いる場合 隣り合う継手の位置 (■ 同一箇所に設ける事は不可・) 段取り筋に鉄筋の最少かぶり厚さの範囲まで防錆処理を施すこと
5.3.5 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔	耐久性上不利な箇所がある場合(塩害等を受けるおそれのある部分等) ・あり 適用箇所() ・最小かぶり厚さに加える厚さ ()mm
5.3.7 各部配筋	a.基礎梁主筋の継手、定着及び余長 ・(a)基礎梁にスラブが付かない独立基礎 ■ (b)基礎梁にスラブが付く独立基礎 ・(c)連続基礎及びべた基礎 b.打継部補強 ■ 梁 腹筋を含めて2-D10@200以下になるようにD10を割付ける ■ スラブ スラブ上端筋と同径同間隔シングルを上端に配筋する c.構造スリット ■ スリット材は耐火性能及び防水性能を有するものとする

5.5.2 機械式継手	5.5.2 機械式継手 5.6.2 溶接継手
5.6.2 溶接継手	a.鉄筋の継手(平成12年建設省告示第1463号(建築基準法関係告示))を用いる場合 ■ 建築工事特記仕様書(10)<構造関係(1)> ○ ○ 印の付いた場合に適用する。 技量付加試験(施工前試験) ■ 行う 技量付加試験方法 ■ 「鉄筋継手工事標準仕様書 溶接継手工事(2017年)」に準拠する。 外観検査 抜取率、抜取方法 (■ 全数検査・) 超音波探傷検査 抜取率、抜取方法 (■ 全数検査・) 検査会社は優良鉄筋継手部検査会社又は登録鉄筋継手部検査会社とする。 隣り合う継手の位置 溶接継手 (■ 同一箇所に設ける事は不可・) 機械式継手 (■ 同一箇所に設ける事は不可 ■ 図示)

6章 コンクリート工事	
6節 コンクリートの工事現場内運搬並びに打込み及び締固め	
6.6.4打継ぎ	■ 鉛直打継ぎ位置は下図標準とする。 
8節 型枠	
6.8.3 型枠の加工及び組立	a.内部に面するコンクリートの打放し仕上げ(仕上材材、塗装等の仕上げを行う場合を含む)の打増し厚さ ■ 10mm・図示 b.床スラブ下端面の打増し 対象範囲 ■ 普通型枠使用範囲(・適用する ■ 適用しない) ■ デッキプレート (・適用する ■ 適用しない) c.外部底下端面の打増し ■ 適用する・適用しない d.階段段差の打増し ■ 適用する・適用しない
9節 試験	
6.9.2 フレッシュコンクリートの試験	■ コンクリートの単位水量測定は下記要領で必ず実施する事。 1.コンクリートの単位水量測定 (1)単位水量の測定は、150m ³ に1回以上及び荷下し時に品質の異常が認められた時に実施する。 (2)単位水量の上限値は、標準仕様書6.3.2(2)(iii)による。 (3)単位水量の管理目標値は次の通りとして、施工する。 1)測定した単位水量が、配合計画書の設計値(以下、「設計値」という。)±15kg/m ³ の範囲にある場合はそのまま打設する。 2)測定した単位水量が設計値±15を超え±20kg/m ³ の範囲にある場合は、その運搬車の生コンは打設してよいが、水量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善を指示する。その後、設計値±15kg/m ³ 以内に安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 3)測定した単位水量が設計値±20kg/m ³ を超える場合は、その運搬車は打込まずに持ち帰らせるとともに、水量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善を指示する。その後、単位水量が設計値±20kg/m ³ 以内になるまで全運搬車の測定を行い、更に設計値±15kg/m ³ 以内に安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 4)3)の不合格生コンを確実に持ち帰ったことを確認する。 (4)単位水量管理についての記録を書面(配合計画書、製造管理記録、打込み時の外気温、コンクリート温度等)と写真により提出する。 (5)単位水量の測定方法は、高周波誘電加熱乾燥法(電子レンジ法)、エアメータ法又は静電容量測定法による。また、試験機関は該当コンクリート製造所以外の機関とする。 ■ 1日の普通コンクリートの打込み量に応じて下表を参考に供試体採取する事。 表 供試体の採取例(普通ポルトランドセメントの場合)
6.9.3コンクリートの強度試験の規則	■ 1日の普通コンクリートの打込み量に応じて下表を参考に供試体採取する事。 表 供試体の採取例(普通ポルトランドセメントの場合)

10節 マスコンクリート	
6.13.1 一般事項	a.マスコンクリートの適用箇所が特記されている場合には、温度ひび割れの制御方法を定めた上で、施工計画に反映させること。
6.13.2 材料及び調査	

7章 鉄骨工事	
2節 材料	
7.2.3 普通ボルト	a.ボルト及びナットの材料等 ■ 表7.2.3による b.ボルトの防止め ■ 緩み防止用特殊ナットを使用する
6節 溶接接合	
7.3.9 仮設部材の取付け等	a.仮設材の取付は、工場にて溶接する事。 ディテールが未定等のため工場で溶接ができない場合は、捨てプレート等を工場で取付けて置き、仮設部材をその捨てプレートに現場溶接で取付けることができる。
7.6.9 関連する工事に必要な溶接	b.完全溶込み溶接部の開先側の溶接部から、板厚の6倍の範囲内には、仮設部材を取付けてはならない。 c.本溶接(角溶接など)のビードに重ならない位置とする。
7.6.7 溶接施工	a.代替エンドタブの取り扱い
7.6.12 溶接部の試験	補足特記仕様書(建築構造)その2 ○ 印の付いた場合に適用する。 ■ 本工事で代替エンドタブを用いる場合、作業従事者はA1検定(代替エンドタブ)の有資格者とする。また、工場溶接姿勢は下向きとする ■ 超音波探傷検査方法は、「鋼構造建築溶接部の超音波探傷検査規程・同解説 付則2」及び「建築鉄骨架設溶接部の超音波探傷検査指針JSS Ⅱ 08-2008」による。 b.鉄骨工事検査 第三者機関の検査項目の補足 ■ 「鉄骨製作要領書類の内容確認(鉄骨製作要領書、現場施工要領書、各種試験要領書)」、「材料検査の立会」、「工場製作中検査」の確認も行うものとする。 c.溶接ビードの見え掛り部のグラウンダー掛け ■ 行わない・行う(適用部位:図示 仕上り程度:母材板厚と同じ厚さにフラット)

10節 工事現場施工	
7.10.5 建方	■ 建方方法の選定 建方は、組立順序、建方中の構造体の補強の要否等について、十分検討した計画とする。特に、仮支柱支持方式、吊上げ・押上げ方式(リフトアップ・プッシュアップ方式)等の施工方法を選定した場合には、施工プロセスを反映した施工段階解析を行い計画、管理をすること。

6.9.2 フレッシュコンクリートの試験	■ コンクリートの単位水量測定は下記要領で必ず実施する事。 1.コンクリートの単位水量測定 (1)単位水量の測定は、150m ³ に1回以上及び荷下し時に品質の異常が認められた時に実施する。 (2)単位水量の上限値は、標準仕様書6.3.2(2)(iii)による。 (3)単位水量の管理目標値は次の通りとして、施工する。 1)測定した単位水量が、配合計画書の設計値(以下、「設計値」という。)±15kg/m ³ の範囲にある場合はそのまま打設する。 2)測定した単位水量が設計値±15を超え±20kg/m ³ の範囲にある場合は、その運搬車の生コンは打設してよいが、水量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善を指示する。その後、設計値±15kg/m ³ 以内に安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 3)測定した単位水量が設計値±20kg/m ³ を超える場合は、その運搬車は打込まずに持ち帰らせるとともに、水量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善を指示する。その後、単位水量が設計値±20kg/m ³ 以内になるまで全運搬車の測定を行い、更に設計値±15kg/m ³ 以内に安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 4)3)の不合格生コンを確実に持ち帰ったことを確認する。 (4)単位水量管理についての記録を書面(配合計画書、製造管理記録、打込み時の外気温、コンクリート温度等)と写真により提出する。 (5)単位水量の測定方法は、高周波誘電加熱乾燥法(電子レンジ法)、エアメータ法又は静電容量測定法による。また、試験機関は該当コンクリート製造所以外の機関とする。 ■ 1日の普通コンクリートの打込み量に応じて下表を参考に供試体採取する事。 表 供試体の採取例(普通ポルトランドセメントの場合)
----------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

試験の回数	コンクリート打込み量	試験を採取する運搬車	供試体の組				
			鋼管理理強度の管理試験用(標準養生)(個)	構造体コンクリートの圧縮強度推定用(現場水中養生:材齢28日)(個)	構造体コンクリートの圧縮強度推定用(現場水中養生:材齢28日)を超え91日以内(個)(注2)	型枠取外し時期決定用の圧縮強度推定用(現場水中養生)(個)	1運搬車からの供試体採取合計(台)
1	0~150m ³	0~50m ³ 間に1台	-	1	1	1	3
		51~100m ³ 間に1台	3	1	1	1	6
		101~150m ³ 間に1台	-	1	1	1	3
		1回の試験の供試体の数(個/回)	3	3	3	3	12
2	151m ³ ~270m ³ (注1)	151~190m ³ 間に1台	-	1	1	1	3
		191~230m ³ 間に1台	3	1	1	1	6
		231~270m ³ 間に1台	-	1	1	1	3
		1回の試験の供試体の数(個/回)	3	3	3	3	12

(注)1. 試料を採取する運搬車は、適切な間隔をあける(50m³に一台程度)。ただし、150m³を超える量がわずかな場合には、150m³前後の量でほぼ等量にする。2. 「標注」6.9.5(a)1)を満足しないと想定される場合。

13節 マスコンクリート	
6.13.1 一般事項	a.マスコンクリートの適用箇所が特記されている場合には、温度ひび割れの制御方法を定めた上で、施工計画に反映させること。
6.13.2 材料及び調査	

6.13.1 一般事項	a.マスコンクリートの適用箇所が特記されている場合には、温度ひび割れの制御方法を定めた上で、施工計画に反映させること。
6.13.2 材料及び調査	

工事名	ポर्टレース下開新設技術連絡橋及び水域施設設置工事		
図面名	建築工事特記仕様書(13)<構造関係(追加)> R4		
縮尺	-	図面番号	302
下関市ポर्टレース企業局			

1 適用範囲

(a)本配筋規程は、鉄筋コンクリート造（鉄骨鉄筋コンクリート造を含む）における鉄筋の加工、組立の一般的な基準とする。
 (b)本配筋規程図以外については設計図書及び監理者の指示による。
 (c)本配筋規程図で「図示」とあるのは、設計図書記載事項を意味する。
 (d)本配筋規程図で「特記」とあるのは、「建築工事特記仕様書 <構造関係>」の記載事項を意味する。
 (e)本配筋規程図は、設計図書の一部とする。

2-1 鉄筋の断面表示

異形	D10	D13	D16	D19	D22	D25	D29	D32	D35	D38
記号	○	×	◇	●	○	⊗	⊙	⊗	⊙	●

2-2 加工及び組立（一般事項）

(a)鉄筋は、設計図書に指定された寸法及び形状に合わせ、常温で正しく加工して組み立てる。
 (b)有害な曲がり、損傷等のある鉄筋は、使用しない。
 (c)コイル状の鉄筋は、直線状態にしてから使用する。この際、鉄筋に損傷を与えない。
 (d)鉄筋には、点付け溶接を行わない。また、アークストライクを起こしてはならない。

2-3 加工

(a)鉄筋の切断は、シャッカター等により行う。
 (b)異形鉄筋の末端部のフックは、2-7（フック）による。
 (c)鉄筋の折曲げ内法直径及びその使用箇所は、2-8（鉄筋の折曲げ）による。
 (d)異形鉄筋の径(d)は、呼び名に用いた数値とする。

2-4 組立

(a)鉄筋は、鉄筋継手部分及び交差部の要所を径0.8mm以上の鉄線で結束し、適切な位置にスペーサー、吊金物等を使用して堅固に組み立てる。
 なお、スペーサーは、所定の位置に鉄筋を保持するとともに、作業荷重等に耐えられるものとする。また鋼製のスペーサーは、型枠に接する部分に防錆処理を行ったものとする。
 (b)前に打ち込まれたコンクリートから出ている鉄筋の位置を修正する場合は、鉄筋を急に曲げることなく、できるだけ長い距離で修正する。

2-5 継手

(a)鉄筋の継手は、重ね継手、ガス圧接継手、機械式継手又は溶接継手（建設省告示1463号に適合するもの）とし、適用は特記による。
 (b)鉄筋の溶接は、アーク溶接とし、共に7.6.5（部材の組立）(4)及び7.6.7（溶接施工）(1)による。又、溶接技能者は、共に7.6.3（溶接作業を行う技能資格者）に準じ、工事に相応した投量を有する者とする。
 (c)重ね継手及び定着の長さは、2-9（重ね継手及び定着の長さ）による。
 (d)隣り合う継手の位置は、2-10（隣り合う継手の位置）による。
 (e)溶接金網、スパイラル筋の継手及び定着は、それぞれ2-11（溶接金網の継手及び定着）、2-12（スパイラル筋の継手及び定着）による。

2-6 溶接

2-6-1 溶接材料の種類

種類	規格番号	規格名称
被覆アーク溶接棒	JIS Z 3211	軟鋼、高張力鋼及び低張力鋼用被覆アーク溶接棒
ガスシールドアーク溶接用ワイヤ	JIS Z 3312	軟鋼、高張力鋼及び低張力鋼用のマグ溶接及びミグ溶接用ワイヤ
セルシールドアーク溶接用ワイヤ	JIS Z 3313	軟鋼、高張力鋼及び低張力鋼用アーク溶接フラックス入りワイヤ

2-6-2 材料の取扱い

溶接材料は、丁寧に取り扱い、被覆材のはく脱、汚損、変質、吸湿、錆等のあるものは使用しない。ただし、吸湿の疑いがあるものは、その種類に応じた条件で乾燥した後使用する。
 2-6-3 溶接作業を行う技能資格者

(a)溶接作業を行う技能資格者は、次に示す試験等に基づく能力を有する者とする。ただし、自動溶接の場合は、十分な工事経験を有する者とする。
 (1) 炭素鋼の手溶接の場合は、JIS Z 3801(手溶接技術検定における試験方法及び判定基準)に従う工事に相応した試験。
 (2) 炭素鋼の半自動溶接の場合は、JIS Z 3841(半自動溶接技術検定における試験方法及び判定基準)に従う工事に相応した試験。
 (3) 自動溶接の場合は、JIS Z 3801又はJIS Z 3841に従う試験。
 (4) 組立溶接の場合は、JIS Z 3801又はJIS Z 3841に従う工事に相応した試験。
 (b)技能資格者の能力に疑いを生じた場合は、工事に相応した試験を行い、その可否を判定し、監理者の承諾を受ける。

2-6-4 溶接施工

(a)溶接機とその付属用具は、溶接条件に適したものとし、良好な溶接が安全に行えるものとする。
 (b)溶接部は、有害な欠陥のないもので、表面は、可能な限り滑らかなものとする。
 (c)溶接順序は、溶接変形が最小となるように決定する。
 (d)鋼材の材質、材質、温度等を考慮し、必要に応じて予熱を行う。
 (e)溶接に支障となるスラグ及び溶接完了後のスラグは除去する。
 (f)溶接に支障となるスパッター、摩擦接合の摩擦面のスパッター及び塗装下地となる部分のスパッターは、除去する。
 (g)アークストライクを起こしてはならない。ただし、アークストライクを起こした場合は、その措置について監理者と協議する。

2-6-5 鉄筋のフレア溶接

鉄筋のフレア溶接は下記による。

dは鉄筋の呼び径

2-7 フック

異形鉄筋の末端部には、下記の場合にフックをつける。
 (1) 柱の四隅にある主筋(●)の重ね継手
 (2) 最上層の柱の四隅にある主筋(●)の柱頭への定着
 (3) 梁の側面及び下縁の両隅(●)にある梁主筋の重ね継手（基礎梁を除く。）
 (4) 塵突の鉄筋（壁の一部となる場合を含む。）
 (5) 杭基礎のベース筋
 帯筋、あばら筋及び幅止め筋

2-8 鉄筋の折曲げ

鉄筋の折曲げ内法直径及びその使用箇所は下記による。

折曲げ角度	折曲げ図	すべてのコンクリート		使用箇所
		SD295 SD345	SD390/ SD490	
180°		D16 以下	D19 以下 D41	柱、梁の主筋 杭基礎のベース筋
135°		3d 以上	4d 以上 5d	あばら筋、帯筋、 スパイラル筋
90°		3d 以上	4d 以上 5d 以上 6d 以上	T形及びL形の梁のあばら筋
135° 及び 90° (幅止め)		3d 以上	4d 以上 5d 以上	幅止め筋

(注)1. SD490の鉄筋を90°を超える曲げ角度で折曲げ加工する場合は、事前に鉄筋の曲げ試験を行い支障のないことを確認した上で、監理者の承諾を得ること。

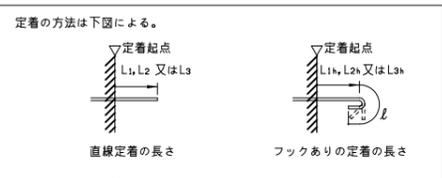
2-9 重ね継手及び定着の長さ

2-9-1 重ね継手及び定着の長さ

重ね継手及び定着の長さは下記による。
 なお、径が異なる鉄筋の重ね継手の長さは、細い鉄筋の径による。
 (a) 柱及び梁の主筋並びに耐力壁の鉄筋の継手の長さは、特記による。特記がなければ、耐力壁の鉄筋の重ね継手の長さは、40d（軽量コンクリートの場合は50d）又は下表の重ね継手長さのうちいずれか大きい値とする。
 (b) (a)以外の鉄筋の重ね継手の長さは、下表による。
 Fcが18N/mm²の場合のL₁、L₂、L_{1h}及びL_{2h}は、下表のFcが21の場合の値に5dを加えたものとする。

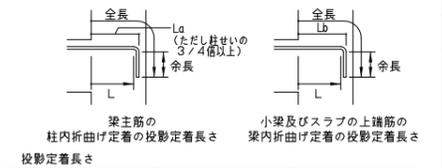
鉄筋の種類	コンクリートの設計基準強度 Fc (N/mm ²)	フックなし（直線定着の長さ）			フックあり（フックありの定着の長さ）		
		L ₁	L ₂	L ₃	L _{1h}	L _{2h}	L _{3h}
SD295	21	40d	35d	30d	25d	25d	25d
	24・27	35d	30d	25d	20d	20d	20d
	30・33・36	35d	30d	25d	20d	20d	20d
	39~45	30d	25d	20d	15d	15d	15d
	48~60	30d	25d	20d	15d	15d	15d
SD345	21	45d	35d	30d	25d	25d	25d
	24・27	40d	35d	30d	25d	25d	25d
	30・33・36	35d	30d	25d	20d	20d	20d
	39~45	35d	30d	25d	20d	20d	20d
	48~60	30d	25d	20d	15d	15d	15d
SD390	21	50d	40d	35d	30d	30d	30d
	24・27	45d	40d	35d	30d	30d	30d
	30・33・36	40d	35d	30d	25d	25d	25d
	39~45	40d	35d	30d	25d	25d	25d
	48~60	35d	30d	25d	20d	20d	20d
SD490	21	55d	45d	40d	35d	35d	35d
	24・27	55d	45d	40d	35d	35d	35d
	30・33・36	50d	40d	35d	30d	30d	30d
	39~45	45d	40d	35d	30d	30d	30d
	48~60	40d	35d	30d	25d	25d	25d

(注)1. L₁、L_{1h}: 重ね継手の長さ及びフックあり重ね継手長さとし、下記2.から4.まで以外の直線定着の長さ及びフックありの定着の長さ。
 2. L₂、L_{2h}: 割れ破壊の恐れのない箇所への直線定着の長さ及びフックありの定着の長さ。
 3. L₃: 小梁及びスラブの下縁筋の直線定着の長さ。ただし、基礎耐力スラブ及びこれを受ける小梁を除く。
 4. L_{3h}: 小梁の下縁筋のフックありの定着の長さ。
 5. フックありの定着の場合は、図示するようにフック部分dを含めない。また、中間部での折曲げは行わない。
 6. 軽量コンクリートの場合は表の値に5dを加えたものとする。
 7. SD490のフック形状は90°フックのみとする。



2-9-2 定着の方法

仕口内に縦に折り曲げて定着する鉄筋の定着長さLが、フックありの定着の長さを確保できない場合の折曲げ定着の方法は、下記の(a)、(b)及び(c)をすべて満足すること。
 (a) 全長は2-9-1 重ね継手及び定着長さに示す直線定着の長さ以上とする。
 (b) 余長は8d以上とする。
 (c) 仕口面から鉄筋外面までの投影定着長さLa及びLbは、下表の投影定着長さに示す長さとする。ただし、梁主筋の柱内定着においては、柱せいの3/4倍以上とする。

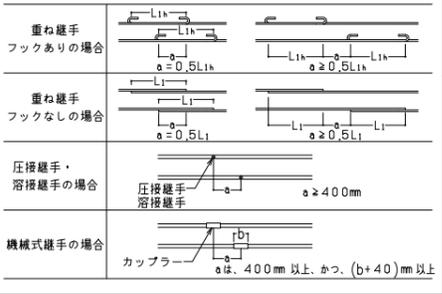


鉄筋の種類	コンクリートの設計基準強度 Fc (N/mm ²)	柱内折曲げ定着の投影定着長さ	
		La	Lb
SD295	21	15d	15d
	24・27	15d	15d
	30・33・36	15d	15d
	39~45	15d	15d
	48~60	15d	15d
SD345	21	20d	20d
	24・27	20d	20d
	30・33・36	15d	15d
	39~45	15d	15d
	48~60	15d	15d
SD390	21	20d	20d
	24・27	20d	20d
	30・33・36	15d	15d
	39~45	15d	15d
	48~60	15d	15d
SD490	21	20d	—
	24・27	25d	—
	30・33・36	25d	—
	39~45	25d	—
	48~60	20d	—

(注)1. La: 梁主筋の柱内折曲げ定着の投影定着長さ。
 (基礎梁、片持ち梁及び片持スラブを含む。)
 2. Lb: 小梁及びスラブの上縁筋の梁内折曲げ定着の投影定着長さ。
 (片持ち小梁及び片持スラブを除く。)
 3. 軽量コンクリートの場合は表の値に5dを加えたものとする。

2-10 隣り合う継手の位置

隣合う継手の位置は下表による。ただし、スラブ筋でD16以下の場合及び壁筋の場合は除く。なお、先組み工法等で柱及び梁の主筋のうち、隣り合う継手を同一箇所には、特記による。



2-11 溶接金網の継手及び定着

溶接金網の継手及び定着は下図による。

重ね継手

スラブの場合

壁の場合

2-12 スパイラル筋の継手及び定着

2-13 鉄筋のかぶり厚さ

(a)鉄筋及び溶接金網の最小かぶり厚さは、特記による。特記がなければ下表による。ただし、柱及び梁の主筋にD29以上を使用する場合は、主筋のかぶり厚さを、径の1.5倍以上確保するように最小かぶり厚さを定める。
 (b)柱、梁等の鉄筋の加工に用いるかぶり厚さは、最小かぶり厚さに10mmを加えた数値を標準とする。

構造部分の種類	鉄筋の最小かぶり厚さ (mm)	
	仕上げあり	仕上げなし
スラブ、耐力壁以外の壁	20	30
柱、梁、耐力壁	30	40
土に接しない部分	30	40
土に接する部分	40	60
煙突等熱を受ける部分	60	60

(注)1. この表は、普通コンクリートに適用し、軽量コンクリートには適用しない。また、塩害を受けるおそれのある部分等、耐久性上不利な箇所には適用しない。
 2. 「仕上げあり」とは、モルタル塗り等の仕上げのあるものとし、仕上げ塗材、吹付け又は塗装等の鉄筋の耐久性上有効でない仕上げのものを除く。
 3. スラブ、梁、基礎及び構壁で、直接土に接する部分のかぶり厚さには、捨コンクリートの厚さを含めない。
 4. 杭基礎の場合の基礎梁下縁筋のかぶり厚さは、杭先端からとする。
 (c)鉄筋組立後のかぶり厚さは、最小かぶり厚さ以上とする。
 (d)貫通孔に接する鉄筋のかぶり厚さは、最小かぶり厚さ以上とする。

2-14 鉄筋相互のあき

(a)鉄筋相互のあきは、下記の値のうち最大のもの以上とする。ただし、機械式接手及び溶接接手の場合は特記5章鉄筋工事2.加工及び組立による。
 (1) 相貫材の最大寸法の1.25倍
 (2) 25mm
 (3) 隣り合う鉄筋の径（呼び名の数値d）の平均の1.5倍

Dは鉄筋の最大外径

(b)鉄骨鉄筋コンクリート造の場合、主筋と平行する鉄骨とのあきは、(a)による。

3-1 基礎の配筋及び杭頭補強の方法

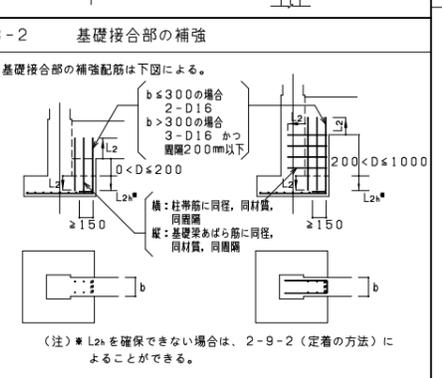
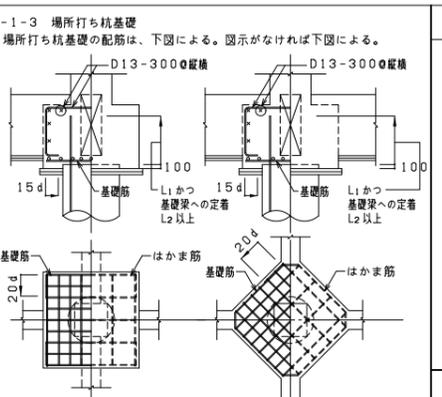
3-1-1 直接基礎

直接基礎の場合の配筋は下図による。はかま筋の有無は図示による。

3-1-2 既製コンクリート杭基礎

既製コンクリート杭の杭頭補強の方法は、図示による。

(注)1. 上図にない事項は、6【大梁】による。
 2. 印は、継手及び余長位置を示す。
 3. 破線は柱内定着の場合を示す。
 * Laの数値は、原則として、柱せいの3/4倍以上とする。

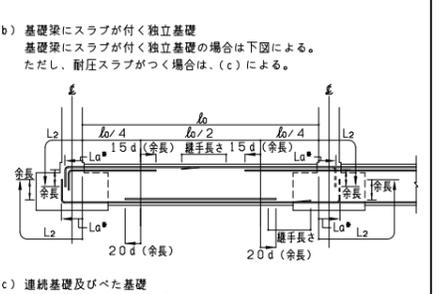


4-1 基礎梁主筋の継手及び定着（一般事項）

(a)梁筋は、原則として柱をまたいで引き通すものとし、引き通すことができない場合は、柱内に定着する。ただし、やむを得ず室内に定着する場合は、下図による。
 (b)梁筋を柱内に定着する場合は、柱の中心軸を越えてから定着させる。

4-2 基礎梁主筋の継手、定着及び余長

基礎梁主筋の継手、定着及び余長は(a)、(b)、(c)とし、適用は特記5章鉄筋工事2.加工及び組立各部の配筋による。



(c)連続基礎及びべた基礎

連続基礎及びべた基礎の場合は下図による。

(注)1. 上図にない事項は、6【大梁】による。
 2. 印は、継手及び余長位置を示す。
 3. 破線は柱内定着の場合を示す。
 * Laの数値は、原則として、柱せいの3/4倍以上とする。

4-3 基礎梁のあばら筋、腹筋及び幅止め筋

4-3-1 あばら筋

(a)あばら筋の径及び間隔は図示による。
 (b)あばら筋組立ての形及びフックの位置は、6-4（あばら筋組立ての形及びフックの位置）による。ただし、梁の上下にスラブが付く場合で、かつ梁せいが1.5m以上の場合は下図によることできる。

4-3-2 あばら筋の割付け

あばら筋の割付けは、6-6（あばら筋の割付け）による。
 4-3-3 腹筋及び幅止め筋

腹筋及び幅止め筋は、6-3（あばら筋、腹筋及び幅止め筋（一般事項））及び6-5（腹筋及び幅止め筋）による。ただし、梁せいが1.5mを超える場合は特記による。

4-4 べた基礎の基礎小梁主筋の継手、定着及び余長

4-4-1 べた基礎の連続小梁

連続する小梁の継手、定着及び余長は下図による。

4-4-2 べた基礎の単独小梁

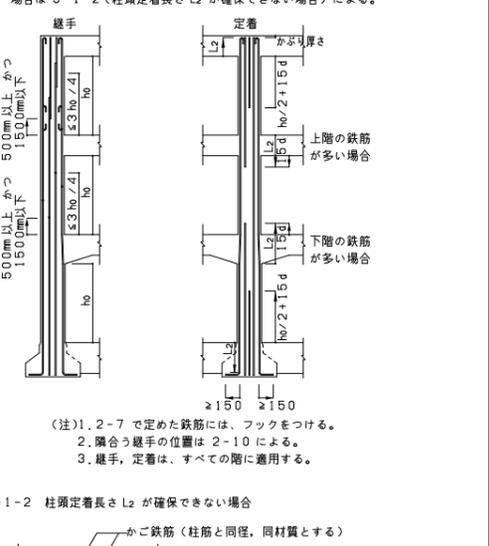
単スパンの小梁の継手、定着及び余長は下図による。

(注)1. 印は、余長位置を示す。
 2. 上図にない事項は、4【基礎梁】による。

5-1 柱主筋の継手、定着及び余長

5-1-1 一般事項

(a)継手中心位置は、梁上端から500mm以上かつ1500mm以下から3ho/4 (hoは柱の内法高さ) 以下とする。
 (b)下層主筋の継手中心位置は、梁上端から柱せい以上かつ1500mm以下から3ho/4 (hoは柱の内法高さ) 以下とする。
 (c)継手、定着及び余長は下図による。ただし、柱頭定着長さL₂が確保できない場合は5-1-2（柱頭定着長さL₂が確保できない場合）による。



5-1-2 柱頭定着長さL₂が確保できない場合

(注)1. 上図にない事項は、6【大梁】による。
 2. 印は、継手及び余長位置を示す。
 3. 破線は柱内定着の場合を示す。
 * Laの数値は、原則として、柱せいの3/4倍以上とする。

5-1-3 最上層のT形接合部

拘束筋は取合うスターラップと同径・同間隔。ただし、5-1-2 かご鉄筋を配筋する場合は不要。

5-1-4 柱上下の断面寸法が異なる場合

2本重ね $e \leq \frac{1}{6}$ $e > \frac{1}{6}$ かつ $e \leq 150$

折り曲げてよい場合 急な折り曲げとなる場合の処置

5-1-5 柱2段配筋

2段筋のスペーサーは下図による。

・図中のへ印のあるものは2段配筋とする。
・ a は1.5dかつ組骨材の最大寸法の1.25倍かつ25mmの最大のものとする。

$6\phi \times 1500$ かつ、各層2カ所以上 $6\phi \times 750$ 千鳥 かつ、各層2カ所以上

5-2 帯筋

(a)帯筋の種類及び間隔は、図示による。
(b)帯筋組立ての形は、下図とし、適用は特記による。特記がなければ下記による。

- H形とする。
- フック及び継手の位置は、交互とする。
- H形の135°曲げのフックが困難な場合は、W-I形とする。
- 溶接する場合の溶接長さLは、両面フレア溶接の場合は5d以上、片面フレア溶接の場合は10d以上とする。フレア溶接要領は2-6(溶接)による。

① H形 $\geq 6d$ (イ) (ロ) (ハ) (ニ) $\geq 8d$

② W-I形 (注)溶接は、鉄筋の組立前に行う。
(イ) (ロ) (ハ)

③ SP形(スパイラル筋) $\geq 6d$ (イ) (ロ)

④ 丸形 $\geq 40d$ (イ) (ロ)

(注)SP形において柱頭及び柱脚の端部は、1.5巻以上の添巻を行う。

5-3 帯筋の割付け

帯筋の割付けは図示による。図示がなければ、下図による。

一般の場合 上下の柱断面寸法が異なる場合、帯筋は一般の帯筋より1サイズ大きい鉄筋又は同径のものを2本重ねたものとする。

壁梁の場合 梁面より割付け。

(注) 1. 上図にない事項については、一般の場合と同じ。
2. 柱に取り付く梁に段差がある場合、帯筋の間隔を1.0P₁(P₂)φを認め、1.5P₁(P₂)φ以内とする場合の範囲は、その柱に取り付くすべての梁を考慮して適用する。
なお、P₁φ、P₂φは図示された帯筋の間隔を示す。

6-1 大梁主筋の継手及び定着(一般事項)

(a)継手中心位置は、下記による。
上端筋: 中央 $l_b/2$ 以内
下端筋: 柱面より梁せい(D)以上離し、 $l_b/4$ を加えた範囲以内
(b)継手、定着及び余長は、2-9(重ね継手及び定着の長さ)による。
(c)梁主筋は、原則として柱をまたいで引き通すものとし、引き通すことができない場合は、柱内に定着することができる。ただし、やむを得ず梁内に定着する場合は、下図による。

(d)梁主筋を柱内に定着する場合は、次による。
なお、定着の方法は、2-9(重ね継手及び定着の長さ)による。
上端筋: 曲げ降ろす。
下端筋: 原則として曲げ上げる。

(e)梁にハンチをつける場合、その傾斜は、特記による。特記がなければ、1:4とする。

(f)段違い梁は、監理者の承認を受けて、下図によることできる。

吊上げ筋は、一般のあばら筋より1サイズ大きい鉄筋又は同径のものを2本重ねたものとする。

直接定着できる場合 折曲げ定着とする必要はない。
 $L_a \geq 3/4D$ 以上

(注) 直交梁の梁筋とぶつかる場合は点線の納まりとする。
 $8d$ 以上 $8d$ 以上

(g)柱と梁側面が同一の場合の配筋は下図による。

$e/D \leq 1/6$ $e/D > 1/6$

6-2 大梁筋の継手、定着及び余長

6-2-1 ハンチのない場合
ハンチのない場合の継手、定着及び余長は下図による。

6-2-2 ハンチのある場合
ハンチのある場合の定着及び余長は下図による。

(注) 1. 2-5(継手)で定めた鉄筋には、フックをつける。
2. 印は、継手及び余長を示す。
3. 破線は柱内定着の場合を示す。
4. L_a の数値は、原則として、柱せいの3/4倍以上とする。

6-3 あばら筋、腹筋及び幅止め筋(一般事項)

(a)あばら筋の種類、径及び間隔は、図示による。
(b)幅止め筋及び受け用幅止め筋はD10-1000φ程度とする。
(c)腹筋に継手をつける場合の継手長さは、150mm程度とする。
(d)壁梁の場合、腹筋の定着長さは、 L_2 、重ね継手長さは、 L_1 とする。

6-4 あばら筋組立ての形及びフックの位置

(a)形は、下図(イ)とする。ただし、L形梁の場合は(ロ)又は(ハ)、T形梁の場合は(ロ)~(ニ)とすることとする。

(イ) (ロ) (ハ) (ニ) $\geq 6d$ $\geq 8d$ $\geq 6d$ $\geq 8d$

(b)フックの位置は、(イ)の場合は交互とし、(ロ)の場合はL形ではスラブのつくり、T形では交互とする。
なお、(ハ)の場合はスラブのつくりを90°折曲げとする。

6-5 腹筋及び幅止め筋

(a)一般の梁 (注)基礎梁の腹筋の径は、D13とする。
 $600 \leq D < 900$ 2-D10 $900 \leq D < 1200$ 2-D10 $1200 \leq D \leq 1500$ 2-D10

(b)壁梁 ≤ 300 2-D13 ≤ 300 2-D13 ≤ 300 2-D13 ≤ 300 2-D13

6-6 あばら筋の割付け

(a)間隔が一律でハンチのない場合
(注) 1. 上図にない事項は、上記7-2-1(先端に小梁のない場合)による。
2. 先端小梁終端部の主筋は、片持ち梁内に水平定着する。
3. 先端小梁の連続筋は、片持ち梁の先端を貫通する過し筋としてよい。

(b)間隔が一律でハンチのある場合
図示がない場合は、あばら筋の2本重ねとする。

(注) 1. 2-5(継手)で定めた鉄筋には、フックをつける。
2. 印は、継手及び余長を示す。
3. 破線は柱内定着の場合を示す。
4. L_a の数値は、原則として、柱せいの3/4倍以上とする。

6-2-2 ハンチのある場合

ハンチのある場合の定着及び余長は下図による。

(注) 1. あばら筋は、柱面位置から割り付ける。
2. 図中のP₁φ、P₂φは、図示されたあばら筋の間隔を示す。

6-2-1 ハンチのない場合

ハンチのない場合の継手、定着及び余長は下図による。

(注) 1. あばら筋は、柱面位置から割り付ける。
2. 図中のP₁φ、P₂φは、図示されたあばら筋の間隔を示す。

6-2-2 ハンチのある場合

ハンチのある場合の継手、定着及び余長は下図による。

(注) 1. あばら筋は、柱面位置から割り付ける。
2. 図中のP₁φ、P₂φは、図示されたあばら筋の間隔を示す。

7-1 小梁主筋の継手、定着及び余長

7-1-1 連続小梁
連続する小梁の継手、定着及び余長は下図による。

7-1-2 単独小梁
単スパンの小梁の継手、定着及び余長は下図による。

(注) 1. 印は、余長位置を示す。
2. 梁せいが小さく垂直で余長がとれない場合、斜めにしてもよい。
3. 上図にない事項は、4[基礎梁]及び6[大梁]による。
4. L_a を確保できない場合は、2-9-2(定着の方法)によることできる。

7-2 片持ち梁主筋の定着及び余長

7-2-1 先端に小梁のない場合
先端に小梁のない片持ち梁筋の定着及び余長は下図による。

7-2-2 先端に小梁のある場合
先端に小梁のある片持ち梁筋の定着は下図による。

(注) 1. 上図にない事項は、上記7-2-1(先端に小梁のない場合)による。
2. 先端小梁終端部の主筋は、片持ち梁内に水平定着する。
3. 先端小梁の連続筋は、片持ち梁の先端を貫通する過し筋としてよい。

7-1 小梁主筋の継手、定着及び余長

7-1-1 連続小梁
連続する小梁の継手、定着及び余長は下図による。

7-1-2 単独小梁
単スパンの小梁の継手、定着及び余長は下図による。

(注) 1. 印は、余長位置を示す。
2. 梁せいが小さく垂直で余長がとれない場合、斜めにしてもよい。
3. 上図にない事項は、4[基礎梁]及び6[大梁]による。
4. L_a を確保できない場合は、2-9-2(定着の方法)によることできる。

7-2 片持ち梁主筋の定着及び余長

7-2-1 先端に小梁のない場合
先端に小梁のない片持ち梁筋の定着及び余長は下図による。

7-2-2 先端に小梁のある場合
先端に小梁のある片持ち梁筋の定着は下図による。

(注) 1. 上図にない事項は、上記7-2-1(先端に小梁のない場合)による。
2. 先端小梁終端部の主筋は、片持ち梁内に水平定着する。
3. 先端小梁の連続筋は、片持ち梁の先端を貫通する過し筋としてよい。

8-1 壁配筋(一般事項)

(a)壁配筋の重ね継手の長さは、 L_1 、定着長さは、 L_2 とする。但し、耐力壁の重ね継手の長さは、2-9-1(重ね継手及び定着長さ)(a)による。
(b)重ね継手及び定着の長さがとれない場合は、監理者の承認を受けて、フレア溶接とすることができる。フレア溶接長さは、両面フレア溶接の場合は5d以上、片面フレア溶接の場合は10d以上とする。フレア溶接要領は2-6(溶接)による。
(c)幅止め筋は、縦、横ともD10-1000φ程度とする。

(c)梁の端部で間隔の異なる場合

(注) 1. あばら筋は、柱面位置から割り付ける。
2. 図中のP₁φ、P₂φは、図示されたあばら筋の間隔を示す。

(d)一般部壁筋の配筋は、下図による。

(注) 1. P₁φは、図示された壁筋の間隔を示す。

(e)地下外壁の壁筋の定着は、下図による。

(注) 1. 地下外壁の外側鉄筋は、耐圧スラブ上端まで下げる。

(f)壁筋の柱・梁への定着は、下図による。(片側のみ壁がある場合)

柱への定着 梁への定着(基礎梁は(e)による。)

(注) 1. A形又はB形の適用は、図示による。図示がなければ、ベタ基礎はA形とする。
2. ベタ基礎以外の耐圧スラブはB形とする。
3. a は150mm程度とする。
4. 基礎梁の幅が大きく、下端筋が直線定着となる場合の定着長さは、 L_2 かつ基礎梁幅の1/2以上とし、先端に8d以上の90°フックを設ける。

8-2 壁の交差部および端部の配筋

壁の交差部及び端部の配筋は、下図による。

交差部(水平断面) 外壁の端部(垂直及び水平断面を示す。)

1-D13 2-D13 2-D13 4-D13

8-3 壁開口部の補強

(a)壁開口部の補強は、図示による。
(b)壁開口部の補強の定着長さは、下図による。

(c)開口部が柱及び梁に接する部分又は最大径が300mm以下で、鉄筋を緩やかに曲げることにより、開口部を避けて配筋できる場合は、補強を省略することができる。

9-1 スラブの配筋(一般事項)

(a)スラブの配筋は図示による。
(b)スラブの基礎配筋図は下図による。

(c)配筋の割付けは中央から行い、端部は定められた間隔以下とする。
(d)重ね継手長さは、 L_1 とする。
(e)定着長さ及び受け筋は、下図(上段)による。ただし、引き通すことができない場合は、下図(下段)により、梁内に定着する。
なお、片持ちスラブの場合は9-5による。

9-2 耐圧スラブの配筋

9-2-1 最終端
A形 B形

(注) 1. A形又はB形の適用は、図示による。図示がなければ、ベタ基礎はA形とする。
2. ベタ基礎以外の耐圧スラブはB形とする。
3. a は150mm程度とする。
4. 基礎梁の幅が大きく、下端筋が直線定着となる場合の定着長さは、 L_2 かつ基礎梁幅の1/2以上とし、先端に8d以上の90°フックを設ける。

9-2-2 連続端

(注) 1. 上端筋は基礎梁面より定着長さをとるか、引き通し配筋とする。下端筋は連続して引き通すか、又は基礎梁コンクリート面より定着長さをとる。
2. 基礎梁幅が大きく、左右のスラブ筋の定着長さが十分でも、基礎梁下のスラブ筋の1/2以上は連続させる。

9-3 段差のあるスラブの補強

300mm以下の段差のあるスラブの補強は、下図による。

H \leq 70 70<H \leq 150 150<H \leq 300

1-D13 2-D13 2-D13 4-D13

スラブ端部に段差がある場合の補強は、下図による。
2t \leq A 0 \leq A<2t

打直し補強要領による スラブ上層より1サイズ上の鉄筋で、同間隔 スラブ上層と同径、同間隔

(c)開口部が柱及び梁に接する部分又は最大径が300mm以下で、鉄筋を緩やかに曲げることにより、開口部を避けて配筋できる場合は、補強を省略することができる。

工事名	ポートレース下開新設技術連絡橋及び水城施設設置工事		
図面名	鉄筋コンクリート造配筋標準図(2)		
縮尺	-	図面番号	304
下関市ポートレース企業局			

9-4 片持ちスラブの配筋

スラブの配筋は図示による。

(a)一般部

(b)先端に壁が付く場合

(c)出隅部

(1) 補強の配筋は図示による。
配筋方法は、下図による。

(2) 出隅受け部（下図のハッチ部分）の配筋は図示による。

(注) 1. $l_1 \geq l_2$ とする。
2. 出隅受け部配筋は柱又は梁に l_1 定着する。

9-5 スラブ開口部の補強

スラブ開口部の補強は図示による。図示がなければ下記による。

(a)スラブ開口部の最大径が700mm以下の場合、下図により開口部によって切られる鉄筋と同量の鉄筋を補強し、隅角部に斜め方向に2-D13 ($l=2l_1$) シングルを上下筋の内側に配筋する。

(b)スラブ開口部の最大径が両方向の配筋間隔以下で、鉄筋を緩やかに曲げることにより、開口部を避けて配筋できる場合は、補強を省略することができる。

9-6 屋根スラブの補強筋

屋根スラブの出隅及び入隅部分には、下図により、補強筋を上端筋の下側に配置する。

(注) 1. (イ) は耐圧スラブと同様・同間隔とする。

9-7 土間スラブの打増し補強

基礎梁とスラブを一体打ちとしない、打増しを設ける場合の補強は、下記による。ただし、土間スラブと、土（砕コンクリート等の場合を含む）に接する構造スラブをいう。

中間部 端部

9-8 土間コンクリートの補強筋

土間コンクリートの補強筋は図示による。図示がなければ下図による。

中間部 端部

10-1 階段の配筋

階段の配筋は図示による。図示がなければ下表による。

階段の基準配筋は下図による。

10-1-1 片持ちスラブ形 (KA)

(注) 1. 階段主筋は、壁の中心線を越えてから底に降ろす。
2. 踊場主筋、配力筋の継手及び定着の長さは、9-11による。
3. 主筋径はD16以下とする。

階段配筋リスト (片持ちスラブ形)

設計条件: 積載荷重 3500N/m ² 片持ち先端、手摺自重考慮	踊場	スパン l (mm)
符号	段ばな筋	主筋・配力筋 (上, 下筋筋)
KA11	2-D13	D10, D13-200 ϕ $l \leq 1500$
KA12	2-D16	D13-200 ϕ $1500 < l \leq 2000$

10-1-2 二辺固定スラブ形 (KB)

階段配筋リスト (二辺固定スラブ形)

設計条件: 積載荷重 3500N/m ² 手摺自重無視	踊場	スパン l (mm)
符号	段ばな筋	主筋・配力筋 (踊場)
KB11	180	D16-125 ϕ D13-200 ϕ $4000 < l \leq 5000$
KB12	200	D16-100 ϕ D13-200 ϕ $5000 < l \leq 6000$

11-1 柱の打増し補強

柱の打増し補強は、下図により、打増し幅が70mm以上200mm以下の場合に適用する。200mmを超える場合は、図示による。

(a) 1方向の打増し (70mm $\leq a_1, a_2 \leq 200$ mmの場合)
(b) 2方向の打増し

11-2 梁の打増し補強

梁の打増し補強は、下図により、打増し幅が70mm以上200mm以下の場合に適用する。200mmを超える場合は、図示による。

(a) 下端の打増し (70mm $\leq a_1, a_2 \leq 200$ mmの場合)
(b) 上端の打増し

(c) 側面の打増し (70mm $\leq a_1, a_2 \leq 200$ mmの場合)
(d) 2方向の打増し

11-3 壁の打増し補強

壁の打増し補強配筋は下図により、打増し厚さが50mm以上200mm以下に適用する。200mmを超える場合は図示による。

12-1 手すり及びパラペットの配筋

手すりの配筋 パラペットの配筋

12-2 機械吊上げ用フック

梁に設ける機械吊上げ用フックは、下記による。

種別	A種	B種	C種
フック筋	$\phi 25$ 又はD25	$\phi 22$ 又はD22	$\phi 19$ 又はD19
曲げ内法直径 (mm)	100		
補強かんざし筋	2-D16		
補強鉄筋 (mm)	D16, $l=900$	D16, $l=750$	D16, $l=600$
吊上げ荷重 W (kN)	$50 \geq W > 30$	$30 \geq W > 10$	$10 \geq W$
(ton)	$5 \geq W > 3$	$3 \geq W > 1$	$1 \geq W$

(注) 丸鋼の材質は、SS400とする。

13-1 補強コンクリートブロック造

13-1-1 一般事項

下記に定める事項は1~12による。

(a) 壁鉄筋は、ブロックの空洞部の中心部に配筋し、壁鉄筋の上下端は、がりよう、基礎等に定着する。なお、壁鉄筋には継手を設けない。

(b) 壁鉄筋は、壁鉄筋縦筋に180°フックによりかぎ掛けとする。ただし、直交壁がある場合は、直交壁に定着又は直交壁の鉄筋に重ね継手とする。また、鉄筋は、縦筋との交差部の要所を径0.8mm以上の鉄線に結束する。

(c) 壁鉄筋のかぶり厚さの最小値は、20mmとする。ただし、ブロックのフェイスシェルは、かぶり厚さに含まない。

(d) 壁鉄筋の重ね継手長さは45dとし、定着長さは40dとする。

13-1-2 各部の配筋

(a) 各部の配筋は、図示による。

(b) 図示がなければ交差部、端部（開口部）の配筋は、下図による。

(c) まぐさは鉄筋コンクリート造とし、配筋は図示による。ただし、図示がなければ下図による。なお、既設まぐさを使用する場合は、監理者の承認を受ける。

(1) 一般の場合 (11) 開口部が鉄筋コンクリートの柱又は壁に接する場合

(注) l はかぶり厚さを除いた長さを示す。

まぐさの配筋

$400 < l \leq 1000$ $1000 < l \leq 2000$

$2-D10$ $2-D13$

$D10-150\phi$ $D10-150\phi$

(注) まぐさの幅は、ブロック厚さと同じとする。

14-1 コンクリートブロック帳壁

14-1-1 一般事項

下記に定める事項は一般帳壁に適用する。

(a) 主筋は、ブロックの空洞部の中心部に配筋する。

(b) 壁鉄筋は、壁鉄筋縦筋に180°フックによりかぎ掛けとする。ただし、直交壁がある場合は、直交壁に定着又は直交壁の鉄筋に重ね継手とする。

(c) 配力筋の重ね継手長さは45d (フック付きの場合は30d) とし、定着長さは下記による。

(1) 主筋・配力筋または開口縁補強を主体構造のコンクリートに定着する場合、主体構造のコンクリート設計基準強度 $F_c \geq 21$ N/m² の場合は35d (フック付きの場合は25d) とする。

(2) (1) 以外の定着長さは40d (フック付きの場合は30d) とする。

(d) 壁鉄筋のかぶり厚さの最小値は20mmとする。ただし、ブロックのフェイスシェルは、かぶり厚さに含まない。

(e) 一般帳壁のブロック積高さは、下記による。

ブロック厚さ	ブロック積高さ
120	3000
150	3500

14-1-2 各部の配筋

(a) 一般帳壁の配筋は図示による。ただし、図示がなければ下表による。

縦筋	横筋	開口補強筋 (縦横筋)	端部補強筋
D10-400 ϕ	D10-400 ϕ	1-D13	1-D13

(b) 帳壁の交差部、端部（開口部）の配筋は、下図による。

(c) 帳壁が土間コンクリート上に設置される場合の補強は、下図による。

(d) コンクリートブロック帳壁との取合い

(1) 控壁の配置は、図示による。

(2) 配筋は、下図による。

14-2 釜場の配筋

釜場の配筋は図示による。図示がなければ、下記による。

(a) 最上階床よりの突出長さが1.5m以下の場合

(b) 最上階床よりの突出長さが1.5mを超え、3m以下の場合

(c) 釜場が土間コンクリート上に設置される場合の補強は、下図による。

(d) コンクリートブロック帳壁との取合い

(1) 控壁の配置は、図示による。

(2) 配筋は、下図による。

15 機械基礎の配筋

(a) 機械基礎 (室内)

W	L	H	鉄筋補強	コーナ筋	箇所数
			D10-200 ϕ	D13	
			D10-200 ϕ	D13	
			D10-200 ϕ	D13	

(注) アスファルト防水層にかかる面圧 ≤ 1.0 t/m² の場合に適用。

(b) 機械基礎 (室外)

W	L	H	鉄筋補強	コーナ筋	箇所数
			D10-200 ϕ	D13	
			D10-200 ϕ	D13	
			D10-200 ϕ	D13	

(注) アスファルト防水層にかかる面圧 ≤ 1.0 t/m² の場合に適用。

(c) 機械基礎

(1) 床にアスファルト防水を施さない場合

(2) 床にアスファルト防水を施す場合

B x H	上筋筋	下筋筋	あばら筋
	D10-200 ϕ	D10-200 ϕ	1-D13

備考

なお、腹筋、幅止め筋は6-3 (b) 及び6-5による。

16 煙突の配筋

煙突の配筋は図示による。図示がなければ、下記による。

(a) 最上階床よりの突出長さが1.5m以下の場合

(b) 最上階床よりの突出長さが1.5mを超え、3m以下の場合

17 釜場の配筋

釜場の配筋は図示による。図示がなければ、下記による。

(注) 1. (イ) は耐圧スラブと同様・同間隔とする。

18 柱頭補強筋の溶接 (開先付き異形棒鋼)

有効のど厚 (a) 余盛の許容範囲 (h) (0~6.0mm)

WD25N	WD32N	WD35N	WD38N
6.0mm以上	10.0mm以上	10.5mm以上	12.5mm以上

溶接外端位置の標準位置

第15版 2022.08.15

工事名	ポートレース下開新設技術連絡橋及び水域施設設置工事		
図面名	鉄筋コンクリート造配筋標準図 (3)		
縮尺	-	図面番号	305
下関市ポートレース企業局			

<p>一般事項</p> <p>本規準図は、鉄骨鉄筋コンクリート造に適用し、かつ鋼材の厚さが40mm以下のものとする。本規準図及び設計図書に記載なき事項は、建設大臣官庁官庁官庁部監修「建築鉄骨設計基準及び同解説平成10年版」及び「共仕/平成31年版」による。</p> <p>仕口部水平スチフナ(HSR) 縦スチフナ(VSR) 仕口パネル(PRE)のプレート厚さ、材質</p> <p>1. 水平スチフナ(HSR)の形状及び大きさは右図を標準とし、板厚は下記による。 a. HSR(1)は、仕口に取付くはりフランジプレートの最大厚さの2サイズ上かつ、上下柱のフランジプレートの最大厚さ以上の厚さとする。 b. HSR(2)は、仕口に取付くはりフランジプレートの最大厚さと同厚以上で、かつ9mm以上とする</p> <p>2. 縦スチフナ VSR(1)の幅は、取付く上下柱のフランジプレートの最大幅以上とし、厚さはいずれか最も厚いものと同厚以上とする。 縦スチフナ VSR(2)の幅は、取付くはりフランジプレートと同幅かつ上下柱のフランジプレートの最大幅以上とし、厚さは取付くはり及び上下柱のフランジプレートの最大厚さと同厚以上とする。</p> <p>3. 仕口パネルプレート(PRE)厚は、特記による。但し、特記なき場合は仕口に取付く柱：はりのウェブプレートのうち最大厚さの2サイズ上の厚さとする。</p> <p>4. 水平スチフナHSR(1)、縦スチフナVSR(2)の材料は取付くはりフランジ材及び柱材のうち強度最も優れたものと同一のものとし、材質は原則としてSN材のC種材か、それと同等以上の材質のものとする。</p> <p>5. 水平スチフナHSR(2)の材料及び材質は、取付くはりフランジ材のうち、強度及び溶接性の最も優れたものと同厚以上で、かつSN材のB種材以上とする。 縦スチフナVSR(1)の材料及び材質は、上下柱フランジ材のうち、強度及び溶接性の最も優れたものと同厚以上で、かつSN材のB種材以上とする。 仕口パネルプレート(PRE)の材料及び材質は、取付くはり及び柱のウェブ材のうち、強度及び溶接性の最も優れたものと同厚以上のものとする。</p> <p>6. 板厚が1サイズ上と表現してある板厚は+3mm、2サイズ上と表現してある板厚は+6mm以上とする。</p> <p>7. 仕口まわりのはり及びH形断面柱の端部の完全溶け込み溶接部は、ノンスカラップ工法とする。(適用箇所は右図による)</p>	<p>ノンスカラップ工法の適用箇所(Ⓝ)と表示した箇所)</p> <p>H形断面柱の通しタイプ74形式仕口</p> <p>H形断面柱の柱通し型仕口</p> <p>水平スチフナ(HSR)、縦スチフナ(VSR)及び仕口パネル(PRE)</p> <p>(はり通し)</p> <p>(柱通し)</p> <p>はり及び柱のしほり及びリブプレート(Rib)部</p> <p>(はり通し)</p> <p>(柱通し)</p>	<p>水平スチフナ(HSR)</p> <p>スニップカット部は孔埋めのこと。ただし、UTの対象外とする。</p> <p>(注) $l \geq \max \left(\frac{B}{2}, \frac{B'}{2} \right)$</p>	<p>仕口部および柱脚詳細</p> <p>位置 十字形はり通し</p> <p>柱頭部</p> <p>一般部</p> <p>一段部</p> <p>差部</p> <p>柱脚部</p>	<p>十字形柱通し</p> <p>(注)</p> <p>1. Ⓞ: PRE厚さが16mm以上の場合はⓉとする。</p> <p>2. Ⓢ: HSR厚さが12mm以下の場合はⓄとする。</p> <p>(注)</p> <p>1. 上図は大梁フランジの接合を現場溶接とした場合を示す。</p> <p>2. 左図は柱のウェブの接合を現場溶接とした場合を示す。</p> <p>(注)</p> <p>1. Ⓞ: PRE厚さが16mm以上の場合はⓉとする。</p> <p>2. Ⓢ: HSR厚さが12mm以下の場合はⓄとする。</p>																		
<p>柱のフランジ幅及び板厚の異なる場合のしほり</p>	<p>バンドプレートの位置及び大きさ、柱脚部のしほり</p> <p>(a) 一般部分</p> <p>(b) 柱脚部分</p> <p>(注) バンドプレートの間隔は、2,000mm以下、かつ各階3箇所以上とする。</p>	<p>ウェブ継手現場溶接用鋼板</p> <p>鋼板の厚さは、取り合うウェブの最大厚と同厚とし、材質も取り合うウェブと同材質とする。</p>	<p>鉄骨のかぶり厚及びスペーサー</p> <p>(はりの場合)</p> <p>(柱の場合)</p> <p>(注1) 鉄筋相互のあき(Ⓞs)は「共仕」による。 (注2) 鉄筋と鉄骨のあき(bs)は粗骨材の最大寸法の1.25倍以上とする。 (注3) ()は2段筋を示す。</p>	<p>仕口部の鉄筋位置及び貫通穴径</p> <table border="1"> <tr><th>鉄筋径</th><th>貫通穴径</th></tr> <tr><td>D10</td><td>21</td></tr> <tr><td>D13</td><td>24</td></tr> <tr><td>D16</td><td>28</td></tr> <tr><td>D19</td><td>31</td></tr> <tr><td>D22</td><td>35</td></tr> <tr><td>D25</td><td>38</td></tr> <tr><td>D29</td><td>43</td></tr> <tr><td>D32</td><td>46</td></tr> </table> <p>仕口部の帯筋の加工及び組立て</p> <p>(注1) Lは、片面溶接の有効長さを示し鉄筋径の10倍以上とする。 (注2) Ⓣは、135°の折曲げとする。</p>	鉄筋径	貫通穴径	D10	21	D13	24	D16	28	D19	31	D22	35	D25	38	D29	43	D32	46
鉄筋径	貫通穴径																					
D10	21																					
D13	24																					
D16	28																					
D19	31																					
D22	35																					
D25	38																					
D29	43																					
D32	46																					
<p>小ばり下端主筋</p> <p>(a) 貫通タイプ</p> <p>(b) 貫通しないタイプ</p> <p>(注) 定着長さは「共仕」による。</p>	<p>アンカーボルトの保持埋込み工法及び柱底均しモルタルの工法</p> <p>A種を示す。</p> <p>モルタル中心塗り</p> <p>無収縮モルタル圧入</p> <p>鉄製フレーム</p> <p>アンカーボルト</p> <p>C-C' 断面図</p> <table border="1"> <tr><th>輪径</th><th>M12</th><th>M16</th><th>M20</th><th>M22</th></tr> <tr><td>P</td><td>50</td><td>60</td><td>60</td><td>60</td></tr> <tr><td>e</td><td>25</td><td>40</td><td>40</td><td>40</td></tr> </table>	輪径	M12	M16	M20	M22	P	50	60	60	60	e	25	40	40	40	<p>仕口部および柱脚詳細</p> <p>(注)</p> <p>1. Ⓞ: PRE厚さが16mm以上の場合はⓉとする。</p> <p>2. Ⓢ: HSR厚さが12mm以下の場合はⓄとする。</p> <p>(注)</p> <p>1. 左図は柱脚をしほる場合を示す。</p> <p>2. Ⓞ: フランジ厚さが12mm以下の場合はⓈとする。</p>	<p>仕口部および柱脚詳細</p> <p>(注)</p> <p>1. Ⓞ: PRE厚さが16mm以上の場合はⓉとする。</p> <p>2. Ⓢ: HSR厚さが12mm以下の場合はⓄとする。</p> <p>(注)</p> <p>1. Ⓞ: フランジ厚さが12mm以下の場合はⓈとする。</p>				
輪径	M12	M16	M20	M22																		
P	50	60	60	60																		
e	25	40	40	40																		

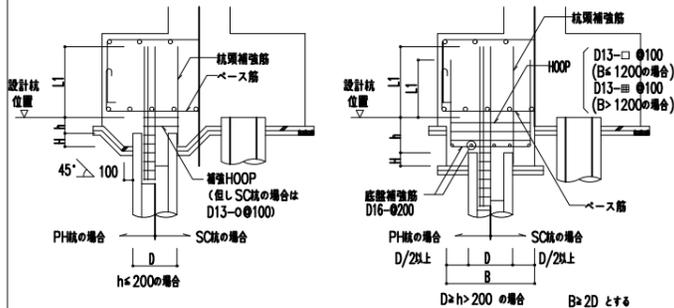
① HB1	② HB2	⑪ AB1	⑫ AB2	③ HT1	④ HT2	⑬ AT1	⑭ AT2	⑤ HL1	⑥ HL2	⑮ AL1	⑯ AL2												
t ≤ 6		t ≤ 12		t ≤ 6		t ≤ 12		t ≤ 6		t ≤ 12													
g = t				t/4 ≤ S ≤ 10		t/4 ≤ S ≤ 10		θ = t															
6 < t ≤ 19		12 < t ≤ 22		6 < t ≤ 19		12 < t ≤ 22		6 < t ≤ 19		12 < t ≤ 19													
(ノンスカラップ工法)				(ノンスカラップ工法)																			
19 < t		22 < t		19 < t		22 < t		19 < t		19 < t													
(ノンスカラップ工法)				(ノンスカラップ工法)																			
D1 = 2(t-2)/3 D2 = (t-2)/3		D1 = (t-6)/2 D2 = (t-6)/2		D1 = 2(t-2)/3 D2 = (t-2)/3		D1 = (t-6)/2 D2 = (t-6)/2		D1 = 2(t-2)/3 D2 = (t-2)/3		D1 = (t-6)/2 D2 = (t-6)/2													
⑮ HT1 (ハンチ部)		⑮ HT2 (ハンチ部)		⑦ HF1		⑧ HF2		⑨ HP1		⑩ HP2													
6 < t		6 < t ≤ 19		19 < t		t ≤ 16		t ≤ 16		16 < t													
t/4 ≤ S ≤ 10		t/4 ≤ S ≤ 10		t/4 ≤ S ≤ 10		t/4 ≤ S ≤ 10		t/4 ≤ S ≤ 10		D1 = (t-2)/2 D2 = (t-2)/2 t/4 ≤ S ≤ 10													
⑰ HFL1		⑱ HFL2		⑲ HFL3		⑳ HFL3		⑳ BOX柱 エレクトロスラグ溶接		㉑ BOX柱 現場溶接													
丸鋼等		t ≤ 6		仕口部の範囲		一般部		仕口部		鋼管・コラム・H柱の現場溶接													
t ≥ 3のとき S = t t < 3のとき S = 3		t ≥ 3のとき S = t t < 3のとき S = 3		t < 40		t ≥ 40		S: 3mm以上とする		下り止め(L=50)													
				t < 40		t ≥ 40		<table border="1"> <tr><td>t1</td><td>t2</td><td>a</td><td>b</td></tr> <tr><td>22~28</td><td>25</td><td>25</td><td>50</td></tr> <tr><td>32~36</td><td>28</td><td>25</td><td>50</td></tr> </table>		t1	t2	a	b	22~28	25	25	50	32~36	28	25	50	シールリング部 (シールリング部が過大となった場合は、なめらかに仕上げ)	
t1	t2	a	b																				
22~28	25	25	50																				
32~36	28	25	50																				
				1~4		1~4		ダイアフラム		キカイ仕上げ													
				() 内は自動溶接		() 内は自動溶接		最大厚の梁フランジ		裏当て金 (機械加工)													

2-13 鉄筋のかぶり厚さ(補足)

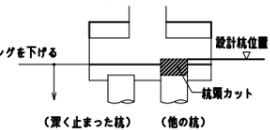
- (e) その他鉄筋の加工・組立てに関する補足
- ・鉄筋には点付け溶接、アークストライクを行ってはならない。
 - ・鉄筋の台直しは鉄筋の付け根で急に曲げないで勾配1/6以下のできるだけ長い距離で修正を行うこと(監理者の承認を得ること)。

3-3 杭が所定の位置より深く止まった場合の処置(参考)

- 3-3 杭が所定の位置より深く止まった場合の処理(高く止まった場合は、直ちに監理者と協議する) 杭が所定の位置より深く止まった場合の処理は監理者の指示による(下記を参考にする)。
- (1) 深く止まった杭のみ処理する場合(H:杭の埋め込み深さ、D:杭径、h:杭の下がり量) 杭頭補強筋はL1かつ基礎梁中心より上まで延ばす

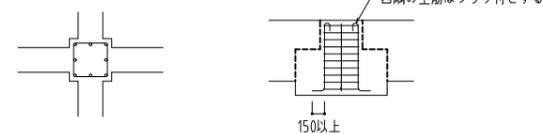


- (2) 他の杭を深く止まった杭の高さに切りそろえる場合



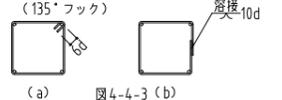
4-4 基礎部柱型

- 4-4-1 主筋、帯筋の配筋



- 注1) 柱型の断面寸法は図示による。 図示の無い場合は、取り付く地中梁幅+100mm以上として監理者の承認を得ること。
- 2) 主筋、帯筋の径・本数・ピッチは図示による。 図示の無い場合は、主筋D19-@200以内、帯筋D13-@150とする。

- 4-2 帯筋の加工

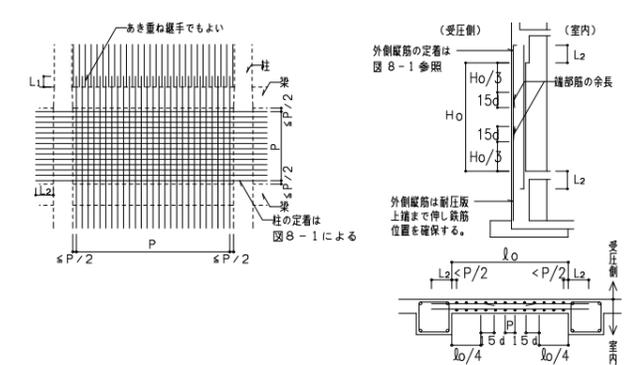


8-1 壁配筋一般事項(補足)

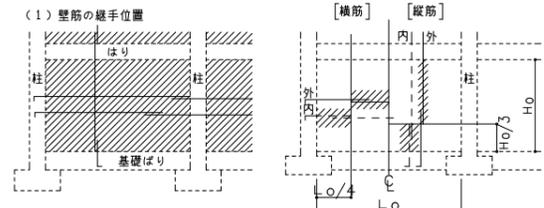
- 8-1 (追) 一般事項

- (1) 土圧を受ける地下壁は図示の無い限り縦筋を外側に配筋する。

Ho: 有効内法高さ L: 有効内法スパン P: 壁主筋間隔 <D13>: D13 かつ壁主筋径以上

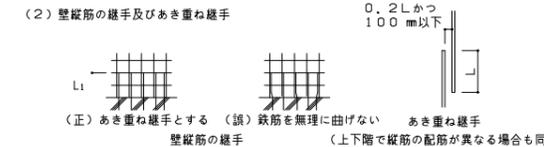


継手

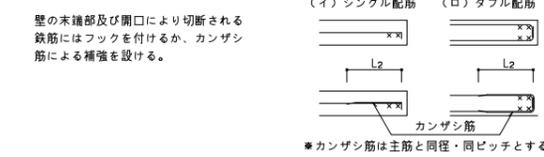


- (1) 壁筋の継手位置
- (2) 壁縦筋の継手及びあき重ね継手

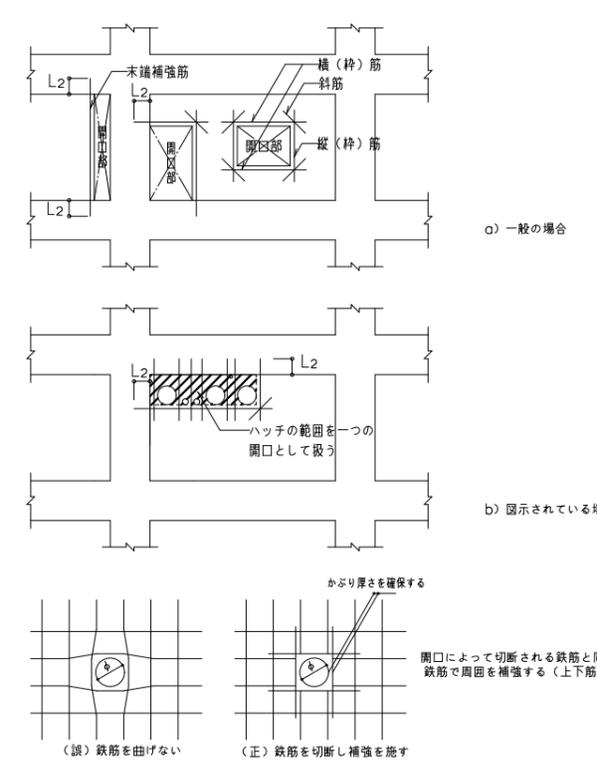
- 注1) 原則として、はり・柱の中には壁筋の継手を設けないこと。
- 2) 横筋の場合は、1スパンごとに柱に定着することは差し支えない。



8-2 (追) 交差部及び開口部の配筋



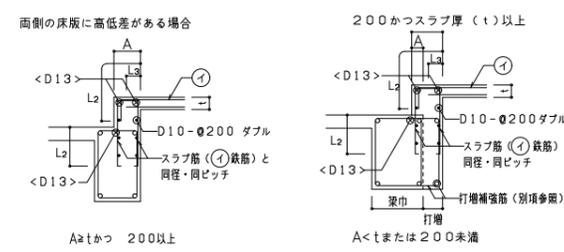
8-3 (追) 壁開口部の補強



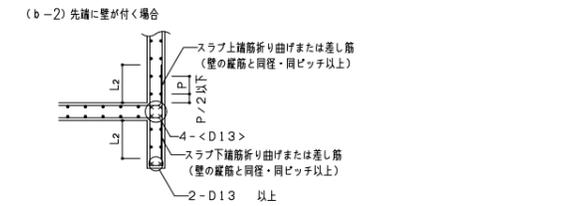
- 注1) 隣合う開口のあきはかぶり厚さを考慮してすくなくとも70mm以上かつ「2-13 鉄筋のかぶり厚さ」以上を確保する事。
- 2) スリプ材質に拘わらずスリプ材と鉄筋は「2-13 鉄筋のかぶり厚さ」以上を確保する事。
- 3) スリプ材を拘束する固定筋は防錆処理を行ったものとする。

9(追) スラブ

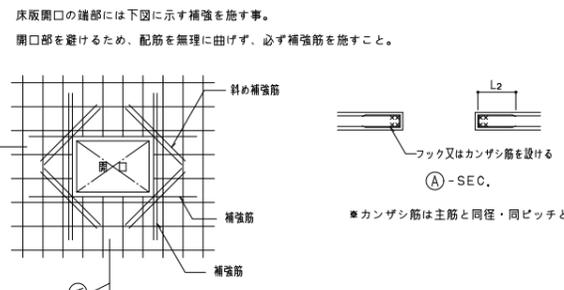
9-3 (追) 段差スラブの補強



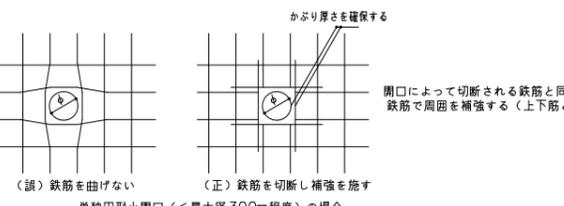
9-4 (追) 片持ち床版の基準配筋



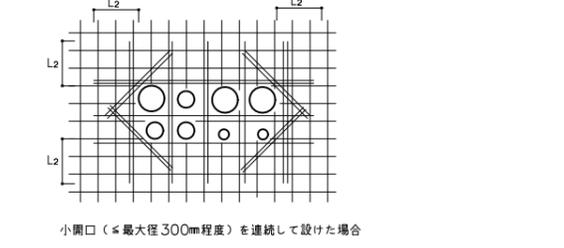
9-5 (追) 床版開口部の補強



9-6 (追) 床版の補強筋



9-7 (追) 土留コンクリート



- 注1) 隣合う開口のあきはかぶり厚さを考慮してすくなくとも70mm以上かつ「2-13 鉄筋のかぶり厚さ」以上を確保する事。
- 2) スリプ材質に拘わらずスリプ材と鉄筋は「2-13 鉄筋のかぶり厚さ」以上を確保する事。
- 3) スリプ材を拘束する固定筋は防錆処理を行ったものとする。

9-6 (追) 床版の補強筋

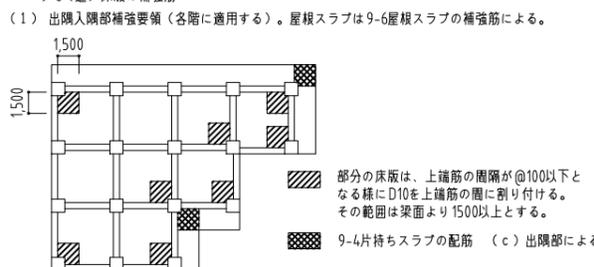
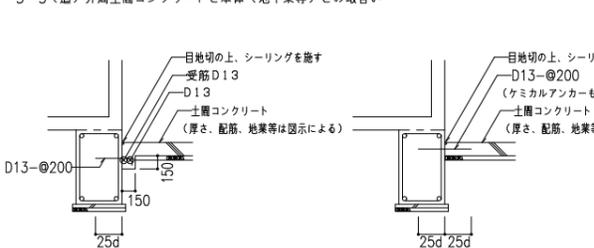


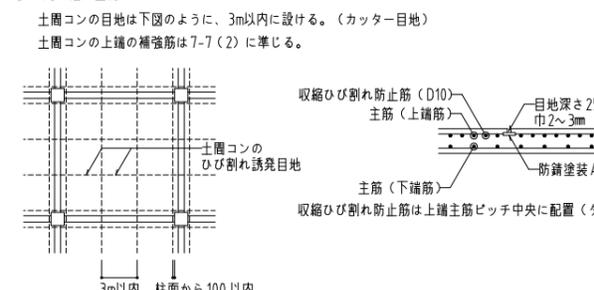
表7-1 出入隅部補強筋

	径	ピッチ
出入隅部補強筋	○主筋と同径 ・主筋の1サイズアップ	○主筋と同ピッチ (主筋に加えて主筋量と同量の補強筋を加える) ・主筋の1/2ピッチ (主筋に加えて主筋量の2倍の補強筋を加える)
	・図示()	

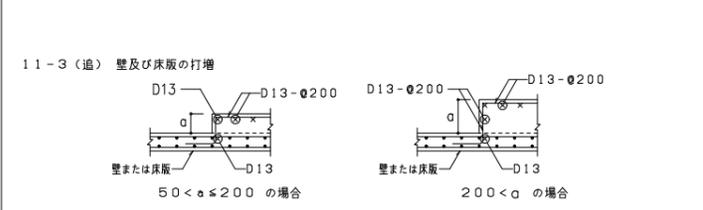
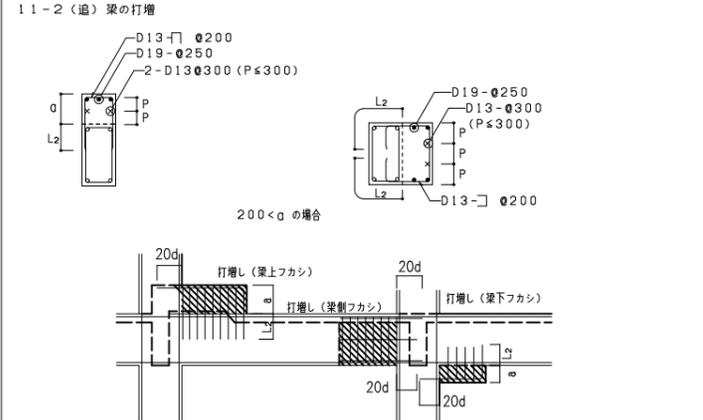
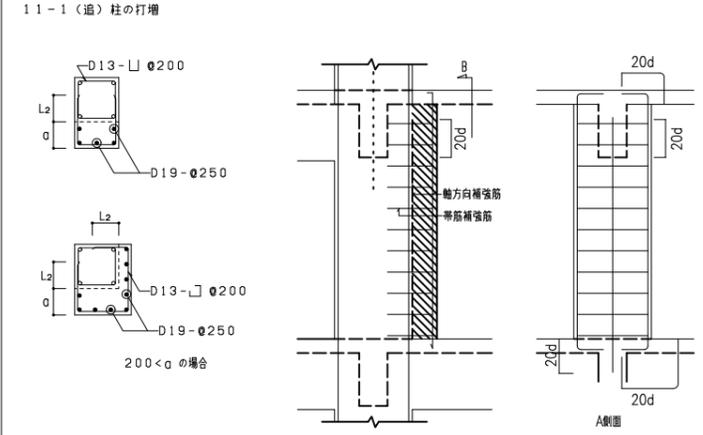
9-9 (追) 外周土留コンクリートと本体(地中梁等)との取合い



9-10 (追) 土留コンクリート



11 (追) 打増補強



19. ひび割れ誘発目地

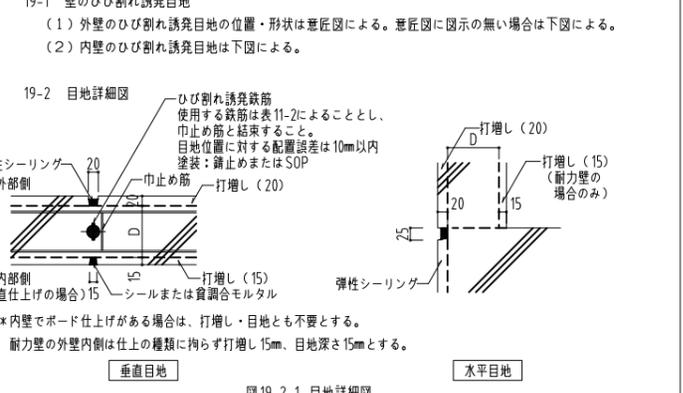
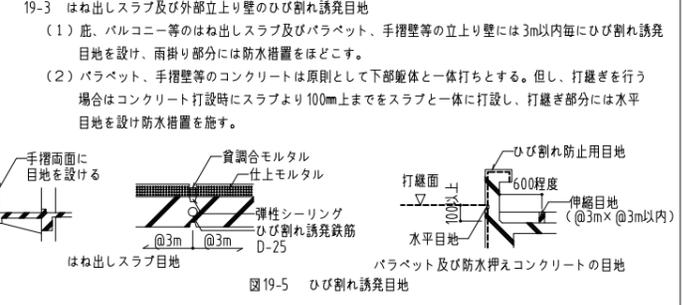
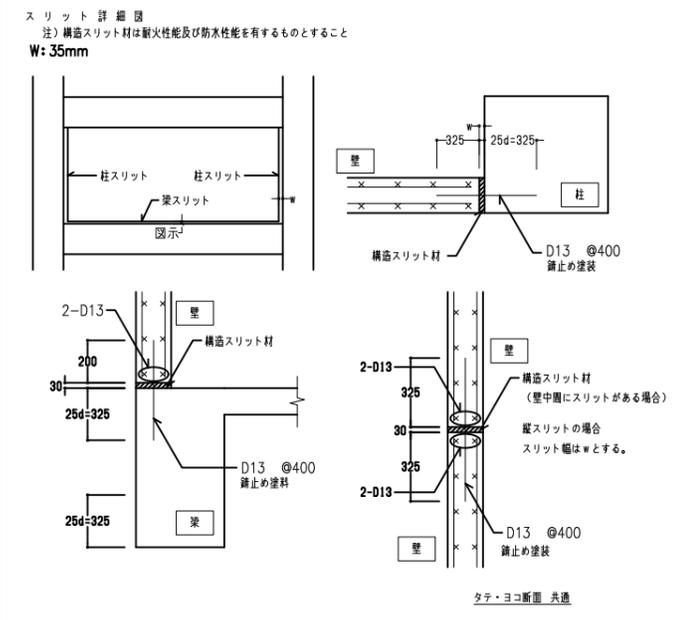
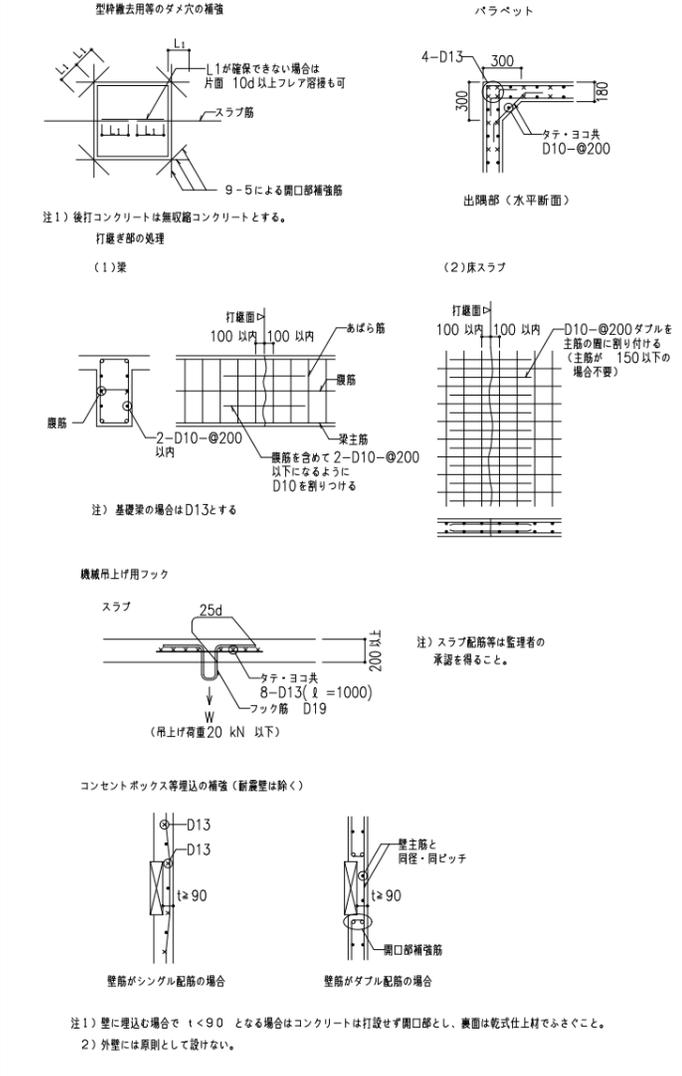


表11-2 ひび割れ誘発鉄筋

壁種	目地	壁厚 D (mm)	外目地深さ (mm)	内目地深さ (mm)	ひび割れ誘発鉄筋
外壁	両面	150	20	15	1-D13
		180	20	15	1-D19
		200	20	15	1-D25
		220	20	15	1-D29
		250	20	15	2-D19
内壁	片面	150	—	15	1-D25
		180	—	15	2-D16
		200	—	15	2-D19
		220	—	15	2-D27
		250	—	15	2-D25
両面	両面	150	—	15-15	1-D16
		180	—	15-15	1-D25
		200	—	15-15	1-D29
		220	—	15-15	2-D16
		250	—	15-15	2-D27
300	—	15-15	2-D29		

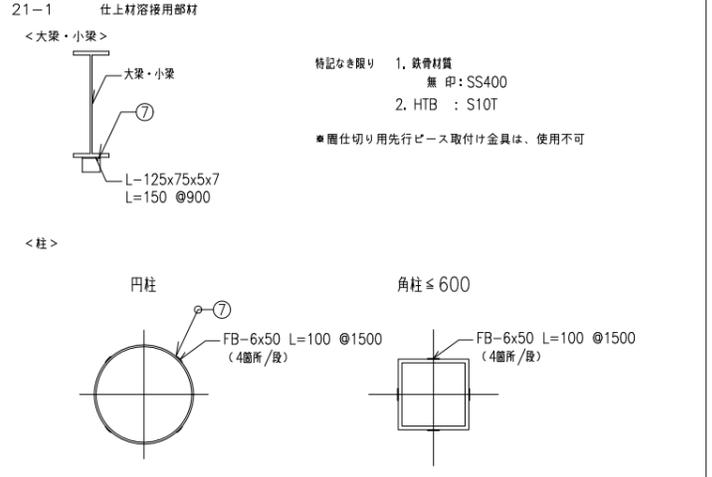


20 雑配筋 (構造図に配筋詳細図の無い場合、当配筋図による)



・錆止め塗料 (標準仕様書 表 18.3.1 A種) または溶融亜鉛メッキ
 ・構造スリット参考メーカー
 同部株式会社 FR/RWRタイプ ロンビックジャパン ZOOMスリット・LHソフト
 あまひ建設 イーゼースリット

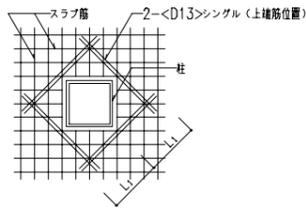
21 仕上材取り付け要領



工事名	ポートレース下関新競技棟連絡橋及び水域施設設置工事		
図面名	配筋標準図 (補足RC2)		
縮尺	-	図面番号	311
下関市ポートレース企業局			

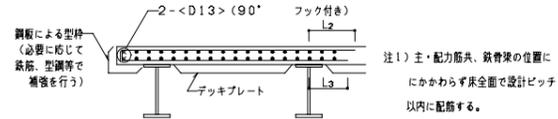
20 鉄骨造との取合い

コンクリートスラブと鉄骨柱との取合い(図中 <D13>は D13かつスラブ主筋径以上を示す)。

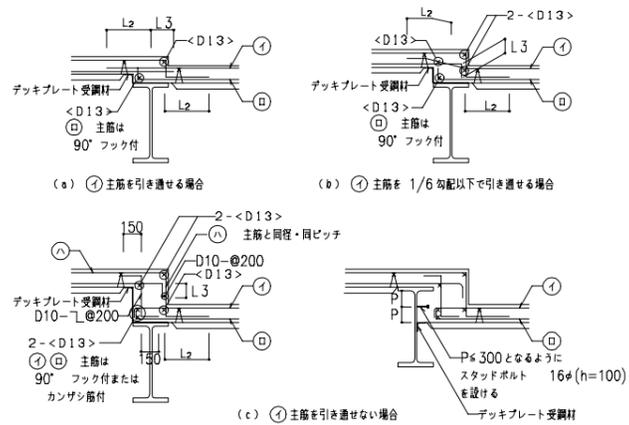


コンクリートスラブと鉄骨梁との取合い(図中 <D13>は D13かつスラブ主筋径以上を示す)

(1) 一般部



(2) 段差のある場合



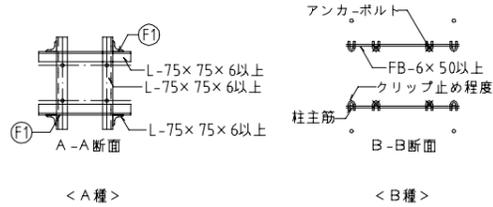
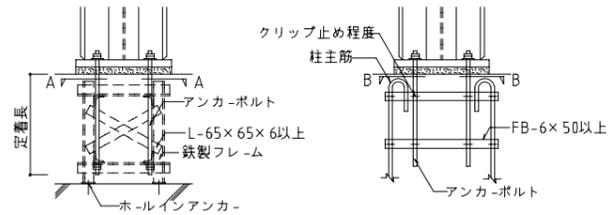
注) △は受筋 <D13>とバースポートを示す。

床型枠用鋼製デッキプレート 板厚選定表

スラブ厚 t (mm)	デッキプレート板厚 (mm)				
	0.8	1.0	1.2	1.4	1.6
140	2480	2790	2960	3060	3170
150	2420	2750	2900	3020	3130
160	2370	2700	2860	2980	3080
170	2320	2640	2820	2940	3040
180	2270	2590	2790	2900	3010
190	2230	2540	2750	2870	2970
200	2180	2490	2720	2830	2940
210	2140	2440	2680	2800	2900

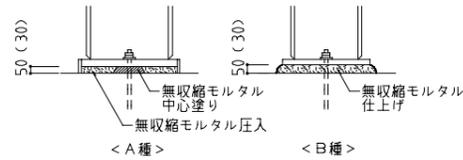
中間支保工を設ける場合は上表によらずとも良い。

アンカーボルトの保持及び埋込み方法(間柱・開口補強部材)



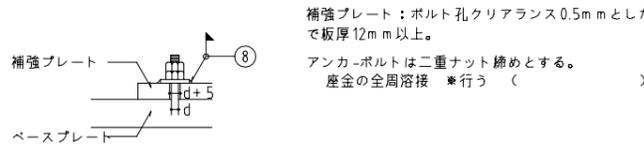
- A種 (主柱)
- ◎B種 (建方用鉄骨)

柱底均しモルタル工法



- A種 (主柱)
- ◎B種 (建方用鉄骨)

露出柱脚の補強(座金と補強プレートの全周溶接)



定着板寸法

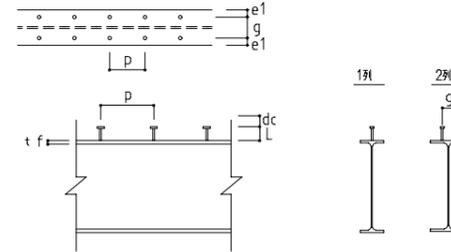
素材は JIS G 3101の SS400とする。(単位: mm)
構造用アンカーボルト ABR400

ボルト径	丸型			四角型		
	外径(D)	内径(d)	厚さ(t)	外径(D)	内径(d)	厚さ(t)
M16	48	18	10	50	18	9
M20	60	22	13	60	22	12
M22	72	26	15	70	24	12
M24	72	26	15	75	26	16

頭付きスタッド溶接

イ材料 頭付きスタッドの材料は JIS B1198 (頭付きスタッド) を使用する。
ロはしあき、かぶり等

項目	寸法
間隔 (p)	呼び名の 7.5倍以上かつ 600mm 以下
最小ゲージ (g)	呼び名の 5倍以上
へりあき (e1)	40mm 以上
かぶり (dc)	30mm 以上 (あらゆる方向)
径 (d)	2.5×t 以下 (鉄骨はリウェブ直上に溶接される場合をのぞく)
長さ径比	L/d ≥ 4

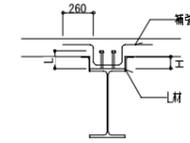


RCスラブと取り合う鉄骨大梁、小梁上端には、下記に従い頭付スタッドを打設する事。

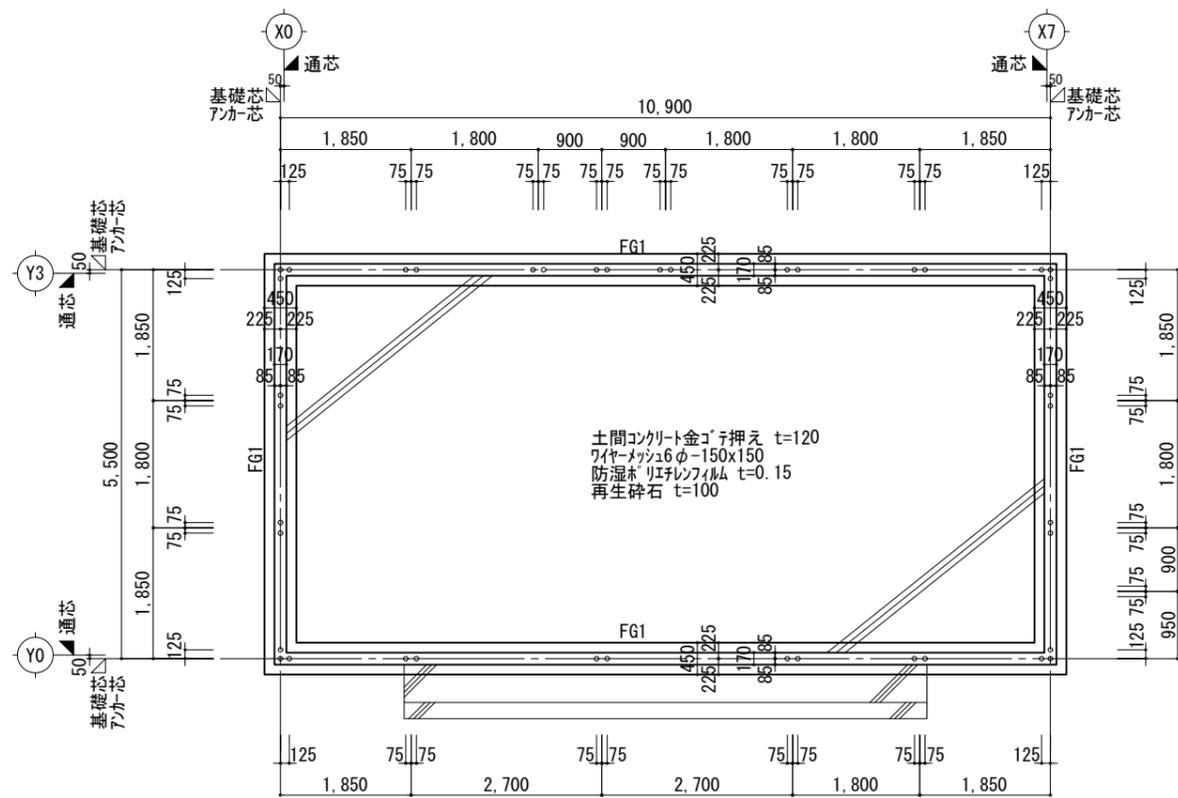
部位	梁幅	ピッチ
大梁	B ≤ 250	1列 @200
	B > 250	2列 @200
小梁	B ≤ 250	1列 @300
	B > 250	2列 @300

H	頭付スタッド	補強筋	L 材
0	19φ L=100	—	—
50	19φ L=130	—	L-60x60x4
70	19φ L=150	D13 @ 200	L-75x75x6
100	19φ L=150	D13 @ 200	L-125x75x7

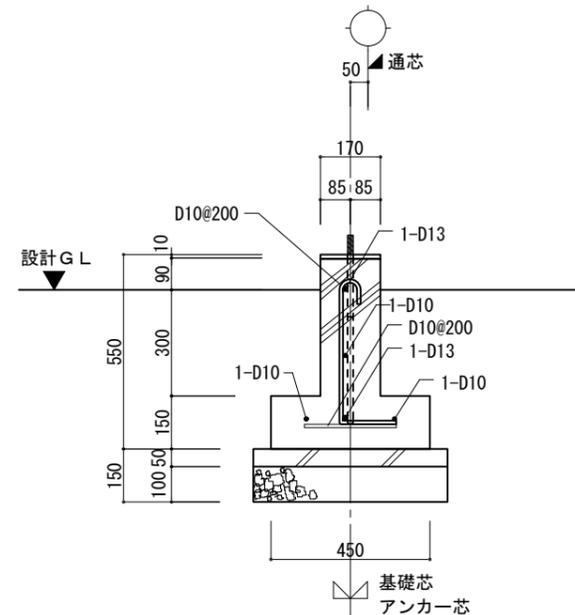
H	頭付スタッド	補強筋	L 材
0	16φ L=100	—	—
50	16φ L=130	—	L-60x60x4
70	16φ L=150	D13 @ 200	L-75x75x6
100	16φ L=150	D13 @ 200	L-125x75x7



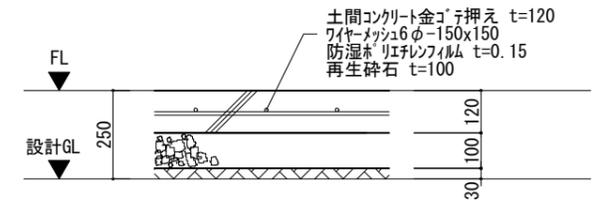
工事名	ポートレース下関新競技場連絡橋及び水域施設設置工事		
図面名	配筋標準図(補足S1)		
縮尺	—	図面番号	312
下関市ポートレース企業局			



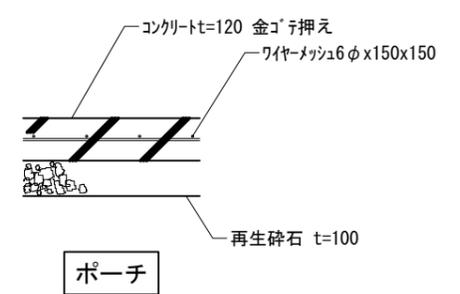
基礎伏図 S=1/100



FG1基礎断面詳細図 S=1/100



土間断面図 S=1/20

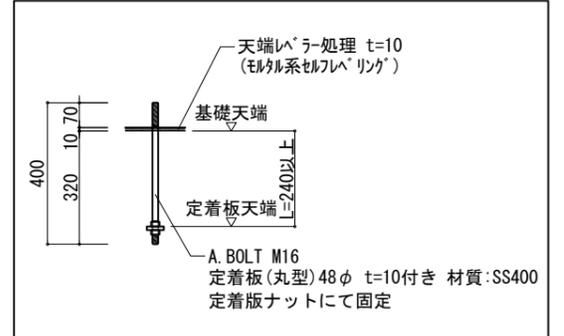


ポーチ

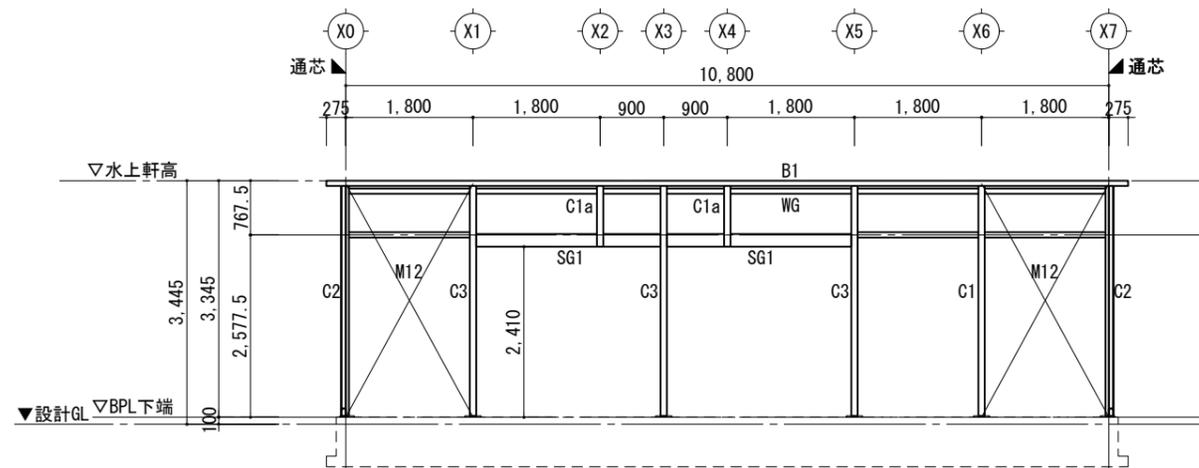
■使用材料等

- 【鉄筋】
SD295 (D16以下)
- 【アンカーボルト】
M16 L=400
SNR490B 転造ネジ
定着板付き (ダブルナット締め)
- 【コンクリート】
・設計基準強度 (基礎) : $F_c=21\text{N/mm}^2$
調合管理強度 : F_c+mS_n (構造体強度補正值)
・設計基準強度 (土間・ポーチ) : $F_c=21\text{N/mm}^2$
- 【設計地耐力】 (仮定値)
50kN/m² (長期) 100kN/m² (短期)

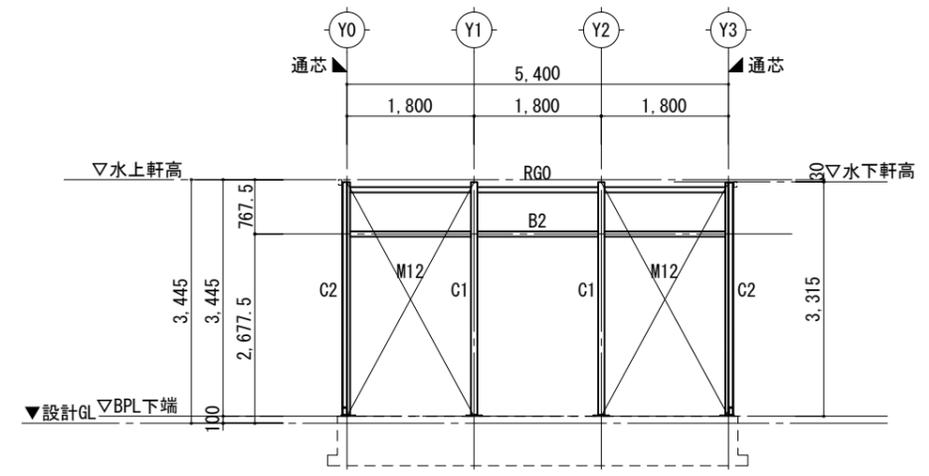
■A. BOLT詳細図 S=1/20



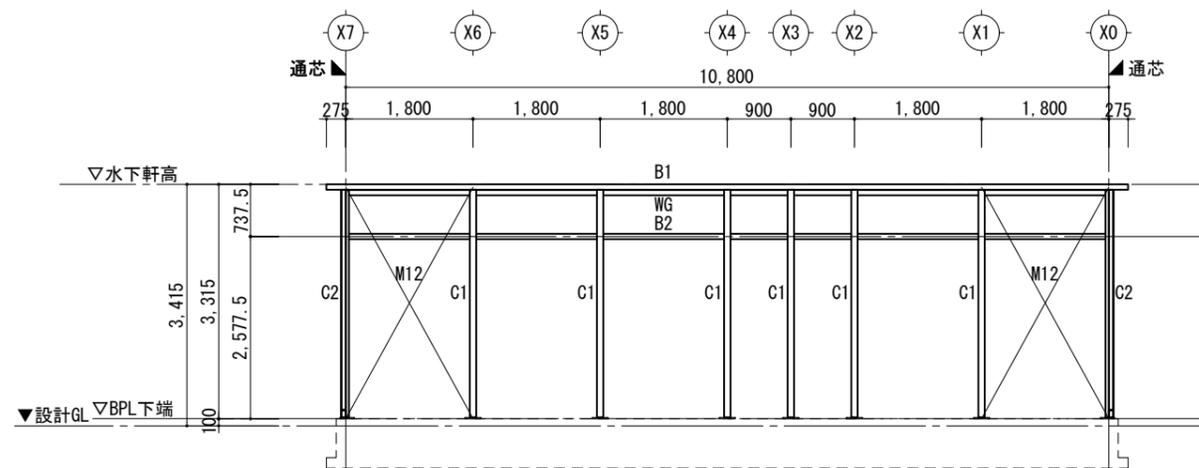
工事名	ポートレース下開新競技棟連絡橋及び水域施設設置工事		
図面名	仮設倉庫棟 基礎伏図・基礎断面詳細図		
縮尺	図示	図面番号	314
下関市ポートレース企業局			



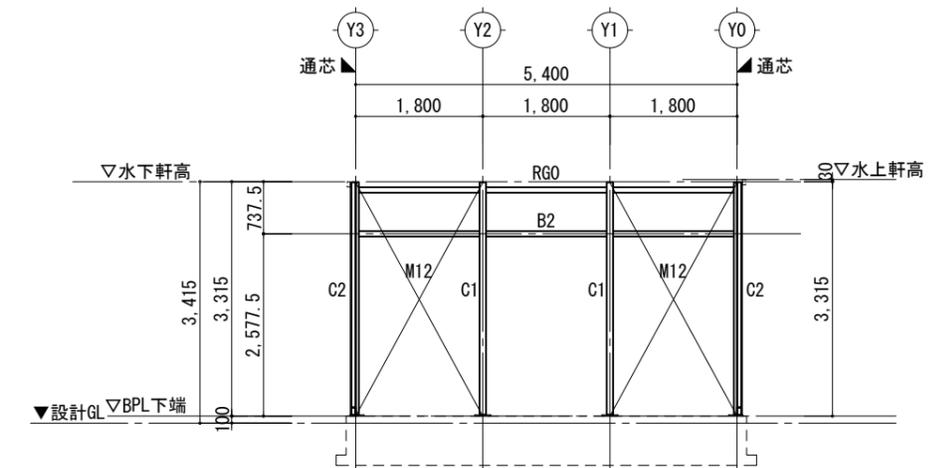
Y0通 軸組図 S=1/100



X7通 軸組図 S=1/100

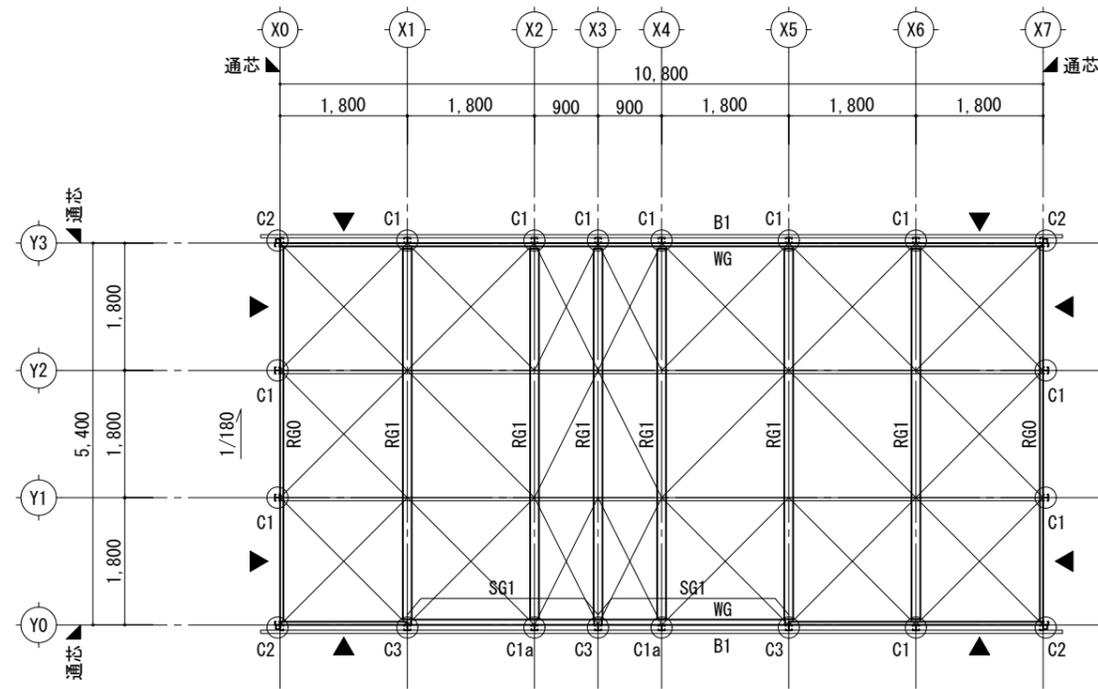


Y3通 軸組図 S=1/100



X0通 軸組図 S=1/100

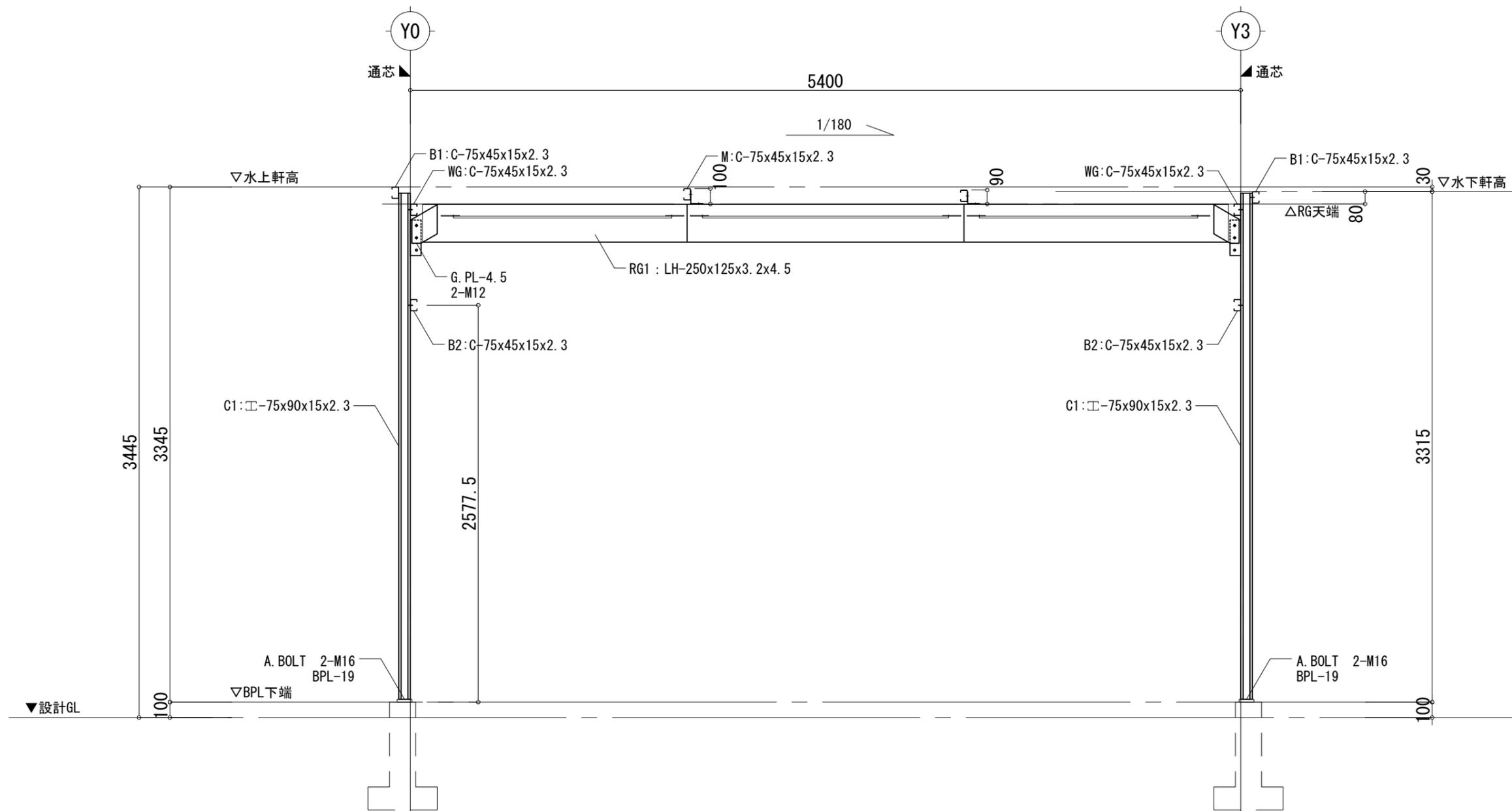
工事名	ポートレース下関新競技棟連絡橋及び水域施設設置工事		
図面名	仮設倉庫棟 軸組図		
縮尺	1/100	図面番号	315
下関市ポートレース企業局			



小屋梁伏図 S=1/100

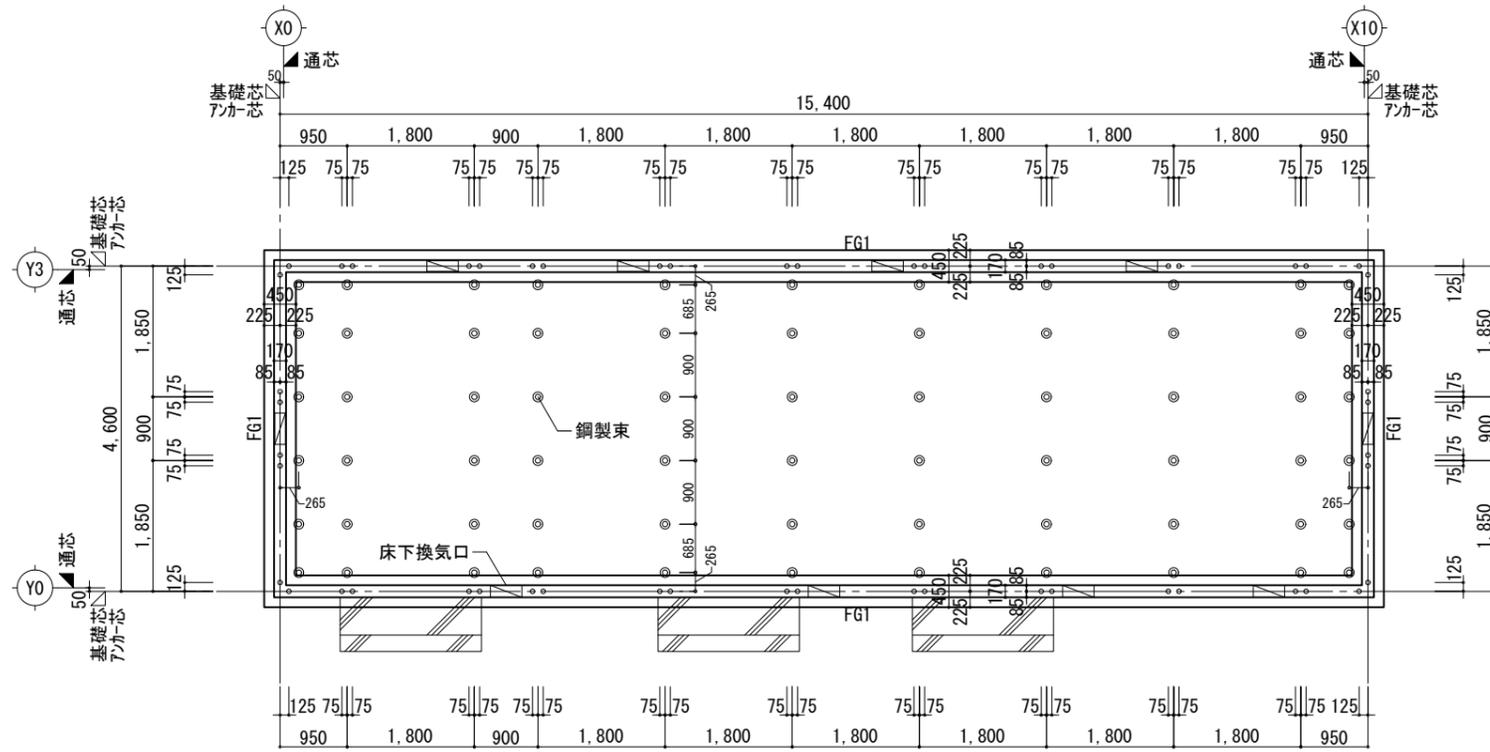
※ ▲ は壁ブレース (M12) の位置を示す
 ※ 小屋ブレースはM12とする

記号	C1	C2	C3	C1a	RG1	SG1	M	B1	WG, RGO, B2	水平ブレース	壁ブレース (1階)	使用材料
断面										MTRN-0019	MTRN-0019	鋼材 SS400 SSC400 STKR400 SWH400 SWH400L 水平・壁ブレース SNR400B, SN400B 10.9 中ボルト (スプリングワッシャー付) プレース補部 (大臣認定番号 MTRN-0019) 4.8 中ボルト (スプリングワッシャー付) プレースシート SS400 アンカーボルト SNR490B (ダブルナット締め) 錆止塗装 JIS K 5621又は JIS K 5674 (工場1回塗り)
部材	工 -75x90x15x2.3	2C-75x45x15x2.3	工 -75x90x15x3.2	工 -75x90x15x2.3	LH-250x125x3.2x4.5	[-180x75x10.5x11	C-75x45x15x2.3	C-75x45x15x2.3	C-75x45x15x2.3	M12	M12	
プレート	BPL-19	BPL-19	BPL-19		GPL-4.5	GPL-4.5	GPL-3.2	GPL-3.2		B.S-4.5	B.S-6.0	
ボルト	2-M16	2-M16	2-M16	4-M16	2-M12	2-M12	1-M12	1-M12	1-M12	1-M12 (10.9)	1-M12 (10.9)	

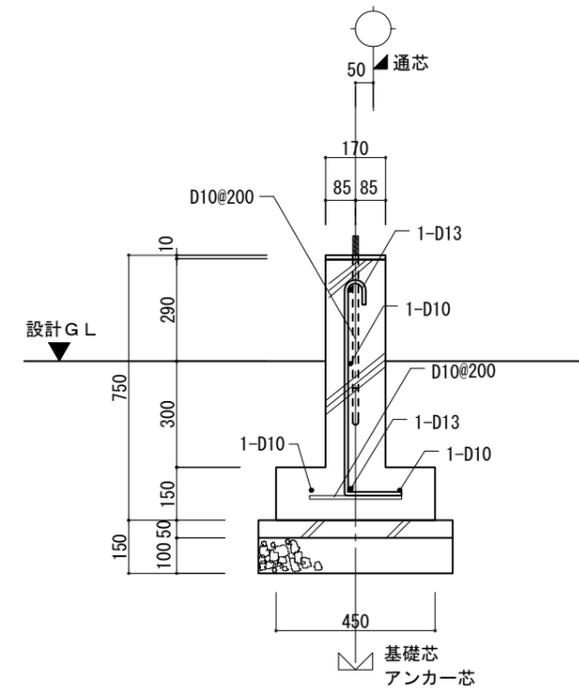


X6通 鉄骨詳細図 S=1/30

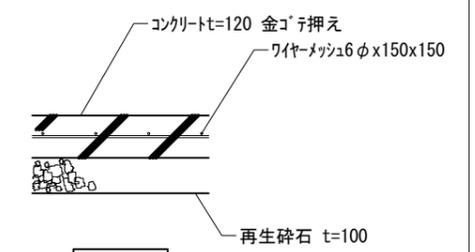
工事名	ポートレース下関新競技棟連絡橋及び水域施設設置工事		
図面名	仮設倉庫棟 鉄骨詳細図		
縮尺	1/30	図面番号	317
下関市ポートレース企業局			



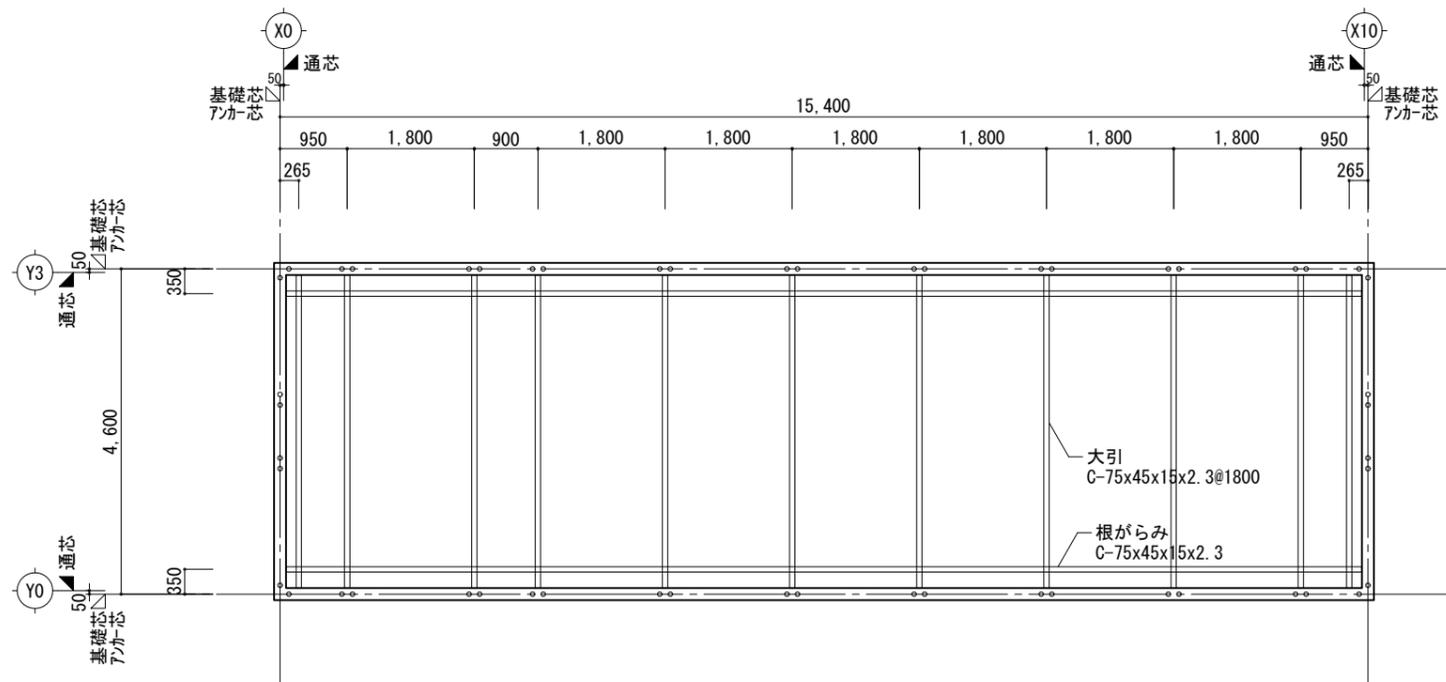
基礎伏図 S=1/100



FG1基礎断面詳細図 S=1/100

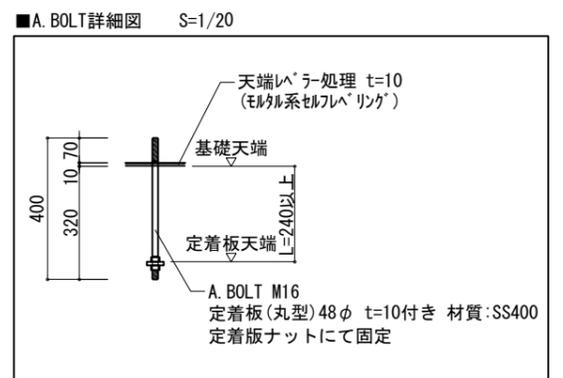


ポーチ

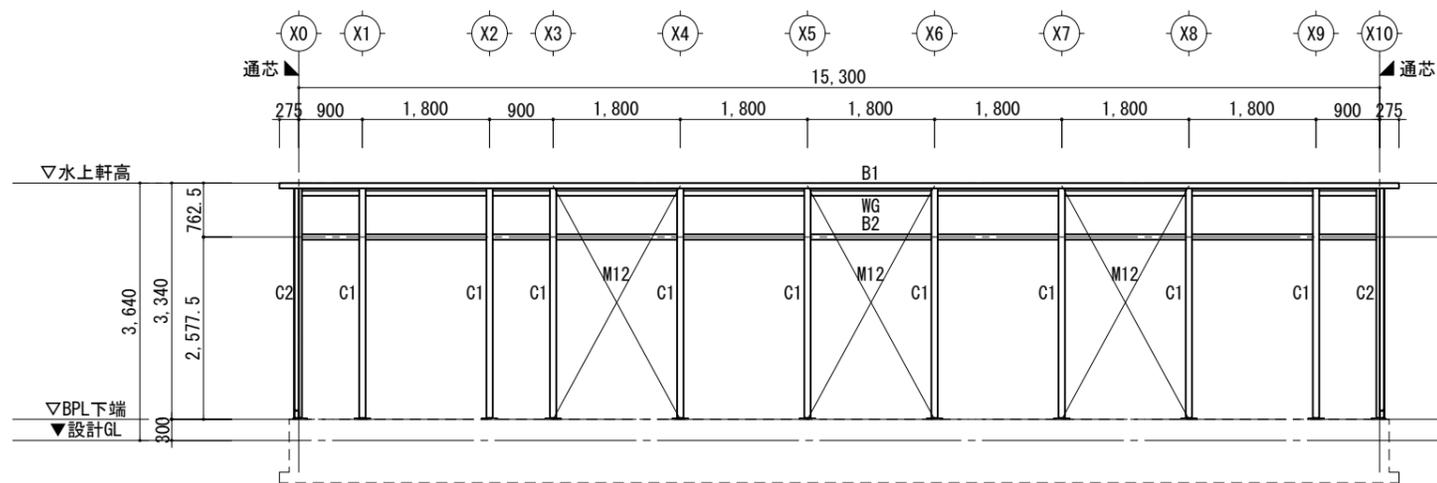


床伏図 S=1/100

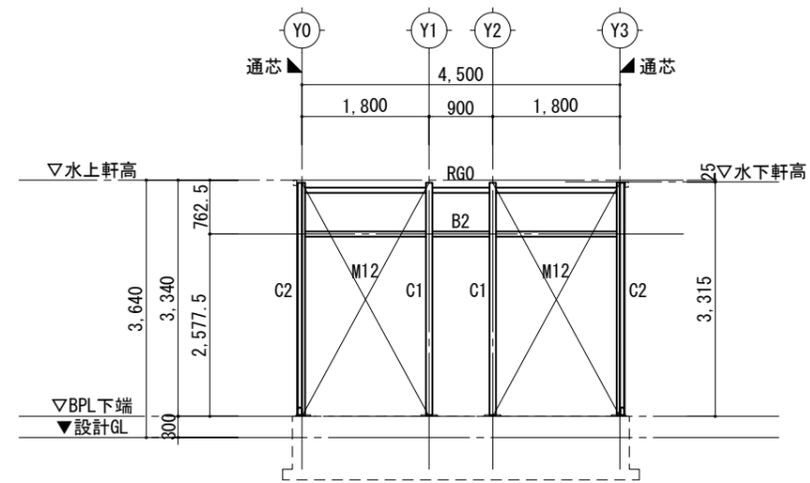
- 使用材料等
- 【鉄筋】 SD295 (D16以下)
 - 【アンカーボルト】 M16 L=400 SNR490B 転造材 定着板付き (ダブルナット締め)
 - 【コンクリート】
 - 設計基準強度 (基礎) : $F_c=21N/mm^2$
 - 調査管理強度 : F_c+mS_n (構造体強度補正值)
 - 設計基準強度 (ポーチ) : $F_c=21N/mm^2$
 - 【設計地耐力】 (仮定値)
 - 50kN/m² (長期) 100kN/m² (短期)



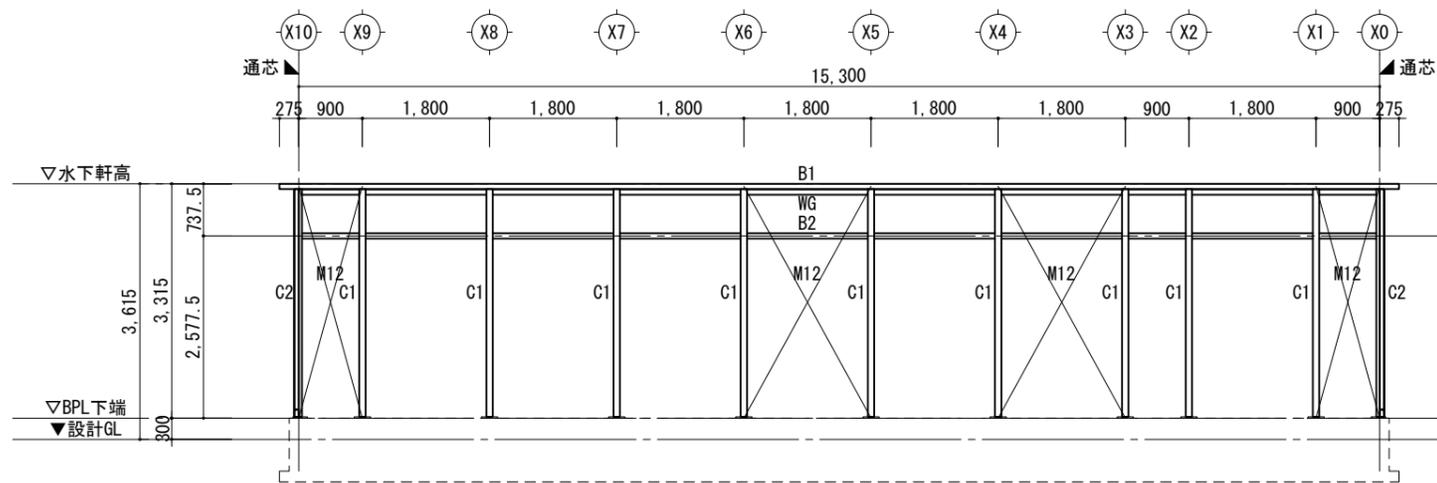
工事名	ポートレース下開新設技術連絡橋及び水域施設設置工事		
図面名	仮設掃海詰所様 基礎伏図・基礎断面詳細図		
縮尺	1/100	図面番号	318
下関市ポートレース企業局			



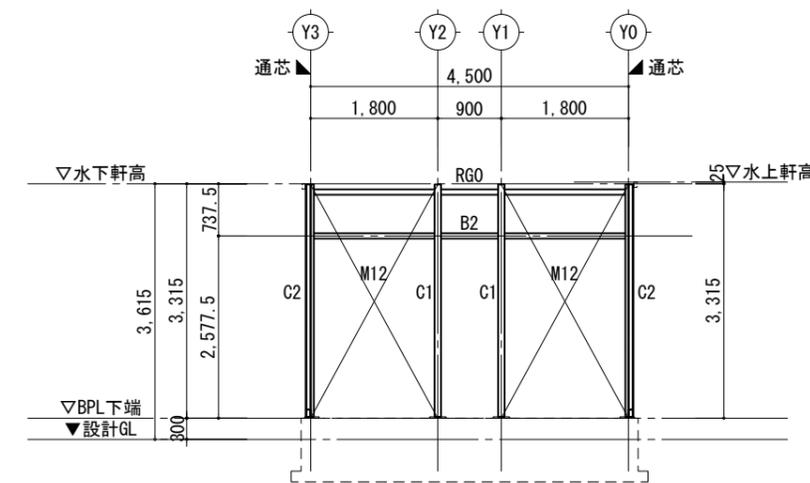
Y0通 軸組図 S=1/100



X10通 軸組図 S=1/100

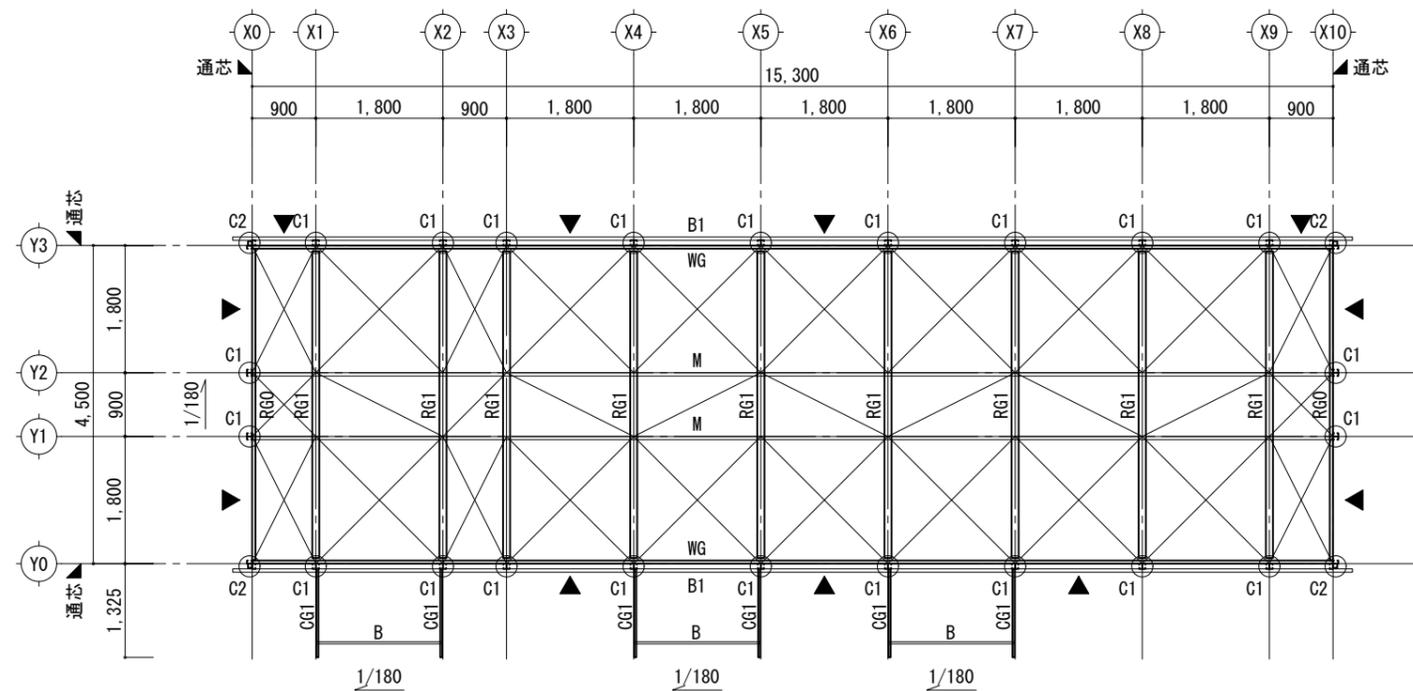


Y3通 軸組図 S=1/100



X0通 軸組図 S=1/100

工事名	ポートレース下関新競技棟連絡橋及び水域施設設置工事		
図面名	仮設掃海詰所棟 軸組図		
縮尺	1/100	図面番号	319
下関市ポートレース企業局			

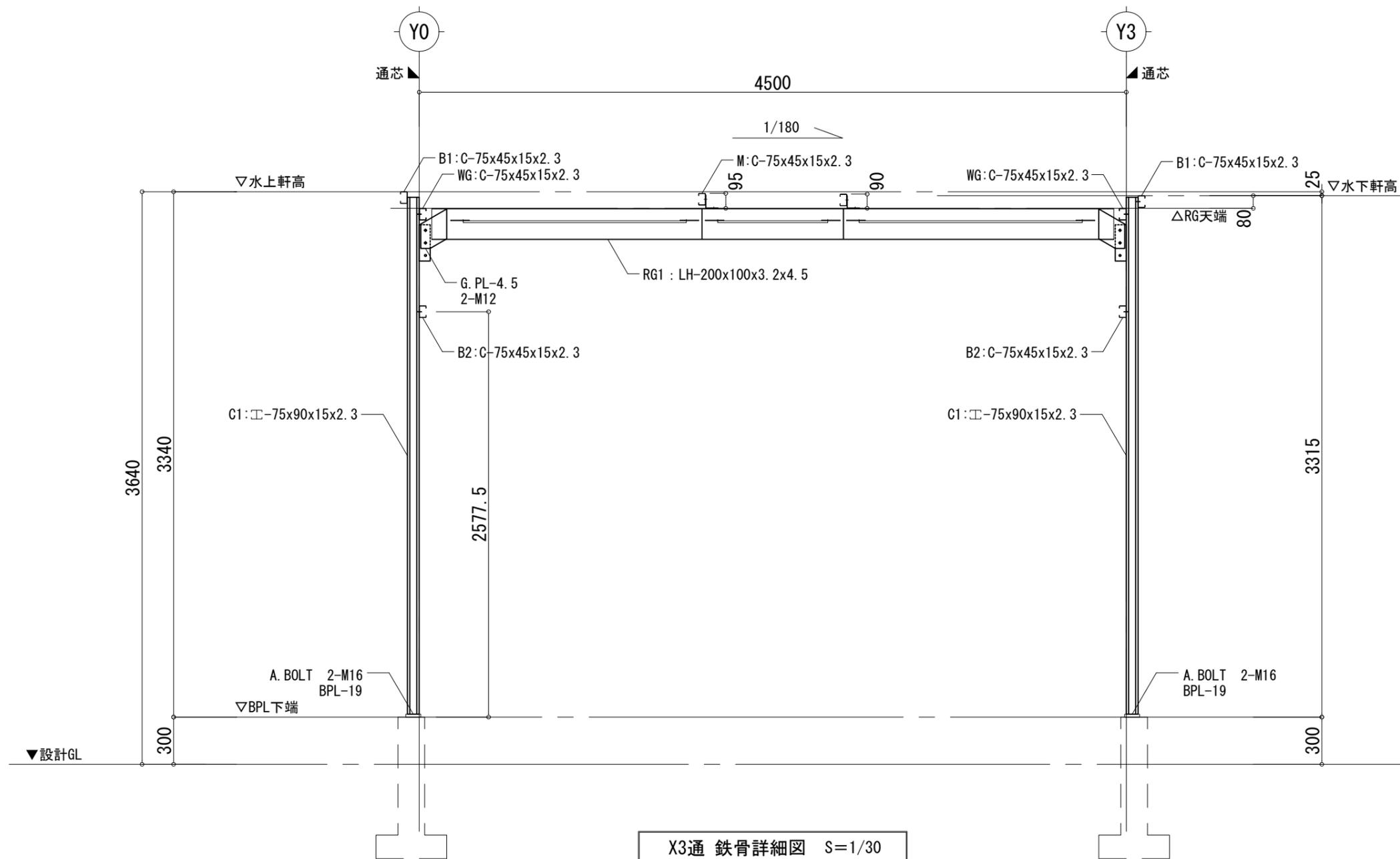


小屋梁伏図 S=1/100

※ ▲ は壁ブレース (M12) の位置を示す
 ※ 小屋ブレースはM12とする

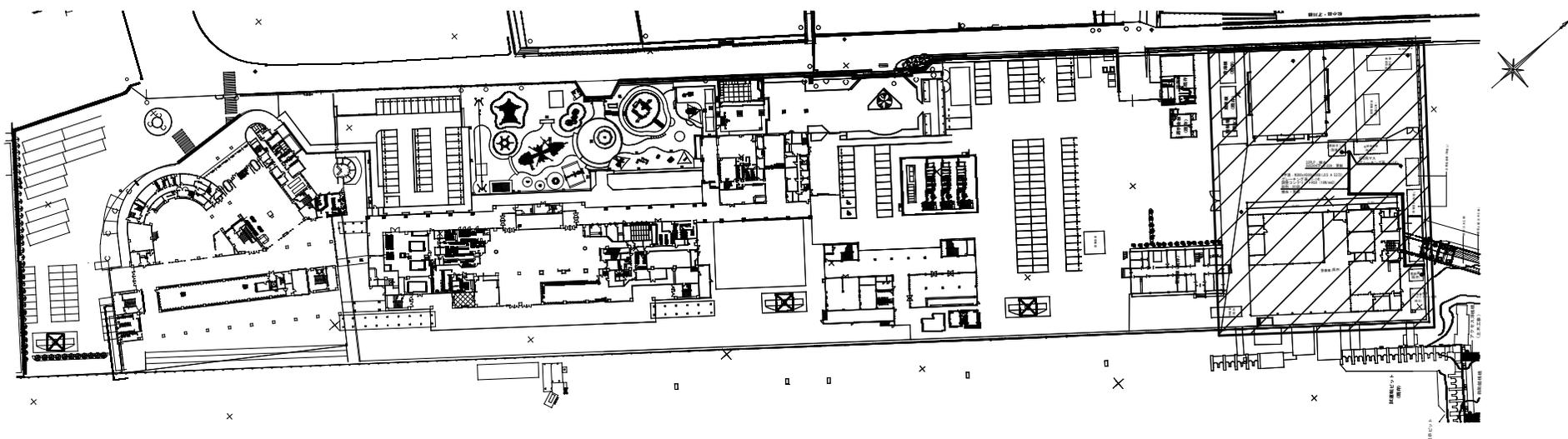
記号	C1	C2	RG1	M	B1	WG, RG0, B2	CG1	B	水平ブレース	壁ブレース (隅)	使用材料
断面									MTRN-0019	MTRN-0019	鋼材 SS400 SSC400 STKR400 SWH400 SWH400L 水平・壁ブレース SNR400B, SN400B 10.9 中ボルト (スプリングワッシャー付) プレス端部 (大臣認定番号 MTRN-0019) 4.8 中ボルト (スプリングワッシャー付) プレスシート SS400 アンカーボルト SNR490B (ダブルナット締め) 錆止塗装 JIS K 5621又は JIS K 5674 (工場1回塗り)
部材	工-75x90x15x2.3	2C-75x45x15x2.3 □P-60x60x1.6 L-60x60x5	LH-200x100x3.2x4.5	C-75x45x15x2.3	C-75x45x15x2.3	C-75x45x15x2.3	腕木: □P-60x30x2.3 方杖: □P-60x30x2.3	C-60x30x10x2.3	M12	M12	
プレート	BPL-19	BPL-19	GPL-4.5	GPL-3.2	GPL-3.2		GPL-4	GPL-3.2	B. S-4.5	B. S-6.0	
ボルト	2-M16	2-M16	2-M12	1-M12	1-M12	1-M12	4-M12	1-M12	1-M12 (10.9)	1-M12 (10.9)	

工事名	ボートレース下関新競技棟連絡橋及び水域施設設置工事		
図面名	仮設掃海詰所棟 小屋梁伏図・部材リスト		
縮尺	1/100	図面番号	320
下関市ボートレース企業局			

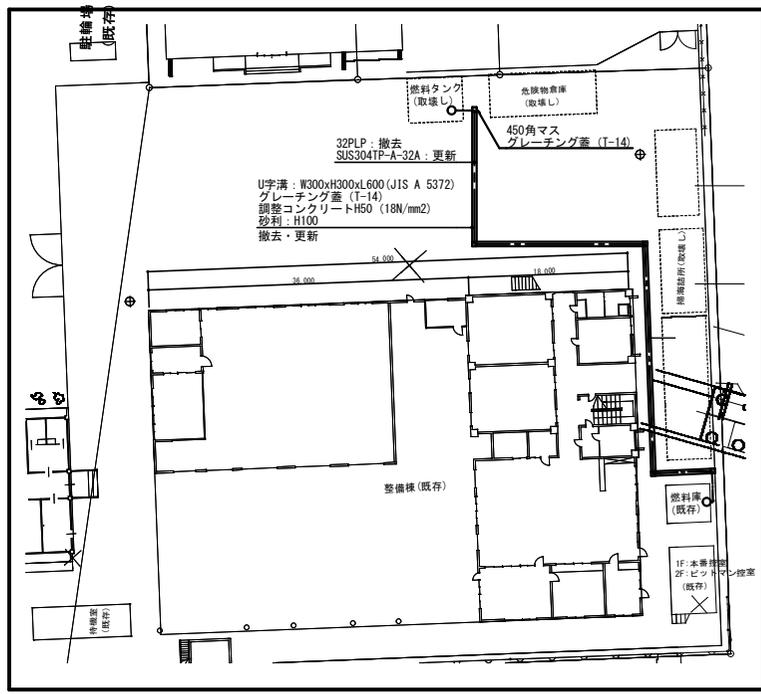


X3通 鉄骨詳細図 S=1/30

工事名	ポートレース下関新競技棟連絡橋及び水域施設設置工事		
図面名	仮設掃海船所棟 鉄骨詳細図		
縮尺	1/30	図面番号	321
下関市ポートレース企業局			



全体配置図 : S=1/800



詳細図 : S=1/300

※工事内容
 倉庫・掃海詰所先行解体に伴い、燃料配管を撤去・更新する。
 U字溝を撤去・更新する。
 アスファルトカッターおよび復旧を見込むこと。
 危険物の変更届、完成届を消防に届出を行うこと。

工事名	ボートレース下関新競技場連絡橋及び水城施設設置工事		
図面名	燃料配管盛替図		
縮尺	1 : 800	図面番号	322
	1 : 300		
下関市ボートレース企業局			

1. 設計概要
建物名称: ボートレーズ下関競艇場実地設計事務所
建築主: 下関市ボートレーズ事業管理者 田中康弘
用途: 新築・増築・改築・改修・その他
防火地域: 防火地域
敷地面積: 11,262.50 m²
建築面積: 1,000 m²
構造種別: 鉄骨造

第 種地域: Ⅱ
区分: dB以下
建設分類等: 建築物(種名)
I・II・III
A・B
甲・乙
エレベーターの耐震クラス
エスカレーターの耐震処置
※昇降機の耐震処置は「昇降機技術基準の解説」2016年版による

項目: ①. 地中梁の連通管、通気管及び人孔の製作、設置及び補強
②. 地下室等の二重壁内の排水管の製作及び設置
③. S、SRC造梁貫通管スリーブの製作、設置及び補強
④. RC造梁貫通スリーブの製作及び設置
⑤. 同上補強
⑥. 床や壁の貫通及び半貫通部分のスリーブ、箱等の製作及び設置
⑦. 同上補強
⑧. 各貫通穴あけ箇所の空隙充填及び補修
⑨. 梁貫通予備スリーブの孔蓋の製作、設置及び耐火被覆
⑩. 防火区画、排煙区画床、壁貫通部処理

項目: ①. 自家発電設備用オイルタンク及びサービスタンク迄の油配管工事
②. サービスタンク用消防用設備体及び仕上げ
③. 自家発電設備用一次創設排水配管工事
④. 自家発電用給排水設備工事
⑤. ユニットバス・ユニットシャワーの換気扇の設置
⑥. 一般換気扇の設置
⑦. 同上用の取付けの製作及び設置
⑧. 機器類付風引脚と二次創設配管工事
⑨. 自動制御などの現場照への電源接続
⑩. 設備用機器、付属制御盤への電源接続及び接地工事
⑪. 生産設備用機器、付属制御盤などの取付け及び二次創設配管工事
⑫. 電動ブラインド、電動カーテン、電動シャッター、自動ドアなどの制御盤及び二次創設配管工事

設計気象条件
外気気温: 夏: 25.0℃, 冬: 5.0℃
積雪量: 100mm
最大降雪量: 10mm/10min
風速: 10m/s
耐風性能: I (1.3W, 200年)
建築非構造部材: I (1.3W, 200年)
建築設備: I (1.3W, 200年)

II. 工事発注形態
III. 工事区分
注: 該当項目は番号に○印の付いたものを適用する。区分は○印か、◎印のない場合は※印の付いたものを適用する。

項目: ①. 流し合、ガス台、戸棚及びフードの製作及び設置
②. 同上給排水管及び排水金物の接続
③. 同上フードへのダクト接続
④. 洗面化粧台の製作及び設置
⑤. 同上給排水管接続
⑥. 同上陶製洗面器の設置
⑦. 既設浴槽の設置
⑧. ユニットバス・ユニットシャワー類の設置
⑨. 同上給排水管接続
⑩. 同上ダクト接続

項目: 1. 太陽電池アレイの製作及び設置
2. 接続部の製作及び設置
3. 太陽電池アレイ架台の基礎の製作及び設置
4. パワーコンディショナー及び系統保護装置の製作及び設置
5. データ計測装置の製作及び設置
6. 表示装置の製作及び設置
7. 日射計・気温計の製作及び設置
8. 電気配線・配管工事(太陽電池アレイへ接続部)
9. 電気配線・配管工事(接続箱へパワーコンディショナー)
10. 電気配線・配管工事(パワーコンディショナーへデータ計測装置・日射計・気温計・表示装置・受電設備等)

工事名: ボートレーズ下関競艇場実地設計事務所
図面名: 機械設備工事特記仕様書(1)
縮尺: A3 NS
図面番号: 323
下関市ボートレーズ企業局

IV 機械設備工事種目
注:○印のついたものを適用する。
工事種目:空調設備,換気設備,排煙設備,自動制御設備,床暖房設備,衛生器具設備,給水設備,排水通気設備,給湯設備,消火設備,屋内消火栓設備,屋外消火栓設備,スプリンクラー設備,不活性ガス消火設備,泡消火設備,連結給水管設備,連結排水設備,消火器,ガス設備,厨房機器設備,浄化槽設備,浴槽・プール用設備,雨水利用設備,油配管設備

⑦.計量メータの確認
エネルギー計量(検計)が正しく機能することを確認するために以下の事項を実施すること。
⑧.他工事との取合
他工事及び別途で設置する機器の位置,仕様等を確認の上施工・承認図等を作成し、監理者の承認を受ける。
⑨.監理者の承認・検査・試験
機材,施工が設計図書に適合しない場合、その責は請負者にあり、それらについての施工図,製作図に対する監理者の承認ならびに監理者による検査、試験は請負者等の責任を軽減するものではない。

⑤.保全に関する資料
360度画像データ ・作成する(箇所・範囲は図示) ・作成しない
3Dスキャンデータ ・作成する(箇所・範囲は図示) ・作成しない
⑥.作品の対外発表
受注者又は関係者が、本工事に関する内容を新聞雑誌等に発表する際には、工事期間中及び建物完成後を問わず、事前に発表の企画内容を建築主及び設計者に通知して、その了承を得ること。
⑦.掲示板
機械室に操作順序、注意事項、連絡先及び系統図などを書いた掲示板を設置する。

V 機械設備工事特記仕様書
注:項目及び特記事項は○印のついたものを適用する。

項目:特記事項
各章共通事項

①.共通仕様
a.図面及び本特記仕様書に記載されていない事項は、全て一般社団法人公共建築協会「民間(七会)連合協定工事請負契約約款に適合した工事共通仕様書令和5年(機械設備工事編)」(以下「共仕」という)による。
②.適用基準等
③.設計図書の優先順位
すべての設計図書は、相互に補充するものとする。ただし、設計図書間に相違がある場合の優先順位は次による。
④.工事実績情報の登録
登録する。(公共工事実績データ) ・登録しない。
⑤.官公署その他への届出手続き等
関係官署その他の機関への必要なすべての届出手続き等の名称、届出先、届出予定日を一覧表にして監理者に事前に報告すること。
⑥.契約
本工事の契約は民間(七会)連合協定工事請負契約約款(最新版)による。
⑦.建設工事保険等
受注者は本工事の全ての物件に対して、建設工事保険等に加入し、それらの証券の写しを契約後すみやかに監理者を建主兼業主に提出する。
⑧.工事区分等
図示によるほか、工事区分による。但し、疑義を生じた場合は工事着手前に質疑応答をもって確認する。
⑨.組立式、上棟式等に要する費用
・工事請負金額に含む(組立式) ・含まない

⑩.機器及び材料
①.環境への配慮
(1)グリーン購入法に定めるところにより下記に機材を適用する。
②.機材の品質等
(1)使用機材等指定表によるほか同等品以上とする。ただし、同等品以上とする場合は監理者の承認を受ける。
③.機材の寸法
機材等の寸法はすべて略称寸法を示す。
④.試験及び検査の立会い
⑤.機材の検査に伴う試験
⑩.施工
①.技能士
②.化学物質の濃度測定
(1)適用する(○配管工事 ○ダクト工事 ○保溫工事 ○機器据付) ・適用しない
(2)測定対象化学物質 ・ホルムアルデヒド・トルエン・キシレン・エチルベンゼン
(3)測定方法 ・パッシブ型採取機器
(4)測定対象差及び測定個所数
受注者は当該工事の施工管理にあたり、日常工事に直接係る現場作業所職員の構成とは別に、施工品質の自主的管理を目的とする自主施工管理者を選任し、この者を含めた自主施工管理体制を組織し、品質管理を徹底すること。
④.見本施工の実施
○実施する() ・実施しない。
⑩.工事検査及び技術検査
①.完成図等
①.完成図の記載内容
②.完成時の提出図書
標準仕様書による他「工事に関する書類作成要領-施工者が提出する書類-」による。
(1)工事完成後1ヶ月以内に下記の完成図などを提出する。
①原因一式(新規に作成、又は設計原因を訂正、用紙・トレーシングペーパー・普通紙)
原因作成範囲(○設計図面一式 ・監理者の指定した図面一式)
○CAD図面データ (○設計図面一式 ・監理者の指定した図面一式)
○PDFまたは画像データ (○設計図面一式 ・監理者の指定した図面一式)
②折り込み製本(A4版 全文入り) 3部
②2つ折り製本 3部
②A3縮小図面及び2つ折り自製製本 3部
(2)工事完成と共に下記の書類を提出する。(提出部数は ・部 ・部)
○施工図(A1版製本) ○各種機器製作完成図 ○保守に必要な指導案内書
○各種試験成績表 ○使用機材連結一覧表 ○付属品、予備品リスト
○各種届書、許可書(写共) ○保守工具リスト
○数量調査 ○下記調査を作成する(提出部数 ○1部 ・部) ・作成しない
作成する範囲及び項目
・熱源機器 ○空調機器 ○換気機器 ○排煙機器 ○制気口 ・排煙口
○フィルター・受水槽 ・高置水槽 ・貯湯槽 ・ボイラ ○ポンプ
○湯沸器 ○衛生器具 ○消火機器
○建築物等の利用に関する説明書 ○安全マニュアル(修繕更新概要)
○総合試運転調整報告書 ・長期修繕計画書
③.OD-ROMによる竣工データファイル
○OD-ROM()セットを提出する。
・作成する範囲は完成時の提出図書のほか、下記による。
・竣工BIMデータ ・点群データ
④.竣工写真等
○建築物工事仕様書による、下記のものを監理者の指示する指定の台紙に貼付け、又は指定カバー、ケースに収納し、撮影箇所を明記し提出する。

共通工事

①.配管材料及び継手
①ステンレス鋼管継手は拡管式管継手を使用する。
②水槽内に設置する鋼管は、内外面ライニング鋼管とする。
③耐火二層管の伸縮継手は、立て管3層に1箇所又は直管12mに1箇所設ける。
②.溶接部の検査
③.補強その他
④.防振継手
⑤.伸縮管継手
⑥.絶縁継手
⑦.配管施工
⑧.漏水試験継手
⑨.管の接合
⑩.管の吊り及び支持
⑪.スリーブ
⑫.弁類
⑬.防振つり及び防振支持物施工範囲
⑭.埋設配管
⑮.保温
⑯.耐震寄附置等

(3)耐火構造の防火区画を貫通する部分はロックウール保温材とする。
(4)保温材の厚さ
○標準仕様書による。
(5)下記に特記する機器、弁等は保温を行う。
・冷水、冷温水ポンプ ・プレート形熱交換器(冷水) ・蒸気・高温弁類
(6)蒸気配管及び高温水管に設ける弁類には「高温危険」表示を行う。
(7)冷媒管保温仕様
○標準仕様書による。(液管10mm以上、ガス管20mm以上)
(8)冷媒管屋外露出保温外装
・ステンレスラッキング ・溶融7MnCr-Al-鉛鉛鉄板 ・樹脂製化粧ケース
・ステンレス製化粧ケース ・アルミ合金製化粧ケース ○ガルバリウム鋼板化粧ケース
(9)共用溝内の保温種別は、屋外露出種別による。
(10)保温材、外装材及び補助材を屋内で使用する場合はホルムアルデヒド放散量は、JIS等の材料規格において☆☆☆☆とする。
(11)屋外露出外装仕様は、合成樹脂カバ-2(ジャケットタイプ)とする。
屋外露出管(弁類を含む)は共通事項の保温厚を下記に読みかえる。

20A 以下 32~200A 250A以上
30 mm 40 mm 50 mm

⑰.塗装の範囲
⑱.電源周波数
⑲.制御及び操作
⑳.耐震措置

1)機器の届け付け及び取付け
設計用水平地震力は、機器の質量(自由表面を有する水槽その他の貯槽にあつては有効質量)に、地域係数[・1.0 ・1.2]及び次に示す設計用標準水平地震を乗じたものとする。

設備機器の設計用標準水平地震
部位:機器種別
特定施設:重要機器 一般機器
一般施設:重要機器 一般機器

⑰.耐震寄附置等
(1)屋外機器
(2)屋外鋼材等
(3)屋外設置盤
(4)指定部位
○あと施工アンカー(接着系アンカーは、吊下げ部分には使用しない)を使用する場合は事前に施工計画書を出し、監理者の承認を受ける。
○あと施工アンカーの選定・施工は、あと施工アンカー協会が資格者によること。
○性能確認試験(○行う) ・製造者試験成績表による
○施工確認試験は施工単位ごとに3本以上の引抜き試験を行う。
○埋孔前の埋設配管の有無の検査は、非破壊検査とする。
○あと施工アンカーの構造基準は、®日本建築業と施工アンカー協会構造基準による。

①.施工計画書
品質計画書
施工報告書
②.着工時、中間時の提出書類
③.総合図等
種類:作成図・縮尺
○総合図
○総合施工図
④.工事の記録
会議・打合せ記録
工事写真
⑤.監査規制基準
⑥.現場情報の電子的な情報交換

③.CD-ROMによる竣工データファイル
④.竣工写真等
種類:分類:規格:撮影箇所数:部数:原画の大きさ()等mm
・竣工写真
・ビデオ記録
・航空写真

⑫.弁類
⑬.防振つり及び防振支持物施工範囲
⑭.埋設配管
⑮.保温
⑯.耐震寄附置等

⑰.耐震寄附置等
(1)屋外機器
(2)屋外鋼材等
(3)屋外設置盤
(4)指定部位
○あと施工アンカー(接着系アンカーは、吊下げ部分には使用しない)を使用する場合は事前に施工計画書を出し、監理者の承認を受ける。
○あと施工アンカーの選定・施工は、あと施工アンカー協会が資格者によること。
○性能確認試験(○行う) ・製造者試験成績表による
○施工確認試験は施工単位ごとに3本以上の引抜き試験を行う。
○埋孔前の埋設配管の有無の検査は、非破壊検査とする。
○あと施工アンカーの構造基準は、®日本建築業と施工アンカー協会構造基準による。

工事名:ボ-トレ-ス下開新設技術補修給排水及水漏れ設置工事
図面名:機械設備工事特記仕様書(2)
縮尺:A3 NS 図面番号:324
下開市ボ-トレ-ス企業局

○25.室内許容騒音

○26.埋め戻し土

○27.残土処理

○28.運転データの提出

○29.工事用水

○30.工事用電力

○31.障害物の処理

○32.仮設計図書

○33.総合試運転調整

○34.監理者事務所への備品

○下表による。

室用途	一般居室	会議室等		
許容騒音値	○NC45以下 ・NC40以下 ・NC35以下	○NC40以下 ・NC35以下 ・NC30以下	・NC50以下 ・NC45以下 ・NC40以下	・NC30以下 ・NC25以下 ・NC20以下

○根切り土の中の良質土(山砂等で管の周囲を埋め戻す) ・山砂の種類

○構外に撤出し適切に処理する。(残土処理事業許可通知書の写しを提出のこと)

・構内指示の場所に撤去する。 ・構内指定の場所に堆積する。

○徹底検査時に下記の運転データを提出する。(提出方法等は監理者の指示による。)

○給水 ○ガス ○電力

構内既存の施設 ・利用できない ○利用できる(○有償 ・無償)

構内既存の施設 ・利用できない ○利用できる(○有償 ・無償)

現場説明事項によるほか、工事に撤去移設を要する軽微なものは本工事の範囲とする。

建物位置と敷地との相対関係、撤去方法と敷地内外の条件、足場の危険防止、衛生、安全計画書等を作成し監理者に提出する。(建設省省令第13号(平成7年5月25日)「建設工事安全施工技術指針」・建設省経建第1号(平成5年1月12日)「建設工事公衆災害防止対策要綱」を遵守すること。

○下記の項目を適用する。

○風量調整 ○水量調整 ○室内外空気の湿度の測定 ○室内気流及びじんあいの測定

○騒音の測定 ・飲料水の品質の測定 ・雑用水の品質の測定

・水処理装置処理後の水の測定 ○クロスコネクション(上水・雑用水)

○梯子、机、ゴム長靴、雨合羽、防護服、保護帽、懐中電灯、安全带、安全靴

数量: ○管理着人数

○パソコン機器一式(・ ・ ・ ・ ・)

・ インターネット設備

数量: ・ ・ ・ ・ ・ セット

空気調和換気設備(共通)

○1.機器

○2.消音内貼り

○3.吹出口及び吸込口

○4.風量測定口

・5.防塵ダンパー

・6.ピストンダンパー

・7.定風量ユニット

○8.空調及び換気用矩形ダクト

○9.チャンパー

○10.測定表

ボイラー及び温風機房機 ・標準仕様書による ・製造者標準仕様とする ・機器表による

冷水発生機、冷凍機 ・標準仕様書による ・製造者標準仕様とする ・機器表による

氷蓄熱ユニット ・標準仕様書による ・製造者標準仕様とする ・機器表による

冷却塔 ・標準仕様書による ・製造者標準仕様とする ・機器表による

○空気調和機 ○標準仕様書による ・製造者標準仕様とする ・機器表による

空気清浄装置 ・標準仕様書による ・製造者標準仕様とする ・機器表による

放熱器及び放熱器付属品 ・標準仕様書による ・製造者標準仕様とする ・機器表による

○ポンプ ○標準仕様書による ・製造者標準仕様とする ・機器表による

○送風機 ○標準仕様書による ・製造者標準仕様とする ・機器表による

○上記特記以外の機器は、機器表の指定による。

○機器類の能力、容量等は表示された数値以上とする。

但し、電動機の出、燃料消費量及び圧力損失は表示された数値以下とする。

○送風機及びポンプの選定においては、機器承諾書、施工図等により実際の施工に合致したダクトや配管による圧力損失計算を行い、静圧や揚程、動力等の確認を行う。

○施工箇所及び内貼りの厚さ ○吹出口チャンパー-25mm ○吸込口チャンパー-25mm

○消音チャンパー・消音エルボ 25mm

○サブライチャンパー類 50mm

○内貼りチャンパー類の寸法表示は外形寸法とする。

○アルミニウム製 ・鋼板製

○下記場所に設置する下記の吹出口は結露防止対策型とする。

(○1階エントランス入口 ・各階エレベーターホール)

(・ 線状吹出口 ・ シリングディフューザー ・ ユニバーサル型吹出口

・送風機(空気調和機等も含む)に近接した吐出側ダクト ○外気取入れダクト

・標準仕様書によるほか、下記の通りとする。

復帰方式 ・遠隔形(電気式) ・手元形

・遠隔復帰形 ・手元復帰形

・風速センサータイプ ・メカニカルタイプ

○アングル工法

○コーナーボルト工法 (○ 共振フランジ工法 ・ スライドオンフランジ工法)

(適用範囲は、長辺1,500mm以下及び、常用圧力500Pa以下の低圧ダクトとする)

○空調機、送排風機に取付けるサブライチャンパー、レターチャンパー及び消音内貼りしたチャンパーは点検口を設ける。

○外壁ガラリに直接取付けるチャンパーは、排水管(呼び径20)を設け間接排水口に導く。

又は、チャンパー内に水が滞留しない構造とする。

○外壁に設置するチャンパー内はエポタール塗装を行う。

○線状吹出口チャンパーボックスには、風量調整機構を(・ 設ける ・ 設けない。)

○制気口チャンパーボックス及びガラリチャンパーの材質は、接続するダクト材質とする。

温度、湿度、風量、水量、騒音、振動、電流値、冷媒圧力の測定表を提出する。

但し、測定項目、箇所等は監理者の指示による。

空気調和設備

○1.設計用屋外湿度

	屋 外					
	一般系		24h系			
	温度(DB)	湿度(RH)	温度(DB)	湿度(RH)	温度(DB)	湿度(RH)
夏期	33.5℃	74%	○	%	○	%
冬期	1.9℃	59%	○	%	○	%

○2.設計用屋内湿度

	屋 内					
	一般室					
	温度(DB)	湿度(RH)	温度(DB)	湿度(RH)	温度(DB)	湿度(RH)
夏期	26.0℃	50%	○	%	○	%
冬期	22.0℃	40%	○	%	○	%

○3.ファンコイルの付属弁

・流量調整弁 ・定流量弁

・4.ばい煙濃度計

・5.ばいじん濃度計

○6.煙道

・7.オイルタンク

・8.オイルサービスタック

・9.遠隔油量指示計

・10.防油堤

○11.ダクト

○12.フレキシブルダクト

○13.温度計

○14.圧力計

○15.空調機用トラップ

・16.瞬間流量計取付用ノズル

○17.管の吊り

・投光器及び受光器は送風機付とする。

・送風機はボイラーとインターロックを取る。

煙道の直線部直径100φ mmフランジ付とする。

鋼板製 ○3,2mm ・4,5mm ・6,0mm

伸縮継手 ・設ける。 ・設けない。

挿入口 ・設ける。 ・設けない。

・ガス抜き機器が接続する場合は、水抜き用タッピングを設ける。

・鋼製強化プラスチック製二重殻ダクト

コンクリート躯体 ・本工事 ・別途工事

・地下式オイルタンク

コンクリート躯体 ・本工事 ・別途工事

槽本体の外装 ・アスファルト塗り ・エポキシ樹脂塗り ・モルタル塗り

・油面判別装置の機能は下記による。

・給油ポンプ起動、停止 ・返油ポンプ起動、停止 ・漏油警報

・抵抗変化式液面計 ・磁歪式油面計 副指示計 ・有 ・無

コンクリート製 ・本工事 ・別途工事

空調ダクトの材質(チャンパー類含む)

○亜鉛鍍鉄板 (ダクト材料一覧表特記以外の系統)

○ガルバリウム鋼板

○吹出口及び吸込口ボックスの接続用として1.5m以下で使用してもよい。

・下記の管及びダクトに取付ける。温度計は、円形指示計(パイメタル式)とする。

・冷凍機の冷水管(送り、返り)及び三方弁装置の冷水管(返り)

・冷水発生機の冷水管(送り、返り)及び冷水管(送り、返り)

・ボイラの温水管(返り)

・空気調和機の冷水管(送り、返り)及び三方弁装置の冷水管(返り)

・熱交換器の冷水管(送り、返り)

・冷水水ヘッダー(往)及び冷水水ヘッダーの各返り管

○空気調和機(パッケージ形を含む)のサブライチャンパー、レターダクト、外気取入れダクト及びレターチャンパー。

○下記の管に取付ける。

・冷凍機の冷却水管(送り、返り)及び冷水管(送り、返り)

・空気調和機の冷水管(送り、返り)

・直だし吸収冷水機の冷却管(送り、返り)及び冷水管(送り、返り)

○ヒートポンプパッケージ(ビルマル手型を含む)の屋外機(高・低圧)

(セパレート型パッケージ(28kW以下)系統は除く。)

○Aトラップ ・Cトラップ

・以下の配管に設ける。

・冷凍機の冷水管及び冷却水管(送り又は返り)

・直だし吸収冷水機の冷水管及び冷却水管(送り又は返り)

・空気調和機の冷水管(送り又は返り)

・パッケージ形空調機の冷却水管及び温水管(送り又は返り)

・冷水水ヘッダーの各送り管

・瞬間流量計設置形式は下記による。

・ 固定式 ・看板式 瞬間流量計()組を備品とする。

・超音波流量計を備品とする。

冷水及び冷水水の吊りバンドには合成樹脂製の支持受けを使用する。

換気設備

○1.ダクト

○2.フレキシブルダクト

○3.排気フード

○4.ガラリ

換気ダクトの材質(チャンパー類を含む)

○亜鉛鍍鉄板 (ダクト材料一覧表特記以外の系統)

○新形系統の排気ダクトは「標準仕様書」より1番手厚いものを使用する。

換気ダクトのシール範囲

○厨房 ○浴室(シャワーを含む) ・水治療室

○厨房、浴室等の多湿箇所の排気ダクトは、標準型(施工45,46)のNシール+Aシール+Bシールとする。

○厨房、浴室等シールドダクトには、水抜き25Aを設ける。

吹出口及び吸込口ボックスの接続用として1.5m以下で使用してもよい。

排気フード囲いの点検口 ・設ける ○設けない

・フット凝縮水等を捕捉する水返し部の排水コックを設ける(・黄銅製 ・スズ製) ・設けない

○給気ガラリは塩害防止フィルター設置。

排煙設備

・1.排煙口・排煙ダンパー

・2.排煙ダンパー気密性能

・3.排煙風量測定

・電気式手動開放 ・ワイヤー式手動開放

・遠隔復帰 ・手動復帰

・高気密ダンパー ・一般仕様

建築設備定期検査業務指導書(日本建築設備安全センター)の排煙風量の検査方法に準ずる。

自動制御設備

○1.自動制御設備

○図示部を除いたコンクリート埋設配管は合成樹脂可とう電線管(PF管)とし、二重天井内は、ケーブルボックスを原則とする。その他は金属管とする。

○PF管で配管する場合は、合成樹脂系ボックスを使用する。

エコーケーブルの採用

・行う ○行わない

V. 使用材料等指定表(空気調和換気設備)

機器材料名		製造者名									
冷凍機(往復動式)											
冷凍機(遠心式)											
直だし吸収冷水機											
ボイラー											
パッケージ形空調機											
ユニット形空調機											
ファンコイル・コンベクター											
送排風機											
屋上換気扇、エアカーテン類											
換気扇、天井扇類											
冷却塔											
ステンレス鋼管											
弁類											
製缶類											
吹出口・吸込口類											
自動制御機器											
ポンプ類											
伸縮継手類											
トラップ類											
保温材											
消音装置											
全熱交換器											
VAV、CAV											
エアフィルター											

記載なき場合は、建築材料・設備機材等品質性能評価事業「設備機材等評価名簿」(最新版)による。

鋼管、鋼管類、鋼管継手、亜鉛鉄板 :JISマーク表示品 ライニング鋼管: 水マーク表示品

VI. ダクト・配管材料

注:○印のついたものを適用する。

用途種別	ダクト材料	記号・規格	一般部	屋外	暗渠内	共同溝内	備考	用途種別	配管材料	記号・規格	一般部	ヒート内	共同溝内	埋設部	備考
給気	亜鉛鉄板(溶融亜鉛めっき鋼板)	-	○	・	・	・		冷温水管(40A以上)	配管用炭素鋼管(白管)	SGP	・	・	・	・	
	ステンレス鋼板	SUS	・	・	・	・			圧力配管用炭素鋼管	STGP	・	・	・	・	
	溶融アルミニウム亜鉛鋼板 *1	Zn1	・	○	・	・			一般配管用ステンレス鋼管	SUS	・	・	・	・	
	保温付フレキシブルダクト		・	・	・	・	1.5m以下		架橋ポリエチレン管	JIS K 6769	・	・	・	・	
寒気	亜鉛鉄板(溶融亜鉛めっき鋼板)	-	○	・	・	・		冷温水管(32A以下)	耐熱酸化ビニルライニング鋼管	HTVLP	・	・	・	・	
	ステンレス鋼板	SUS	・	・	・	・			配管用炭素鋼管(白管)	SGP	・	・	・	・	
	溶融アルミニウム亜鉛鋼板 *1	Zn1	・	○	・	・			圧力配管用炭素鋼管	STGP	・	・	・	・	
	フレキシブルダクト		・	・	・	・	1.5m以下		一般配管用ステンレス鋼管	SUS	・	・	・	・	
外気	亜鉛鉄板(溶融亜鉛めっき鋼板)	-	・	・	・	・		冷却水管	架橋ポリエチレン管	JIS K 6769	・	・	・	・	
	ステンレス鋼板	SUS	・	・	・	・			配管用炭素鋼管(白管)	SGP	・	・	・	・	
	溶融アルミニウム亜鉛鋼板 *1	Zn1	・	○	・	・			一般配管用ステンレス鋼管	SUS	・	・	・	・	
	保温付フレキシブルダクト		・	・	・	・	1.5m以下		硬質酸化ビニルライニング鋼管	SGP-VA	・	・	・	・	
排気	亜鉛鉄板(溶融亜鉛めっき鋼板)	-	○	・	・	・		蒸気管(往き)	硬質酸化ビニルライニング鋼管	SGP-VB	・	・	・	・	
	ステンレス鋼板	SUS	・	・	・	・			配管用炭素鋼管(黒管)	SGP	・	・	・	・	
	溶融アルミニウム亜鉛鋼板 *1	Zn1	・	・	・	・			圧力配管用炭素鋼管(sch40)	STGP	・	・	・	・	
			・	・	・	・			一般配管用ステンレス鋼管	SUS	・	・	・	・	
排煙	亜鉛鉄板(溶融亜鉛めっき鋼板)	-	・	・	・	・		蒸気管(戻り)	配管用炭素鋼管(黒管)	SGP	・	・	・	・	
	溶融アルミニウム亜鉛鋼板 *1	Zn1	・	・	・	・			圧力配管用炭素鋼管(sch80)	STGP	・	・	・	・	
			・	・	・	・			一般配管用ステンレス鋼管	SUS	・	・	・	・	
			・	・	・	・	板厚1番手7mm								
厨房排気	亜鉛鉄板(溶融亜鉛めっき鋼板)	-	・	・	・	・		油管	配管用炭素鋼管(黒管)	SGP	・	・	・	・	
	ステンレス鋼板	SUS	○	・	・	・			圧力配管用炭素鋼管(sch40)	STGP	・	・	・	・	
	溶融アルミニウム亜鉛鋼板 *1	Zn1	・	・	・	・			断熱材被覆鋼管	GUP	○	○	・	・	
			・	・	・	・									
浴室排気(シャワー含)	亜鉛鉄板(溶融亜鉛めっき鋼板)	-	・	・	・	・		冷媒管	配管用炭素鋼管(白管)	SGP	○	○	・	・	
	ステンレス鋼板	SUS	○	・	・	・			硬質ポリ塩化ビニル管	VP	・	・	・	・	
	溶融アルミニウム亜鉛鋼板 *1	Zn1	・	・	・	・			耐火二層管	FDP	・	・	・	・	
	高耐食性亜鉛めっき鋼板 *2	Zn2	・	・	・	・			水道用硬質酸化ビニルライニング鋼管	SGP-VA	○	・	・	・	
加温給水管			・	・	・	・		ドレン管	硬質酸化ビニルライニング鋼管	SGP-VB	・	・	・	・	
			・	・	・	・			耐衝撃性硬質ポリ塩化ビニル管	HIVP	・	・	・	・	
			・	・	・	・									
			・	・	・	・									
プライング			・	・	・	・		加温給水管	配管用炭素鋼管(黒管)	SGP	・	・	・	・	
			・	・	・	・									
			・	・	・	・									
			・	・	・	・									

*1:ガルバリウム鋼板同等品

*2:SPA-タイプ、ZAM鋼板同等品

工事名	ボートレース下関新製機油給油給電及び水漏れ設置工事		
図面名	機械設備工事特記仕様書(3)		
縮尺	A3 NS	図面番号	325
下関市ボートレース企業局			

凡例 (空気調和換気設備)					
記号	名称	備考	記号	名称	備考
○	冷水管 (往)			吹出口	
OR	冷水管 (返)			吸込口	
H	温水管 (往)			排煙口	手動開放装置付 (電気式)
HR	温水管 (返)			バンドキャップ	
OH	冷温水管 (往)			フレキシブル継手	
OHR	冷温水管 (返)			消音エルボ	GW25, 50 ≧ 内貼り
OD	冷却水管 (往)			消音ボックス	GW25, 50 ≧ 内貼り
ODR	冷却水管 (返)			可変風量装置	
E	膨張管			定風量装置	
○	油管 (往)				
OR	油管 (返)				
OV	油温気管			仕切弁	
S	蒸気管 (往)			バタフライ弁	
SR	蒸気管 (返)			球型弁	
R	冷媒管			逆止弁	
RR	冷媒管 (返)			ボール弁	
	給水管			防振継手	
	雑用給水管 (中水・井水)			可とう継手	
D	ドレン管			可とう継手	
HD	高温ドレン管			Y形ストレーナ	
SA	空調給気ダクト			ベローズ型伸縮継手 (複式)	
RA	空調還気ダクト			ベローズ型伸縮継手 (単式)	
OA	外気取入ダクト			自動エア-抜き弁	
EA	排気ダクト			安全弁	
WEA	浴室排気ダクト			二方弁装置	
KEA	厨房排気ダクト			三方弁装置	
OEA	有機系特殊排気ダクト			電磁弁装置	
AEA	無機系特殊排気ダクト			電磁流量計装置	
AxB	矩形ダクト			減圧弁装置	
Aφ	丸ダクト			蒸気トラップ装置	
SM	排煙ダクト				
	耐火被覆ダクト			油量表	
FD	防火ダンパー				
VD	風量調整ダンパー				
FVD	風量調整兼用防火ダンパー				
SFD	煙感知器連動ダンパー				
OD	逆流防止ダンパー				
MD	風量調整ダンパー				
PD	ピストンダンパー				

建築設備構造強度 令第129条の2の3

本工事に設ける建築設備は以下の構造性能を有すること。

- 建築設備 (昇降機を除く) 、建築設備の支持構造部及び緊結金物は、腐食又は腐朽のおそれがないものとする。
- 屋上から突出する水櫃、煙突、冷却塔その他これに類するものは、支持構造部又は建築物の構造耐力上主要な部分に、支持構造部は、建築物の構造耐力上主要な部分に、支持構造部は、緊結すること。
- 煙突の屋上突出部の高さは、れんが造、石造、コンクリートブロック造又は無筋コンクリート造の場合は鉄製の支棒を設けたものを除き、90cm以下とすること。
- 煙突で屋内にある部分は、鉄筋に対するコンクリートのかぶり厚さを5cm以上とした鉄筋コンクリート造又は厚さが25cm以上の無筋コンクリート造れんが造、石造若しくは、コンクリートブロック造とすること。
- 建築物に設ける給水、排水その他の配管設備
 - 風圧、土圧及び水圧並びに地震その他の震動及び衝撃に対して安全上支障のない構造とする。
 - 建築物の部分を通って配管する場合においては、当該貫通部分に配管スリーブを設ける等有効な管の損傷防止のための措置を講ずること。
 - 管の伸縮その他の変形により当該管に損傷が生ずるおそれがある場合において、伸縮継手又は可とう継手を設ける等有効な損傷防止のための措置を講ずること。
 - 管を支持し、又は固定する場合においては、つり金物又は防振ゴムを用いる等有効な地震その他の震動及び衝撃の緩和のための措置を講ずること。
- 法第20条第一号から第三号までの建築物に設ける屋上から突出する水櫃、煙突その他これらに類するものについては、建設省告示1389号により、風圧並びに地震その他の震動及び衝撃に対して構造耐力上安全なものとする。
- 給湯設備は、風圧、土圧及び水圧並びに地震その他の震動及び衝撃に対して安全上支障のない構造とする。満水時の質量15kgを超える給湯設備については、地震に対して安全上支障のない構造とし、平成12年建設省告示1388号第5に規定する構造方法によること。



給排水設備	令第112条第20項 令第129条の2の4	図書名	二面以上の断面図
明示すべき事項	給水管、配電管その他の管と令第112条第20項に規定する準耐火構造の防火区画との隙間を埋める材料の種類		

(令第129条の2の4第1項第七号イによる場合)

(a)貫通部において保温が必要な配管 (b)貫通部において保温が不要な配管

・貫通部周囲の充填材は、必要に応じて脱落防止装置を施す。
・給水管、配電管その他の配管の貫通する部分及び防火区画等を貫通する部分からそれぞれ側面に1m以内の距離にある部分を不燃材で造る。

(令第129条の2の4第1項第七号ハによる場合)

【貫通部 国土交通大臣認定番号】

フィブロック 壁: PS060WL-0196, PS060WL-0131, PS060WL-0130, FSD060L-0027, PS060WL-9370
フィブロック 床: PS060FL-0186, PS060FL-0129

※国土交通大臣認定工法とする。
参考認定番号: 壁 PS060FL-0312, -0534
床 PS060FL-0391, -0454

換気設備	令第129条の2の5	図書名	換気設備の構造詳細図
明示すべき事項	給気機の外気取入口、給気口及び排気口並びに排気筒の頂部に設ける雨水又はねずみ、虫、ほこりその他衛生上有害なものを防ぐための設備の構造		

(1) ガラリ

(2) ベンドキャップ

換気水設備	法第28条3	図書名	換気設備の構造詳細図
明示すべき事項	火を使用する設備又は器具の近くの排気フードの材料の種類		

(1) 排気フード I 型

(2) 排気フード II 型

給排水設備	令第129条の2の4	図書名	配管設備の構造詳細図
明示すべき事項	配管設備の構造		

(令第129条の2の4第1項第七号ハによる場合)

- ・配管種別による国土交通大臣の認定を受けた工法は以下の通りとする。
- ・配管種別: 特記仕様書による。

(配管勾配)

(a) 給水管、給湯管、消火管 (ガス消火管を除く) 、冷却水管、冷温水管、高温水管及び油管の場合は、水抜き及び空気抜きが容易に行えるように適当な勾配をとる。

(b) 屋内横走り排水管の勾配は、原則として、呼び径65以下は最小1/50、呼び径75、100は最小1/100、呼び径125は最小1/150、呼び径150以上は、最小1/200とする。また、通気管は、すべての立て管に向かって上り勾配をとり、いずれも逆勾配又は凹凸のないようにする。

(ドレン配管)

- ・ドレン配管は、間接排水にて排水管に接続する

工事名	ボートレース下関新製技術継続及び水城施設設置工事		
図面名	空気調和換気設備 凡例・施工要領図 (1)		
縮尺	A3 NS	図面番号	327
下関市ボートレース企業局			

凡例 (給排水衛生設備)					
記号	名称	備考	記号	名称	備考
---	給水管 (上水)		GV	仕切弁	
---	上水揚水管		BV	バタフライ弁	
W	給水管 (井水)		SV	球型弁	
---	雑用給水管 (中水)		CV	逆止弁	
---	雑用水揚水管		BAV	ボール弁	
---	汚水管、雑排水管		CK	コック	
PD	ポンプ圧送管		FJ	防振継手	
RI	R1排水管 (汚水・雑排水)		FJ	可とう継手	
ID	感染系排水管 (汚水・雑排水)		FJ	可とう継手	
OD	検査系排水管 (汚水・雑排水)			Y形ストレーナ	
HD	高温系排水管		EXJ (D)	ベローズ型伸縮継手 (複式)	
KD	厨房系排水管		EXJ (S)	ベローズ型伸縮継手 (単式)	
I	給湯管 (往)			自動エア抜き弁	
II	給湯管 (返)			安全弁	
---	通気管			二方弁装置	
---	厨房通気管			三方弁装置	
RI	R1通気管			電磁弁装置	
ID	感染通気管		FM	定水位弁	
OD	検査通気管		BT	ボールタップ	
HD	高温通気管		GV	仕切弁 (埋設)、ボックス共	
(HP,VP)	屋外排水管				
---	屋外排水管 (コンクリート巻)		水栓	水栓 (水、湯)	
E	脚張管		フラッシュ弁		
X	屋内消火管			漏水混合水栓	
XO	屋外消火管			シャワー金具	
XS	連結送水管			床排水金物	
XB	連結散水管			床上掃除口	
SP	スプリンクラー管			排水用トラップ	
DC	粉末消火管			散水栓	
N	不活性ガス消火管				
F	泡消火管			屋内消火栓箱	火報組込
G	ガス管 (低圧)	ガス供給会社指定品		屋内消火栓箱 (放水口付)	火報組込
MG	ガス管 (中圧)	ガス供給会社指定品		連結送水放水口	
PG	液化石油ガス管			屋外消火栓箱	
RD	ルーフドレン管	建築工事		送水口	
A	圧縮空気管			テスト弁	
AV	排気管			ガスコック	
VAC	吸引管			量水器	
O ₂	酸素ガス管			ガスメータ	
N ₂	窒素ガス管				
N ₂ O	笑気ガス管				
O	油管 (往)			雨水掛	ため掛
OR	油管 (還)			汚水掛	インパート掛
OV	油通気管			トラップ掛	
				格子掛	
				公共掛	

建築設備構造強度	令第129条の2の3
	本工事に設ける建築設備は以下の構造性能を有すること。
■	建築設備 (昇降機を除く。)、建築設備の支持構造部及び緊結金物は、腐食又は腐朽のおそれがないものとする。
■	屋上から突出する水櫃、煙突、冷却塔その他これに類するものは、支持構造部又は建築物の構造耐力上主要な部分に、支持構造部は、建築物の構造耐力上主要な部分に、支持構造部は、緊結すること。
■	煙突の屋上突出部の高さは、れんが造、石造、コンクリートブロック造又は無筋コンクリート造の場合は鉄製の支枠を設けたものを除き、90cm以下とすること。
□	煙突が屋内にある部分は、鉄筋に対するコンクリートのかぶり厚さを5cm以上とした鉄筋コンクリート造又は厚さが25cm以上の無筋コンクリート造れんが造、石造若しくは、コンクリートブロック造とすること。
■	建築物に設ける給水、排水その他の配管設備
■	風圧、土圧及び水圧並びに地震その他の震動及び衝撃に対して安全上支障のない構造とする。
■	建築物の部分を通して配管する場合においては、当該貫通部分に配管スリーブを設ける等有効な管の損傷防止のための措置を講ずること。
■	管の伸縮その他の変形により当該管に損傷が生ずるおそれがある場合において、伸縮継手又は可とう継手を設ける等有効な損傷防止のための措置を講ずること。
■	管を支持し、又は固定する場合においては、つり金物又は防振ゴムを用いる等有効な地震その他の震動及び衝撃の緩和のための措置を講ずること。
■	法第20条第一号から第三号までの建築物に設ける屋上から突出する水櫃、煙突その他これらに類するものについては、建設省告示1389号により、風圧並びに地震その他の震動及び衝撃に対して構造耐力上安全なものとする。
■	給湯設備は、風圧、土圧及び水圧並びに地震その他の震動及び衝撃に対して安全上支障のない構造とする。満水時の質量15kgを超える給湯設備については、地震に対して安全上支障のない構造とし、平成12年建設省告示1388号第5に規定する構造方法によること。

法適合確認者 (構造)

※ ※ ※ ※

一般建築士登録 第00000号

構造設計一級建築士登録第0000号

給排水設備	令第112条第20項 令第129条の2の4	図番名	二面以上の断面図
明示すべき事項	給水管、配電管その他の管と令第112条第20項に規定する準耐火構造の防火区画との隙間を埋める材料の種類		
(令第129条の2の4第1項第七号イによる場合)			
(a)貫通部において保温が必要な配管 (b)貫通部において保温が不要な配管			
<ul style="list-style-type: none"> 貫通部周囲の充填材は、必要に応じて脱落防止装置を施す。 給水管、配電管その他の配管の貫通する部分及び防火区画等を貫通する部分からそれぞれ面側に1m以内の距離にある部分を不燃材で造る。 			
(令第129条の2の4第1項第七号ハによる場合)			
【貫通部 国土交通大臣認定番号】			
ファイブロック 壁: PS060WL-0196, PS060WL-0131, PS060WL-0130, FSD06WL-0027, PS060WL-9370			
ファイブロック 床: PS060FL-0185, PS060FL-0129			
※ 国土交通大臣認定工法とする。			
参考認定番号: 壁 PS060FL-0312, -0534			
床 PS060FL-0391, -0454			

給排水設備	令第129条の2の4	図番名	配管設備の構造詳細図
明示すべき事項	配管設備の構造 配管設備の覆いの有無		
(令第129条の2の4第1項第七号イによる場合)			
(令第129条の2の4第1項第七号ロによる場合)			
以下の表に従うものとする。			
硬質塩化ビニル管等の防火区画等の貫通			
給水管等の用途	覆いの有無	材質	肉厚
給水管		硬質塩化ビニル	認定工法の認定番号
			給水管等が貫通する床、壁、柱又ははり等の構造区分
配電管		硬質塩化ビニル	30分耐火構造
			1時間耐火構造
排水管及び排水管に附属する通気管	覆いがない場合	硬質塩化ビニル	30分耐火構造
			1時間耐火構造
			2時間耐火構造
			30分耐火構造
			1時間耐火構造
			2時間耐火構造

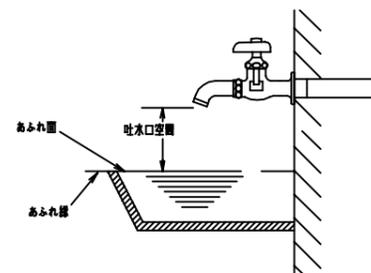
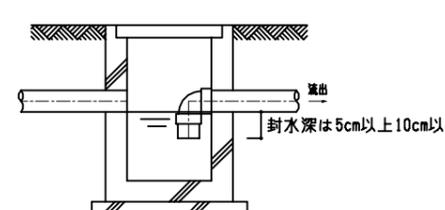
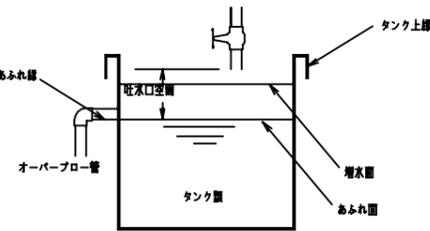
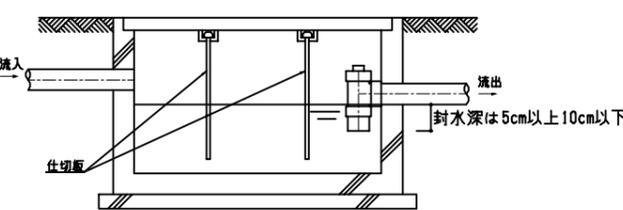
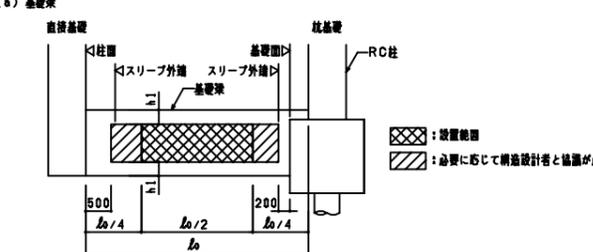
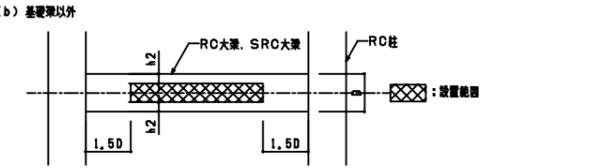
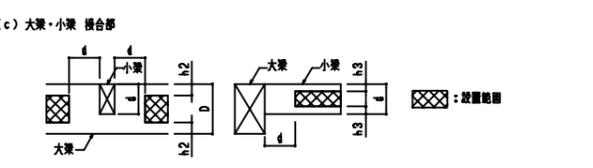
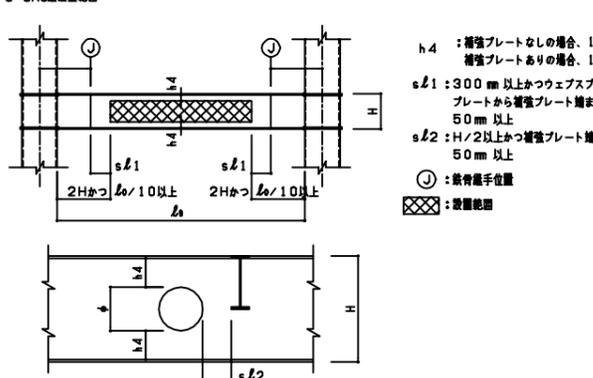
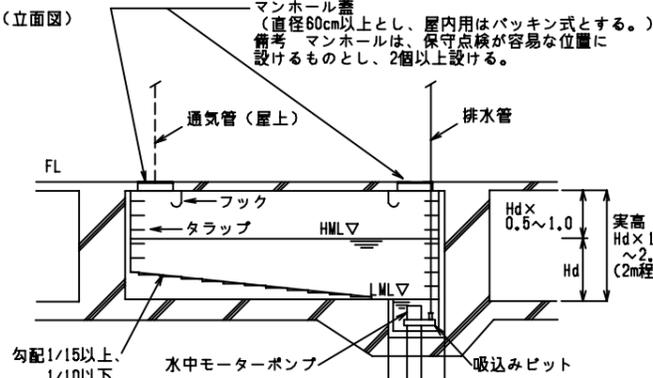
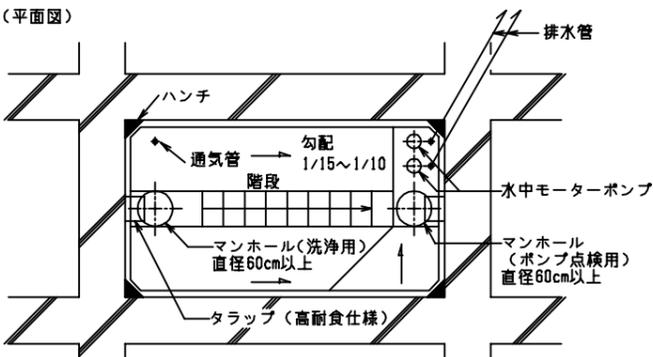
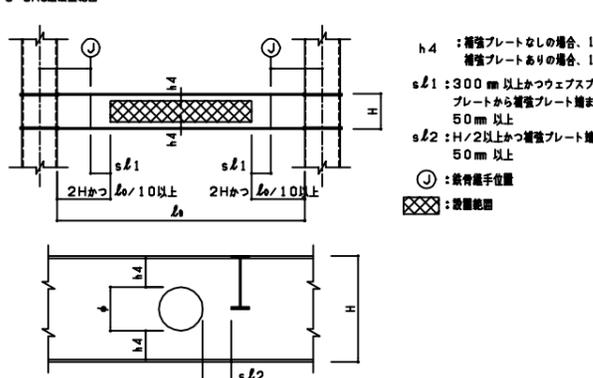
1 この表において、30分耐火構造、1時間耐火構造及び2時間耐火構造とは、通常の火災時の加熱にそれぞれ30分、1時間及び2時間耐える性能を有する構造をいう。

2 給水管等が貫通する令第112条第16項ただし書の場合における同項ただし書のひし、床、そで壁その他これらに類するものは、30分耐火構造とみなす。

給排水設備	令第129条の2の4	図番名	平面図・断面図・構造詳細図																				
明示すべき事項	給水タンク等の位置及び構造・給水タンク等にマンホール、オーバーフロー管、通気のための位置及び構造																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>呼び径</th> <th>オーバーフロー管の開口下側までの高さ「A」</th> <th>取組とポンプサクション管中心との距離「B」</th> <th>吐水口空室</th> <th>電線絡取付高さ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50mm</td> <td>50mm以上</td> <td>50mm以上</td> <td>満水警報</td> <td>オーバーフロー管下側</td> </tr> <tr> <td>75以上</td> <td>管の呼び径以上</td> <td>管の呼び径以上</td> <td>溢水警報</td> <td>0.3H</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>マンホール空室防止</td> <td>0.2H</td> </tr> </tbody> </table>				呼び径	オーバーフロー管の開口下側までの高さ「A」	取組とポンプサクション管中心との距離「B」	吐水口空室	電線絡取付高さ	50mm	50mm以上	50mm以上	満水警報	オーバーフロー管下側	75以上	管の呼び径以上	管の呼び径以上	溢水警報	0.3H				マンホール空室防止	0.2H
呼び径	オーバーフロー管の開口下側までの高さ「A」	取組とポンプサクション管中心との距離「B」	吐水口空室	電線絡取付高さ																			
50mm	50mm以上	50mm以上	満水警報	オーバーフロー管下側																			
75以上	管の呼び径以上	管の呼び径以上	溢水警報	0.3H																			
			マンホール空室防止	0.2H																			
<ul style="list-style-type: none"> ※ 本図は1階式に適用し、機器表にて2階指定の場合は本図に準ずること。 1. 給水管と揚水管は死水ができないよう配置する。 2. オーバーフロー管と排水管は接続しない。又、オーバーフロー管径は給水引込管の2サイズアップを原則とする。 3. 点検スペースは周囲600mm以上、下面600mm以上、上部1000mm以上確保する。 4. 2階式の場合はポンプサクション管は原則としてポンプごとに設置する。 5. 屋外型はマンホールを2重壁とする。 6. 汲上げは固定すること。 7. 定水位調整弁及び配管の固定は受水槽から取らないこと。 8. 機器、配管等の耐震据付は「建築設備耐震設計・施工指針2014年版」による。 																							

給排水設備	令第129条の2の4	図番名	配管設備の構造詳細図
明示すべき事項	配管設備の構造		
(令第129条の2の4第1項第七号ハによる場合)			
<ul style="list-style-type: none"> 配管種別による国土交通大臣の認定を受けた工法は以下の通りとする。 配管種別: 特記仕様書による。 			
(配管勾配)			
(a)給水管、給湯管、消火管 (ガス消火管を除く。)、冷却水管、冷温水管、高温水管及び油管の場合は、水抜き及び空気抜きが容易に行えるように適当な勾配をとる。			
(b)屋内横走り排水管の勾配は、原則として、呼び径65以下は最小1/50、呼び径75、100は最小1/100、呼び径125は最小1/150、呼び径150以上は、最小1/200とする。また、通気管は、すべての立て管に向かって上り勾配をとり、いずれも逆勾配又は凹凸部のないようにする。			
(ドレン配管)			
ドレン配管は、間接排水にて排水管に接続する			

工事名	ボートレース下関新競技場補修及び水城施設設置工事
図面名	給排水衛生設備 凡例・施工要領図 (1)
縮尺	A3 NS 図番番号 329
下関市ボートレース企業局	

給排水設備	令第129条の2の4	図書名	配管設備の構造詳細図	給排水設備	令第129条の2の4	図書名	平面図・断面図・構造詳細図	給排水設備	令第129条の2の4	図書名	配管設備の構造詳細図	給排水設備	令第129条の2の4	図書名	配管設備の構造詳細図												
明示すべき事項	水栓、流しその他水を入れ、又は受ける設備に給水する飲料水の配管設備の水栓の開閉部の構造			明示すべき事項	排水のための配管設備の容量及びその算定方法並びに傾斜 ・給水管に講じたウォーターハンマー防止の装置			明示すべき事項	配管設備に講じた排水トラップ、通気管などの措置			明示すべき事項	ガス栓及びガス漏れ警報設備の構造														
<p>(令第129条の2の4第2項第二号)</p> 				<p>(令第129条の2の4第3項第一号) 【排水のための配管設備の容量及びその算定方法並びに傾斜】</p> <p>排水管径算定手法 <input type="checkbox"/> 排水負荷単位法</p> <p><input type="checkbox"/> 定常流量法 (SHASE S206-2000)</p> <p><input type="checkbox"/> その他 ()</p> <p>* 配管の傾斜は有効な数値を確保するものとする。</p> <p>【給水管に講じたウォーターハンマー防止のための措置】</p> <p><input type="checkbox"/> 流速を小さくする。</p> <p><input type="checkbox"/> ウォーターハンマー防止器を設置する。</p> <p><input type="checkbox"/> 揚水ポンプ出口に水撃防止型逆止弁を使用する。</p> <p><input type="checkbox"/> その他 (加圧給水ポンプユニット推定末端圧一定)</p>				<p>(令第129条の2の4第3項第二号、第五号)</p>  <p>図 現場施工のトラップ群の例</p>				<p>【都市ガス用】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ガス栓</th> <th>接続具</th> <th>ガス器具との接合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="checkbox"/> ねじコック</td> <td>金属管 金属可とう管 金属線入り強化ガスホース</td> <td>ねじ</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 可とう管コック</td> <td>金属フレキシブルホース 燃焼器接続用低圧ホース</td> <td>ねじ</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> ヒューズコック</td> <td>強化ガスホース 両端迅速継手付ガス用ゴムホース ガス用ゴム管</td> <td>コンセント ゴム管口と強化ガスホース用バンドねじ ゴム管口とゴム止め</td> </tr> </tbody> </table>				ガス栓	接続具	ガス器具との接合	<input type="checkbox"/> ねじコック	金属管 金属可とう管 金属線入り強化ガスホース	ねじ	<input type="checkbox"/> 可とう管コック	金属フレキシブルホース 燃焼器接続用低圧ホース	ねじ	<input type="checkbox"/> ヒューズコック	強化ガスホース 両端迅速継手付ガス用ゴムホース ガス用ゴム管	コンセント ゴム管口と強化ガスホース用バンドねじ ゴム管口とゴム止め
ガス栓	接続具	ガス器具との接合																									
<input type="checkbox"/> ねじコック	金属管 金属可とう管 金属線入り強化ガスホース	ねじ																									
<input type="checkbox"/> 可とう管コック	金属フレキシブルホース 燃焼器接続用低圧ホース	ねじ																									
<input type="checkbox"/> ヒューズコック	強化ガスホース 両端迅速継手付ガス用ゴムホース ガス用ゴム管	コンセント ゴム管口と強化ガスホース用バンドねじ ゴム管口とゴム止め																									
				<p>衛生器具、流し類 令第129条の2の4 図書名 排水トラップ</p> <p>明示すべき事項 排水トラップの深さ及び汚水に含まれる汚物等が付着又は沈殿しない措置 第3項第二号、第五号 昭和50年建設省告示第1597号</p> <p>【衛生器具、流し類の構造】</p> <p>・大便器等衛生器具、流し類の排水はトラップ付きとする。</p> <p>大便器、小便器(陶器製)のトラップの仕様を「JIS A5207」による。</p> <p>その他洗面、流し類のトラップの仕様を「SHASE-S206」による。</p> <p>・トラップは昭和50年告示第1597号第2三に適合する封水深を有すること。</p>				<p>図 阻集器</p> 				<p>梁貫通要領図</p> <p>1. RC施設設置範囲</p> <p>(a) 基礎梁</p>  <p>(注) 1. 基礎梁は塑性ヒンジが発生していない部分とする。 2. $h1 \geq 200$ mm かつ梁主筋のかぶり厚さを確保した寸法</p> <p>(b) 基礎梁以外</p>  <p>(注) 1. $h2 \geq 200$ mm かつ梁主筋のかぶり厚さを確保した寸法</p> <p>(c) 大梁・小梁 接合部</p>  <p>(注) 1. $h2 \geq 200$ mm かつ梁主筋のかぶり厚さを確保した寸法 2. $h3 \geq 200$ mm かつ梁主筋のかぶり厚さを確保した寸法</p> <p>2. S・SRC施設設置範囲</p>  <p>$h4$: 補強プレートなしの場合、100以上 補強プレートありの場合、170以上</p> <p>$sL1$: 300 mm 以上かつウェブスライスプレートから補強プレート端まで 50 mm 以上</p> <p>$sL2$: $H/2$ 以上かつ補強プレート端から 50 mm 以上</p> <p>⊙ : 敷有継手位置</p> <p>⊗ : 設置範囲</p>															
明示すべき事項	給水管の凍結による破壊のおそれのある部分及び当該部分に講じた防凍のための装置 ・飲料水の配管設備に設ける活性炭等のろ材その他これに類するものを内蔵した装置の構造			明示すべき事項	腐食するおそれのある部分及び当該部分の材料に応じた腐食防止のために講じた装置 ・圧力タンク及び給湯設備の安全装置の構造			明示すべき事項	排水槽(排水を一時的に滞留させるための水槽)の構造																		
<p>【給水管の凍結による破壊のおそれのある部分及び当該部分に講じた防凍のための措置】</p> <p>屋外埋設管 <input type="checkbox"/> 凍結深度以下への埋設 (0L- m)</p> <p><input type="checkbox"/> その他 (凍結深度 0m)</p> <p>室内</p> <p><input type="checkbox"/> テープヒーター</p> <p><input type="checkbox"/> 室内暖房</p> <p><input type="checkbox"/> 水抜き</p> <p><input type="checkbox"/> その他 (該当しない。)</p> <p>散水栓立ち上がり配管 <input type="checkbox"/> 水抜き栓 <input type="checkbox"/> その他 (該当しない)</p>				<p>【腐食するおそれのある部分及び当該部分の材料に応じた腐食防止のために講じた措置】</p> <p>(土中埋設)</p> <p>外面被覆のない鋼管 <input type="checkbox"/> 防食テープ <input type="checkbox"/> 熱収縮シート又はチューブ</p> <p><input type="checkbox"/> その他(外面被覆鋼管、塩化ビニル管)</p> <p>油管 <input type="checkbox"/> 自治省告示第204号に規定する材料・方法</p> <p>(コンクリート埋設)</p> <p>外面被覆のない鋼管・鉛管 <input type="checkbox"/> 防食テープ <input type="checkbox"/> その他</p> <p>(多湿箇所)</p> <p>外面被覆のない鋼管または保温のある配管 <input type="checkbox"/> アスファルトプライマ <input type="checkbox"/> 金属外装 <input type="checkbox"/> 合成樹脂外装</p>				<p>(立面図)</p>  <p>(平面図)</p>  <p>排水槽の構造(汚物又は雑排水槽、厨房排水槽) 排水槽内の重防食及びマンホール蓋は建築工事 タラップは高耐食仕様又は槽外専用梯子とする</p>				<p>2. S・SRC施設設置範囲</p>  <p>$h4$: 補強プレートなしの場合、100以上 補強プレートありの場合、170以上</p> <p>$sL1$: 300 mm 以上かつウェブスライスプレートから補強プレート端まで 50 mm 以上</p> <p>$sL2$: $H/2$ 以上かつ補強プレート端から 50 mm 以上</p> <p>⊙ : 敷有継手位置</p> <p>⊗ : 設置範囲</p>															

工事名	ボートレース下関新製技術補修及び水城施設設置工事		
図面名	給排水衛生設備 施工要領図(2)		
縮尺	A3 NS	図面番号	330
下関市ボートレース企業局			

I 工事概要

下関市 特記仕様 ○ 採用 ● 不採用

1. 工事場所 地内

● 建物概要

No.	建物名	構造	階数	延面積 (m ²)	消防法施行令別表第一の区分	備考

● 工事種目 (○印のついたものを適用する。)

工事種目	建物 No.			工事種目	建物 No.		
空調調設備				衛生器具設備			
暖房設備				給水設備			
換気設備				排水設備			
排煙設備				給湯設備			
自動制御設備				消火設備			
				ガス設備			
				浄化槽設備			

● 設備概要

空調調 ・ 冷暖房設備	方式等	・ 空調調 (・ 単一ダクト方式 ・ 各階ユニット方式 ・ パッケージ方式 ・ ファンコイルユニット ・ ファンコイル、ダクト併用方式) ・ 直接暖房 (・ 温水 ・ 低圧蒸気) ・ その他 ()
	主要熱源機器	・ 鉄製ボイラー ・ 鋼製ボイラー ・ 温水発生機 (・ 真空式 ・ 無圧式) ・ 木質バイオマスボイラー (・ 真空式 ・ 無圧式) ・ チリングユニット ・ 空気熱源ヒートポンプユニット ・ 遠心冷凍機 ・ 吸収冷凍機 ・ 吸収冷水機 ・ 吸収冷水機ユニット ・ パッケージ形空調調機
換気設備	・ 機械換気 (・ 第1種 ・ 第2種 ・ 第3種)	
排煙設備	・ 機械排煙 (・ 有り ・ 無し) 適用法規 (・ 建基法 ・ 消防法)	
自動制御設備	・ 自動制御方式 (・ 電気式 ・ 電子式 ・ デジタル式 ・)	
給水設備	・ 市水 ・ 井水 ・ 水道直結方式 ・ 高置水槽方式 ・ 受水槽加圧ポンプ方式 ・ 水道直結増圧方式	
排水設備	・ 方式 ・ 自然流下 ・ ポンプ排水 (・)	
給湯設備	・ 局所式 ・ 中央式 (・ 重力式 ・ 強制循環式) ・ 熱源機器 (・ 瞬間湯沸器 ・ 鋼製ボイラー) ・ 熱源 (・ 電気 ・ 都市ガス ・ 液化石油ガス ・ 灯油 ・ A重油)	
消火設備	・ 屋内消火栓 ・ 屋外消火栓 ・ 連結送水 ・ スプリンクラー ・ 消火器 ・	
ガス設備	・ 都市ガス (種別: 、 MJ/m ³ (N)) ・ 液化石油ガス	
浄化槽設備	・ 小規模合併処理 ・ 合併処理	

II 特記仕様

一般事項

- ① 図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）令和4年版」、「公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）令和4年版」及び「公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）令和4年版」による。
- ② 電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、電気設備工事及び建築工事はそれぞれの工事仕様書を適用する。
- ③ 特記仕様の適用方法
 - (1) 項目は番号に ○印の付いたものを適用する。
 - (2) 特記事項は ○印の付いたものを適用する。・印は適用しない。
○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。・印※印○付いた場合は共に適用する。

種目	項目	特記事項
①	機材	イ) 本工事に使用する設備機材等は、設計図書の規定するもの又は、これらと同等のものとする。また、製造業者等が定められている機材については、製造業者指定名簿によるほか、これらと同等のものとする。ただし、これらと同等のものとする場合は、監督職員の承諾を受ける。 ロ) (一社)公共建築協会が実施する「建築材料・設備機材等品質性能評価事業」により所要の品質・性能を有することの評価を受けた機材等を使用する場合は、評価書の写しを以て標準仕様書による品質及び性能を有する証明となる資料の提出を省略することが出来る。 ハ) 形状・寸法等が設計図と異なる場合は、他に支障を生じない限り監督職員と協議の上処理するものとする。
②	化学物質を放散させる建築材料等	本工事に使用する建築材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すと共に、次のイ) からホ) を満たすものとする。 イ) 合板、木質系フローリング、構造用合板、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、コリア樹脂板、仕上塗材及び壁紙は、ホルムアルデヒドを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。 ロ) 保温材、緩衝材、断熱材はホルムアルデヒド及びスチレンを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。 ハ) 接着剤は70%酸ジメチル及び70%酸ジエチルを含有しない難揮発性の可塑剤を使用し、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。 ニ) 塗料はホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。 ホ) イ)、ハ) 及びニ) の建築材料等を使用して作られた家具、書架、実験台その他の什器等は、ホルムアルデヒドを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。 なお、ホルムアルデヒドを放散させないものとは放散量が規制対象外 (JIS、JASのF☆☆☆☆) のものを、放散が極めて少ないものとは放散量が第三種 (F☆☆☆) のものをい、原則として規制対象外のものを使用する。ただし、該当する材料がない場合は、第三種のものを使用する。
③	環境への配慮	下記品目については、山口県グリーン購入の推進方針に基づき、グリーン購入適合品を採用する。 イ) 空調用機器 ・ 吸収冷水機 ・ 水蓄熱式空調機器 ・ GHP式空調調機 ・ ヒートポンプエアコン ・ 空調用送風機 ・ 空調用ポンプ ロ) 衛生器具等 ・ 自動水栓 ・ 自動洗浄装置及びその組み込み小便器 ・ 大便器 (高座面形及び和風便器を除く) ・ 暖房便座及び温水洗浄便座 ・ ガス湯沸器 (業務用を除く) ※大便器はⅡ型が基本。 ハ) 配管材 ・ 排水・通気用再生硬質ポリ塩化ビニル管 ※現在一者のため、指定しない ニ) 建設機械 ※ 排出ガス対策型 ※ 低騒音型
④	機材の承諾	原則として、国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修の機械設備工事機材承諾図様式集(令和4年版)による。
⑤	化学物質の濃度測定	測定対象室の揮発性有機化合物の室内濃度を測定し、厚生労働省が定める指針値以下であることを確認し、監督職員に測定結果を提出する。(提出部数 部) イ) 測定対象室及び測定対象箇所数 ・ (箇所) ・ (箇所) ・ (箇所) ・ (箇所) ロ) 測定種方法及び測定対象化学物質 ※ 着工前濃度測定及び予備濃度測定 簡易測定法 (・ 検知紙法 ※ 検知管法 ・ 定電流電解法 ・ 吸光度法) 測定対象化学物質 : ※ ホルムアルデヒド ※ トルエン ※ キシレン ・ その他 () ※ 引き渡し前濃度測定 学校施設の場合 : ※ 厚生労働省の標準測定法 学校施設以外の場合 : ※ パッケージ型採取機器 測定対象化学物質 : ※ ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン、用途が学校の場合は、パラジクロロベンゼンを加えた6物質を測定 ・ その他 () 測定は、計量証明事業者 (濃度・大気) の登録を受けているものが行うこと。 測定方法等については、監督職員の指示を受けること。
⑥	建設廃棄物	イ) この工事が「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(以下「建設リサイクル法」という。)の対象建設工事となった場合は、建設リサイクル法の定めるところにより契約前に ① 説明書により説明 (建設リサイクル法第12条) ② 建設リサイクル法第13条及び省令第4条に基づく書面の提出 を監督職員へ行なわなければならない。 ロ) この工事により発生する建設廃棄物 (特定建設廃棄物を含む。)を処理する場合、建設リサイクル法及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(以下「廃棄物処理法」という。)を遵守し適正に処理しなければならない。 引渡しを要するもの ※ 無し ・ 有り () 特別管理産業廃棄物 ※ 無し ・ 有り (品名: 、処理の方法:) ハ) この工事から発生する建設廃棄物の処理施設は「廃棄物処理法により許可を受けた施設」とする。
⑦	耐震措置	イ) 機器、配管、ダクトなどの耐震措置のため、必要な計算書を監督職員に提出する。 ロ) 設備機器の固定は「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準及び同解説」(令和3年版、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修)及び「建築設備耐震設計・施工指針2014年版」(国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人建築研究所監修)による。 建物の種別 ・ 特定の施設 ・ 一般の施設 重要機器 ・ 防災機器 ・ 火気を使用する機器 ・ タンク類 ・

⑧	技能士の適用 (1級または2級)	・ 配管 (建築配管作業 級) ・ 熱絶縁施工 (級) ・ 塗装 (建築塗装作業 級) ・ 冷凍空調調和機器施工 (級) ・ 建築板金 (級) ・ 厨房 (厨房設備施工 級)												
⑨	電気保安技術者	・ 適用する (資格要件は標準仕様書による) ・ 適用しない												
⑩	仮設工事	受注者事務所、作業員休憩所、工事用機材置場等の仮設物は、あらかじめ仮設工事計画書を作成して監督職員と協議のこと。												
指定仮設物	・ 仮囲い ・ 交通誘導警備員 (人)													
工事表示板	※ 設置しない ・ 設置する (下記による)	<p>工事概要</p> <table border="1"> <tr> <td>工事名</td> <td>工事</td> </tr> <tr> <td>建築物名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>用途</td> <td></td> </tr> <tr> <td>延べ面積</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td>階数</td> <td>地上 階 地下 階</td> </tr> <tr> <td>工期</td> <td>令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日</td> </tr> </table> <p>お願い</p> <p>工事のため、ご迷惑をおかけしますが、よろしくご協力をお願いします。 なお、お気づきの点は係員、または下記の監督者等へ連絡下さい。</p> <p>施工者 建設会社 現場代理人 TEL 監督者 山口県土木建築師会 山口県土木建築師会 TEL 083-933-3856</p> <p>ラワン合板 7.5 × 5 × 1 白ペンキ塗り (文字黒)</p>	工事名	工事	建築物名		用途		延べ面積	m ²	階数	地上 階 地下 階	工期	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
工事名	工事													
建築物名														
用途														
延べ面積	m ²													
階数	地上 階 地下 階													
工期	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日													
⑬	工事用電力、水、その他	本工事に必要な工事用電力、水などの費用は受注者の負担とする。												
⑭	建設発生土	※ 構外指示の場所に処分 (残土処理場 (市)) ・ 構外に搬出し適切に処理 ・ 構内敷きならし ・ 構内指示の場所に堆積												
⑮	施工図等	総合図の作成 ・ 要 ・ 不要												
⑯	総合試運転調整・測定表	下記項目の総合試運転調整を行い測定表を監督職員に提出する。(2部) ・ 風量調整 ・ 水量調整 ・ 室内外空気の温湿度の測定 ・ 室内気流及びじんあいの測定 ・ 騒音の測定 (敷地境界) ・ 初期運転状態の記録 ・ 気密 ・ 水質 (・ 飲料水 (13項目) ・ 浄化槽の放流水 (7条検査))												
⑰	説明板等	監督職員と協議の上、設備機器類及び一連の装置などの取扱い要領を記載した説明板及び説明書を作成する。説明板は、指示する箇所に取付ける。												
⑱	図形表示	機器類は、図面特記する形状及び配管等の取出し位置により、特定製造者の製品を指示、限定しない。												
⑲	電気容量等の表示	電動機出力、燃料消費量等は、原則として表示された値以下とする。												
⑳	機器能力等の表示	機器類の能力、容量等は、原則として表示された値以上とする。												
㉑	負担金 (消費税込み)	・ 給水引込負担金 (加入金及び納付金等を含む) (・ 本工事 ※ 別途) 円 ・ ガス引込負担金 (・ 本工事 ※ 別途) 円 ・ 下水道等接続負担金 (・ 本工事 ※ 別途) 円 注) 申請及び検査に係る諸経費は、受注者の負担とする。												
㉒	スリーブ	水密を要する箇所は除き、硬質ポリ塩化ビニル管 (VU もしくは VP) 又は PVC 管を使用しても良い。												
㉓	支持金物・固定金具	ボルト及び屋外設置機器のアンカボルト、ナットはステンレス製 (SUS304) とし、屋外の配管、ダクトに使用する支持金物等は、ステンレス製 (SUS304) 又は溶融亜鉛めっき仕上げ (HDZ49以上) とする。ボルト内及び土間配管の吊金具はステンレス製とする。なお、ステンレス製金具を、鋼管に取付けの場合は、合成樹脂を被覆した支持及び固定金具を用いるか、ゴムシート又は合成樹脂の絶縁テープ等を介して取付ける。												
㉔	はつり工事	既存のコンクリート床、壁等の配管貫通部の穴明けは、原則としてダクトカッターによる。												
㉕	補修など	工事の施工に伴い、既設部分を汚損した場合は既設に準って補修する。												
㉖	配管の変位吸収措置	建物導入部等の配管の変位吸収は標準図の施工4、5とし、図面特記のない場合は標準図の施工5(c)とする。適用配管 (・ 給水 ・ ガス ・ 油 ・ 消火 ・)												
㉗	屋外地中配管	イ) 給水・消火用配管にはバルブソケットは使用しない。 ロ) 図面に埋設深さの記載のない配管は土被り600mm以上埋設する。(ポンプ圧送以外の排水管は除く) ハ) 配管の周囲(100mm)は、山砂の類(ダスト含む)にて埋め戻す。												
㉘	屋内土間配管	イ) 管及び被覆樹脂をためぬよう山砂の類(ダスト含む)にて周囲を埋め戻したのち、掘削土の良質土で埋め戻す。 ロ) 配管には吊金具を取付け、土間コンクリートの配筋より吊る。												
㉙	埋設標示	イ) 標準仕様書によるほか、図示の箇所に地中埋設標を設ける。 ロ) 地中埋設標 a) 合成樹脂製のリサイクル製品を使用する。 b) 舗装部分は ※ 鉄製 ・ コンクリート製												
㉚	溶接管の検査	・ ガス配管 ・ ガス配管以外 () 非破壊検査の適用 ※ 無し ・ 有り (・ 放射線透過検査 ・ 浸透探傷検査又は磁粉探傷検査) 抜取率 ※ 標準仕様書による %												

工事名	ボートレース下関新競技場補修及び水城施設設置工事		
図面名	機械設備工事特記仕様書 3-1		
縮尺	A3 NS	図面番号	331
下関市ボートレース企業局			

一般共通事項	① 保温	イ) 下記の倉庫・設備室等の配管、ダクトの保温は、屋内露出（一般居室、廊下）に読み替える。 ・ 機械室 ・ ポンプ室 ・ 電気室 ・ 自家発電室 ・ 倉庫 ② 給湯管、温水管、冷温水管で、下記施工箇所は、次に示す保温の種別を適用し、保温材は、ポリスチレンフォーム保温材を硬質ウレタンフォーム保温材に読みかえる。 ※ 地中埋設 d・(n)・Ⅶ (給湯、温水) 、 D・(n)・Ⅲ (冷温水) ※ 屋外露出及び浴室、厨房などの多湿箇所 e 2・(n)・Ⅶ (給湯、温水) 、 E 2・(n)・Ⅲ (冷温水) ※ 暗渠内（ピット内を含む。） d・(n)・Ⅶ (給湯、温水) 、 D・(n)・Ⅲ (冷温水)	設計用温湿度条件— <table border="1"> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">外気条件</th> <th colspan="4">室内(調整目標値)</th> </tr> <tr> <th>温度 (DB)</th> <th>湿度 (RH)</th> <th>温度 (DB)</th> <th>湿度 (RH)</th> <th>温度 (DB)</th> <th>湿度 (RH)</th> </tr> <tr> <td>夏期</td> <td>℃</td> <td>%</td> <td>℃</td> <td>%</td> <td>℃</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>冬期</td> <td>℃</td> <td>%</td> <td>℃</td> <td>%</td> <td>℃</td> <td>%</td> </tr> </table> 機器選定能力— 機器の冷房・暖房能力は定格能力による選定とし、図示能力以上の機器を選定する。 冷水・温水・冷温水膨張・空気抜・補給水 ④ ドレン管・通気管 ⑨ 冷媒管 ⑩ エアコン冷媒弁 類 ⑪ 瞬間流量計及び流量測定口 ⑫ 温度計 ⑬ バッケージ形空調和機 (R410Aパッケージ形及びガスエンジンポンプ式を含む) ⑭ 放熱器 ⑮ 吹出口・吸込口 ⑯ ダクト ⑰ 放熱器 ⑱ 吹出口・吸込口 ⑳ ダクト		外気条件		室内(調整目標値)				温度 (DB)	湿度 (RH)	温度 (DB)	湿度 (RH)	温度 (DB)	湿度 (RH)	夏期	℃	%	℃	%	℃	%	冬期	℃	%	℃	%	℃	%	⑰ フレキシブルダクト ⑳ ダンパ ㉑ フィルターの予備品 ㉒ 消音内貼り 23. 煙道 ⑳ オイルサービスタンク ㉑ 地下オイルタンク ㉒ 保温 ① 和風大便器の耐火処理 ② 大便器用便座 ③ 配管材料 ④ 管端防食継手 ⑤ 弁類 ⑥ 緊急遮断弁装置 ⑦ 水栓柱	吹出口、吸込口ボックスの接続用以外にも、機器との接続用として使用してもよい。 軸受けはベアリングとする。 各種フィルターの予備品は下記による。 ※ 100% () ・ 50% () イ) 図示のダクト並びにチャンパーの保温材は、グラスウールとする。 ロ) 内貼りチャンパー類の寸法は、外形寸法とする。 ハ) 内貼りしたチャンパーの図示の箇所には点検口を取付ける。 点検口の大きさは原則として400×600とする。 イ) 厚さ ※ 3.2mm ・ 4.5mm ロ) ばい煙濃度計 ・ 設置 ・ 不設置 ・ 取付座を設置 ハ) ばいじん量測定口80φ (大気汚染防止法による) ※ 設置 ・ 不設置 イ) 液面制御装置 ※ 取付ける ・ 取付けない 機能 ・ 給油ポンプの起動・停止 ・ 返油ポンプの起動・停止 ・ 満油警報 ・ 減油警報 ・ 遠方警報接点 ロ) 油面計はゲージ式 (側圧式) とする。(警報接点 ※ 無し ・ 有り) イ) 据付け方法は標準図 ・ 施工33, 35 ・ 施工32, 34 (鋼製強化プラスチック製二重殻) ロ) タンクの保護被覆 ・ ウレタンエラストマー樹脂 ※ エポキシ樹脂 ・ 強化プラスチック二重殻 ハ) 遠隔油量指示計 ※ 取付ける (※ 抵抗変化式 ・ 磁歪式) ・ 取付けない ニ) 基礎杭 ※ 不要 ・ 要 (・ 本工事 ・ 別途工事) ホ) 土留め工事 ※ 不要 ・ 要 (・ 本工事 ・ 別途工事) イ) 天井内の空調ドレン管 ※ 保温する ・ 保温しない ロ) 屋内露出の空調ドレン管 ※ 保温する ・ 保温しない ハ) 暗渠内、パイプシャフト内の空調ドレン管 ・ 保温する ※ 保温しない ニ) 屋内露出、屋外露出冷媒配管の外装材 ※ 保温化粧ケース (塩ビ製) ・ ステンレス鋼板 ホ) スパイラルダクトの保温 ※ グラスウール保温板 32K ・ グラスウール保温板 40K ヘ) 全熱交換器外気側の保温 (25mm厚) 施工 ※ 給気ダクト ※ 排気ダクト ト) 厨房用排気が外 (隠ぺい部) の断熱 (インサートを含む) ※ 行う (h・(d)・IX) ・ 行わない チ) 空調室を通る外気取入れ用ダクト ※ 保温する ・ 保温しない (天井内を含む)																																																																																																																																																																																																																																											
		外気条件			室内(調整目標値)																																																																																																																																																																																																																																																																						
		温度 (DB)		湿度 (RH)	温度 (DB)	湿度 (RH)	温度 (DB)	湿度 (RH)																																																																																																																																																																																																																																																																			
	夏期	℃		%	℃	%	℃	%																																																																																																																																																																																																																																																																			
	冬期	℃		%	℃	%	℃	%																																																																																																																																																																																																																																																																			
	② 塗装	下記部分のビニル管はカラーVPとし、塗装を行わない。 ※ 屋内露出部分 ※ 屋外露出部分		① 冷却水管 ※ 塩化ビニルライニング鋼管 (SGP-VA) (SGP-FVA) [JWWA K 116, WSP 011] ② 配管用炭素鋼管 (白管) [JIS G 3452] ③ 配管用ステンレス鋼管 (黒管) [JIS G 3452]	① 衛生器具設備 ② 給水設備																																																																																																																																																																																																																																																																						
	③ 防食処理	標準仕様書によるほかコンクリート内の鋼管 (排水用を含む) はプラスチックテープを1/2重ね1回巻きとする。(但し外面樹脂被覆鋼管は除く)		④ 配管用炭素鋼管 (白管) [JIS G 3452] ⑤ カラー硬質ポリ塩化ビニル管 (カラーVP) (露出部分) [JIS K 6741] ⑥ 硬質ポリ塩化ビニル管 (VP) [JIS K 6741] または ⑦ 軟質ポリ塩化ビニル管 (RF-VP) [JIS K 9798] (原則RF-VP) (区画貫通部にRF-VPを使用する場合は区画貫通処理を施すこと)		③ 給水設備																																																																																																																																																																																																																																																																					
	④ 着工時の提出図書	工事請負契約書に定められたもののほか、次のものを監督職員の指示に従い着工時に提出すること。 ※ 工事用製本図面 (工事用A 2版) (5) 部 (縮小版A 3版) (0) 部		⑧ 断熱材被覆鋼管 [JCDA 0009] 保温厚 ガス管 : 20mm、液管 : 10mm ※ 2種管又は3種管を使用する。 冷媒はHFCとする。 JIS 5 Kとする。ただし特記部分は、JIS 10 Kとする。			④ 管端防食継手 ⑤ 弁類 ⑥ 緊急遮断弁装置 ⑦ 水栓柱																																																																																																																																																																																																																																																																				
	⑤ 完成時の提出図書	※ 竣工図A 2版 (2) 部 ・ 竣工図A 2版 () 部 ※ 黒表紙付きA 4版 (工事名、工期、受注者名を記入) に次の図書を製本したもの。 ※ 設計図 (変更図共) ※ 施工図 ※ 機器図 (保証書の別共) ※ 各種試験成績表 ※ 取扱説明書 (保全に関する指導案内書を含む) ※ 各種申請書類のコピー ※ 公的機関の検査済証 ※ 工事担当者名簿 ※ 下請業者届 ・ 主要材料届 ※ 施工体系図 提出部数 ・ 学校施設 1部 ・ 学校施設以外 2部 ※ 竣工図オーバーチュアカード (1) 部、CADデータ ※ 施工計画書 1部		⑩ ユニット形空調和機の冷温水入口 ・ 瞬間流量計 ・ 測定用タッピング ⑪ ユニット形空調和機の冷温水出口 ・ 瞬間流量計 ・ 測定用タッピング ⑫ ユニット形空調和機の冷温水各送り管 ・ 瞬間流量計 ・ 測定用タッピング ⑬ ユニット形空調和機の冷温水各送り管 ・ 瞬間流量計 ・ 測定用タッピング				④ 管端防食継手 ⑤ 弁類 ⑥ 緊急遮断弁装置 ⑦ 水栓柱																																																																																																																																																																																																																																																																			
	⑥ 工事写真	下記のことを監督職員に提出する <table border="1"> <tr> <th>分類 ・ 規格</th> <th>撮影場所</th> <th>部数</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>※ カラー</td> <td>※ サービス版 (L版)</td> <td>適宜</td> <td>1部</td> <td>電子データ共</td> </tr> </table> 電子データの提出方法については「山口県営繕工事完成図書電子提出要領」及び「電子納品に関する手続き [営繕工事編]」による。 工事写真は、国土交通省大臣官房官庁営繕部「工事写真撮影ガイドブック」、「営繕工事写真撮影要領 (最新版)」及び「デジタル工事写真の小黑板情報電子化基準」による。		分類 ・ 規格					撮影場所	部数	備考	※ カラー	※ サービス版 (L版)	適宜	1部	電子データ共	⑭ 流量調整弁 ・ 定流量弁 (ダイヤフラム式流量可変式 ・ カトリッジオリフィス形) を取付ける。 ⑮ カセット形の流量分配ダクトは、自己消火性のポリスチレンフォームでもよい。	④ 管端防食継手 ⑤ 弁類 ⑥ 緊急遮断弁装置 ⑦ 水栓柱																																																																																																																																																																																																																																																									
分類 ・ 規格	撮影場所	部数	備考																																																																																																																																																																																																																																																																								
※ カラー	※ サービス版 (L版)	適宜	1部	電子データ共																																																																																																																																																																																																																																																																							
⑦ 工事日報	完成時に1部提出する。	⑯ 長方形ダクトは ・ アングルフランジ工法 ・ コーナーボルト工法 (適用範囲は標準仕様書による) 円形ダクトは ・ スパイラルダクト 厨房用排気ダクトはフランジ接続とし、板厚は以下のとおりとする。 長方形ダクトの場合 <table border="1"> <tr> <th>ダクトの長辺</th> <th>ステンレス鋼板</th> <th>亜鉛鉄板</th> </tr> <tr> <td>450以下</td> <td>0.5以上</td> <td>0.6以上</td> </tr> <tr> <td>450を超え1200以下</td> <td>0.6以上</td> <td>0.8以上</td> </tr> <tr> <td>1200を超え1800以下</td> <td>0.8以上</td> <td>1.0以上</td> </tr> <tr> <td>1800を超えるもの</td> <td>0.8以上</td> <td>1.2以上</td> </tr> </table> 円形ダクトの場合 <table border="1"> <tr> <th>円形ダクトの寸法</th> <th>ステンレス鋼板</th> <th>亜鉛鉄板</th> </tr> <tr> <td>300以下</td> <td>0.5以上</td> <td>0.6以上</td> </tr> <tr> <td>300を超え750以下</td> <td>0.5以上</td> <td>0.6以上</td> </tr> <tr> <td>750を超え1000以下</td> <td>0.6以上</td> <td>0.8以上</td> </tr> <tr> <td>1000を超え1250以下</td> <td>0.8以上</td> <td>1.0以上</td> </tr> <tr> <td>1250を超えるもの</td> <td>0.8以上</td> <td>1.2以上</td> </tr> </table>	ダクトの長辺	ステンレス鋼板					亜鉛鉄板	450以下	0.5以上	0.6以上	450を超え1200以下	0.6以上	0.8以上	1200を超え1800以下	0.8以上		1.0以上	1800を超えるもの	0.8以上	1.2以上	円形ダクトの寸法	ステンレス鋼板	亜鉛鉄板	300以下	0.5以上	0.6以上	300を超え750以下	0.5以上	0.6以上	750を超え1000以下	0.6以上	0.8以上	1000を超え1250以下	0.8以上	1.0以上	1250を超えるもの	0.8以上	1.2以上	④ 管端防食継手 ⑤ 弁類 ⑥ 緊急遮断弁装置 ⑦ 水栓柱																																																																																																																																																																																																																																		
ダクトの長辺	ステンレス鋼板	亜鉛鉄板																																																																																																																																																																																																																																																																									
450以下	0.5以上	0.6以上																																																																																																																																																																																																																																																																									
450を超え1200以下	0.6以上	0.8以上																																																																																																																																																																																																																																																																									
1200を超え1800以下	0.8以上	1.0以上																																																																																																																																																																																																																																																																									
1800を超えるもの	0.8以上	1.2以上																																																																																																																																																																																																																																																																									
円形ダクトの寸法	ステンレス鋼板	亜鉛鉄板																																																																																																																																																																																																																																																																									
300以下	0.5以上	0.6以上																																																																																																																																																																																																																																																																									
300を超え750以下	0.5以上	0.6以上																																																																																																																																																																																																																																																																									
750を超え1000以下	0.6以上	0.8以上																																																																																																																																																																																																																																																																									
1000を超え1250以下	0.8以上	1.0以上																																																																																																																																																																																																																																																																									
1250を超えるもの	0.8以上	1.2以上																																																																																																																																																																																																																																																																									
⑧ 他工事との取合い	イ) ・ すべて本工事 ※ 図面特記のない場合、下表による ロ) 他工事との取り合い等が検討できる施工図を提出して、監督職員の承諾を受ける。 <table border="1"> <tr> <th colspan="2">他工事との取合い</th> <th>建築</th> <th>電気</th> <th>機械</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">鉄筋コンクリート壁、床及び梁等における設備 (埋め込み盤、プルボックス、ダクト、配管等) の仮枠、箱入れ及び貫通スリーブ</td> <td>開口部補強</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>電気のスリーブ等</td> <td>・</td> <td>※</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">埋込型設備機器取付箇所の床、壁、天井のボード類の切込み及び下地補強</td> <td>機械のスリーブ等</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>切込み及び補強</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">電気室、自家発電機室などの基礎及びピット (ふた含)</td> <td>電気墨出し</td> <td>・</td> <td>※</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>機械墨出し</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">天井点検口</td> <td>基礎及びピット</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>電気墨出し</td> <td>・</td> <td>※</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">軽量鉄骨壁のボックス取付用下地</td> <td>電気室、自家発電機室などの基礎及びピット</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>電気墨出し</td> <td>・</td> <td>※</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">機器類の吊りボルト用インサート</td> <td>天井点検口</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>電気設備</td> <td>・</td> <td>※</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">機器類の取付用アンカーボルト</td> <td>軽量鉄骨壁のボックス取付用下地</td> <td>・</td> <td>※</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>電気設備</td> <td>・</td> <td>※</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">コンクリート基礎 (外灯設備)</td> <td>機器類の吊りボルト用インサート</td> <td>・</td> <td>※</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>電気設備</td> <td>・</td> <td>※</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">コンクリート基礎 (機械設備機器類)</td> <td>機器類の取付用アンカーボルト</td> <td>・</td> <td>※</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>電気設備</td> <td>・</td> <td>※</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">オイルサービスタンク防油堤</td> <td>コンクリート基礎 (外灯設備)</td> <td>・</td> <td>※</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>電気設備</td> <td>・</td> <td>※</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">自動閉閉装置を取付ける防火戸の切込み、補強及びドアロック、ドアロック</td> <td>コンクリート基礎 (機械設備機器類)</td> <td>・</td> <td>※</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>電気設備</td> <td>・</td> <td>※</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">OAフロア・フリーアクセスフロアパネルの切込み及び補強</td> <td>オイルサービスタンク防油堤</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>自動閉閉装置を取付ける防火戸の切込み、補強及びドアロック、ドアロック</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">OAフロア・フリーアクセスフロア仕上材の切込み及び補強</td> <td>自動閉閉装置を取付ける防火戸の切込み、補強及びドアロック、ドアロック</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>OAフロア・フリーアクセスフロア仕上材の切込み及び補強</td> <td>・</td> <td>※</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">外壁取付けケラリ</td> <td>OAフロア・フリーアクセスフロア仕上材の切込み及び補強</td> <td>・</td> <td>※</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>外壁取付けケラリ</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">換気扇枠、換気扇枠用アルミパネル開口 (ストッパー取付を含む)</td> <td>外壁取付けケラリ</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>換気扇枠、換気扇枠用アルミパネル開口 (ストッパー取付を含む)</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">建築工事に含む設備機器付属の制御盤及び操作盤の配管・配線</td> <td>換気扇枠、換気扇枠用アルミパネル開口 (ストッパー取付を含む)</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>建築工事に含む設備機器付属の制御盤及び操作盤の配管・配線</td> <td>1次側</td> <td>・</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">機械設備工事に含む設備機器付属の制御盤及び操作盤の配管・配線</td> <td>建築工事に含む設備機器付属の制御盤及び操作盤の配管・配線</td> <td>2次側 (調整含む)</td> <td>※</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>機械設備工事に含む設備機器付属の制御盤及び操作盤の配管・配線</td> <td>1次側</td> <td>・</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">機械設備制御盤から別途盤類への渡り配管・配線の接続</td> <td>機械設備工事に含む設備機器付属の制御盤及び操作盤の配管・配線</td> <td>2次側 (調整含む)</td> <td>・</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>機械設備制御盤から別途盤類への渡り配管・配線の接続</td> <td>・</td> <td>※</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">エアコン、空調機集中管理リモコン等の遠方操作スイッチの配管</td> <td>エアコン、空調機集中管理リモコン等の遠方操作スイッチの配管</td> <td>・</td> <td>※</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>エアコン、空調機集中管理リモコン等の遠方操作スイッチの配管</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">エアコン、空調機集中管理リモコン等の本体及び本体取付</td> <td>エアコン、空調機集中管理リモコン等の本体及び本体取付</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>エアコン、空調機集中管理リモコン等の本体及び本体取付</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">エアコンの屋内機、屋外機間の渡り配線 (アース共)</td> <td>エアコンの屋内機、屋外機間の渡り配線 (アース共)</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>エアコンの屋内機、屋外機間の渡り配線 (アース共)</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">換気機器用スイッチの配管・配線及びスイッチ取付</td> <td>換気機器用スイッチの配管・配線及びスイッチ取付</td> <td>・</td> <td>※</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>換気機器用スイッチの配管・配線及びスイッチ取付</td> <td>・</td> <td>※</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">換気機器用スイッチ本体 (全熱交換ユニット用、24時間換気用を除く)</td> <td>換気機器用スイッチ本体 (全熱交換ユニット用、24時間換気用を除く)</td> <td>・</td> <td>※</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>換気機器用スイッチ本体 (全熱交換ユニット用、24時間換気用を除く)</td> <td>・</td> <td>※</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">機械設備工事に含む遮断弁装置の操作器及び感知器の配管・配線</td> <td>換気機器用スイッチ本体 (全熱交換ユニット用、24時間換気用を除く)</td> <td>・</td> <td>※</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>機械設備工事に含む遮断弁装置の操作器及び感知器の配管・配線</td> <td>・</td> <td>※</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">擬音装置の埋込ボックス</td> <td>機械設備工事に含む電極の配管・配線</td> <td>・</td> <td>※</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>擬音装置の埋込ボックス</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">電気開閉式大便器用洗浄弁の一次側電源の配管・配線</td> <td>電気開閉式大便器用洗浄弁の一次側電源の配管・配線</td> <td>・</td> <td>※</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>電気開閉式大便器用洗浄弁の一次側電源の配管・配線</td> <td>・</td> <td>※</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">電気開閉式大便器用洗浄弁とスイッチ間の配管</td> <td>電気開閉式大便器用洗浄弁とスイッチ間の配管</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>電気開閉式大便器用洗浄弁とスイッチ間の配管</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ガス給湯器等のアース配線</td> <td>ガス給湯器等のアース配線</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>ガス給湯器等のアース配線</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">屋内、屋外雨水管</td> <td>屋内、屋外雨水管</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>屋内、屋外雨水管</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> </table>	他工事との取合い		建築	電気	機械	鉄筋コンクリート壁、床及び梁等における設備 (埋め込み盤、プルボックス、ダクト、配管等) の仮枠、箱入れ及び貫通スリーブ	開口部補強	※	※	・	電気のスリーブ等	・	※	・	埋込型設備機器取付箇所の床、壁、天井のボード類の切込み及び下地補強	機械のスリーブ等	・	・	※	切込み及び補強	※	・	・	電気室、自家発電機室などの基礎及びピット (ふた含)	電気墨出し	・	※	・	機械墨出し	・	・	※	天井点検口	基礎及びピット	※	・	・	電気墨出し	・	※	・	軽量鉄骨壁のボックス取付用下地	電気室、自家発電機室などの基礎及びピット	※	・	・	電気墨出し	・	※	・	機器類の吊りボルト用インサート	天井点検口	※	・	・	電気設備	・	※	・	機器類の取付用アンカーボルト	軽量鉄骨壁のボックス取付用下地	・	※	・	電気設備	・	※	・	コンクリート基礎 (外灯設備)	機器類の吊りボルト用インサート	・	※	・	電気設備	・	※	・	コンクリート基礎 (機械設備機器類)	機器類の取付用アンカーボルト	・	※	・	電気設備	・	※	・	オイルサービスタンク防油堤	コンクリート基礎 (外灯設備)	・	※	・	電気設備	・	※	・	自動閉閉装置を取付ける防火戸の切込み、補強及びドアロック、ドアロック	コンクリート基礎 (機械設備機器類)	・	※	・	電気設備	・	※	・	OAフロア・フリーアクセスフロアパネルの切込み及び補強	オイルサービスタンク防油堤	※	・	・	自動閉閉装置を取付ける防火戸の切込み、補強及びドアロック、ドアロック	※	・	・	OAフロア・フリーアクセスフロア仕上材の切込み及び補強	自動閉閉装置を取付ける防火戸の切込み、補強及びドアロック、ドアロック	※	・	・	OAフロア・フリーアクセスフロア仕上材の切込み及び補強	・	※	・	外壁取付けケラリ	OAフロア・フリーアクセスフロア仕上材の切込み及び補強	・	※	・	外壁取付けケラリ	※	・	・	換気扇枠、換気扇枠用アルミパネル開口 (ストッパー取付を含む)	外壁取付けケラリ	※	・	・	換気扇枠、換気扇枠用アルミパネル開口 (ストッパー取付を含む)	※	・	・	建築工事に含む設備機器付属の制御盤及び操作盤の配管・配線	換気扇枠、換気扇枠用アルミパネル開口 (ストッパー取付を含む)	※	・	・	建築工事に含む設備機器付属の制御盤及び操作盤の配管・配線	1次側	・	※	機械設備工事に含む設備機器付属の制御盤及び操作盤の配管・配線	建築工事に含む設備機器付属の制御盤及び操作盤の配管・配線	2次側 (調整含む)	※	・	機械設備工事に含む設備機器付属の制御盤及び操作盤の配管・配線	1次側	・	※	機械設備制御盤から別途盤類への渡り配管・配線の接続	機械設備工事に含む設備機器付属の制御盤及び操作盤の配管・配線	2次側 (調整含む)	・	※	機械設備制御盤から別途盤類への渡り配管・配線の接続	・	※	・	エアコン、空調機集中管理リモコン等の遠方操作スイッチの配管	エアコン、空調機集中管理リモコン等の遠方操作スイッチの配管	・	※	・	エアコン、空調機集中管理リモコン等の遠方操作スイッチの配管	・	・	※	エアコン、空調機集中管理リモコン等の本体及び本体取付	エアコン、空調機集中管理リモコン等の本体及び本体取付	・	・	※	エアコン、空調機集中管理リモコン等の本体及び本体取付	・	・	※	エアコンの屋内機、屋外機間の渡り配線 (アース共)	エアコンの屋内機、屋外機間の渡り配線 (アース共)	・	・	※	エアコンの屋内機、屋外機間の渡り配線 (アース共)	・	・	※	換気機器用スイッチの配管・配線及びスイッチ取付	換気機器用スイッチの配管・配線及びスイッチ取付	・	※	・	換気機器用スイッチの配管・配線及びスイッチ取付	・	※	・	換気機器用スイッチ本体 (全熱交換ユニット用、24時間換気用を除く)	換気機器用スイッチ本体 (全熱交換ユニット用、24時間換気用を除く)	・	※	・	換気機器用スイッチ本体 (全熱交換ユニット用、24時間換気用を除く)	・	※	・	機械設備工事に含む遮断弁装置の操作器及び感知器の配管・配線	換気機器用スイッチ本体 (全熱交換ユニット用、24時間換気用を除く)	・	※	・	機械設備工事に含む遮断弁装置の操作器及び感知器の配管・配線	・	※	・	擬音装置の埋込ボックス	機械設備工事に含む電極の配管・配線	・	※	・	擬音装置の埋込ボックス	・	・	※	電気開閉式大便器用洗浄弁の一次側電源の配管・配線	電気開閉式大便器用洗浄弁の一次側電源の配管・配線	・	※	・	電気開閉式大便器用洗浄弁の一次側電源の配管・配線	・	※	・	電気開閉式大便器用洗浄弁とスイッチ間の配管	電気開閉式大便器用洗浄弁とスイッチ間の配管	・	・	※	電気開閉式大便器用洗浄弁とスイッチ間の配管	・	・	※	ガス給湯器等のアース配線	ガス給湯器等のアース配線	・	・	※	ガス給湯器等のアース配線	・	・	※	屋内、屋外雨水管	屋内、屋外雨水管	※	・	・	屋内、屋外雨水管	※	・	・
他工事との取合い		建築	電気	機械																																																																																																																																																																																																																																																																							
鉄筋コンクリート壁、床及び梁等における設備 (埋め込み盤、プルボックス、ダクト、配管等) の仮枠、箱入れ及び貫通スリーブ	開口部補強	※	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																							
	電気のスリーブ等	・	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																							
埋込型設備機器取付箇所の床、壁、天井のボード類の切込み及び下地補強	機械のスリーブ等	・	・	※																																																																																																																																																																																																																																																																							
	切込み及び補強	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																							
電気室、自家発電機室などの基礎及びピット (ふた含)	電気墨出し	・	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																							
	機械墨出し	・	・	※																																																																																																																																																																																																																																																																							
天井点検口	基礎及びピット	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																							
	電気墨出し	・	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																							
軽量鉄骨壁のボックス取付用下地	電気室、自家発電機室などの基礎及びピット	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																							
	電気墨出し	・	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																							
機器類の吊りボルト用インサート	天井点検口	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																							
	電気設備	・	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																							
機器類の取付用アンカーボルト	軽量鉄骨壁のボックス取付用下地	・	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																							
	電気設備	・	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																							
コンクリート基礎 (外灯設備)	機器類の吊りボルト用インサート	・	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																							
	電気設備	・	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																							
コンクリート基礎 (機械設備機器類)	機器類の取付用アンカーボルト	・	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																							
	電気設備	・	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																							
オイルサービスタンク防油堤	コンクリート基礎 (外灯設備)	・	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																							
	電気設備	・	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																							
自動閉閉装置を取付ける防火戸の切込み、補強及びドアロック、ドアロック	コンクリート基礎 (機械設備機器類)	・	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																							
	電気設備	・	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																							
OAフロア・フリーアクセスフロアパネルの切込み及び補強	オイルサービスタンク防油堤	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																							
	自動閉閉装置を取付ける防火戸の切込み、補強及びドアロック、ドアロック	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																							
OAフロア・フリーアクセスフロア仕上材の切込み及び補強	自動閉閉装置を取付ける防火戸の切込み、補強及びドアロック、ドアロック	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																							
	OAフロア・フリーアクセスフロア仕上材の切込み及び補強	・	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																							
外壁取付けケラリ	OAフロア・フリーアクセスフロア仕上材の切込み及び補強	・	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																							
	外壁取付けケラリ	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																							
換気扇枠、換気扇枠用アルミパネル開口 (ストッパー取付を含む)	外壁取付けケラリ	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																							
	換気扇枠、換気扇枠用アルミパネル開口 (ストッパー取付を含む)	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																							
建築工事に含む設備機器付属の制御盤及び操作盤の配管・配線	換気扇枠、換気扇枠用アルミパネル開口 (ストッパー取付を含む)	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																							
	建築工事に含む設備機器付属の制御盤及び操作盤の配管・配線	1次側	・	※																																																																																																																																																																																																																																																																							
機械設備工事に含む設備機器付属の制御盤及び操作盤の配管・配線	建築工事に含む設備機器付属の制御盤及び操作盤の配管・配線	2次側 (調整含む)	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																							
	機械設備工事に含む設備機器付属の制御盤及び操作盤の配管・配線	1次側	・	※																																																																																																																																																																																																																																																																							
機械設備制御盤から別途盤類への渡り配管・配線の接続	機械設備工事に含む設備機器付属の制御盤及び操作盤の配管・配線	2次側 (調整含む)	・	※																																																																																																																																																																																																																																																																							
	機械設備制御盤から別途盤類への渡り配管・配線の接続	・	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																							
エアコン、空調機集中管理リモコン等の遠方操作スイッチの配管	エアコン、空調機集中管理リモコン等の遠方操作スイッチの配管	・	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																							
	エアコン、空調機集中管理リモコン等の遠方操作スイッチの配管	・	・	※																																																																																																																																																																																																																																																																							
エアコン、空調機集中管理リモコン等の本体及び本体取付	エアコン、空調機集中管理リモコン等の本体及び本体取付	・	・	※																																																																																																																																																																																																																																																																							
	エアコン、空調機集中管理リモコン等の本体及び本体取付	・	・	※																																																																																																																																																																																																																																																																							
エアコンの屋内機、屋外機間の渡り配線 (アース共)	エアコンの屋内機、屋外機間の渡り配線 (アース共)	・	・	※																																																																																																																																																																																																																																																																							
	エアコンの屋内機、屋外機間の渡り配線 (アース共)	・	・	※																																																																																																																																																																																																																																																																							
換気機器用スイッチの配管・配線及びスイッチ取付	換気機器用スイッチの配管・配線及びスイッチ取付	・	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																							
	換気機器用スイッチの配管・配線及びスイッチ取付	・	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																							
換気機器用スイッチ本体 (全熱交換ユニット用、24時間換気用を除く)	換気機器用スイッチ本体 (全熱交換ユニット用、24時間換気用を除く)	・	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																							
	換気機器用スイッチ本体 (全熱交換ユニット用、24時間換気用を除く)	・	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																							
機械設備工事に含む遮断弁装置の操作器及び感知器の配管・配線	換気機器用スイッチ本体 (全熱交換ユニット用、24時間換気用を除く)	・	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																							
	機械設備工事に含む遮断弁装置の操作器及び感知器の配管・配線	・	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																							
擬音装置の埋込ボックス	機械設備工事に含む電極の配管・配線	・	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																							
	擬音装置の埋込ボックス	・	・	※																																																																																																																																																																																																																																																																							
電気開閉式大便器用洗浄弁の一次側電源の配管・配線	電気開閉式大便器用洗浄弁の一次側電源の配管・配線	・	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																							
	電気開閉式大便器用洗浄弁の一次側電源の配管・配線	・	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																							
電気開閉式大便器用洗浄弁とスイッチ間の配管	電気開閉式大便器用洗浄弁とスイッチ間の配管	・	・	※																																																																																																																																																																																																																																																																							
	電気開閉式大便器用洗浄弁とスイッチ間の配管	・	・	※																																																																																																																																																																																																																																																																							
ガス給湯器等のアース配線	ガス給湯器等のアース配線	・	・	※																																																																																																																																																																																																																																																																							
	ガス給湯器等のアース配線	・	・	※																																																																																																																																																																																																																																																																							
屋内、屋外雨水管	屋内、屋外雨水管	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																							
	屋内、屋外雨水管	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																							

工事名	ポートルース下関新築技術補修及び水漏れ改修工事		
図面名	機械設備工事特記仕様書3-2		
縮尺	A3 NS	図面番号	332
下関市ポートルース企業局			

<p>さや管ヘッダー配管システム</p> <p>イ) 配管材料</p> <ul style="list-style-type: none"> 架橋ポリエチレン管 (PE) [JIS K 6769] ポリブテン管 (PB) [JIS K 6778] <p>ロ) 配管サイズ</p> <p>※樹脂管(内管)とさや管の適合サイズ及びさや管の曲げ半径は以下による。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">分類</th> <th rowspan="2">樹脂管</th> <th rowspan="2">さや管</th> <th colspan="2">最小曲げ半径 (mm)</th> </tr> <tr> <th>水平部</th> <th>立上部</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">架橋ポリエチレン管</td> <td>10</td> <td>22</td> <td>300</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>22</td> <td>400</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>16</td> <td>28</td> <td>500</td> <td>250</td> </tr> <tr> <td>20</td> <td>36</td> <td>600</td> <td>350</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">ポリブテン管</td> <td>10</td> <td>22</td> <td>200</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>22</td> <td>200</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>16</td> <td>28</td> <td>350</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>20</td> <td>36</td> <td>450</td> <td>250</td> </tr> </tbody> </table> <p>ハ) 施工</p> <p>※さや管ヘッダー配管システムは、(一財)ベタリーピング「優良住宅部品評価基準 配管システム」I. 総則及びII. 要求事項 1住宅部品の性能基準に係る要求事項 1.1 機能の確保～1.3 耐久性の確保において定める性能等を有すること。</p> <p>※さや管ヘッダー用配管の端部は、遮熱キャップを取り付ける。</p> <p>※さや管ヘッダーは保温を行う。</p> <p>※樹脂管の通管は、木工事完了後とする。ただし、下記事項を遵守して施工する場合には、さや管と樹脂管の同時施工をしてもよい。</p> <p>a) 配管施工時、樹脂管は系統毎に20cm程度の余長を取る。</p> <p>b) 木工事完了後、水栓、ヘッダー接続前に内管10cmの押し引き試験を2回行い、チェックリストを作成し、監督員に提出する。</p> <p>※1系統の配管延長は10m以内とし、曲がり数は以下による。</p> <p>※さや管の支持間隔は、直線部で1m、曲がり部で0.3m以内とする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">樹脂管サイズ</th> <th colspan="3">曲げ箇所数</th> <th rowspan="2">樹脂管サイズ</th> <th colspan="3">曲げ箇所数</th> </tr> <tr> <th>水平部</th> <th>立上部</th> <th>計</th> <th>水平部</th> <th>立上部</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10</td> <td>4以下</td> <td>2以下</td> <td>6以下</td> <td>10</td> <td>4以下</td> <td>2以下</td> <td>6以下</td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>3以下</td> <td>2以下</td> <td>5以下</td> <td>13</td> <td>4以下</td> <td>2以下</td> <td>6以下</td> </tr> <tr> <td>16</td> <td>3以下</td> <td>2以下</td> <td>5以下</td> <td>16</td> <td>4以下</td> <td>2以下</td> <td>6以下</td> </tr> <tr> <td>20</td> <td>3以下</td> <td>2以下</td> <td>5以下</td> <td>20</td> <td>4以下</td> <td>2以下</td> <td>6以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>ニ) 樹脂管の接続方法</p> <p>a) 架橋ポリエチレン管 ※メカニカル接合 ・電気融着接合</p> <p>b) ポリブテン管 ※メカニカル接合 ・熱融着接合 ・電気融着接合</p> <p>ホ) 水圧試験</p> <p>器具取り付け後の住戸内給水管(水道メーター以降)の水圧試験は、圧力値0.75MPaにて実施する。保持時間は60分以上とし、漏水のないこととする。ただし、さや管ヘッダー配管システムにおける樹脂管の水圧試験は、以下による。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>管種</th> <th>初圧 MPa</th> <th>60分後 MPa</th> <th>判定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>PE</td> <td>0.75</td> <td>0.45以上</td> <td>合格</td> </tr> <tr> <td>PB</td> <td>0.75</td> <td>0.55以上</td> <td>合格</td> </tr> </tbody> </table> <p>継手部分の漏水の有無を目視確認する。60分後、上記の圧力以下の場合、当初圧力を下げないで再加圧し、以下に基づき再試験する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>管種</th> <th>初圧 MPa</th> <th>60分後 MPa</th> <th>判定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>PE</td> <td>0.75</td> <td>0.55以上</td> <td>合格</td> </tr> <tr> <td>PB</td> <td>0.75</td> <td>0.65以上</td> <td>合格</td> </tr> </tbody> </table> <p>不合格の場合は、継手部分の漏水の有無を目視確認する。異常がなければ系統別に調査し、漏れ系統は引抜き、取替えることとし、再び水圧試験を行う。</p>	分類	樹脂管	さや管	最小曲げ半径 (mm)		水平部	立上部	架橋ポリエチレン管	10	22	300	150	13	22	400	150	16	28	500	250	20	36	600	350	ポリブテン管	10	22	200	150	13	22	200	150	16	28	350	150	20	36	450	250	樹脂管サイズ	曲げ箇所数			樹脂管サイズ	曲げ箇所数			水平部	立上部	計	水平部	立上部	計	10	4以下	2以下	6以下	10	4以下	2以下	6以下	13	3以下	2以下	5以下	13	4以下	2以下	6以下	16	3以下	2以下	5以下	16	4以下	2以下	6以下	20	3以下	2以下	5以下	20	4以下	2以下	6以下	管種	初圧 MPa	60分後 MPa	判定	PE	0.75	0.45以上	合格	PB	0.75	0.55以上	合格	管種	初圧 MPa	60分後 MPa	判定	PE	0.75	0.55以上	合格	PB	0.75	0.65以上	合格	<p>ハ) 屋外地中配管用 ※ 硬質ポリ塩化ビニル管 (VU) [JIS K 6741] または</p> <p>リサイクル硬質ポリ塩化ビニル三層管 (RS-VU) [JIS K 9797] (原則RS-VU) (車両通行部分においては、土かぶり600mm以上の場所に使用する)</p> <p>※ 硬質ポリ塩化ビニル管 (VP) [JIS K 6741]</p> <p>給水用を使用する。</p> <p>イ) 硬質ポリ塩化ビニル管を使用する排水管は ※ 保温しない ・ 保温する</p> <p>ロ) パイプシャフト内の排水管は ※ 保温しない ・ 保温する</p> <p>イ) (公社)日本下水道協会規格 JSWAS K-7とする。</p> <p>ロ) 樹の立ち上がり管はVU管とし、樹脂蓋はさくさり(SUS)付とする。</p> <p>ハ) V.P管との接続は、樹の出口で変換ソケットを使用する。</p> <p>ニ) 防護ハットの荷重区分は下記とし、内側に止水キャップを取付する。</p> <p>※ T-8 ・ T-14 ・ T-25</p>	<p>② バルブソケット</p> <p>③ 保温</p> <p>④ 小口径樹</p>	<p>⑤ 防 蝕</p> <p>⑥ ガス栓</p> <p>⑦ その他</p>	<p>合成樹脂被覆鋼管以外の配管は、支持金具部分プラスチックテープ1/2重ね1回巻きとする</p> <p>末端ガス栓は、オン・オフ方式とし、接続は次による</p> <p>※ ホース (ヒューズ) ・ コンセント (ヒューズ) ・ 可とう管</p> <p>イ) 都市ガス設備は、ガス供給事業者の規定する供給約款等の定めによる</p> <p>ロ) 工事完成後、ガス供給事業者立会いの上検査を行ない引継証を2部提出する</p>
				分類	樹脂管	さや管	最小曲げ半径 (mm)																																																																																																												
水平部	立上部																																																																																																																		
架橋ポリエチレン管	10	22	300	150																																																																																																															
	13	22	400	150																																																																																																															
	16	28	500	250																																																																																																															
	20	36	600	350																																																																																																															
ポリブテン管	10	22	200	150																																																																																																															
	13	22	200	150																																																																																																															
	16	28	350	150																																																																																																															
	20	36	450	250																																																																																																															
樹脂管サイズ	曲げ箇所数			樹脂管サイズ	曲げ箇所数																																																																																																														
	水平部	立上部	計		水平部	立上部	計																																																																																																												
10	4以下	2以下	6以下	10	4以下	2以下	6以下																																																																																																												
13	3以下	2以下	5以下	13	4以下	2以下	6以下																																																																																																												
16	3以下	2以下	5以下	16	4以下	2以下	6以下																																																																																																												
20	3以下	2以下	5以下	20	4以下	2以下	6以下																																																																																																												
管種	初圧 MPa	60分後 MPa	判定																																																																																																																
PE	0.75	0.45以上	合格																																																																																																																
PB	0.75	0.55以上	合格																																																																																																																
管種	初圧 MPa	60分後 MPa	判定																																																																																																																
PE	0.75	0.55以上	合格																																																																																																																
PB	0.75	0.65以上	合格																																																																																																																
<p>① 配管材料</p> <p>※ 一般配管用ステンレス鋼管 [JIS G 3448]</p> <p>(継手は標準仕様書による 但し接合方法は指定しない)</p> <p>・ 硬質縦目無鋼管 ・ 外面被覆鋼管 ・ 保温付被覆鋼管</p> <p>② 弁 類</p> <p>JIS 5 Kとする。ただし特記部分は、JIS 10 Kとする。</p> <p>③ ガス湯沸器</p> <p>※ 潜熱回収型 (給湯の熱効率90%以上) ・ 潜熱回収型 (給湯の熱効率95%以上) ・ 一般型</p> <p>4. さや管ヘッダー配管システム</p> <p>イ) 配管材料</p> <ul style="list-style-type: none"> 架橋ポリエチレン管 (PE) [JIS K 6769] ポリブテン管 (PB) [JIS K 6778] <p>※さや管ヘッダー配管システムの配管サイズ、施工等については、給水設備に準じて行う。</p>	<p>① 配管材料</p> <p>イ) 一般配管用 ※ 配管用炭素鋼管 (白管) [JIS G 3452]</p> <p>ロ) 土間配管用 ※ 消火用硬質塩ビ外面被覆鋼管 (SGP-VS) [WSP 041]</p> <p>ハ) 屋外地中配管用 ・ 消火用硬質塩ビ外面被覆鋼管 (SGP-VS) [WSP 041]</p> <p>・ 消火設備用合成樹脂管 (日本消防設備安全センター認定品)</p> <p>・ 水道用耐衝撃性硬質ポリ塩化ビニル管 (HIVP) [JIS K 6742]</p> <p>② 屋内1号消火栓箱</p> <p>イ) ※ 易操作性1号消火栓 ・ 1号消火栓</p> <p>ロ) ・ HB-0A, 0B形 (山口県標準詳細図)</p> <p>・ HB-1A, 1B形 ・ HB-2A, 2B形 (国交省標準図)</p> <p>ただし箱の大きさは、内法 700×1,000 以上とする。</p> <p>③ 屋内2号消火栓箱</p> <p>イ) ・ 広範囲型2号消火栓 ・ 2号消火栓</p> <p>ロ) ・ HB-4A, 4B形 (国交省標準図)</p> <p>④ 弁 類</p> <p>※ JIS 10 K ・ JIS 16K</p> <p>⑤ 消火ポンプ</p> <p>イ) ユニット形とし標準仕様書による。</p> <p>ロ) 制御盤内に起動リレーを内蔵する。</p> <p>⑥ 保 温</p> <p>消火配管等のうち、次の部分は保温を施す。(仕様は給水の区分による)</p> <p>※ 屋外露出部分 ※ 消火用充水タンク</p> <p>⑦ 消火器</p> <p>※ 粉末ABC10型消火器 (蓄圧式) (本工事)</p> <p>⑧ 適用規準</p> <p>消防法及び関連法規によるほか、消防用設備等の技術基準 (第8次改訂版) 全国消防長会中国支部編による。</p>	<p>① 配管材料</p> <p>イ) 一般配管用 ※ 配管用炭素鋼管 (白管) [JIS G 3452] ・ 塩化ビニル被覆鋼管 (PLV)</p> <p>ロ) ビット内配管用 ※ 塩化ビニル被覆鋼管 (PLV)</p> <p>ハ) 土間配管用 ※ ガス用ポリエチレン管 (PE) [JIS K 6774]</p> <p>・ ポリ塩化ビニル被覆鋼管 (PLP) [JIS G 3469]</p> <p>ニ) 屋外地中配管用 ※ ガス用ポリエチレン管 (PE) [JIS K 6774]</p> <p>・ ポリ塩化ビニル被覆鋼管 (PLP) [JIS J 3469]</p> <p>ホ) コンクリート埋設用 ※ 塩化ビニル被覆鋼管 (PLV)</p> <p>② ガスメーター</p> <p>親メーター ※ ガス供給事業者より借用 ・ 買取り</p> <p>子メーター ・ ガス供給事業者より借用 ※ 買取り</p> <p>③ 容器廻りの配管</p> <p>施工方法 標準図 (施工73) ・ 施工要領 (a, b)</p> <p>・ 施工要領 (c) (予備調整器系統 ※ 不要 ・ 要)</p> <p>④ 容器の転倒防止</p> <p>高圧ホースは、ガス放出防止型とする。</p> <p>施工方法 標準図 (施工74) ※ 施工要領 (a) ・ 施工要領 (b)</p> <p>ただし、ベルト又は鉄鎖は二重掛けとし、容器の高さの1/4及び3/4の位置に設置する。</p>	<p>① 材質</p> <p>※ アジャスターはSUS304とする</p> <p>② 安全装置</p> <p>イ) 熱調理器及び洗浄消毒機器の安全装置の適用については、標準仕様書によるほか図面特記による</p>	<p>① アスベスト含有事前調査</p> <p>イ) 設計時事前調査結果 ・ 有り (・ 書面/現地調査 ・ 分析調査) ・ 無し</p> <p>ロ) 着工前の調査における有資格者の指定</p> <p>・ 建築物石綿含有建材調査者 (・ 特定 ・ 一般)</p> <p>・ (一社)アスベスト調査診断協会の登録者</p> <p>ハ) 調査実施箇所については、監督職員との協議による。</p> <p>ニ) 事前調査結果を公衆の見やすい場所に掲示すること。</p> <p>② アスベスト含有成形板等の除去</p> <p>イ) 石綿障害予防規則を遵守し施工を行う。</p> <p>ロ) 作業管理者 石綿作業主任者 又は 特定化学物質等作業主任者 (平成18年3月以前の修了者)</p> <p>ハ) 対象建築材料 (・ 天井ボード ・ エルボ、チーズ保温材 ・ フランジパッキン)</p> <p>③ アスファルト舗装</p> <p>特記なき敷地内アスファルト舗装の仕様は以下による。</p> <p>(・ 再生密粒AS-5-10)</p> <p>④ 舗装版切断</p> <p>切断作業時に発生する排水を回収し、産業廃棄物として適正に処理すること。</p> <p>回収した排水を現場から搬出する場合は、搬出時点で排水のpHを測定し、その結果を写真等に記録すること。この際、pHが12.5以上の場合には特別管理廃棄物となることに留意すること。</p> <p>pHの測定方法 (※ 携帯式簡易測定器)</p> <p>処理施設、処理方法、運搬方法は任意とするが、産業廃棄物の種類・取扱いについては、山口県環境生活部及び下関市環境部 (下関市内のみ) の取扱いに準ずること。</p> <p>監督職員へマニフェストを提示する際、併せてpHの測定結果の提示を行うこと。</p> <p>⑤ あと施工アンカー</p> <p>標準図 基礎施工要領(一) (施工26) の◎印と○印に適用してもよい。</p> <p>その他機器については、監督職員と協議のこと。</p> <p>なお、接着系アンカーは上向打ちに使用してはならない。</p>																																																																																																															
<p>① 配管材料</p> <p>イ) 一般配管用</p> <ul style="list-style-type: none"> 硬質ポリ塩化ビニル管 (VP) [JIS K 6741] または リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管 (RF-VP) [JIS K 9798] (原則RF-VP) (区画貫通部にRF-VPを使用する場合は区画貫通処理を施すこと) 排水用塩ビライニング鋼管 (D-VA) [WSP 042] 耐火性硬質ポリ塩化ビニル管 (FS-VP) 耐火二層管 <p>ロ) 一般配管用</p> <ul style="list-style-type: none"> 硬質ポリ塩化ビニル管 (VP) [JIS K 6741] または リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管 (RF-VP) [JIS K 9798] (原則RF-VP) (区画貫通部にRF-VPを使用する場合は区画貫通処理を施すこと) カラー硬質ポリ塩化ビニル管 (カラーVP) [JIS K 6741] (露出部分) 排水用塩ビライニング鋼管 (D-VA) [WSP 042] 配管用炭素鋼管 (白管) [JIS G 3452] 耐火性硬質ポリ塩化ビニル管 (FS-VP) 	<p>① 配管材料</p> <p>イ) 一般配管用 ※ 配管用炭素鋼管 (白管) [JIS G 3452] ・ 塩化ビニル被覆鋼管 (PLV)</p> <p>ロ) ビット内配管用 ※ 塩化ビニル被覆鋼管 (PLV)</p> <p>ハ) 土間配管用 ※ ガス用ポリエチレン管 (PE) [JIS K 6774]</p> <p>・ ポリ塩化ビニル被覆鋼管 (PLP) [JIS G 3469]</p> <p>ニ) 屋外地中配管用 ※ ガス用ポリエチレン管 (PE) [JIS K 6774]</p> <p>・ ポリ塩化ビニル被覆鋼管 (PLP) [JIS J 3469]</p> <p>ホ) コンクリート埋設用 ※ 塩化ビニル被覆鋼管 (PLV)</p> <p>② ガスメーター</p> <p>親メーター ※ ガス供給事業者より借用 ・ 買取り</p> <p>子メーター ・ ガス供給事業者より借用 ※ 買取り</p> <p>③ 容器廻りの配管</p> <p>施工方法 標準図 (施工73) ・ 施工要領 (a, b)</p> <p>・ 施工要領 (c) (予備調整器系統 ※ 不要 ・ 要)</p> <p>④ 容器の転倒防止</p> <p>高圧ホースは、ガス放出防止型とする。</p> <p>施工方法 標準図 (施工74) ※ 施工要領 (a) ・ 施工要領 (b)</p> <p>ただし、ベルト又は鉄鎖は二重掛けとし、容器の高さの1/4及び3/4の位置に設置する。</p>	<p>① 配管材料</p> <p>イ) 一般配管用 ※ 配管用炭素鋼管 (白管) [JIS G 3452]</p> <p>ロ) 土間配管用 ※ 消火用硬質塩ビ外面被覆鋼管 (SGP-VS) [WSP 041]</p> <p>ハ) 屋外地中配管用 ・ 消火用硬質塩ビ外面被覆鋼管 (SGP-VS) [WSP 041]</p> <p>・ 消火設備用合成樹脂管 (日本消防設備安全センター認定品)</p> <p>・ 水道用耐衝撃性硬質ポリ塩化ビニル管 (HIVP) [JIS K 6742]</p> <p>② 屋内1号消火栓箱</p> <p>イ) ※ 易操作性1号消火栓 ・ 1号消火栓</p> <p>ロ) ・ HB-0A, 0B形 (山口県標準詳細図)</p> <p>・ HB-1A, 1B形 ・ HB-2A, 2B形 (国交省標準図)</p> <p>ただし箱の大きさは、内法 700×1,000 以上とする。</p> <p>③ 屋内2号消火栓箱</p> <p>イ) ・ 広範囲型2号消火栓 ・ 2号消火栓</p> <p>ロ) ・ HB-4A, 4B形 (国交省標準図)</p> <p>④ 弁 類</p> <p>※ JIS 10 K ・ JIS 16K</p> <p>⑤ 消火ポンプ</p> <p>イ) ユニット形とし標準仕様書による。</p> <p>ロ) 制御盤内に起動リレーを内蔵する。</p> <p>⑥ 保 温</p> <p>消火配管等のうち、次の部分は保温を施す。(仕様は給水の区分による)</p> <p>※ 屋外露出部分 ※ 消火用充水タンク</p> <p>⑦ 消火器</p> <p>※ 粉末ABC10型消火器 (蓄圧式) (本工事)</p> <p>⑧ 適用規準</p> <p>消防法及び関連法規によるほか、消防用設備等の技術基準 (第8次改訂版) 全国消防長会中国支部編による。</p>	<p>⑤ 防 蝕</p> <p>⑥ ガス栓</p> <p>⑦ その他</p>	<p>合成樹脂被覆鋼管以外の配管は、支持金具部分プラスチックテープ1/2重ね1回巻きとする</p> <p>末端ガス栓は、オン・オフ方式とし、接続は次による</p> <p>※ ホース (ヒューズ) ・ コンセント (ヒューズ) ・ 可とう管</p> <p>イ) 都市ガス設備は、ガス供給事業者の規定する供給約款等の定めによる</p> <p>ロ) 工事完成後、ガス供給事業者立会いの上検査を行ない引継証を2部提出する</p>																																																																																																															

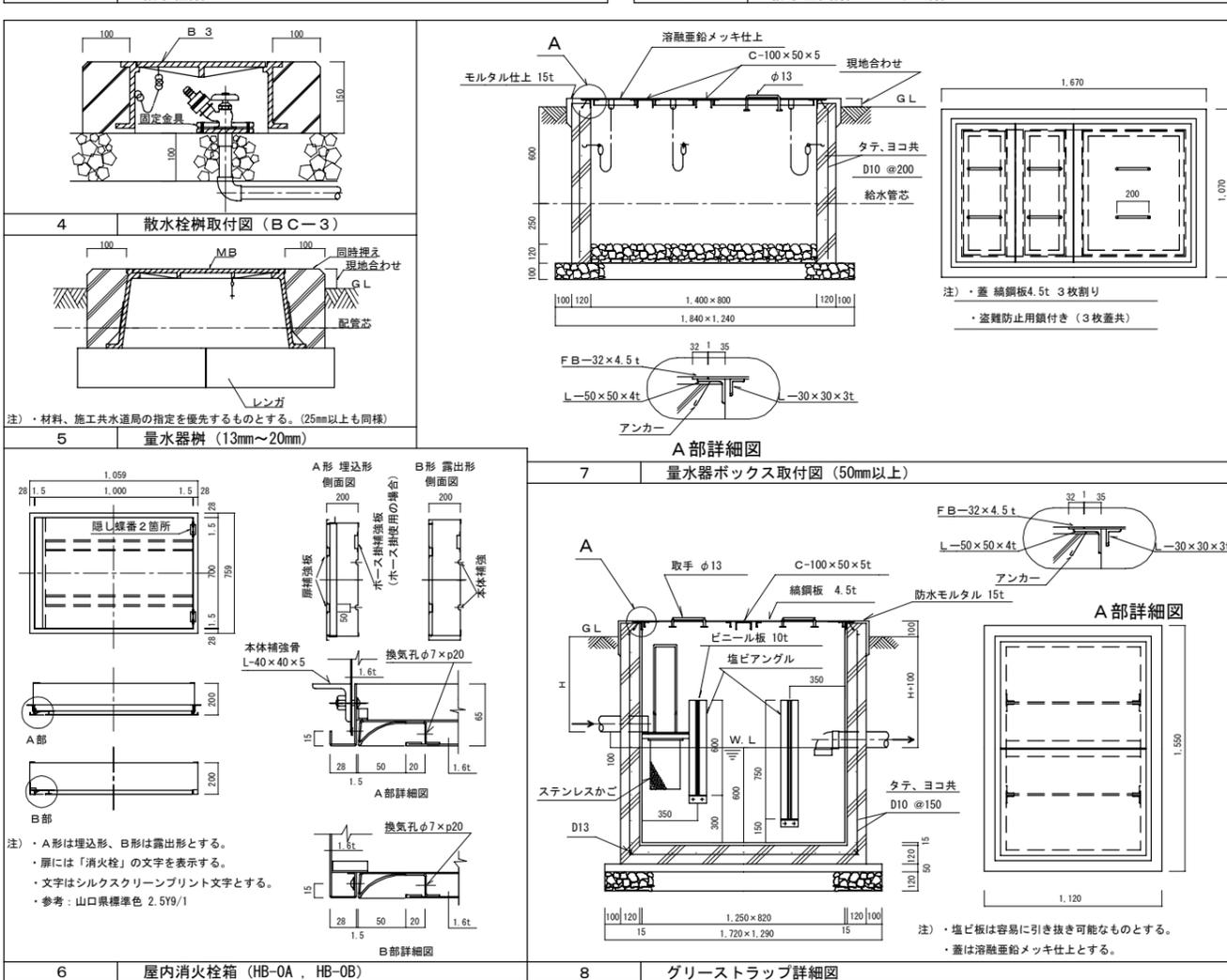
工事名	ボートレース下関新製技術補修及び水城施設設置工事		
図面名	機械設備工事特記仕様書3-3		
縮尺	A3 NS	図面番号	333
下関市ボートレース企業局			

分類	機材名	概要	製造業者名
ボイラー	鋼製簡易ボイラー 鉄製ボイラー 鋼製小型ボイラー 鋼製ボイラー		一般社団法人 公共建築協会が行う 建築材料・設備機材等品質性能評価 事業の設備機材等評価名簿(電気設備 機材・機械設備機材)令和4年版 による。
温水発生機	真空式温水発生機 無圧式温水発生機	鋼製・鉄製	
冷凍機	チリングユニット(水冷式・空冷式・空気熱源ヒートポンプ) 吸収冷凍機 吸収冷凍機ユニット 遠心冷凍機		
冷却塔	冷却塔		
空調機	ユニット形空調機 ファンコイルユニット及び射形ファンコイルユニット パッケージ形空調機 コンパクト形空調機 マルチパッケージ形空調機 ガスエンジンヒートポンプ式空調機		
空気清浄機	エアフィルター(円形、折込み形) 自動巻取形エアフィルター 電気集じん器		
全熱交換機	全熱交換機(回転形、静止形) 全熱交換ユニット		
送風機	遠心送風機(多翼形送風機) 斜流送風機 軸流送風機 消音ボックス付送風機		
ポンプ類	横形遠心ポンプ(空調用、ボイラー給水用、揚水用) 水中モーターポンプ(汚水用、雑排水用、汚物用) 立形遠心ポンプ(ボイラー給水用、揚水用)		
ダクト・付属品	吹出口・吸込口 風量ユニット(定風量、変風量)		
自動制御	自動制御システム		
衛生器具ユニット	衛生器具ユニット		
タンク	F R P製パネルタンク 密閉形隔膜式膨張タンク(空調用・給湯用) ステンレス鋼板製パネルタンク(溶接継手、ボルト継手)		
消火装置	スプリンクラー消火システム 不活性ガス消火システム 泡消火システム ハロゲン化物消火システム		
厨房設備	厨房システム	板金製品類 熱調理機器類 洗浄消毒機器類 (食器洗浄機類) 低温機器類	
衛生器具及び付属品	衛生陶器及び付属品 水栓類		株式会社 LIXIL ジャニス工業㈱ TOTO㈱
排水金具	排水金具		カネソウ㈱ 小島製作所 ダイレ㈱ 株式会社コーポレーション 株式会社長谷川製作所 福西物産㈱ 伊藤鉄工㈱
防犯器具	マンホールふた 弁類ふた		一般社団法人 公共建築協会が行う 建築材料・設備機材等品質性能評価 事業の設備機材等評価名簿(電気設備 機材・機械設備機材)令和4年版による ほか、下記による。 株式会社ダイモン
消火器具	消火栓		株式会社立売製作所 株式会社北消製作所 株式会社村上製作所 株式会社横井製作所
圧力器具	圧力容器		第1種圧力容器製造許可工場 製品とする

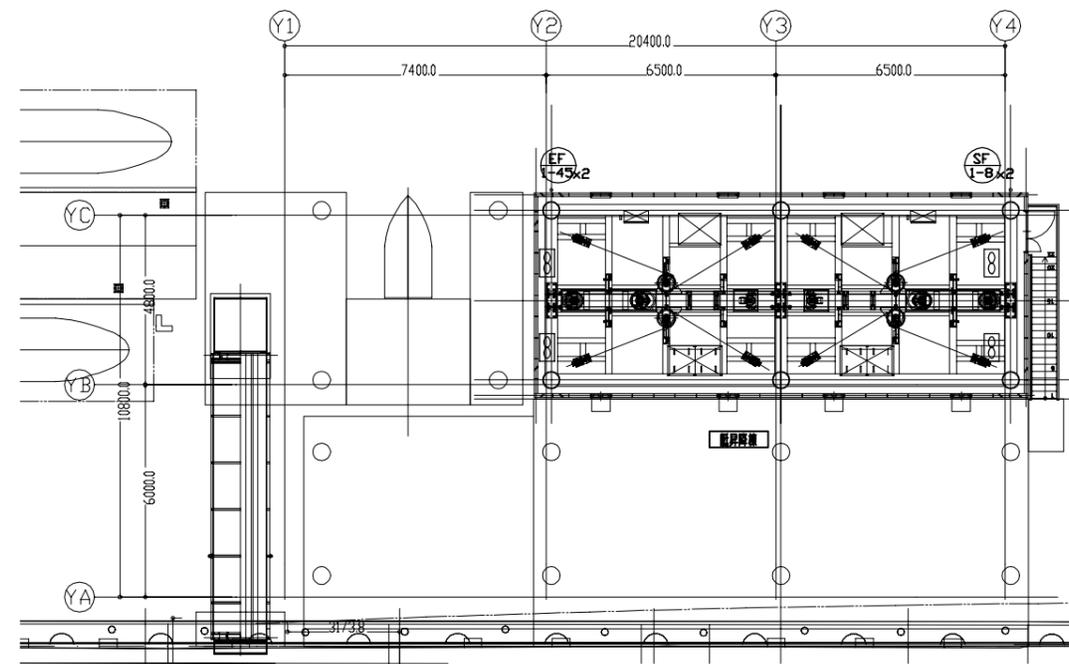
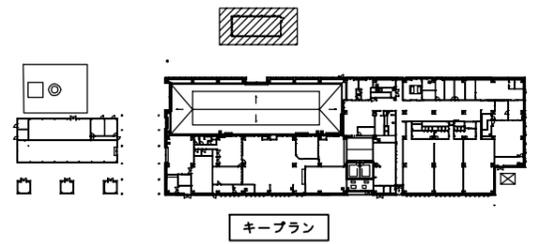
洋風便器			
品名	山口県標準品番	JIS(A5207)記号	国土交通省標準記号
洗浄弁式床置排水Ⅱ形便器	C710SFV	C710S	
洋風密結便器			
品名	山口県標準品番	JIS(A5207)記号	国土交通省標準記号
タンク式床置排水Ⅱ形便器	C1200S	C1200S	
注)・手洗いなしとする場合は末尾に明記する。例) C1200S(手洗いなし)			
多目的便所用便器			
品名	山口県標準品番	JIS(A5207)記号	国土交通省標準記号
高度面Ⅰ形便器(リオン洗浄)	C1111RFVS	C1111RBT	C1111R
注)・フラッシュバルブをボックス形とする場合は末尾に明記する。例) C1111RFVS(ボックス形)			
小便器			
品名	山口県標準品番	JIS(A5207)記号	国土交通省標準記号
専用洗浄弁式壁掛小便器(低リップ)	U620RFVS	U620	
専用洗浄弁式床置小便器(大)	U610RFVS	U610	
汚物流し			
品名	山口県標準品番	JIS(A5207)記号	国土交通省標準記号
汚物処理ユニット(オストメイト用)	OSU		
掃除流し			
品名	山口県標準品番	JIS(A5207)記号	国土交通省標準記号
掃除流し	S210	S210	
洗面器・手洗器・洗面化粧台			
品名	山口県標準品番	JIS(A5207)記号	国土交通省標準記号
洗面器 一般(大)自動水栓AC100V	L410S	L410	
洗面器 一般(小)自動水栓AC100V	L420S	L420	
洗面器 身体障害者用自動水栓AC100V	L511S	L511	
コンパクト手洗器(埋込タイプ)	L910		
洗面化粧台(600形)混合水栓	LD600	(シングルレバー)	
洗面化粧台(750形)混合水栓	LD750	(シングルレバー)	
化粧キャビネット(600、750形)	LM600、LM750		
注)・附属品等は、国土交通大臣官房官庁営繕部監修の公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編・令和4年版)に準ずる。 ・低圧用フラッシュ弁使用の場合は末尾に(L)をつける。例) C1111RFVS(L) ・ロータンクは防露形とし、原則として手洗付きとする。身体障害者用は手洗無しとする。 ・特殊な附属品等を使用する場合は末尾にその仕様を明記する。例) C1111RBT(0-0手洗無し) ・手洗器は、原則として立形自閉水栓+アングル形水栓とする。			
小物類			
品名	山口県標準品番	品名	山口県標準品番
紙巻器 シングル(ワンタッチ)	E20	ダブルフック(SUS製)	E102
紙巻器 ダブル	E21	着替え台	E103
立形水石けん入れ	E50	背もたれ	E104
耐食鏡 5mm 450×600	E65	L型手すり	E105
耐食鏡 5mm 600×900	E66	はね上げ手すり	E106
姿見鏡	E67	小便器用手すり	E107
擬音装置(AC100V)	E71	P型手すり	E108
暖房便座	E81	ベビーチェア(平面設置)	BC1
温水洗浄便座(本体操作付、擬音装置付)	E82	ベビーチェア(コーナー設置)	BC2
汚物入れ(SUS製)	E101	ベビーシート	BS
注)・耐食鏡を盗難防止形とする場合は末尾に明記する。例) E65(盗難防止形) ・擬音装置を露出形とする場合は末尾に明記する。例) E71(露出形) ・リオン操作形とする場合は末尾に明記する。例) E82(リオン操作)			
衛生器具類			

給水栓・止水栓・シャワー類			
品名	山口県標準品番	国土交通省標準記号	
キー式吐水口回転形延長横水栓	F6K	F6	
キー式吐水口回転形横水栓	F7K	F7	
緊急止水弁付横水栓(逆止弁付)	F7S		
散水栓	F11		
散水栓(自動接手付)	F11A		
キー式カップリング付き横水栓	F12K	F12	
横形グースネック水栓	F14A		
壁付ハンドシャワー式シャワーバス水栓(切替)シングルレバー式	F18AM		
壁付ハンドシャワー式シャワーバス水栓(切替)サーモスタット式	F18AS		
注)・表中記載以外の品番は、国土交通大臣官房官庁営繕部監修・環境課監修公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)(令和4年版・機材33)又は、JIS B 2061(給水栓)による。 ・左ハンドル仕様及び泡洋形の場合は、末尾に明記する。例) F9A(L)(泡まつ) ・※をつけた水栓は、大きさ13に限り原則として節水こまとする。但し給湯用栓は、普通こまとする。			
給水栓類			
品名	山口県標準品番	JIS(A5207)記号	国土交通省標準記号
掃除流し	S210	S210	
洗面器・手洗器・洗面化粧台			
品名	山口県標準品番	JIS(A5207)記号	国土交通省標準記号
洗面器 一般(大)自動水栓AC100V	L410S	L410	
洗面器 一般(小)自動水栓AC100V	L420S	L420	
洗面器 身体障害者用自動水栓AC100V	L511S	L511	
コンパクト手洗器(埋込タイプ)	L910		
洗面化粧台(600形)混合水栓	LD600	(シングルレバー)	
洗面化粧台(750形)混合水栓	LD750	(シングルレバー)	
化粧キャビネット(600、750形)	LM600、LM750		
注)・附属品等は、国土交通大臣官房官庁営繕部監修の公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編・令和4年版)に準ずる。 ・低圧用フラッシュ弁使用の場合は末尾に(L)をつける。例) C1111RFVS(L) ・ロータンクは防露形とし、原則として手洗付きとする。身体障害者用は手洗無しとする。 ・特殊な附属品等を使用する場合は末尾にその仕様を明記する。例) C1111RBT(0-0手洗無し) ・手洗器は、原則として立形自閉水栓+アングル形水栓とする。			
小物類			
品名	山口県標準品番	品名	山口県標準品番
紙巻器 シングル(ワンタッチ)	E20	ダブルフック(SUS製)	E102
紙巻器 ダブル	E21	着替え台	E103
立形水石けん入れ	E50	背もたれ	E104
耐食鏡 5mm 450×600	E65	L型手すり	E105
耐食鏡 5mm 600×900	E66	はね上げ手すり	E106
姿見鏡	E67	小便器用手すり	E107
擬音装置(AC100V)	E71	P型手すり	E108
暖房便座	E81	ベビーチェア(平面設置)	BC1
温水洗浄便座(本体操作付、擬音装置付)	E82	ベビーチェア(コーナー設置)	BC2
汚物入れ(SUS製)	E101	ベビーシート	BS
注)・耐食鏡を盗難防止形とする場合は末尾に明記する。例) E65(盗難防止形) ・擬音装置を露出形とする場合は末尾に明記する。例) E71(露出形) ・リオン操作形とする場合は末尾に明記する。例) E82(リオン操作)			
衛生器具類			

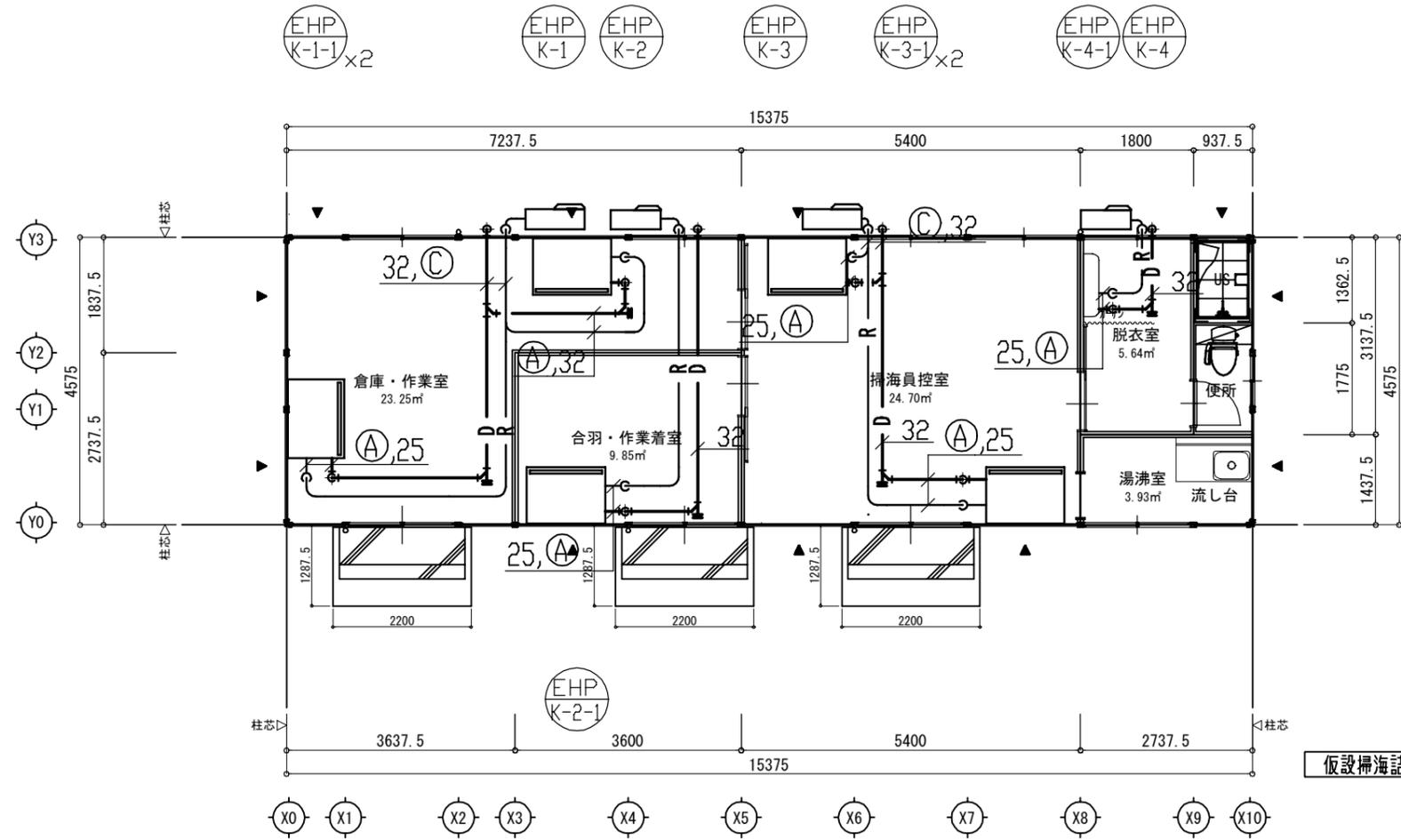
排水金具類				
品名	備考	山口県標準品番	JIS記号	JIS記号
床排水金具	C形金具 (T3ストレー部分相当)	C	C	
P形トラップ	(T3トラップ部分相当)	P		
床排水トラップ	ワントラップ (非防水用)	T5A	T5A	
床排水トラップ	ワントラップ (7A7B防水層用)	T5B	T5B	
洗濯機用床トラップ	ワントラップ (非防水用)	T5CA		
洗濯機用床トラップ	ワントラップ (7A7B防水層用)	T5CB		
流しトラップ	ステンレス流し用 (ストレーナ付き)	T14AA	T14AA	
流しトラップ	ステンレス流し用 (共栓付き)	T14AB	T14AB	
流しトラップ	コンクリート流し用 (ストレーナ付き)	T14BA	T14BA	
流しトラップ	コンクリート流し用 (共栓付き)	T14BB	T14BB	
流し排水金具	ステンレス流し用 (ストレーナ付き)	C-AA		
流し排水金具	ステンレス流し用 (共栓付き)	C-AB		
コリト浴槽トラップ	SNA + 防水受つば + P形トラップ	T15		
コリト浴槽トラップ	SNA+防水受つば+P形トラップ (ゴム製共栓付き)	T15-R		
ｽﾀﾝﾄﾞ浴槽排水金具	(ゴム製共栓付き)	SNA-R	SNA-R	
プラスタートラップ	積物製	PLT		
床上掃除口	ビニール管用	CVA		
床上掃除口	ビニール管用化粧形	CVAT		
床上掃除口	ガス管用化粧形 (非防水用)	COAT		
床上掃除口	ガス管用化粧形 (7A7B防水層用)	COBT		
床下掃除口	積物管用	CE		
立管掃除口		VCO		
通気金具	露出形ベンドキャップ	VR		
防虫網	(内ねじ型、外ねじ型)	IDN		
量水器樹ふた	1.3mm ~ 2.0mm	MB		
散水栓箱	固定金具付き	B3		
注)・表中記載以外の品番は、国土交通大臣官房官庁営繕部監修・環境課監修公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)(令和4年版・機材34)による。 ・50A以下のワントラップについては、樹脂製のワントとする。				
排水金具類・ふた類				



工事名	ボートレース下関新競技場補修及び水漏れ設置工事		
図面名	製造業者指定名簿・機械設備工事標準詳細図		
縮尺	A3 NS	図面番号	334
下関市ボートレース企業局			



工事名	ポートルース下関新線技術連絡線及び水城施設設置工事		
図面名	昇降機械室 ダクト平面図		
縮尺	A3 1:200	図面番号	335
下関市ポートルース企業局			



記号	液管	ガス管	備考
Ⓐ	6.4φ	12.7φ	
Ⓑ	9.5φ	12.7φ	
Ⓒ	9.5φ	15.9φ	
Ⓓ	9.5φ	19.1φ	
Ⓔ	9.5φ	22.2φ	
Ⓕ	12.7φ	25.4φ	
Ⓖ	12.7φ	28.6φ	
Ⓗ	15.9φ	28.6φ	

注) 1.冷媒管サイズは参考とする。

注記
1. 特記無き配管は天井配管を示す。

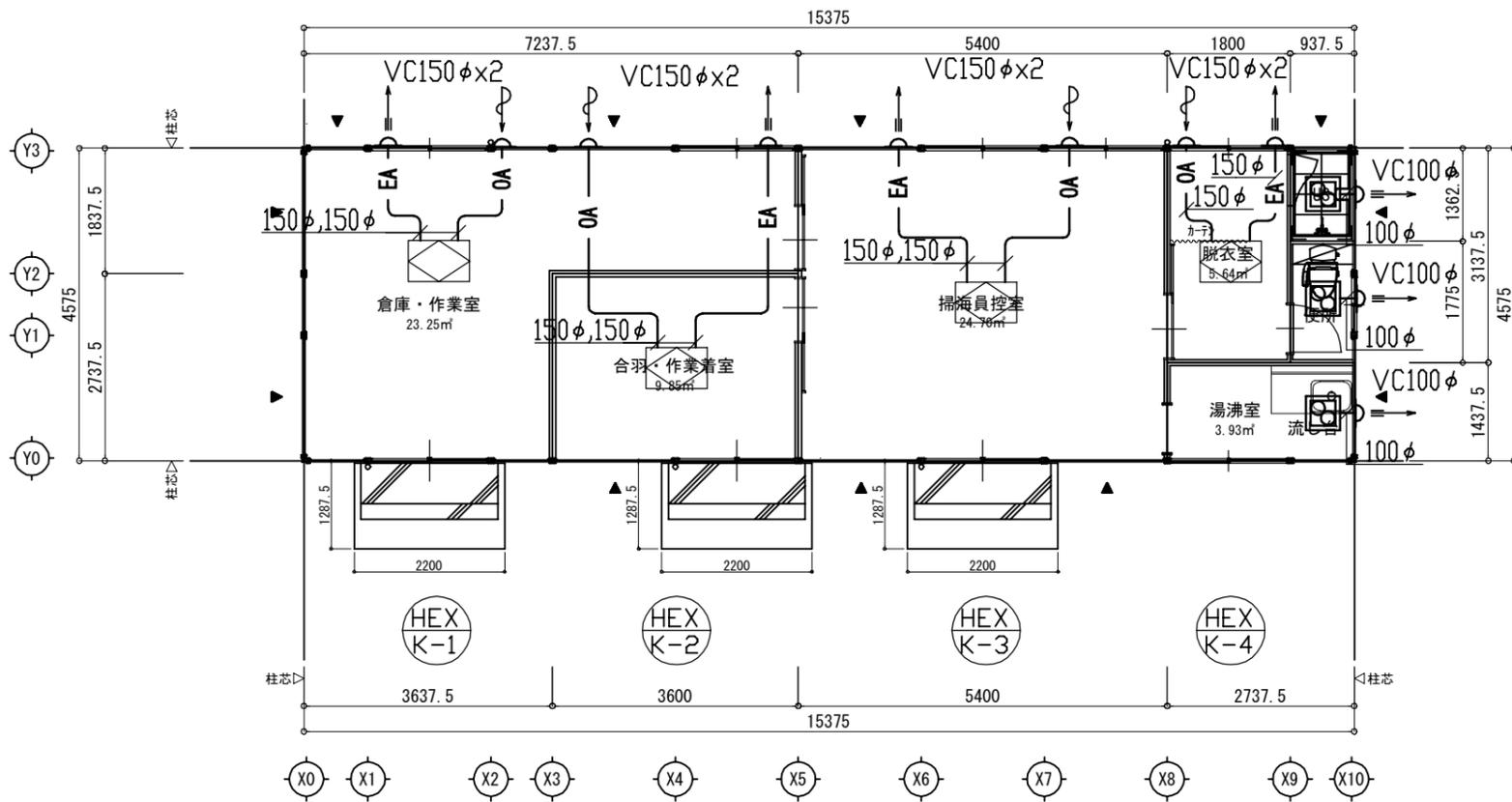
仮設掃海所

機器表

機器番号	機器名称 (系統名)	型式	室外機													室内機													遠方				コックリット基礎 (建築工事)	防振設置	備考				
			設置階	台数	冷房能力		吸込空気温度	暖房能力		吸込空気温度	送風機出力	電動機 (・50Hz ◎60Hz)				設置階	台数	冷房能力		吸込空気温度	暖房能力		吸込空気温度	送風機			電動機	起動方式	外気量	有効加湿量	フィルター	非常電源				インターロック・連動	発件	運転故障表示	警報
					上段: 定格能力	下段: (必要能力)		上段: 定格能力	下段: (必要能力)			冷房消費電力	暖房消費電力	最大電流値	相			電圧	起動方式		インバーター	上段: 定格能力		下段: (必要能力)	上段: 定格能力	下段: (必要能力)													
EHP-K-1	空冷式ヒートポンプパッケージ	室外機 (ツイン)	1	1	7.1	(7.1)	33.5	(8.0)	1.9	0.084	1.87	1.96	16.3	3	200	INV	M																			600H	S	H鋼架台: 本工事	
EHP-K-1-1	倉庫・作業室	天吊り形																																			G	コントロールスイッチ付	
EHP-K-2	空冷式ヒートポンプパッケージ	室外機 (ペア)	1	1	3.6	(3.6)	33.5	(4.0)	1.9	0.05	0.85	0.90	9.3	3	200	INV	M																				600H	S	H鋼架台: 本工事
EHP-K-2-1	合羽・作業着室	天吊り形																																			G	コントロールスイッチ付	
EHP-K-3	空冷式ヒートポンプパッケージ	室外機 (ツイン)	1	1	7.1	(7.1)	33.5	(8.0)	1.9	0.084	1.87	1.96	16.3	3	200	INV	M																				600H	S	H鋼架台: 本工事
EHP-K-3-1	裨海員控室	天吊り形																																			G	コントロールスイッチ付	
EHP-K-4	ルームエアコン	室外機	1	1	2.2	(2.2)	33.5	(2.5)	1.9	-	0.390	0.440	4.6	1	100	INV	M																				300H	S	
EHP-K-4-1	脱衣室	壁掛型																																				G	コントロールスイッチ付

【共通事項】 1. 定格能力、消費電力、燃料消費量は、JIS又はJRAの試験方法による値とする。2. () に記載の冷暖房能力は国土交通省計算方式による必要能力を示す。3. 天井カセット型は、メーカー標準パネル付とする。4. 空調機の屋内外機渡り配線(信号線)は、冷媒管共巻工事とする。5. 高調波対策アクティブフィルター付とする。
6. 各室内機は吊下げ、ワイヤー固定、予備フィルター100%、標準付属品一式を見込むこと。7. INV騒音区分 M: 本工事(機器付属) E: 電気工事。8. 冷媒はR32とする。9. 最大電流値は運転可能範囲内の最大電流値を示す。10. パッケージエアコン運転制御は集中コントローラー及び手元スイッチとする。
11. 室外機は耐塩害仕様とする。12. 防振設置はH: 防振ハカ、G: ゴム、S: スプリング、P: ゴムパッドを示す。13. 室内機はドレンアップメカ付属とする。(床置型を除く)

工事名	ポートレス下関新築技術連絡網及び水域施設設置工事		
図面名	空気調和換気設備	空調配管平面図	裨海員控室
縮尺	A3	1:200	図面番号 336
下関市ポートレス企業局			

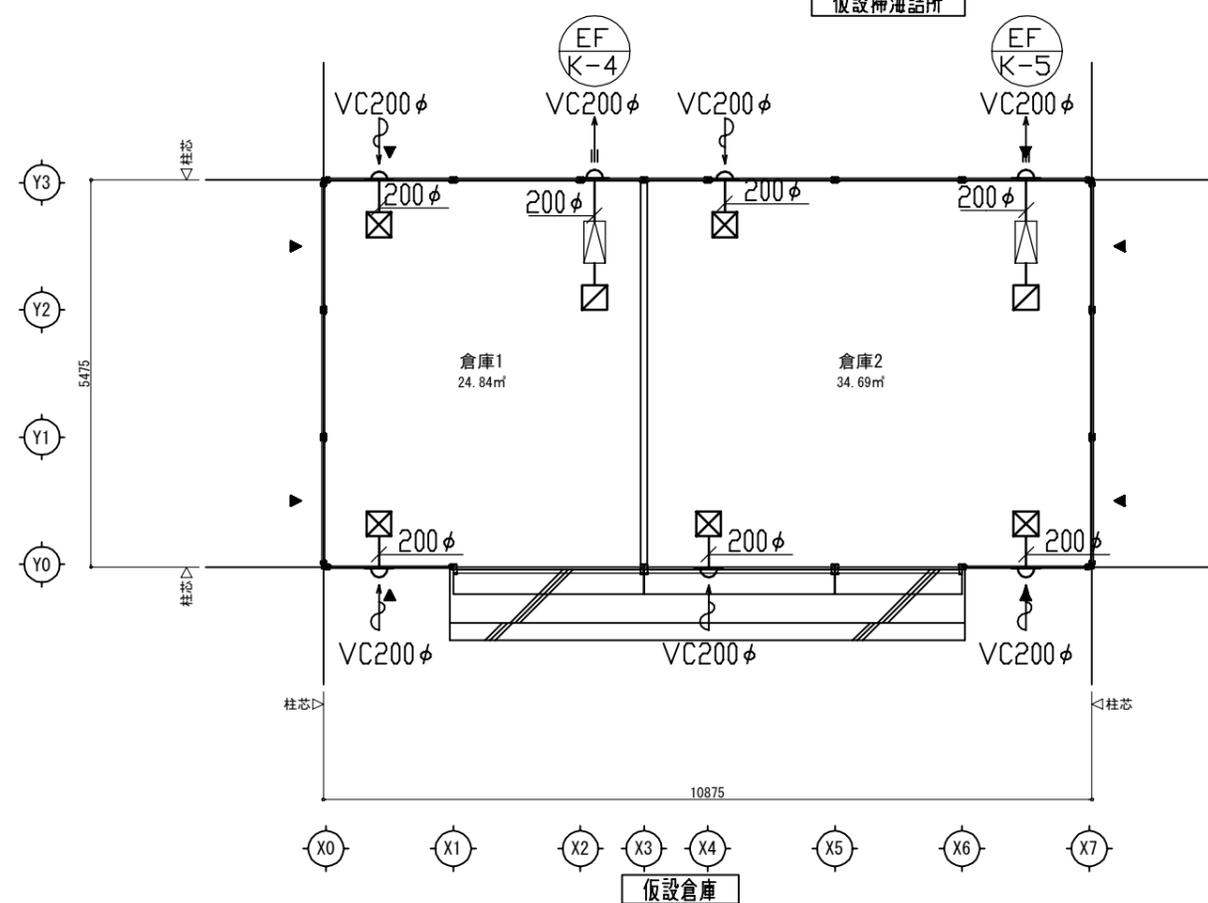


空調設備制気口リスト

階	室名	系統	風量				制気口				備考
			SA・SOA m³/h	RA m³/h	OA m³/h	EA m³/h	型式	サイズ	個	制気口 ボックス	
1	倉庫1	EF-K-4				400	HS	300×300	1	500×500×450	
		-	200 (排気)				VHS	150×150	2	350×350×350	○
1	倉庫2	EF-K-5				500	HS	350×350	1	550×550×450	
		-	183 (排気)				VHS	150×150	3	350×350×350	○

仮設掃捨所

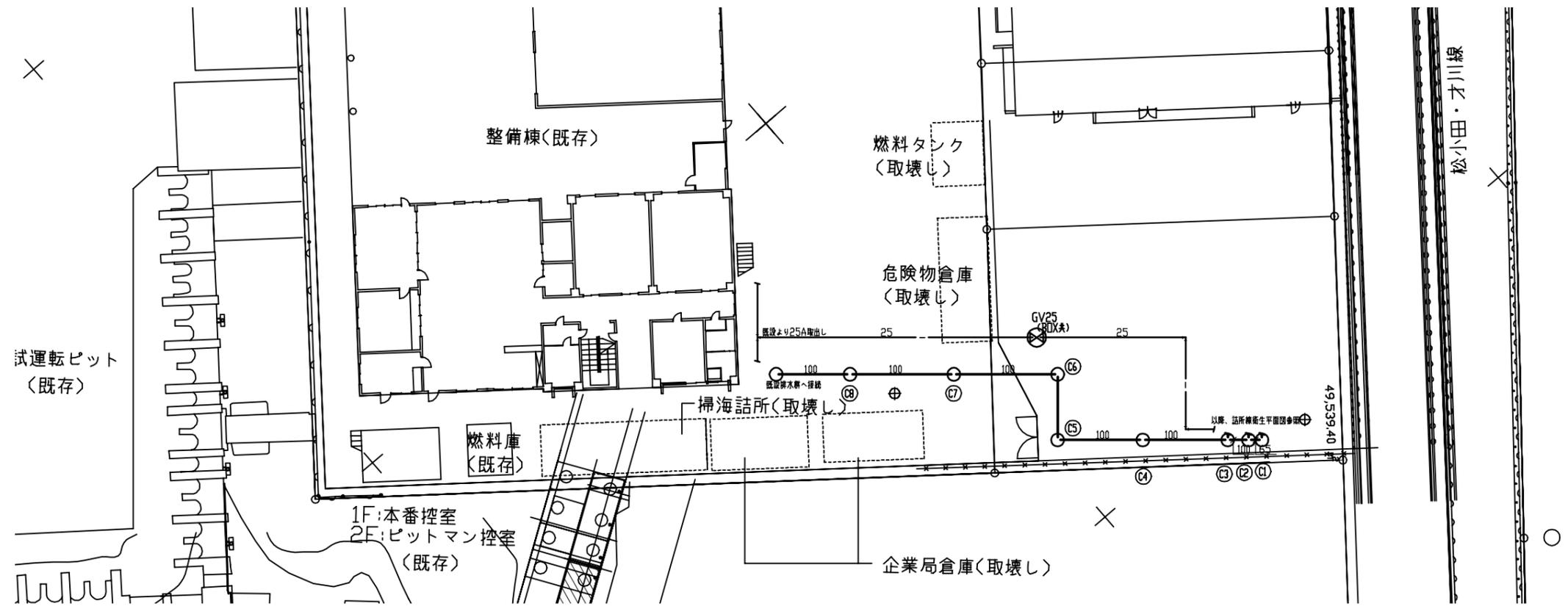
機器表



機器番号	<機器名称> 系統名	設置階	台数	機器仕様			電動機 (・50Hz ○60Hz)				インターロック・連動	速方 発停	運 警報	防振装置 (防振心材・ G・ S・ P)	24 時間換気対応	備考
				型式	消音ボックス 据付 番号	風量 静圧 m³/h Pa	定格出力 相 kW φ	電圧 V	定格消費電力 kW P	起動方式						
<全熱交換ユニット>																
HEX-K-1	倉庫・作業室	1	1	天井カセット型	- 天	150 200	0.185 1	100 -	-	直入	-	-	-	G	○	
HEX-K-2	合羽・作業着室	1	1	天井カセット型	- 天	100 200	0.128 1	100 -	-	直入	-	-	-	G	○	
HEX-K-3	掃捨員控室	1	1	天井カセット型	- 天	150 200	0.185 1	100 -	-	直入	-	-	-	G	○	
HEX-K-4	脱衣室	1	1	天井カセット型	- 天	100 200	0.128 1	100 -	-	直入	-	-	-	G	○	
<排風機>																
EF-K-1	US	1	1	天井扇 (低騒音型)	○ 天	150φ 50	40 0.0093	1 100	-	-	直入	-	-	G	-	手元SW
EF-K-2	便所	1	1	天井扇 (低騒音型)	○ 天	150φ 50	40 0.0093	1 100	-	-	直入	-	-	G	-	手元SW
EF-K-3	湯沸室	1	1	天井扇 (低騒音型)	○ 天	150φ 50	40 0.0093	1 100	-	-	直入	-	-	G	-	手元SW
EF-K-4	倉庫1	1	1	ストレートシロッコファン (消音型)	○ 天	# 1 1/4 400	200 0.0625	1 100	-	-	直入	-	-	G	-	手元SW
EF-K-5	倉庫2	1	1	ストレートシロッコファン (消音型)	○ 天	# 1 1/4 550	200 0.0832	1 100	-	-	直入	-	-	G	-	手元SW

- (送・排風機共通事項)
1. インターロック・連動は電気工事による。
 2. モーターは高効率モーターとし、電動機出力はJIS C4213の試験方法による値を示す。
 3. 24Hは、シックハウス対応の機器を示す。
 4. 空調機連動の送排風機は、ソフト連動とする。
 5. 全熱交換ユニットは、コントロールスイッチ付扇、フィルターはメーカー標準品とし、予備フィルターを100%以上見込むこと。
 6. 全熱交換ユニットの交換効率率はJIS B 8628に規定された試験方法により50%以上とする。
 7. 全熱交換ユニットの床置型は斜壁懸付とする。
 8. ルーフファンは耐湿型とする。
 9. 有圧扇はSUS製ウエザーカバー、電気シャッター、防鳥網付とする。

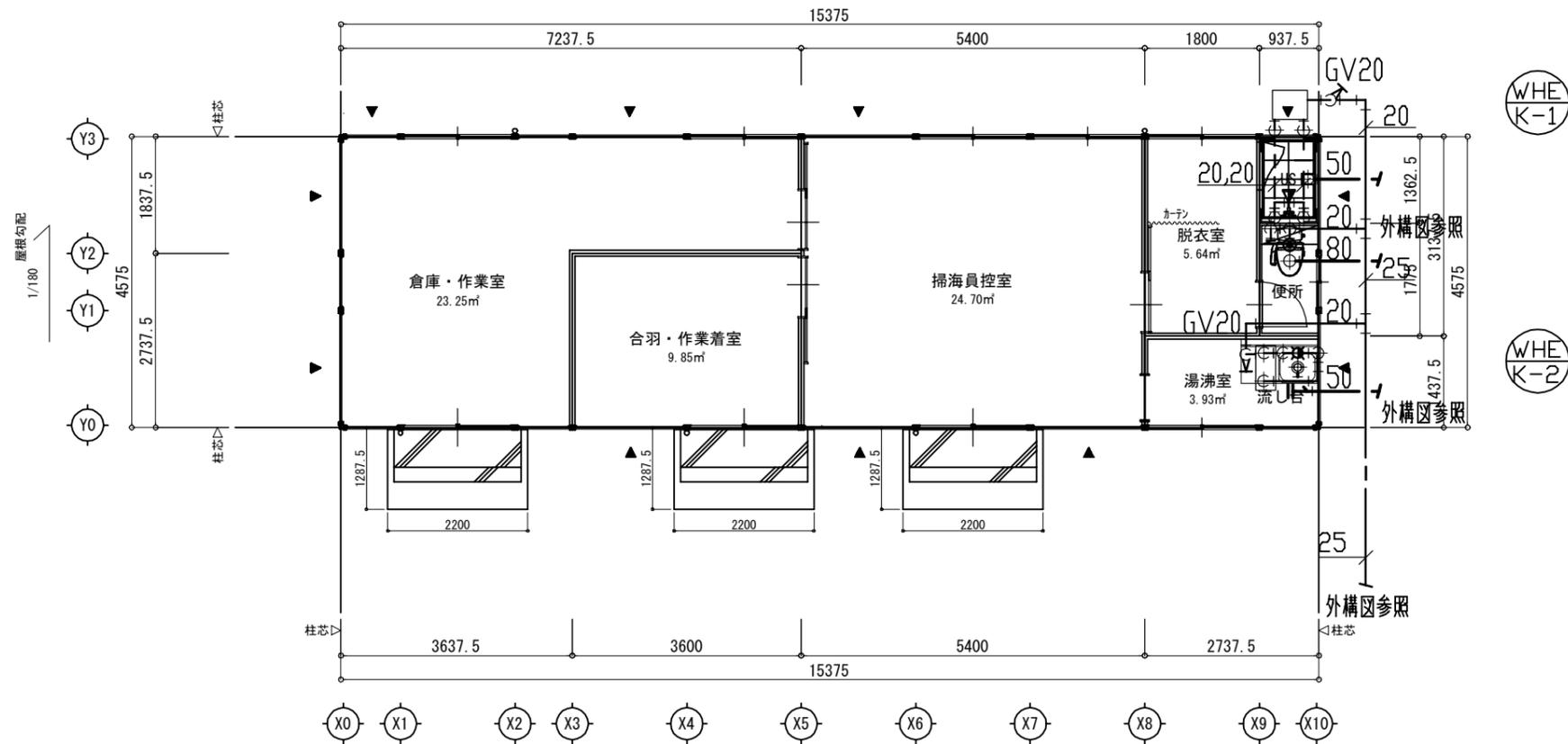
工事名	ポートルース下関新築後援設備及び水城建設工事
図面名	空調機排気設備 ダクト平面図 掃捨事務所
縮尺	A3 1:100 図面番号 337
下関市ポートルース企業局	



■汚水樹リスト

番号	樹名称	樹記号	樹寸法	地盤レベル (m)	樹レベル (m)	樹深さ (mm)	蓋仕様	備考
C1	イボト	SC-3	600 × 600	3.78	3.1	680	MHD - 600	
C2	イボト	SC-3	600 × 600	3.78	3.09	690	MHD - 600	
C3	イボト	SC-3	600 × 600	3.78	3.07	710	MHD - 600	
C4	イボト	SC-3	600 × 600	3.78	2.99	790	MHD - 600	
C5	イボト	SC-3	600 × 600	3.78	2.91	870	MHD - 600	
C6	イボト	SC-3	600 × 600	3.78	2.85	930	MHD - 600	
C7	イボト	SC-3	600 × 600	3.78	2.75	1030	MHD - 600	
C8	イボト	SC-3	600 × 600	3.78	2.65	1130	MHD - 600	

工事名	ポートルース下関新設技術連絡網及び水域施設設置工事		
図面名	掃海仮設棟 外構図		
縮尺	A3 1:500	図面番号	338
下関市ポートルース企業局			



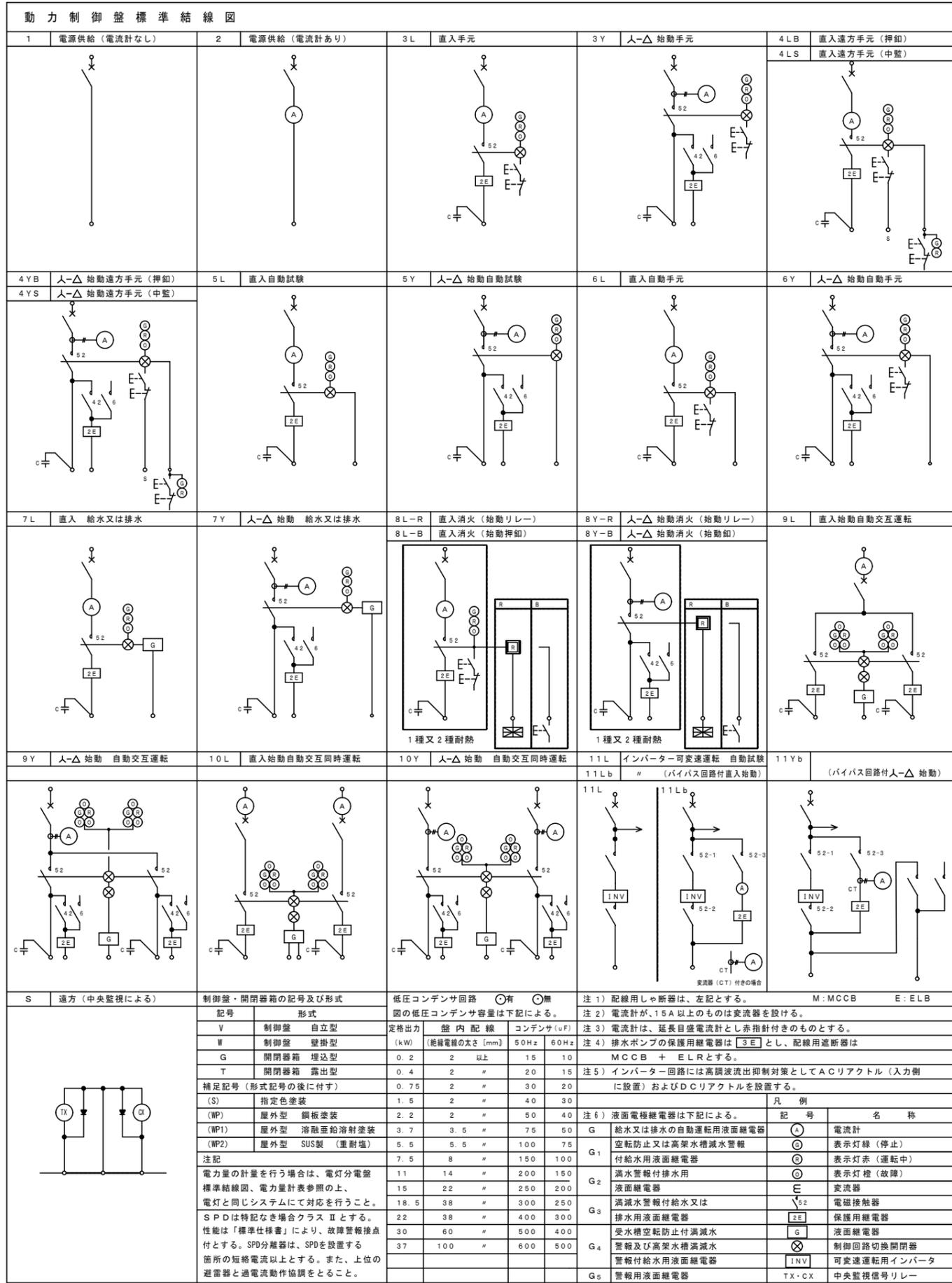
注記
1. 特記なき配管は床下配管を示す。

機器表

機器番号	機器名称 (系統名)	設置階	台数	機器仕様	制御盤	電源 (・50Hz ○60Hz)						远方 運転故障表示 警報	防振装置 H:防振ハンガー P:防振パッド S:防振スプリング	備考	
						動力 kW	相 φ	電圧 V	極数 P	起動方式	非常電源				
WHE-K-1	電気温水器	1	1	型式 : 兼湯用 角型電気貯湯式湯沸器 貯湯量 : 200 L 重量 : 280 kg (満水時質量) 付属品 : ウィークリータイマー、自動給排水、逃がし弁、 他標準付属品一式	-	3.1	1	200	直入	-	-	-	-	-	
WHE-K-2	電気温水器	1	1	型式 : 兼湯用・飲用 壁掛型電気貯湯式湯沸器 貯湯量 : 12 L 重量 : 23 kg (満水時質量) 付属品 : ウィークリータイマー、自動給排水、逃がし弁、 他標準付属品一式	-	0.75	1	100	直入	-	-	-	-	-	
(共通事項)															
1) 機器類の能力・容量は、表示された数値以上とし、電動機出力は参考とする。						6) 特記のない場合コンクリート基礎及び、鋼製架台は設置工事とする。									
2) 電源周波数は60Hzとする。モータ極数は4P以上とする。						7) 制御盤の工事区分 M:本工事 E:電気工事									
3) 始動方式は、11.0kW以上スターデルタ始動で、7.5kW以下は直入方式とする。						8) 電気温水器の固定方法は「平成24年国土交通省 告示第1447号」によること。									
4) 電動機の保護方法は、室内は防滴保護形で、屋外は全閉防まつ屋外形とする。															
5) 防振装置 (ストッパー付) H:防振ハンガー P:防振パッド (JIS t) S:防振スプリング (振動絶縁効率80%以上)															

工事名	ポートルース下関新築技術研修棟及び水城施設設置工事		
図面名	給排水衛生設備 平面図	掃海仮設棟	
縮尺	A3 1:100	図面番号	339
下関市ポートルース企業局			

電力設備工事		耐震措置		分電盤・制御盤		構内交換設備									
<p>① 耐震施工</p> <p>「官庁施設の総合耐震計画基準・対津波計画基準」に準ずることとし、耐震措置の計算及び施工方法は、「共仕」「標準図」ならび次によるほか「建築設備耐震設計・施工指針2014年版」（独立行政法人 建築研究所監修）による。なお、施工に際し、耐震強度計算書を監理者に提出し、承認を受けるものとする。</p> <p>1) 設計用水平地震力 (K_h) 機器の重量 [kg] に、設計用標準水平地震力を乗じたものとする。なお、特記なき場合、設計用水平地震力 (K_h) は電気設備工事特記仕様書 (1) による。但し、高さ60mを超える建築物、免震構造及び制振構造の建築物の場合は、構造体の地震応答解析等による床応答加速度に基づき設計用標準水平地震力 (K_h) を算出すること。</p> <p>重要機器 <input type="checkbox"/>配電盤 <input type="checkbox"/>発電装置 <input type="checkbox"/>特別高圧機器 <input type="checkbox"/>直流電源装置 <input type="checkbox"/>交流無停電電源装置 <input type="checkbox"/>交換機 <input type="checkbox"/>総合盤 <input type="checkbox"/>通信情報設備架 <input type="checkbox"/>火災受信機 <input type="checkbox"/>中央監視装置</p> <p>2) 設計用鉛直地震力 (F_v) 設計用鉛直地震力 (K_v) は、設計用水平地震力 (K_h) の1/2とし、水平地震力と同時に働くものとする。</p> <p>3) 機器の耐震性能も同等以上とする。</p> <p>4) 屋外に設置する機器についても適用する。</p> <p>5) 壁内の耐震性能 地震時における壁内の揺れに対応した余長及び可とう性を持った配線とする。</p> <p>6) 3kg以下の器具は、脱落が防止できる構造とする。3kgを超える器具はスラブ、その他構造体からボルト等により単独に支持を行う。天井下地に器具支持材を取付ける事は原則不可とする。</p> <p>7) 躯体より直接支持されていない器具及び、天井面に設置する器具はワイヤー又はチェーン等で脱落対策を施すこと。</p> <p>8) 形鋼吊ボルト支持金物は、全て外れ防止補強金物付きとすること。</p> <p>② 機器等の振れ止め</p> <p>吊下げ固定する機器等は、上部躯体よりの吊下げ金物による支持の他振れ止めを設ける。</p> <p>③ 引込配管</p> <p>建物への配管の引込部の耐震措置及び建物のエキスパンションジョイント部の配線 建物への配管の引込部には、標準図の配管類 9.10「配管引込部の地盤変異への対応例」にある以下の施工を行うこと。</p> <p>○変位量 0.2m以下 (FEP管の場合：F_s 鋼管の場合：P_s) <input type="checkbox"/>変位量 0.6m以下 (FEP管の場合：F_m 鋼管の場合：P_m) <input type="checkbox"/>変位量 1.0m以下 (FEP管の場合：F_L 鋼管の場合：P_L) <input type="checkbox"/>免震建物導入部の引込配線は、「標準図」の「配管類 11」の対応例に準ずる施工を行うこと。</p> <p>4. 免震層内に設置する配管類</p> <p>・配管、ケーブル、配管用設備架台は免震建物の振動で衝突による損傷、機能不全が発生しないように以下の離隔距離を確保する。 一般 水平変位 ± 600mm 鉛直変位 0 ~ -40mm 重要管路 水平変位 ± 600mm × 1.414 鉛直変位 0 ~ -40mm × 2 注) 重要管路 電力引込管路、通信引込管路、電力幹線管路 離隔距離の確認は目視ではなく実測による。 配管関係の施工要領書は構造監理者に承認を得ること。</p> <p>5. エキスパンションジョイント部の配管</p> <p>○エキスパンションジョイント部の配線は、標準図の配管類 12 の対応例により施工すること。</p>	<p>① 耐震害仕様</p> <p>② 屋外配管部材</p> <p>③ 屋外壁</p> <p>4. 発電機</p> <p>④ 照明器具</p> <p>配線器具性能</p> <p>① 配線器具プレート類</p> <p>② 配線器具</p> <p>3. フロアプレート</p> <p>4. ハンテション</p> <p>5. OAファン配線</p> <p>⑥ コンセント表示</p> <p>⑦ 天井内のコンセント</p> <p>⑧ エキスパンションジョイント部の配線は、標準図の配管類 12 の対応例により施工すること。</p>	<p>① 下記の金属部材を有するものについて、必要に応じて耐震害仕様を設定する。製造者標準による、耐震害塗装を施す。</p> <p>重耐震仕様 ○溶融亜鉛メッキ (HDZ35)/SUS304/スーパーダイマ ZAM等 耐震仕様 ●溶融亜鉛メッキ (HDZ35)/SUS304/スーパーダイマ ZAM等 ●沖縄エリア等でSUSを使用する場合は、SUS316とし防錆処理を実施する。</p> <p>重耐震仕様 ○溶融亜鉛メッキ (HDZ35)/SUS304/亜鉛照射 (ZnTS50) +塗装 ／塗装 (外面塗装膜厚100μm内面塗装膜厚50μm以上) ●溶融亜鉛メッキ (HDZ35) /SUS304 ／塗装 (外面塗装膜厚60μm内面塗装膜厚40μm以上)</p> <p>●沖縄エリア等でSUSを使用する場合は、SUS316とし防錆処理を実施する。</p> <p>重耐震仕様 ●溶融亜鉛メッキ (HDZ35) /SUS304 ／溶融亜鉛メッキ鋼板塗装 (外面塗装膜厚100μm内面塗装膜厚60μm以上) 耐震仕様 ●溶融亜鉛メッキ (HDZ35) /SUS304 ／溶融亜鉛メッキ鋼板塗装 (外面塗装膜厚80μm内面塗装膜厚50μm以上)</p> <p>●沖縄エリア等でSUSを使用する場合は、SUS316とし防錆処理を実施する。</p> <p>○重耐震仕様 ●耐震仕様</p> <p>○仕様は、日本照明工業会 ガイド117: 2000「照明器具及び照明用ボールの耐震害に関するガイド」に準ずる。</p> <p>特記なきプレートは ●樹脂製 () ○金属製 ()</p> <p>タンブラスイッチは埋込通用形 (大角形) とする。 壁付コンセントは埋込通用形 (大角形) とし、2口の場合は複式を使用しよ 下記の特記形コンセントはプラグ付とする。</p> <p>○20A以上 ○3極以上 ○引掛形 ○防塵形 ○防水形 ●接地極付 発電機電源、UPS電源に使用するコンセントは赤・緑等の器具を採用するものとし、使用色は監理者の指示による。</p> <p>施工完了時に以下の試験・計測を行い性能・機能を満たす事を確認した報告書を提出する。</p> <p>○絶縁抵抗 ○極性 ○相回転 ○接地 ○電圧 ●水平高低調整形 (空転防止リング付) ●水平調整形 ●簡易形 ●回転又は上下動形 ●内部固定形 ●外部固定形</p> <p>ハネスジョイントボックスは床面に ●固定する ●固定しない 使用していない接続口はキャップを取り付けること。 ハネスジョイントには回路番号表示を貼り付け、OA床下 (カーペット下) に位置表示を記すこと。 コンセントには以下表示を行う事。 ○電源供給元の盤名称 ○回路番号 ●専用回路表示</p> <p>塵、埃などにより火災発生のおそれがあるため、天井内にコンセント等の差込口は原則設置しない。止むを得ずコンセントを設置する必要がある場合は、コンセント等の差込口に類する接続部分に塵、埃が付着しないよう措置 (プルボックス等の密閉されたボックスに収納 (コンセント形状は「抜け止め」あるいはトラッキング対策を講じたコンセント等))、を行い、点検、メンテナンスが行えるよう付近に点検口を設けること。</p>	<p>① 遮断容量</p> <p>② 屋外キャビネット</p> <p>③ 埋設票</p> <p>④ 埋設標識シート</p> <p>⑤ 地中引込み管の管路口防水装置</p> <p>⑥ 地中箱</p> <p>⑦ ハンドホール</p> <p>⑧ 雷保護設備</p> <p>1. 突角部の保護</p>	<p>① 遮断容量 電灯分電盤、動力制御盤及び変電設備等に設置する配線用遮断器の定格遮断容量は当該配線用遮断器の必要とする遮断容量以上の定格とする。</p> <p>② 屋外キャビネット 盤類・その他、屋外に設置する機器キャビネットは図面に記載のない場合は次による。 ○ステンレス製鋼板 (焼付け塗装) ●鋼板製 (溶融亜鉛メッキ) ●鋼板製 (焼付け塗装)</p> <p>③ 埋設票 地中管路出入口、曲折部には埋設票を設ける。 ●コンクリート製 ○鉄製</p> <p>④ 埋設標識シート ○全ての地中配線にはケーブル埋設標識シート (2倍長以上) 等を設ける。</p> <p>⑤ 地中引込み管の管路口防水装置 屋外より地中管路にて建物に引込む防水鋼管及び配管類の管路口には防水装置を設けること。なお、使用材料・工法は施工計画書を提出し承認を得ること。</p> <p>⑥ 地中箱 蓋の記号表示、錆止め処理 (●電気 ○電力 ○通信 ●) ハンドホール内のケーブル支持等は、マンホールに準じて行う。 収納するケーブルには、用途・ケーブル種別・サイズ・電圧・出先・行先・他を表示した標識札を取り付けること。</p> <p>⑦ ハンドホール ハンドホール鉄蓋の鍵は以下とする。 ●ボルトロック式 ●</p> <p>⑧ 雷保護設備 1. 突角部の保護 水平導体をパラベットなどへ施設する場合は、可能な限り外側端部に近く施設するとともに、導体をコーナー突角部より突き出すが、追加の受雷部を設けること。</p>	<p>① フロアプレート</p> <p>2. ローテーション</p> <p>3. 番号計画</p> <p>④ 機器 (○ 本工事 ・ 別途工事)、配線 (○ 本工事 ・ 別途工事) ○配管 (○ 本工事 ・ 別途工事)</p> <p>⑤ 原則、Wi-Fiアンテナは天井内に設置しない。天井下、又は壁面に設置すること。但し、止むを得ず設置する場合は、天井内がメーカーの保証する動作環境であるか、電圧強度が低下しないか (Wi-Fiの機能に影響が無い) 検討の上、設置すること。</p> <p>⑥ 受信可能な全てのチャンネルについて、測定及び調査をする。</p> <p>⑦ 調査箇所数 箇所 調査チャンネル :</p> <p>⑧ 映像・音響設備の試験 1. 映像・音響設備の試験 ○インピーダンス試験 ○残響時間 ○伝送周波数特性 ○音圧分布 ○残響時間</p> <p>⑨ 機能試験 「標仕」の機能試験による他、停電時の総合運動試験において、表示、動作等の機能確認をし、記録に残すこと。</p>										
<p>④ 配電盤 ●発電装置 ●特別高圧機器 ●直流電源装置 ●交流無停電電源装置 ●交換機 ●総合盤 ●通信情報設備架 ●火災受信機 ●中央監視装置</p> <p>⑤ 設計用鉛直地震力 (F_v) 設計用鉛直地震力 (K_v) は、設計用水平地震力 (K_h) の1/2とし、水平地震力と同時に働くものとする。</p> <p>⑥ 機器の耐震性能も同等以上とする。</p> <p>⑦ 屋外に設置する機器についても適用する。</p> <p>⑧ 壁内の耐震性能 地震時における壁内の揺れに対応した余長及び可とう性を持った配線とする。</p> <p>⑨ 3kg以下の器具は、脱落が防止できる構造とする。3kgを超える器具はスラブ、その他構造体からボルト等により単独に支持を行う。天井下地に器具支持材を取付ける事は原則不可とする。</p> <p>⑩ 躯体より直接支持されていない器具及び、天井面に設置する器具はワイヤー又はチェーン等で脱落対策を施すこと。</p> <p>⑪ 形鋼吊ボルト支持金物は、全て外れ防止補強金物付きとすること。</p> <p>⑫ 吊下げ固定する機器等は、上部躯体よりの吊下げ金物による支持の他振れ止めを設ける。</p> <p>⑬ 建物への配管の引込部の耐震措置及び建物のエキスパンションジョイント部の配線 建物への配管の引込部には、標準図の配管類 9.10「配管引込部の地盤変異への対応例」にある以下の施工を行うこと。 ○変位量 0.2m以下 (FEP管の場合：F_s 鋼管の場合：P_s) ●変位量 0.6m以下 (FEP管の場合：F_m 鋼管の場合：P_m) ●変位量 1.0m以下 (FEP管の場合：F_L 鋼管の場合：P_L) ●免震建物導入部の引込配線は、「標準図」の「配管類 11」の対応例に準ずる施工を行うこと。</p> <p>⑭ 配管、ケーブル、配管用設備架台は免震建物の振動で衝突による損傷、機能不全が発生しないように以下の離隔距離を確保する。 一般 水平変位 ± 600mm 鉛直変位 0 ~ -40mm 重要管路 水平変位 ± 600mm × 1.414 鉛直変位 0 ~ -40mm × 2 注) 重要管路 電力引込管路、通信引込管路、電力幹線管路 離隔距離の確認は目視ではなく実測による。 配管関係の施工要領書は構造監理者に承認を得ること。</p> <p>⑮ エキスパンションジョイント部の配管 ○エキスパンションジョイント部の配線は、標準図の配管類 12 の対応例により施工すること。</p>		<p>① 配線器具プレート類</p> <p>② 配線器具</p> <p>③ フロアプレート</p> <p>④ ハンテション</p> <p>⑤ OAファン配線</p> <p>⑥ コンセント表示</p> <p>⑦ 天井内のコンセント</p> <p>⑧ エキスパンションジョイント部の配線は、標準図の配管類 12 の対応例により施工すること。</p>	<p>① 共同接地 E_{L1} 10Ω以下 E_B (14φ) × 3連一組</p> <p>② 共同接地 E_{L2} 10Ω以下 E_B (14φ) × 3連一組</p> <p>③ A種接地 E_A 10Ω以下 E_B (14φ) × 3連一組</p> <p>④ B種接地 E_B Ω以下 E_B (14φ) × 3連一組</p> <p>⑤ C種接地 E_C 10Ω以下 E_B (14φ) × 3連一組</p> <p>⑥ D種接地 E_D 100Ω以下 E_B (10φ) × 1 (L=1000mm)</p> <p>⑦ D種接地 E_D (E_L超過距離) 2Ω以下 E_B (14φ) × 3連一組</p> <p>⑧ 高圧避雷器 E_{LH} 10Ω以下 E_B (14φ) × 3連一組</p> <p>⑨ 雷保護用 E_{LA} 10Ω以下 E_B (14φ) × 連一組</p> <p>⑩ 交換機用 E_L 10Ω以下 E_B (14φ) × 3連一組</p> <p>⑪ 配電盤の保安装置用 E_{LS} 10Ω以下 E_B (14φ) × 3連一組</p> <p>⑫ 拡声用増幅器 E_{SL} 100Ω以下 E_B (10φ) × 1 (L=1000mm)</p> <p>⑬ 測定用 E_D E_B (10φ) × 1 (L=1000mm)</p> <p>⑭ 構造体利用とした接地極、環状接地極、網状接地極、または基礎接地極の場合の接地抵抗測定は、電圧降下法により行い、測定時期及び回数 は以下による。 (●接地極設置時 1回 ○躯体上接時 1回 ○竣工検査前 1回) ○大地抵抗率を着工前に測定すること。</p>	<p>① 共同接地 E_{L1} 10Ω以下 E_B (14φ) × 3連一組</p> <p>② 共同接地 E_{L2} 10Ω以下 E_B (14φ) × 3連一組</p> <p>③ A種接地 E_A 10Ω以下 E_B (14φ) × 3連一組</p> <p>④ B種接地 E_B Ω以下 E_B (14φ) × 3連一組</p> <p>⑤ C種接地 E_C 10Ω以下 E_B (14φ) × 3連一組</p> <p>⑥ D種接地 E_D 100Ω以下 E_B (10φ) × 1 (L=1000mm)</p> <p>⑦ D種接地 E_D (E_L超過距離) 2Ω以下 E_B (14φ) × 3連一組</p> <p>⑧ 高圧避雷器 E_{LH} 10Ω以下 E_B (14φ) × 3連一組</p> <p>⑨ 雷保護用 E_{LA} 10Ω以下 E_B (14φ) × 連一組</p> <p>⑩ 交換機用 E_L 10Ω以下 E_B (14φ) × 3連一組</p> <p>⑪ 配電盤の保安装置用 E_{LS} 10Ω以下 E_B (14φ) × 3連一組</p> <p>⑫ 拡声用増幅器 E_{SL} 100Ω以下 E_B (10φ) × 1 (L=1000mm)</p> <p>⑬ 測定用 E_D E_B (10φ) × 1 (L=1000mm)</p> <p>⑭ 構造体利用とした接地極、環状接地極、網状接地極、または基礎接地極の場合の接地抵抗測定は、電圧降下法により行い、測定時期及び回数 は以下による。 (●接地極設置時 1回 ○躯体上接時 1回 ○竣工検査前 1回) ○大地抵抗率を着工前に測定すること。</p>	<p>① 共同接地 E_{L1} 10Ω以下 E_B (14φ) × 3連一組</p> <p>② 共同接地 E_{L2} 10Ω以下 E_B (14φ) × 3連一組</p> <p>③ A種接地 E_A 10Ω以下 E_B (14φ) × 3連一組</p> <p>④ B種接地 E_B Ω以下 E_B (14φ) × 3連一組</p> <p>⑤ C種接地 E_C 10Ω以下 E_B (14φ) × 3連一組</p> <p>⑥ D種接地 E_D 100Ω以下 E_B (10φ) × 1 (L=1000mm)</p> <p>⑦ D種接地 E_D (E_L超過距離) 2Ω以下 E_B (14φ) × 3連一組</p> <p>⑧ 高圧避雷器 E_{LH} 10Ω以下 E_B (14φ) × 3連一組</p> <p>⑨ 雷保護用 E_{LA} 10Ω以下 E_B (14φ) × 連一組</p> <p>⑩ 交換機用 E_L 10Ω以下 E_B (14φ) × 3連一組</p> <p>⑪ 配電盤の保安装置用 E_{LS} 10Ω以下 E_B (14φ) × 3連一組</p> <p>⑫ 拡声用増幅器 E_{SL} 100Ω以下 E_B (10φ) × 1 (L=1000mm)</p> <p>⑬ 測定用 E_D E_B (10φ) × 1 (L=1000mm)</p> <p>⑭ 構造体利用とした接地極、環状接地極、網状接地極、または基礎接地極の場合の接地抵抗測定は、電圧降下法により行い、測定時期及び回数 は以下による。 (●接地極設置時 1回 ○躯体上接時 1回 ○竣工検査前 1回) ○大地抵抗率を着工前に測定すること。</p>	<p>① 共同接地 E_{L1} 10Ω以下 E_B (14φ) × 3連一組</p> <p>② 共同接地 E_{L2} 10Ω以下 E_B (14φ) × 3連一組</p> <p>③ A種接地 E_A 10Ω以下 E_B (14φ) × 3連一組</p> <p>④ B種接地 E_B Ω以下 E_B (14φ) × 3連一組</p> <p>⑤ C種接地 E_C 10Ω以下 E_B (14φ) × 3連一組</p> <p>⑥ D種接地 E_D 100Ω以下 E_B (10φ) × 1 (L=1000mm)</p> <p>⑦ D種接地 E_D (E_L超過距離) 2Ω以下 E_B (14φ) × 3連一組</p> <p>⑧ 高圧避雷器 E_{LH} 10Ω以下 E_B (14φ) × 3連一組</p> <p>⑨ 雷保護用 E_{LA} 10Ω以下 E_B (14φ) × 連一組</p> <p>⑩ 交換機用 E_L 10Ω以下 E_B (14φ) × 3連一組</p> <p>⑪ 配電盤の保安装置用 E_{LS} 10Ω以下 E_B (14φ) × 3連一組</p> <p>⑫ 拡声用増幅器 E_{SL} 100Ω以下 E_B (10φ) × 1 (L=1000mm)</p> <p>⑬ 測定用 E_D E_B (10φ) × 1 (L=1000mm)</p> <p>⑭ 構造体利用とした接地極、環状接地極、網状接地極、または基礎接地極の場合の接地抵抗測定は、電圧降下法により行い、測定時期及び回数 は以下による。 (●接地極設置時 1回 ○躯体上接時 1回 ○竣工検査前 1回) ○大地抵抗率を着工前に測定すること。</p>	<p>① 共同接地 E_{L1} 10Ω以下 E_B (14φ) × 3連一組</p> <p>② 共同接地 E_{L2} 10Ω以下 E_B (14φ) × 3連一組</p> <p>③ A種接地 E_A 10Ω以下 E_B (14φ) × 3連一組</p> <p>④ B種接地 E_B Ω以下 E_B (14φ) × 3連一組</p> <p>⑤ C種接地 E_C 10Ω以下 E_B (14φ) × 3連一組</p> <p>⑥ D種接地 E_D 100Ω以下 E_B (10φ) × 1 (L=1000mm)</p> <p>⑦ D種接地 E_D (E_L超過距離) 2Ω以下 E_B (14φ) × 3連一組</p> <p>⑧ 高圧避雷器 E_{LH} 10Ω以下 E_B (14φ) × 3連一組</p> <p>⑨ 雷保護用 E_{LA} 10Ω以下 E_B (14φ) × 連一組</p> <p>⑩ 交換機用 E_L 10Ω以下 E_B (14φ) × 3連一組</p> <p>⑪ 配電盤の保安装置用 E_{LS} 10Ω以下 E_B (14φ) × 3連一組</p> <p>⑫ 拡声用増幅器 E_{SL} 100Ω以下 E_B (10φ) × 1 (L=1000mm)</p> <p>⑬ 測定用 E_D E_B (10φ) × 1 (L=1000mm)</p> <p>⑭ 構造体利用とした接地極、環状接地極、網状接地極、または基礎接地極の場合の接地抵抗測定は、電圧降下法により行い、測定時期及び回数 は以下による。 (●接地極設置時 1回 ○躯体上接時 1回 ○竣工検査前 1回) ○大地抵抗率を着工前に測定すること。</p>	<p>① 共同接地 E_{L1} 10Ω以下 E_B (14φ) × 3連一組</p> <p>② 共同接地 E_{L2} 10Ω以下 E_B (14φ) × 3連一組</p> <p>③ A種接地 E_A 10Ω以下 E_B (14φ) × 3連一組</p> <p>④ B種接地 E_B Ω以下 E_B (14φ) × 3連一組</p> <p>⑤ C種接地 E_C 10Ω以下 E_B (14φ) × 3連一組</p> <p>⑥ D種接地 E_D 100Ω以下 E_B (10φ) × 1 (L=1000mm)</p> <p>⑦ D種接地 E_D (E_L超過距離) 2Ω以下 E_B (14φ) × 3連一組</p> <p>⑧ 高圧避雷器 E_{LH} 10Ω以下 E_B (14φ) × 3連一組</p> <p>⑨ 雷保護用 E_{LA} 10Ω以下 E_B (14φ) × 連一組</p> <p>⑩ 交換機用 E_L 10Ω以下 E_B (14φ) × 3連一組</p> <p>⑪ 配電盤の保安装置用 E_{LS} 10Ω以下 E_B (14φ) × 3連一組</p> <p>⑫ 拡声用増幅器 E_{SL} 100Ω以下 E_B (10φ) × 1 (L=1000mm)</p> <p>⑬ 測定用 E_D E_B (10φ) × 1 (L=1000mm)</p> <p>⑭ 構造体利用とした接地極、環状接地極、網状接地極、または基礎接地極の場合の接地抵抗測定は、電圧降下法により行い、測定時期及び回数 は以下による。 (●接地極設置時 1回 ○躯体上接時 1回 ○竣工検査前 1回) ○大地抵抗率を着工前に測定すること。</p>	<p>① 共同接地 E_{L1} 10Ω以下 E_B (14φ) × 3連一組</p> <p>② 共同接地 E_{L2} 10Ω以下 E_B (14φ) × 3連一組</p> <p>③ A種接地 E_A 10Ω以下 E_B (14φ) × 3連一組</p> <p>④ B種接地 E_B Ω以下 E_B (14φ) × 3連一組</p> <p>⑤ C種接地 E_C 10Ω以下 E_B (14φ) × 3連一組</p> <p>⑥ D種接地 E_D 100Ω以下 E_B (10φ) × 1 (L=1000mm)</p> <p>⑦ D種接地 E_D (E_L超過距離) 2Ω以下 E_B (14φ) × 3連一組</p> <p>⑧ 高圧避雷器 E_{LH} 10Ω以下 E_B (14φ) × 3連一組</p> <p>⑨ 雷保護用 E_{LA} 10Ω以下 E_B (14φ) × 連一組</p> <p>⑩ 交換機用 E_L 10Ω以下 E_B (14φ) × 3連一組</p> <p>⑪ 配電盤の保安装置用 E_{LS} 10Ω以下 E_B (14φ) × 3連一組</p> <p>⑫ 拡声用増幅器 E_{SL} 100Ω以下 E_B (10φ) × 1 (L=1000mm)</p> <p>⑬ 測定用 E_D E_B (10φ) × 1 (L=1000mm)</p> <p>⑭ 構造体利用とした接地極、環状接地極、網状接地極、または基礎接地極の場合の接地抵抗測定は、電圧降下法により行い、測定時期及び回数 は以下による。 (●接地極設置時 1回 ○躯体上接時 1回 ○竣工検査前 1回) ○大地抵抗率を着工前に測定すること。</p>	<p>① 共同接地 E_{L1} 10Ω以下 E_B (14φ) × 3連一組</p> <p>② 共同接地 E_{L2} 10Ω以下 E_B (14φ) × 3連一組</p> <p>③ A種接地 E_A 10Ω以下 E_B (14φ) × 3連一組</p> <p>④ B種接地 E_B Ω以下 E_B (14φ) × 3連一組</p> <p>⑤ C種接地 E_C 10Ω以下 E_B (14φ) × 3連一組</p> <p>⑥ D種接地 E_D 100Ω以下 E_B (10φ) × 1 (L=1000mm)</p> <p>⑦ D種接地 E_D (E_L超過距離) 2Ω以下 E_B (14φ) × 3連一組</p> <p>⑧ 高圧避雷器 E_{LH} 10Ω以下 E_B (14φ) × 3連一組</p> <p>⑨ 雷保護用 E_{LA} 10Ω以下 E_B (14φ) × 連一組</p> <p>⑩ 交換機用 E_L 10Ω以下 E_B (14φ) × 3連一組</p> <p>⑪ 配電盤の保安装置用 E_{LS} 10Ω以下 E_B (14φ) × 3連一組</p> <p>⑫ 拡声用増幅器 E_{SL} 100Ω以下 E_B (10φ) × 1 (L=1000mm)</p> <p>⑬ 測定用 E_D E_B (10φ) × 1 (L=1000mm)</p> <p>⑭ 構造体利用とした接地極、環状接地極、網状接地極、または基礎接地極の場合の接地抵抗測定は、電圧降下法により行い、測定時期及び回数 は以下による。 (●接地極設置時 1回 ○躯体上接時 1回 ○竣工検査前 1回) ○大地抵抗率を着工前に測定すること。</p>	<p>① 共同接地 E_{L1} 10Ω以下 E_B (14φ) × 3連一組</p> <p>② 共同接地 E_{L2} 10Ω以下 E_B (14φ) × 3連一組</p> <p>③ A種接地 E_A 10Ω以下 E_B (14φ) × 3連一組</p> <p>④ B種接地 E_B Ω以下 E_B (14φ) × 3連一組</p> <p>⑤ C種接地 E_C 10Ω以下 E_B (14φ) × 3連一組</p> <p>⑥ D種接地 E_D 100Ω以下 E_B (10φ) × 1 (L=1000mm)</p> <p>⑦ D種接地 E_D (E_L超過距離) 2Ω以下 E_B (14φ) × 3連一組</p> <p>⑧ 高圧避雷器 E_{LH} 10Ω以下 E_B (14φ) × 3連一組</p> <p>⑨ 雷保護用 E_{LA} 10Ω以下 E_B (14φ) × 連一組</p> <p>⑩ 交換機用 E_L 10Ω以下 E_B (14φ) × 3連一組</p> <p>⑪ 配電盤の保安装置用 E_{LS} 10Ω以下 E_B (14φ) × 3連一組</p> <p>⑫ 拡声用増幅器 E_{SL} 100Ω以下 E_B (10φ) × 1 (L=1000mm)</p> <p>⑬ 測定用 E_D E_B (10φ) × 1 (L=1000mm)</p> <p>⑭ 構造体利用とした接地極、環状接地極、網状接地極、または基礎接地極の場合の接地抵抗測定は、電圧降下法により行い、測定時期及び回数 は以下による。 (●接地極設置時 1回 ○躯体上接時 1回 ○竣工検査前 1回) ○大地抵抗率を着工前に測定すること。</p>	<p>① 共同接地 E_{L1} 10Ω以下 E_B (14φ) × 3連一組</p> <p>② 共同接地 E_{L2} 10Ω以下 E_B (14φ) × 3連一組</p> <p>③ A種接地 E_A 10Ω以下 E_B (14φ) × 3連一組</p> <p>④ B種接地 E_B Ω以下 E_B (14φ) × 3連一組</p> <p>⑤ C種接地 E_C 10Ω以下 E_B (14φ) × 3連一組</p> <p>⑥ D種接地 E_D 100Ω以下 E_B (10φ) × 1 (L=1000mm)</p> <p>⑦ D種接地 E_D (E_L超過距離) 2Ω以下 E_B (14φ) × 3連一組</p> <p>⑧ 高圧避雷器 E_{LH} 10Ω以下 E_B (14φ) × 3連一組</p> <p>⑨ 雷保護用 E_{LA} 10Ω以下 E_B (14φ) × 連一組</p> <p>⑩ 交換機用 E_L 10Ω以下 E_B (14φ) × 3連一組</p> <p>⑪ 配電盤の保安装置用 E_{LS} 10Ω以下 E_B (14φ) × 3連一組</p> <p>⑫ 拡声用増幅器 E_{SL} 100Ω以下 E_B (10φ) × 1 (L=1000mm)</p> <p>⑬ 測定用 E_D E_B (10φ) × 1 (L=1000mm)</p> <p>⑭ 構造体利用とした接地極、環状接地極、網状接地極、または基礎接地極の場合の接地抵抗測定は、電圧降下法により行い、測定時期及び回数 は以下による。 (●接地極設置時 1回 ○躯体上接時 1回 ○竣工検査前 1回) ○大地抵抗率を着工前に測定すること。</p>	<p>① 共同接地 E_{L1} 10Ω以下 E_B (14φ) × 3連一組</p> <p>② 共同接地 E_{L2} 10Ω以下 E_B (14φ) × 3連一組</p> <p>③ A種接地 E_A 10Ω以下 E_B (14φ) × 3連一組</p> <p>④ B種接地 E_B Ω以下 E_B (14φ) × 3連一組</p> <p>⑤ C種接地 E_C 10Ω以下 E_B (14φ) × 3連一組</p> <p>⑥ D種接地 E_D 100Ω以下 E_B (10φ) × 1 (L=1000mm)</p> <p>⑦ D種接地 E_D (E_L超過距離) 2Ω以下 E_B (14φ) × 3連一組</p> <p>⑧ 高圧避雷器 E_{LH} 10Ω以下 E_B (14φ) × 3連一組</p> <p>⑨ 雷保護用 E_{LA} 10Ω以下 E_B (14φ) × 連一組</p> <p>⑩ 交換機用 E_L 10Ω以下 E_B (14φ) × 3連一組</p> <p>⑪ 配電盤の保安装置用 E_{LS} 10Ω以下 E_B (14φ) × 3連一組</p> <p>⑫ 拡声用増幅器 E_{SL} 100Ω以下 E_B (10φ) × 1 (L=1000mm)</p> <p>⑬ 測定用 E_D E_B (10φ) × 1 (L=1000mm)</p> <p>⑭ 構造体利用とした接地極、環状接地極、網状接地極、または基礎接地極の場合の接地抵抗測定は、電圧降下法により行い、測定時期及び回数 は以下による。 (●接地極設置時 1回 ○躯体上接時 1回 ○竣工検査前 1回) ○大地抵抗率を着工前に測定すること。</p>	<p>① 共同接地 E_{L1} 10Ω以下 E_B (14φ) × 3連一組</p> <p>② 共同接地 E_{L2} 10Ω以下 E_B (14φ) × 3連一組</p> <p>③ A種接地 E_A 10Ω以下 E_B (14φ) × 3連一組</p> <p>④ B種接地 E_B Ω以下 E_B (14φ) × 3連一組</p> <p>⑤ C種接地 E_C 10Ω以下 E_B (14φ) × 3連一組</p> <p>⑥ D種接地 E_D 100Ω以下 E_B (10φ) × 1 (L=1000mm)</p> <p>⑦ D種接地 E_D (E_L超過距離) 2Ω以下 E_B (14φ) × 3連一組</p> <p>⑧ 高圧避雷器 E_{LH} 10Ω以下 E_B (14φ) × 3連一組</p> <p>⑨ 雷保護用 E_{LA} 10Ω以下 E_B (14φ) × 連一組</p> <p>⑩ 交換機用 E_L 10Ω以下 E_B (14φ) × 3連一組</p> <p>⑪ 配電盤の保安装置用 E_{LS} 10Ω以下 E_B (14φ) × 3連一組</p> <p>⑫ 拡声用増幅器 E_{SL} 100Ω以下 E_B (10φ) × 1 (L=1000mm)</p> <p>⑬ 測定用 E_D E_B (10φ) × 1 (L=1000mm)</p> <p>⑭ 構造体利用とした接地極、環状接地極、網状接地極、または基礎接地極の場合の接地抵抗測定は、電圧降下法により行い、測定時期及び回数 は以下による。 (●接地極設置時 1回 ○躯体上接時 1回 ○竣工検査前 1回) ○大地抵抗率を着工前に測定すること。</p>	<p>① 共同接地 E_{L1} 10Ω以下 E_B (14φ) × 3連一組</p> <p>② 共同接地 E_{L2} 10Ω以下 E_B (14φ) × 3連一組</p> <p>③ A種接地 E_A 10Ω以下 E_B (1</p>



動力制御盤結線図

※幹線「IX」は、配電盤表・幹線「IX」図を参照のこと

盤名称 形式 主幹開閉器	負荷			分岐開閉器	制御 番号	中央監視 機能	その他 機能	2次側配線・備考
	機器番号・名称	容量 (kW)	電圧 (V)					
ILP-K								
AC 14 3W 210V	EDP-K-1 空調機	1.96	E 3	50 30	1			EM-CES 5" -3C E2.0 (E25) (E22)
	EDP-K-2 空調機	0.9	E 3	50 30	1			EM-CES 5" -3C E2.0 (E25) (E22)
	EDP-K-3 空調機	1.96	E 3	50 30	1			EM-CES 5" -3C E2.0 (E25) (E22)
	手操	E 3		100 50				
主幹	MCCBP 50/50A							F
その他	SPD×1							
合計								4.82kW

分電盤内容

○印を付したものを適用する。

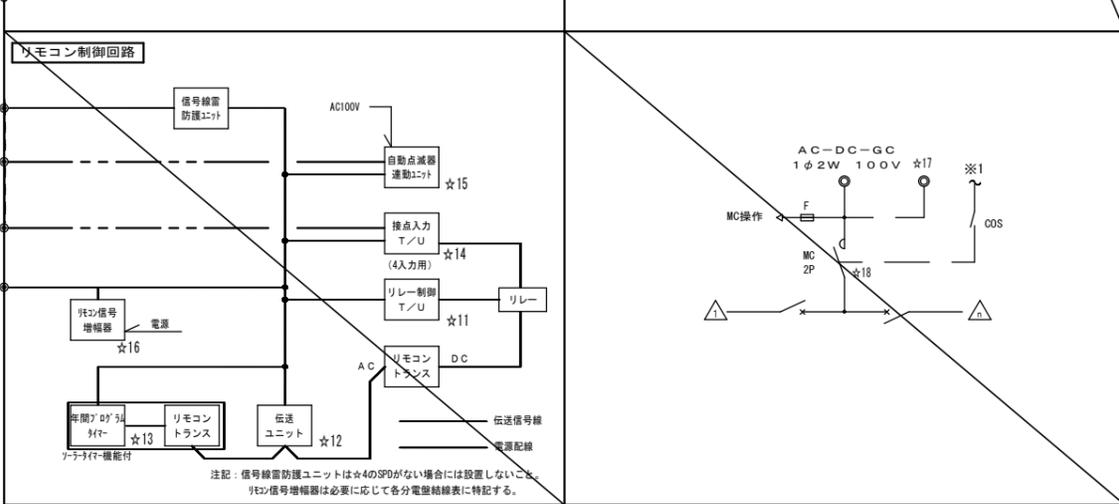
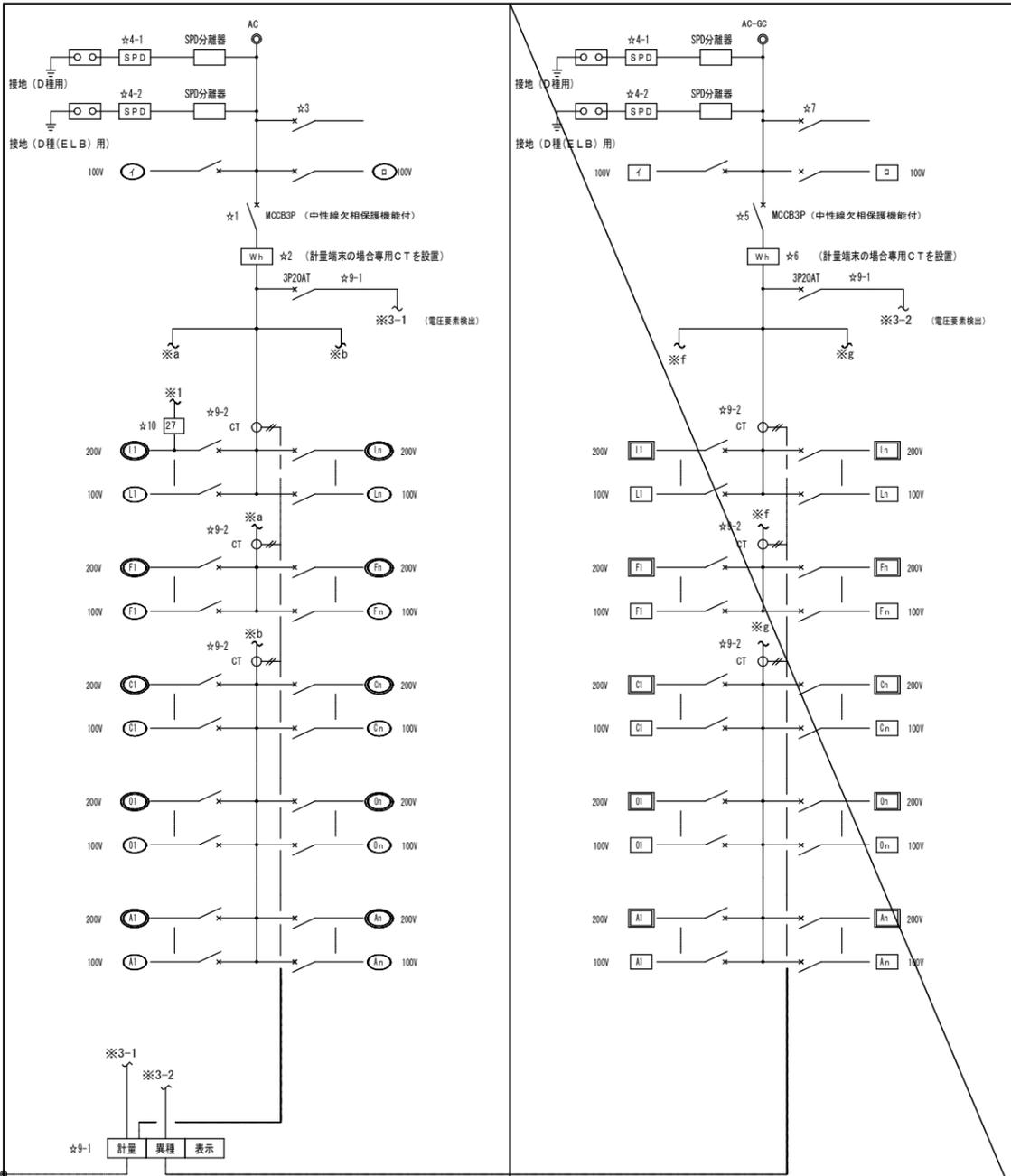
T 形		○印付したものを適用する。		ILP-K	
AC 1 φ 3 W	200V - 100V				
MCCB	ELCB 3P 100 AF 100 AT (漏電警報付)				
有	無 (普通電力量計 (検定・有・無) ・計測端末)				
有	無 MCCB P AF AT				
☆4-1	有	☆4-2	有	無	
☆9-1	有	☆9-2	有	無	
有	無				

回路番号	分岐遮断器 種類 P AT	電圧 (V)	負荷名称	容量 (VA)	制電 記号	数量
101	M 2 20	20	倉庫・作業室他	200		
102	M 2 20	20	操縦員控室他	200		
103	M 2 20	20	倉庫1・2	200		
104	M 2 20	20	予備	1000		
105	M 2 20	20	予備	1000		
106	M 2 20	20	予備	1000		
107	M 2 20	20	予備	1000		
108	M 2 20	20	予備	1000		
109	M 2 20	20	予備	1000		
110	M 2 20	20	予備	1000		
				計		5600
111	M 2 20	20	倉庫・作業室他	400		
112	M 2 20	20	操縦員控室	200		
113	E 2 20	20	湯沸室	1000		
114	E 2 20	20	脱衣室-K-2	750		
115	E 2 20	20	脱衣室・便所	1000		
116	M 2 20	20	操縦員控室	300		
117	M 2 20	20	倉庫1・2	200		
118	M 2 20	20	予備	1000		
119	M 2 20	20	予備	1000		
120	M 2 20	20	予備	1000		
				計		6650
121	E 2 20	20	脱衣室-K-1	3100		
122	E 2 20	20	予備			
				計		3100
123	M 2 20	20	全熱交換器	660		
124	M 2 20	20	空調室外機	440		
125	M 2 20	20	換気扇	200		
				計		1300
126	E 2 20	20	空調室内機	540		
127	E 2 20	20	予備			
				計		540

合計	VA				
AC-DC-DC	W	V			
幹線分岐	有	無			
電磁接触器	2P 110V	A			
合計	17,300	VA			
☆11	☆12	☆13	☆14	☆15	
50A	100A	250A	400A		
計					VA

工事名: ボートレース下関新競技場連絡橋及び水域施設設置工事
 図面名: 動力盤標準図・動力盤リスト
 分電盤リスト
 縮尺: N : S 図面番号: 342
 下関市ボートレース企業局

分電盤単線結線図



注記：信号線管理ユニットは☆4のSPDがない場合には設置しないこと。
 ☆16信号増幅器は必要に応じて各分電盤結線表に特記する。

凡例	記号	名称・形式	記号	名称・形式	記号	名称・形式
	○	常用回路 AC 1φ200V	回路番号 Ln	照明	○	CT (多回路電力量計設置専用CT)
	○	常用回路 AC 1φ100V	回路番号 Fn	F C Uコンセント、空調機室内機、ファン	表示	表示設定端末 (LAN対応) (詳細は別紙電力量計設置図による。)
	□	非常用回路 AC-DC 1φ200V	回路番号 Cn	F C U以外のコンセント	計量	多回路電力量計設置専用CT (LAN対応) (同上)
	□	非常用回路 AC-DC 1φ100V	回路番号 On	0 A用コンセント	異種	異種系統用計量端末 (LAN対応) (同上)
	△	直流回路 DC 100V	回路番号 An	その他負荷		
	— —	配線用遮断器				
	— —	電磁接触器 MC 20A				

分電盤・耐熱形分電盤の記号及び形式				分電盤・耐熱形分電盤の記号及び形式			
記号	種別	形式	備考	記号	種別	形式	備考
G	一般形	埋込形	ドアのある構造 ドアのない構造	TOA	O A壁	露出形	分電盤部と端子盤部は上下に配置する。 分電盤部はドアのある構造とする。 配線スペースを上部及び下部に設ける。
T		露出形		DOA		露出形	
D							
1G	耐熱形	埋込形	耐熱処理を施した壁に埋め込むもの	TJ-U	実験盤	露出形	分電盤部と端子盤部は左右に配置する。 分電盤部はドアのない構造とする。 配線スペースを下部に設ける。
1H		露出形	耐熱処理が施されていない壁に埋め込むもの	TJ-D		露出形	ドアのある構造
1T							負荷接続端子が下部にあるもの
2G	二種	埋込形		DJ-U		露出形	負荷接続端子のみ
2T		露出形		DJ-D		露出形	負荷接続端子が上部にあるもの

分岐回路 電力量計表			
W1	W2	W3	W4
普通電力量計 (検定付)	普通電力量計 (検定無)	1回路用計測端末	多回路電力量計設置専用CT設置回路

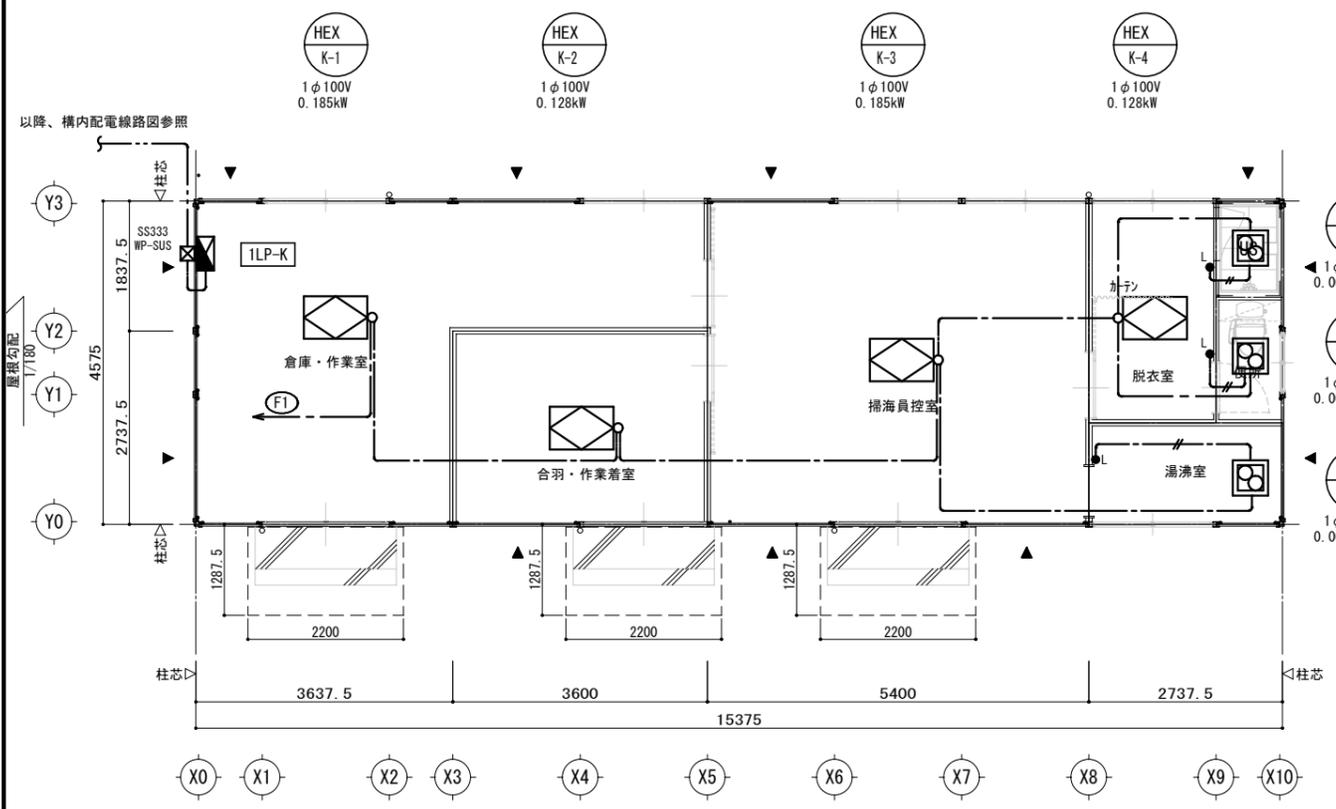
制御回路表			
フル2線式リモコン制御		電磁接触器による制御	
記号	名称	回路図	備考
R	リモコン回路		200V回路は両切り、 100V回路は片切とする。
R1 R4	リモコン回路 (T/U付)		200V回路は両切り、 100V回路は片切とする。 R1 : 1回路用 (6A) R4 : 4回路用 (6A)
LC	リモコンリレー +調光回路		インバーター 蛍光灯・LED連続調光 PWM制御
D	遠方操作回路		
T	タイマー回路		
A	自動点減回路		
TA	タイマー + 自動点減回路		

上記リモコン制御回路の記号にTを付した回路 (例RT) はプログラムタイマーによる制御とし、設定を行う。
 上記リモコン制御回路の記号にAを付した回路 (例RA) は自動点減器運動ユニットとプログラムタイマーによる制御とし、設定を行う。

- 【注記】
- 30A以下の分岐遮断器は2P (1Pサイズ協約型) とし、100V回路は1E、200V回路は2Eとする。また、50A以下の分岐遮断器は50AFとする。
 - 化粧扉はラッチ式とする。
 - 分岐回路全体数の20%を予備スペースとして見込むこと。
 - 予備回路の回路数は、分岐配線を接続する実装回路数の約20% (電源種別ごとに最大5回路) とする。
 - CTは原則として、単相2線の場合は1個、単相3線及び3相3線式の場合は2個、3相4線式の場合は3個各設置する。
 - 普通電力量計は電子式コンパクト型 (ハルス発信付) とする。また、CTの定格は負荷容量に適したものを設定すること。
 - SPDは特記なき場合クラスIIとする。性能は「標準仕様書」により故障接点出力付とする。
 - SPD分離器は、SPDを設置する箇所の短絡電流以上とする。また、上位の遮断器と過電流動作協調をとること。
 - SPD及び漏電警報付MCCBを設置する場合には、盤扉面に故障警報表示を各々一括表示し、中央監視への故障代表一括移報接点を設ける事。
 - 別紙結線図の分岐遮断器の記号は、右記による。 M : MCCB E : ELCB EL : MCCB (漏電警報接点付) またはMCCB+漏電警報器 EX : ELCB (トリップ警報接点付)
 - 幹線サイズは系統図による。
 - 洗浄便座用コンセント回路の分岐遮断器はELCBとし、感度は便座の仕様 (漏電対流) を確認し選定とする。
 - 主幹の1次側分岐開閉器は主幹と同様の遮断容量を満足する事。
 - リモコントランスがある場合には、電源用として専用の分岐回路を1回路設けること。 AC-DC回路リモコンがある場合には、リモコントランスの分岐回路もAC-DC回路とする。
 - 防災機器用の電源回路は主幹1次側に分岐ブレーカを設置する。
 - 分電盤の面体の色は指定色塗装とする。

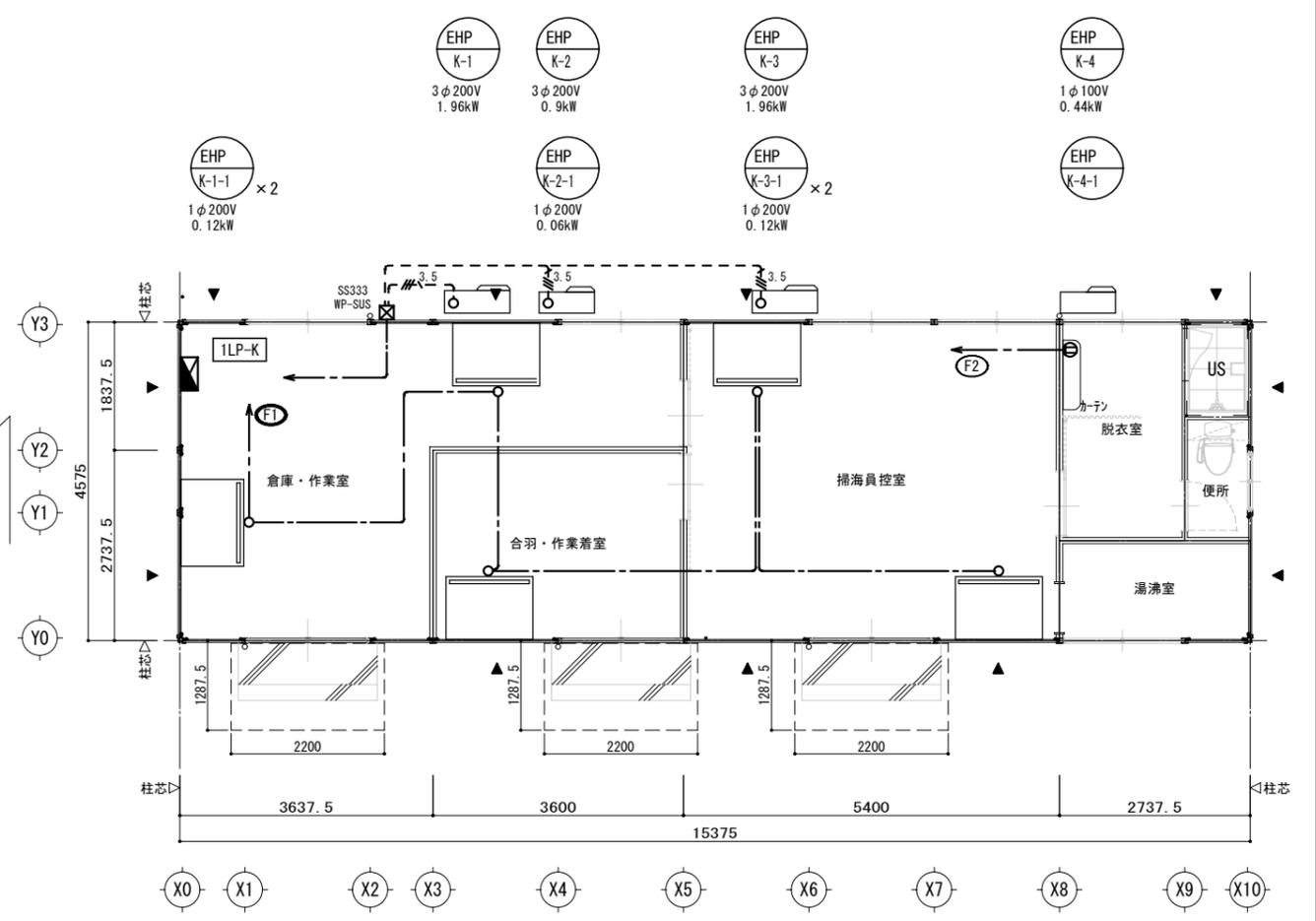
工事名	ボートレース下関新競技場連絡橋及び水域施設設置工事
図面名	電灯盤標準結線図
縮尺	N : S
図面番号	343
下関市ボートレース企業局	

以降、構内配電線路図参照



※ ▼・・・壁ブレース位置を示す。

仮設掃海詰所 換気設備 平面図



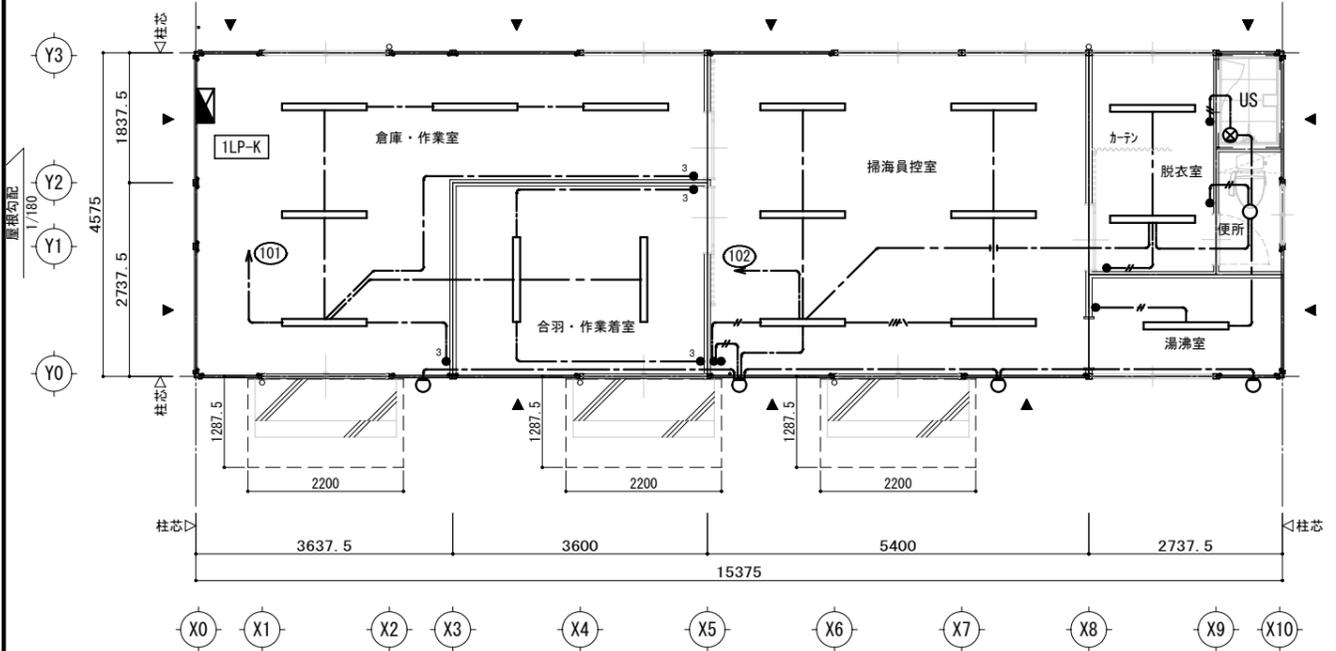
※ ▼・・・壁ブレース位置を示す。

仮設掃海詰所 空調設備 平面図

凡例			注記		
記号	名称	備考	注記1) 図中特記なき配管配線サイズは下記とする。		
電灯動力分電盤		結線図参照	EM-EEF2.0-2C	保護管	隠ぺい部：(PF22)
● L	カブライチ 1P15A×1 表示灯付		EM-EEF2.0-3C	保護管	隠ぺい部：(PF22)
ⓂEET	壁付コンセント 2P15A(E)×1 接地極接地端子 金属プレート付		EM-EEF2.0-2C×2	保護管	隠ぺい部：(PF22)
			EM-CE3.5-4C	保護管	(G28)
			注記2) 配管配線施工凡例		
			隠蔽配管配線		
			床隠蔽配管配線		
			露出配管配線		
			天井内配線		
			注記3) 二重天井の配線は転がし配線とし、壁内・立上げ・引き下げは適合する配管にて保護すること。		
			注記4) 動力設備の配管配線サイズは、動力壁リスト参照とする。		

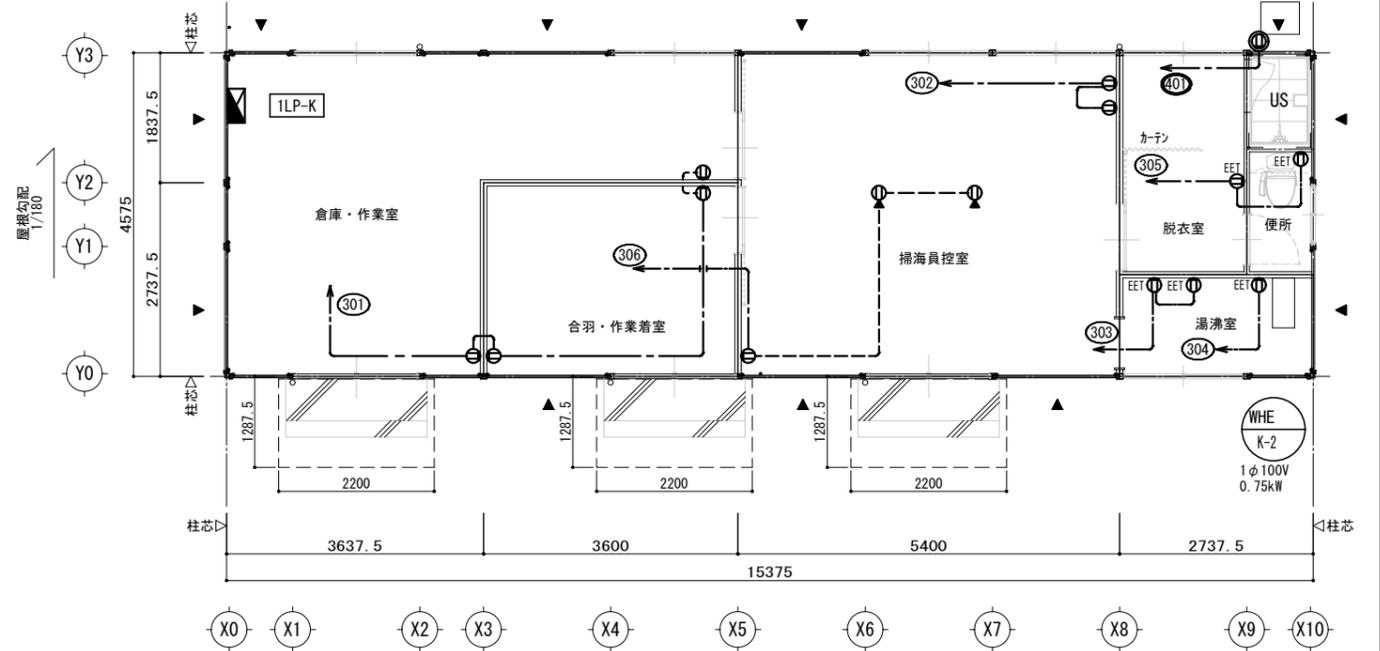
工事名	ポートレス下関新設技術連絡橋及び水域施設設置工事		
図面名	仮設掃海詰所 幹線・動力設備 平面図		
縮尺	1:50	図面番号	344
下関市ポートレス企業局			

倉庫・作業室 A32	5	合羽・作業着室 A32	2	掃海員控室 A52	6	脱衣室 A32	2
便所 C15	1	湯沸室 A32	1	外部 J10W	4		



仮設掃海詰所 電灯設備 平面図

※ ▼ …壁ブレース位置を示す。



仮設掃海詰所 コンセント設備 平面図

※ ▼ …壁ブレース位置を示す。

照明器具要目

注記	A32	直付形	A52	直付形
1) 本設計図の照明器具は本図による他、公共施設用照明器具 (JIL5004-2015) の型番の器具による。		公共型番: LSS1-4-30		公共型番: LSS1-4-48
2) 本図の表の記載事項は以下による。				
光源・色	光源種別・ランプ本数・光源の色 (色温度)			
安定器	Hf 安定器種別またはLED制御装置 (調光) 種別			
定格電圧	定格入力電圧			
光束・Ra	光束 (LEDの場合は器具光束) ・平均演色評価数 (Ra)			
電力	消費電力・入力容量			
材質	材質・仕様			
寸法	寸法 (mm)			
グリーン購入法	摘要 ○有 ・無			
その他	その他仕様			
記載なき場合は指定がないものとする。 グリーン購入法適用の場合は、グリーン購入法 照明器具における環境物品の判断基準を満足すること。				
3) 形状および寸法は参考とする。				
4) 照明器具の消費電力はJIS C 8105-3の測定方法による。 ※のついた照明器具の消費電力は、一般社団法人日本照明器具工業会 のガイド1141による。				
C15	ダウンライト	J10W	ブラケット 防雨型	
	公共型番: LRS1-13		耐塩害	
	パナソニック XND1569WNLE9		パナソニック YY44754LE1	
光源・色	LED (器具一体形) 5000K	光源・色	LED (器具一体形) 5000K	
安定器	LED制御装置: LN	安定器	LED制御装置: LN	
定格電圧	AC 100~242V	定格電圧	AC 100~242V	
光束・Ra	3,200 lm以上 Ra: 83 以上	光束・Ra	5,200 lm以上 Ra: 83 以上	
電力	消費: 20.6 W以下 入力: 21.3 VA以下	電力	消費: 31.9 W以下 入力: VA以下	
材質	本体: 鋼板 カバー: ポリカーボネート	材質	本体: 鋼板 カバー: ポリカーボネート	
寸法	80×1225×50	寸法	80×1225×50	
グリーン購入法	摘要 ○有 ・無	グリーン購入法	摘要 ○有 ・無	
その他		その他		
光源・色	LED (器具一体形) 3000K	光源・色	LED (器具一体形) 3000K	
安定器	LED制御装置: LE	安定器	LED制御装置: LE	
定格電圧	AC 100V	定格電圧	AC 100V	
光束・Ra	690 lm以上 Ra: 85 以上	光束・Ra	690 lm以上 Ra: 85 以上	
電力	消費: 11.6 W以下 入力: 12.4 VA以下	電力	消費: 11.5 W以下 入力: 12.0 VA以下	
材質	本体・枠: 鋼板 反射板: プラスチック	材質	本体 アルミダイカスト パネル: アクリル	
寸法	埋込φ150 高さ65	寸法	φ150 高さ106	
グリーン購入法	摘要 ○有 ・無	グリーン購入法	摘要 ○有 ・無	
その他		その他	防雨型	

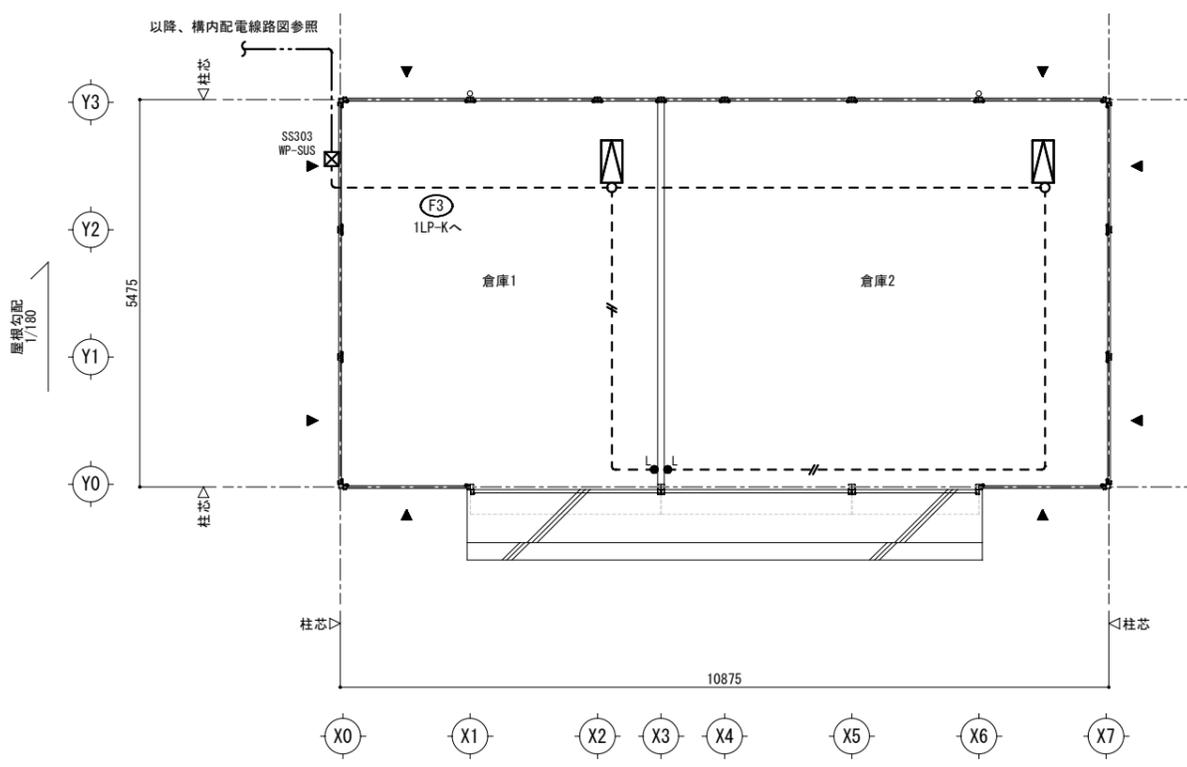
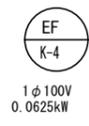
凡例

記号	名称	備考
⊞	電灯動力分電盤	結線図参照
●	丸アライフ 1P15A×1	
●	丸アライフ 1P15A×2	
●3	丸アライフ 3W15A×1	
●L	丸アライフ 1P15A×1 表示灯付	
Ⓜ	壁付コンセント 2P15A (E) ×2	金属プレート付
ⓂEET	壁付コンセント 2P15A (E) ×1 接地極接地端子	金属プレート付
ⓂWP	防水コンセント 2P15A (E)	接地端子 金属プレート付
Ⓜ	床用埋込コンセント 2P15A (E) ×2	
Ⓜ	200V埋込コンセント 2P20A (E) ×1 接地端子	プラグ共

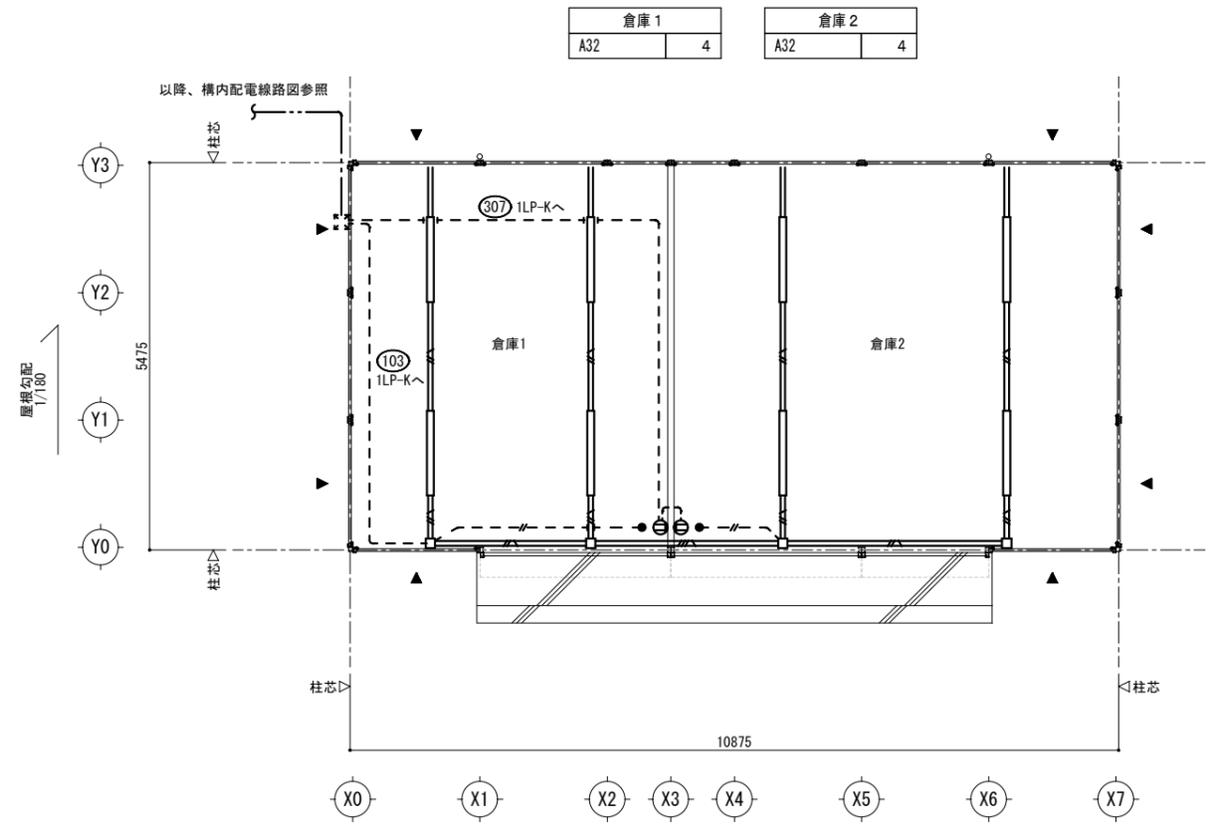
注記

注記	内容
注記1)	図中特記なき配管配線サイズは下記とする。
	EM-EEF2.0-2C 保護管 隠ぺい部: (PF22)
	EM-EEF2.0-3C 保護管 隠ぺい部: (PF22)
	EM-EEF2.0-2Cx2 保護管 隠ぺい部: (PF22)
	EM-IE2.0×2 保護管 (E19) (G16)
	EM-IE2.0×2 E1.6 保護管 (E19) (G16)
	EM-EEF2.0-3C 保護管 (FEP30)
注記2)	配管配線施工凡例
	隠蔽配管配線
	床隠蔽配管配線
	露出配管配線
	天井内配線
注記3)	二重天井の配線は転がし配線とし、壁内・立上げ・引き下げは適合する配管にて保護すること。

工事名	ボートレス下関新設技術連絡橋及び水域施設設置工事
図面名	仮設掃海詰所 電灯・コンセント設備 平面図
縮尺	1:50 図面番号 345
下関市ボートレス企業局	



換気設備 平面図



電灯コンセント設備 平面図

倉庫 1	
A32	4

倉庫 2	
A32	4

照明器具姿図

<p>注記</p> <p>1) 本設計図の照明器具は本図による他、公共施設用照明器具 (JIL5004-2015) の型番の器具による。</p> <p>2) 本図の表の記載事項は以下による。</p> <table border="1"> <tr><td>光源・色</td><td>光源種別・ランプ本数・光源の色 (色温度)</td></tr> <tr><td>安定器</td><td>H 安定器種別またはLED制御装置 (調光) 種別</td></tr> <tr><td>定格電圧</td><td>定格入力電圧</td></tr> <tr><td>光束・Ra</td><td>光束 (LEDの場合は器具光束) ・平均演色評価数 (Ra)</td></tr> <tr><td>電力</td><td>消費電力・入力容量</td></tr> <tr><td>材質</td><td>材質・仕様</td></tr> <tr><td>寸法</td><td>寸法 (mm)</td></tr> <tr><td>グリーン購入法</td><td>適要 ○有 ・無</td></tr> <tr><td>その他</td><td>その他仕様</td></tr> </table> <p>記載なき場合は指定がないものとする。 グリーン購入法適用の場合は、グリーン購入法 照明器具における環境物品の判断基準を満足すること。</p> <p>3) 形状および寸法は参考とする。</p> <p>4) 照明器具の消費電力はJIS C 8105-3の測定方法による。 ※のついた照明器具の消費電力は、一般社団法人日本照明器具工業会のガイド114による。</p>	光源・色	光源種別・ランプ本数・光源の色 (色温度)	安定器	H 安定器種別またはLED制御装置 (調光) 種別	定格電圧	定格入力電圧	光束・Ra	光束 (LEDの場合は器具光束) ・平均演色評価数 (Ra)	電力	消費電力・入力容量	材質	材質・仕様	寸法	寸法 (mm)	グリーン購入法	適要 ○有 ・無	その他	その他仕様	<table border="1"> <tr><td>A32</td><td>直付形</td></tr> <tr><td colspan="2">公共型番: LSS1-4-30</td></tr> <tr><td colspan="2"></td></tr> <tr><td colspan="2">パナソニック XLX430NPLE9</td></tr> <tr><td>光源・色</td><td>LED (器具一体形) 5000K</td></tr> <tr><td>安定器</td><td>LED制御装置: LN</td></tr> <tr><td>定格電圧</td><td>AC 100~242 V</td></tr> <tr><td>光束・Ra</td><td>3,200 lm以上 Ra: 83 以上</td></tr> <tr><td>電力</td><td>消費: 20.6 W以下 入力: 21.3 VA以下</td></tr> <tr><td>材質</td><td>本体: 銅板 カバー: ポリカーボネート</td></tr> <tr><td>寸法</td><td>80×1225×50</td></tr> <tr><td>グリーン購入法</td><td>適要 ○有 ・無</td></tr> <tr><td>その他</td><td></td></tr> </table>	A32	直付形	公共型番: LSS1-4-30				パナソニック XLX430NPLE9		光源・色	LED (器具一体形) 5000K	安定器	LED制御装置: LN	定格電圧	AC 100~242 V	光束・Ra	3,200 lm以上 Ra: 83 以上	電力	消費: 20.6 W以下 入力: 21.3 VA以下	材質	本体: 銅板 カバー: ポリカーボネート	寸法	80×1225×50	グリーン購入法	適要 ○有 ・無	その他	
光源・色	光源種別・ランプ本数・光源の色 (色温度)																																												
安定器	H 安定器種別またはLED制御装置 (調光) 種別																																												
定格電圧	定格入力電圧																																												
光束・Ra	光束 (LEDの場合は器具光束) ・平均演色評価数 (Ra)																																												
電力	消費電力・入力容量																																												
材質	材質・仕様																																												
寸法	寸法 (mm)																																												
グリーン購入法	適要 ○有 ・無																																												
その他	その他仕様																																												
A32	直付形																																												
公共型番: LSS1-4-30																																													
パナソニック XLX430NPLE9																																													
光源・色	LED (器具一体形) 5000K																																												
安定器	LED制御装置: LN																																												
定格電圧	AC 100~242 V																																												
光束・Ra	3,200 lm以上 Ra: 83 以上																																												
電力	消費: 20.6 W以下 入力: 21.3 VA以下																																												
材質	本体: 銅板 カバー: ポリカーボネート																																												
寸法	80×1225×50																																												
グリーン購入法	適要 ○有 ・無																																												
その他																																													

凡例

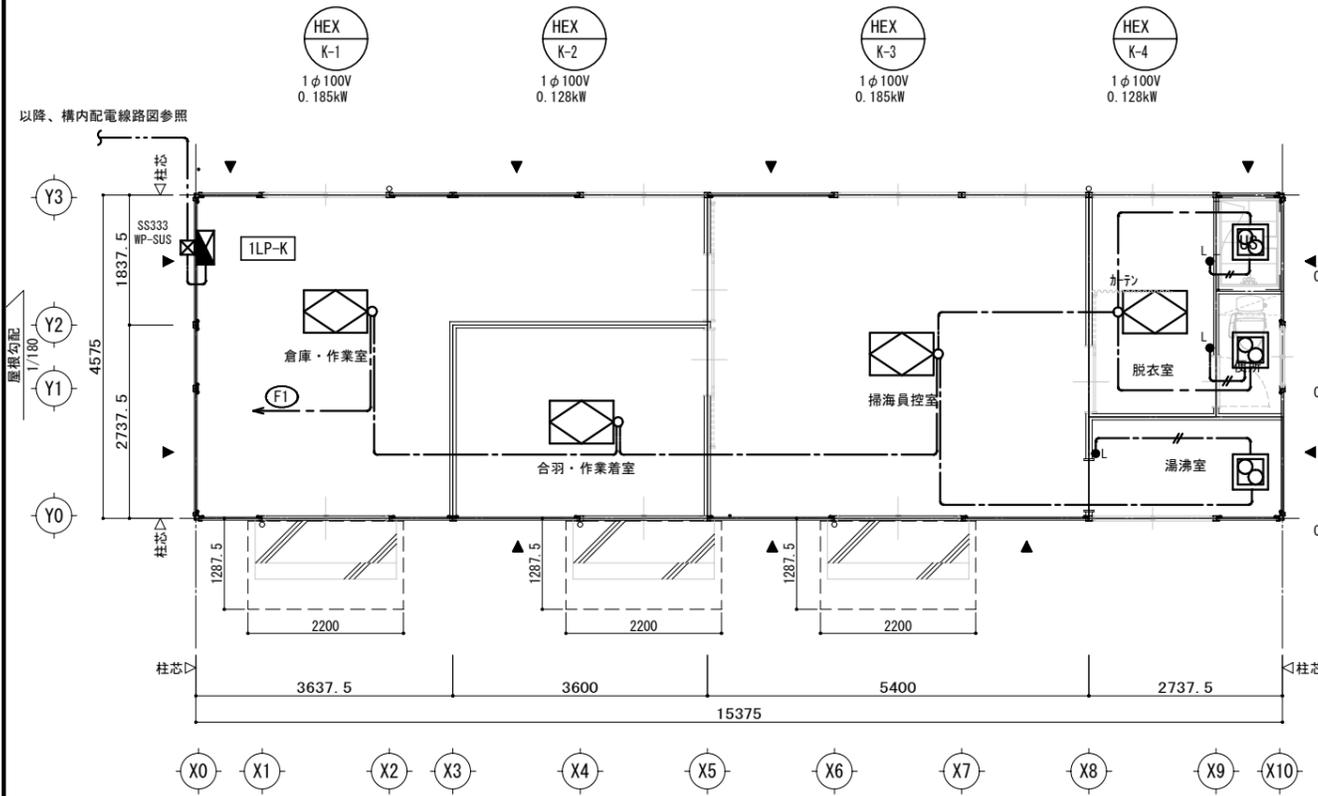
記号	名称	備考
●	丸アライフ 1P15A×1	金属プレート付
●L	丸アライフ 1P15A×1 表示灯付	金属プレート付
Ⓜ	壁付コンセント 2P15A(E)×2	金属プレート付

注記

注記1) 図中特記なき配管配線サイズは下記とする。	注記2) 配管配線施工凡例
EM-EEF2.0-2C 保護管 隠ぺい部: (PF22)	隠蔽配管配線
EM-EEF2.0-3C 保護管 隠ぺい部: (PF22)	床隠蔽配管配線
EM-EEF2.0-2Cx2 保護管 隠ぺい部: (PF22)	露出配管配線
EM-IE2.0×2 保護管 (E19) (G16)	天井内配線
EM-IE2.0×2 E1.6 保護管 (E19) (G16)	
EM-EEF2.0-3C 保護管 (FEP30)	注記3) 二重天井の配線は転がし配線とし、壁内・立上げ・引き下げは適合する配管にて保護すること。
EM-IE2.0×2 E1.6 保護管 レースウェイ30x40	

工事名	ボートレース下関新競技場連絡橋及び水域施設設置工事
図面名	仮設倉庫 電灯・コンセント設備 平面図
縮尺	1:50
図面番号	346
下関市ボートレース企業局	

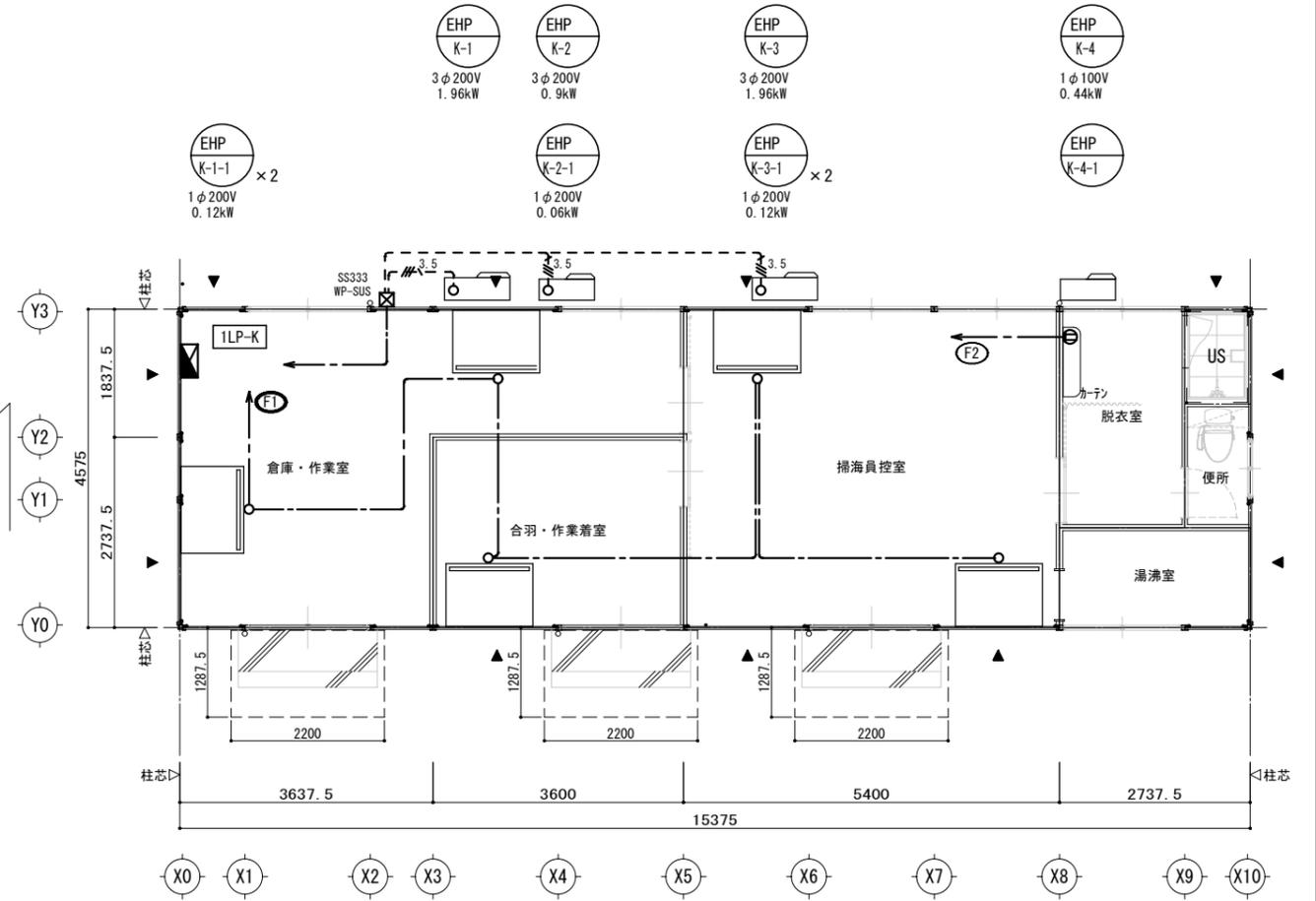
以降、構内配電線路図参照



※ ▼ …壁ブレース位置を示す。

仮設掃海詰所 換気設備 平面図

※ 図中、換気設備を撤去する



※ ▼ …壁ブレース位置を示す。

仮設掃海詰所 空調設備 平面図

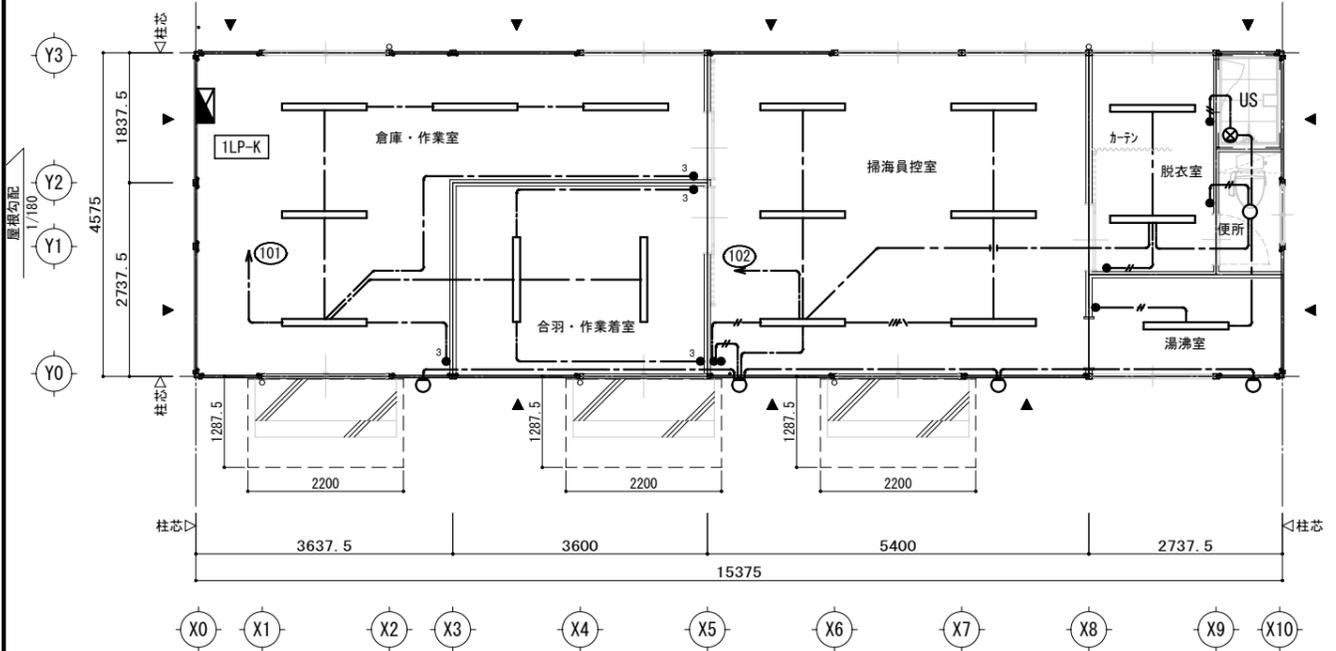
※ 図中、空調設備を撤去する

凡例	記号	名称	備考
■	電灯動力分電盤		結線図参照
●L	300×300×1	1P15A×1 表示灯付	
ⓂEET	壁付コンセント	2P15A(E)×1 接地極接地端子 金属プレート付	

注記			
注記1) 図中特記なき配管配線サイズは下記とする。			
EM-EEF2.0-2C	保護管	隠ぺい部 (PF22)	注記3) 二重天井の配線は転がし配線とし、壁内・立上げ・引き下げは適合する配管にて保護すること。
EM-EEF2.0-3C	保護管	隠ぺい部 (PF22)	
EM-EEF2.0-2C×2	保護管	隠ぺい部 (PF22)	
EM-CE3.5-4C	保護管	(G28)	
注記4) 動力設備の配管配線サイズは、動力壁リスト参照とする。			
注記2) 配管配線施工凡例			
—	隠蔽配管配線		
- - -	床隠蔽配管配線		
- - -	露出配管配線		
—	天井内配線		

工事名	ポートレス下関新設技術連絡橋及び水域施設設置工事		
図面名	仮設掃海詰所 幹線・動力設備 平面図 (撤去図)		
縮尺	1:50	図面番号	347
下関市ポートレス企業局			

倉庫・作業室 A32	5	合羽・作業着室 A32	2	掃海員控室 A52	6	脱衣室 A32	2
便所 C15	1	湯沸室 A32	1	外部 J10W	4		



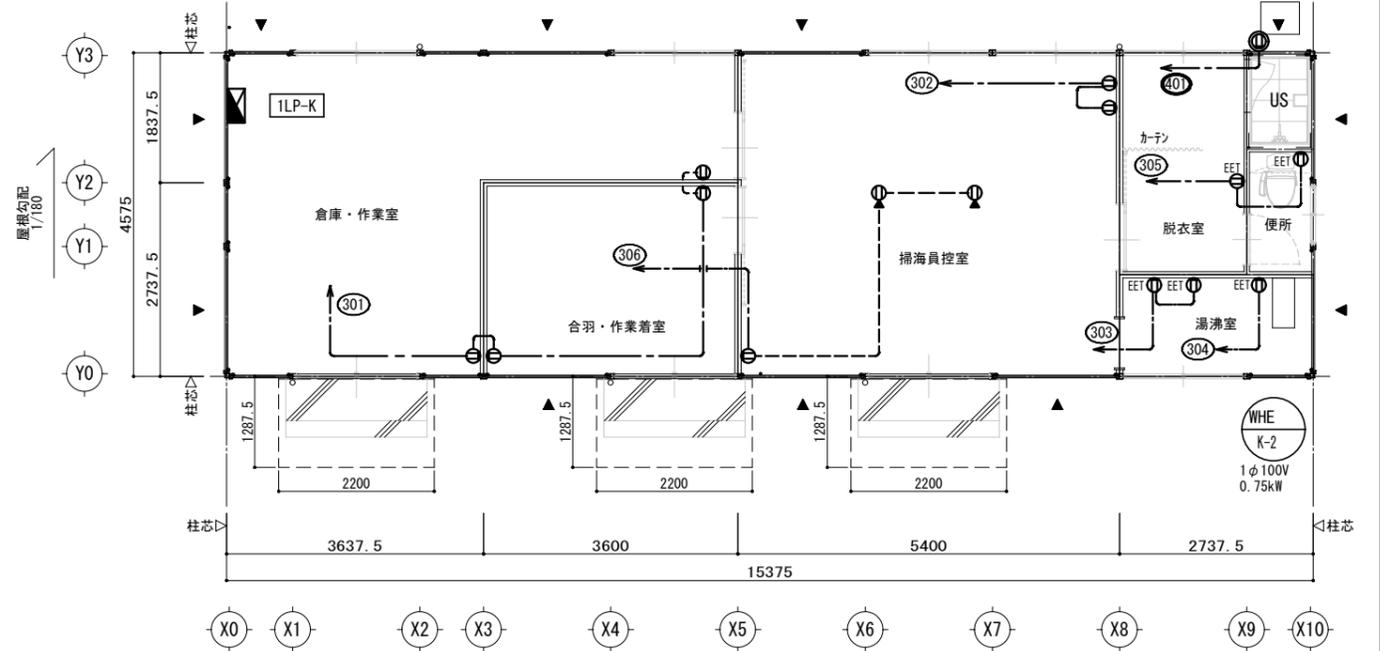
※ ▼ …壁ブレース位置を示す。

仮設掃海詰所 電灯設備 平面図

※ 図中、電灯設備を撤去する

照明器具要目

注記	A32	直付形	A52	直付形
1) 本設計図の照明器具は本図による他、公共施設用照明器具 (JIL5004-2015) の型番の器具による。		公共型番: LSS1-4-30		公共型番: LSS1-4-48
2) 本図の表の記載事項は以下による。				
光源・色	光源種別・ランプ本数・光源の色 (色温度)	LED (器具一体形) 5000K	LED (器具一体形) 5000K	LED (器具一体形) 5000K
安定器	Hf 安定器種別またはLED制御装置 (調光) 種別	LED制御装置: LN	LED制御装置: LN	LED制御装置: LN
定格電圧	定格入力電圧	AC 100~242 V	AC 100~242 V	AC 100~242 V
光束・Ra	光束 (LEDの場合は器具光束) ・平均演色評価数 (Ra)	3,200 lm以上 Ra: 83 以上	5,200 lm以上 Ra: 83 以上	5,200 lm以上 Ra: 83 以上
電力	消費電力・入力容量	消費: 20.6 W以下 入力: 21.3 VA以下	消費: 31.9 W以下 入力: VA以下	消費: 31.9 W以下 入力: VA以下
材質	材質・仕様	本体: 鋼板 カバー: ポリカーボネート	本体: 鋼板 カバー: ポリカーボネート	本体: 鋼板 カバー: ポリカーボネート
寸法	寸法 (mm)	80×1225×50	80×1225×50	80×1225×50
グリーン購入法	概要	◎有 ・無	◎有 ・無	◎有 ・無
その他	その他仕様	パナソニック XLX430NENPLE9	パナソニック XLX450NENPLE9	パナソニック XLX450NENPLE9
記載なき場合は指定がないものとする。				
グリーン購入法適用の場合は、グリーン購入法 照明器具における環境物品の判断基準を満足すること。				
3) 形状および寸法は参考とする。				
4) 照明器具の消費電力はJIS C 8105-3の測定方法による。				
※のついた照明器具の消費電力は、一般社団法人日本照明器具工業会のガイド1141による。				
C15	ダウンライト	J10W	ブラケット 防雨型	
	公共型番: LRS1-13		耐塩害	
		パナソニック XND1569WNLE9	パナソニック YY44754LE1	
光源・色	LED (器具一体形) 6000K	LED (器具一体形) 3000K		
安定器	LED制御装置: LN	LED制御装置: LE		
定格電圧	AC 100~242 V	AC 100 V		
光束・Ra	1,695 lm以上 Ra: 85 以上	690 lm以上 Ra: 85 以上		
電力	消費: 11.6 W以下 入力: 12.4 VA以下	消費: 11.5 W以下 入力: 12.0 VA以下		
材質	本体・枠: 鋼板 反射板: プラスチック	本体: アルミダイカスト パネル: アクリル		
寸法	埋込φ150 高さ65	φ150 高さ106		
グリーン購入法	概要	◎有 ・無		
その他		防雨型		



※ ▼ …壁ブレース位置を示す。

仮設掃海詰所 コンセント設備 平面図

※ 図中、コンセント設備を撤去する

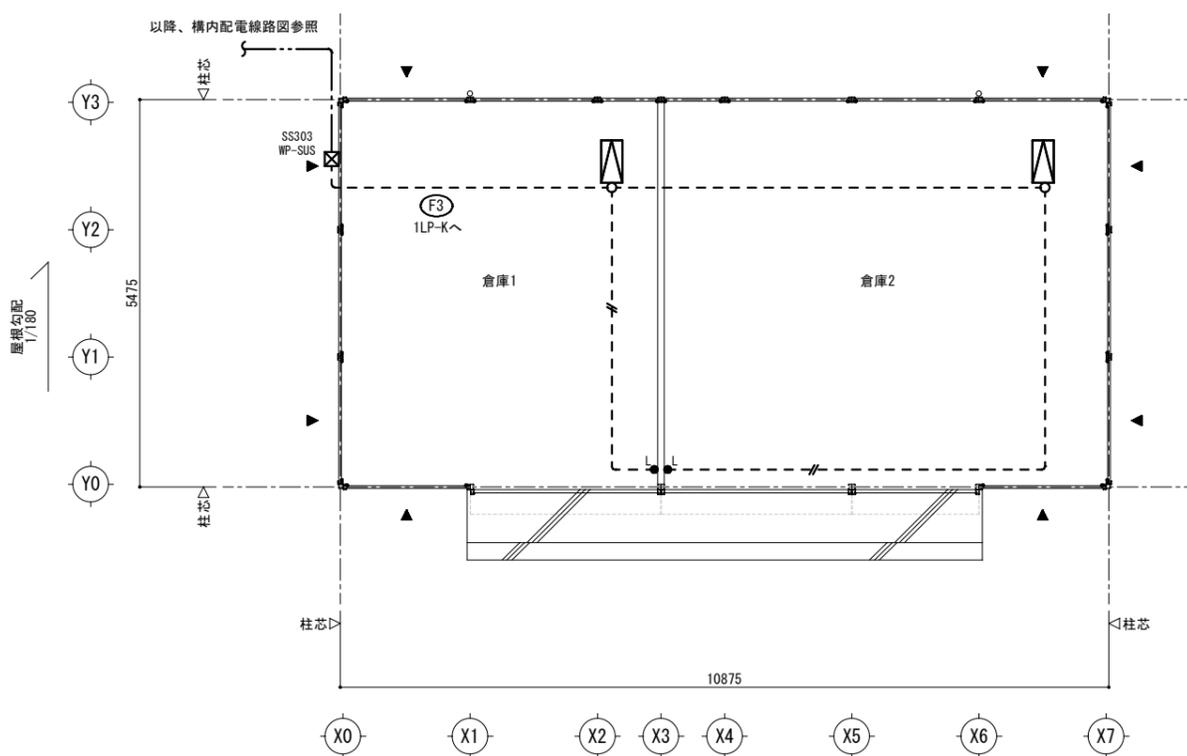
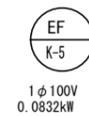
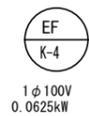
凡例

記号	名称	備考
⊞	電灯動力分電盤	結線図参照
●	1φ3×1φ 1P15A×1	
●	1φ3×1φ 1P15A×2	
●3	1φ3×1φ 3W15A×1	
●L	1φ3×1φ 1P15A×1 表示灯付	
Ⓜ	壁付コンセント 2P15A (E) ×2	金属プレート付
ⓂEET	壁付コンセント 2P15A (E) ×1 接地極接地端子	金属プレート付
ⓂWP	防水コンセント 2P15A (E)	接地端子 金属プレート付
Ⓜ	床用埋込コンセント 2P15A (E) ×2	
Ⓜ	200V埋込コンセント 2P20A (E) ×1 接地端子	プラグ共

注記

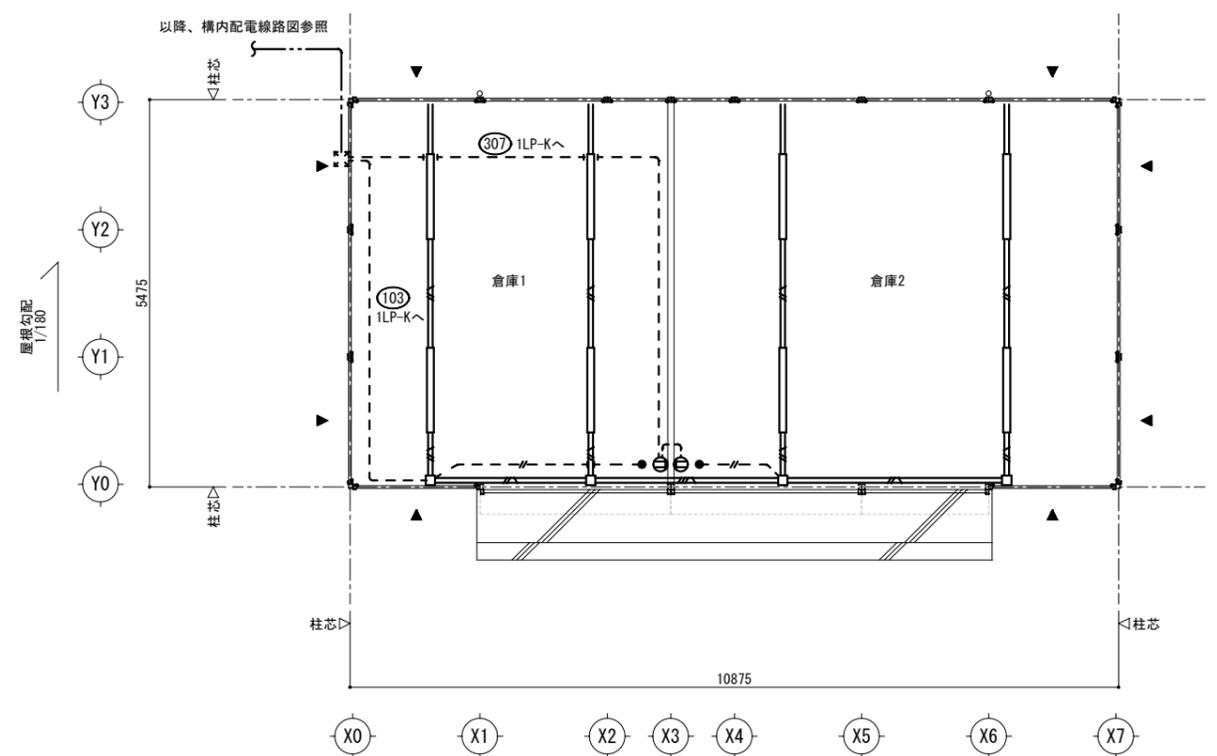
注記1) 図中特記なき配管配線サイズは下記とする。	注記3) 二重天井の配線は転がし配線とし、壁内・立上げ・引き下げは適合する配管にて保護すること。
EM-EF2.0-2C	保護管 隠ぺい部: (PF22)
EM-EF2.0-3C	保護管 隠ぺい部: (PF22)
EM-EF2.0-2Cx2	保護管 隠ぺい部: (PF22)
EM-IE2.0×2	保護管 (E19) (G16)
EM-IE2.0×2 E1.6	保護管 (E19) (G16)
EM-EF2.0-3C	保護管 (FEP30)
注記2) 配管配線施工凡例	
---	隠蔽配管配線
---	床隠蔽配管配線
---	露出配管配線
---	天井内配線

工事名	ボートレス下関新設技術連絡橋及び水域施設設置工事
図面名	仮設掃海詰所 電灯・コンセント設備 平面図 (撤去図)
縮尺	1:50
図面番号	348
下関市ボートレス企業局	



換気設備 平面図

※図中、換気設備を撤去する



電灯コンセント設備 平面図

※図中、電灯コンセント設備を撤去する

照明器具姿図

<p>注記</p> <p>1) 本設計図の照明器具は本図による他、公共施設用照明器具 (JIL5004-2015) の型番の器具による。</p> <p>2) 本図の表の記載事項は以下による。</p> <table border="1"> <tr><td>光源・色</td><td>光源種別・ランプ本数・光源の色 (色温度)</td></tr> <tr><td>安定器</td><td>H:安定器種別またはLED制御装置 (調光) 種別</td></tr> <tr><td>定格電圧</td><td>定格入力電圧</td></tr> <tr><td>光束・Ra</td><td>光束 (LEDの場合は器具光束) ・平均演色評価数 (Ra)</td></tr> <tr><td>電力</td><td>消費電力・入力容量</td></tr> <tr><td>材質</td><td>材質・仕様</td></tr> <tr><td>寸法</td><td>寸法 (mm)</td></tr> <tr><td>グリーン購入法</td><td>適要 ○有 ・無</td></tr> <tr><td>その他</td><td>その他仕様</td></tr> </table> <p>記載なき場合は指定がないものとする。 グリーン購入法適用の場合は、グリーン購入法 照明器具における環境物品の判断基準を満足すること。</p> <p>3) 形状および寸法は参考とする。</p> <p>4) 照明器具の消費電力はJIS C 8105-3の測定方法による。 ※のついた照明器具の消費電力は、一般社団法人日本照明器具工業会 のガイド114による。</p>	光源・色	光源種別・ランプ本数・光源の色 (色温度)	安定器	H:安定器種別またはLED制御装置 (調光) 種別	定格電圧	定格入力電圧	光束・Ra	光束 (LEDの場合は器具光束) ・平均演色評価数 (Ra)	電力	消費電力・入力容量	材質	材質・仕様	寸法	寸法 (mm)	グリーン購入法	適要 ○有 ・無	その他	その他仕様	<table border="1"> <tr><td>A32</td><td>直付形</td></tr> <tr><td colspan="2">公共型番: LSS1-4-30</td></tr> <tr><td colspan="2"></td></tr> <tr><td colspan="2">パナソニック XLX430NPLE9</td></tr> <tr><td>光源・色</td><td>LED (器具一体形) 5000K</td></tr> <tr><td>安定器</td><td>LED制御装置: LN</td></tr> <tr><td>定格電圧</td><td>AC 100~242 V</td></tr> <tr><td>光束・Ra</td><td>3,200 lm以上 Ra: 83 以上</td></tr> <tr><td>電力</td><td>消費 20.6 W以下 入力 21.3 VA以下</td></tr> <tr><td>材質</td><td>本体: 銅板 カバー: ポリカーボネート</td></tr> <tr><td>寸法</td><td>80×1225×50</td></tr> <tr><td>グリーン購入法</td><td>適要 ○有 ・無</td></tr> <tr><td>その他</td><td></td></tr> </table>	A32	直付形	公共型番: LSS1-4-30				パナソニック XLX430NPLE9		光源・色	LED (器具一体形) 5000K	安定器	LED制御装置: LN	定格電圧	AC 100~242 V	光束・Ra	3,200 lm以上 Ra: 83 以上	電力	消費 20.6 W以下 入力 21.3 VA以下	材質	本体: 銅板 カバー: ポリカーボネート	寸法	80×1225×50	グリーン購入法	適要 ○有 ・無	その他	
光源・色	光源種別・ランプ本数・光源の色 (色温度)																																												
安定器	H:安定器種別またはLED制御装置 (調光) 種別																																												
定格電圧	定格入力電圧																																												
光束・Ra	光束 (LEDの場合は器具光束) ・平均演色評価数 (Ra)																																												
電力	消費電力・入力容量																																												
材質	材質・仕様																																												
寸法	寸法 (mm)																																												
グリーン購入法	適要 ○有 ・無																																												
その他	その他仕様																																												
A32	直付形																																												
公共型番: LSS1-4-30																																													
パナソニック XLX430NPLE9																																													
光源・色	LED (器具一体形) 5000K																																												
安定器	LED制御装置: LN																																												
定格電圧	AC 100~242 V																																												
光束・Ra	3,200 lm以上 Ra: 83 以上																																												
電力	消費 20.6 W以下 入力 21.3 VA以下																																												
材質	本体: 銅板 カバー: ポリカーボネート																																												
寸法	80×1225×50																																												
グリーン購入法	適要 ○有 ・無																																												
その他																																													

凡例

記号	名称	備考
●	丸アライフ 1P15A×1	金属プレート付
●L	丸アライフ 1P15A×1 表示灯付	金属プレート付
Ⓜ	壁付コンセント 2P15A(E)×2	金属プレート付

注記

注記1) 図中特記なき配管配線サイズは下記とする。				注記2) 配管配線施工凡例	
—	EM-EEF2.0-2C	保護管	隠ぺい部: (PF22)	—	隠蔽配管配線
---	EM-EEF2.0-3C	保護管	隠ぺい部: (PF22)	----	床隠蔽配管配線
—	EM-EEF2.0-2Cx2	保護管	隠ぺい部: (PF22)	----	露出配管配線
- - -	EM-IE2.0×2	保護管	(E19) (G16)	----	天井内配線
- - -	EM-IE2.0×2 E1.6	保護管	(E19) (G16)		
—	EM-EEF2.0-3C	保護管	(FEP30)		
—	EM-IE2.0×2 E1.6	保護管	レースウェイ30x40		

注記3) 二重天井の配線は転がし配線とし、壁内・立上げ・引き下げは適合する配管にて保護すること。

工事名	ボートレース下関新競技場連絡橋及び水域施設設置工事		
図面名	仮設倉庫 電灯・コンセント設備 平面図 (撤去図)		
縮尺	1:50	図面番号	349
下関市ボートレース企業局			

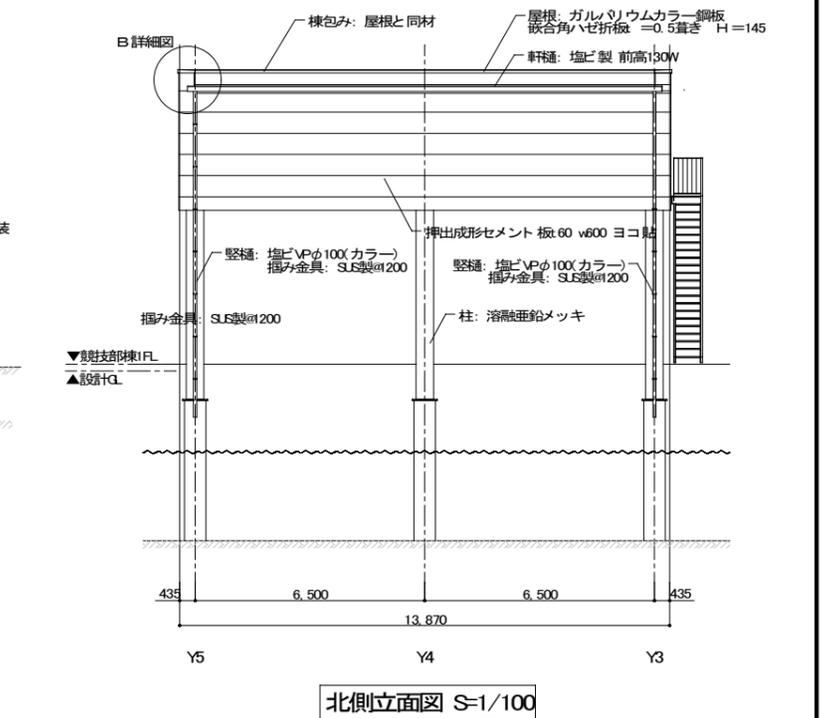
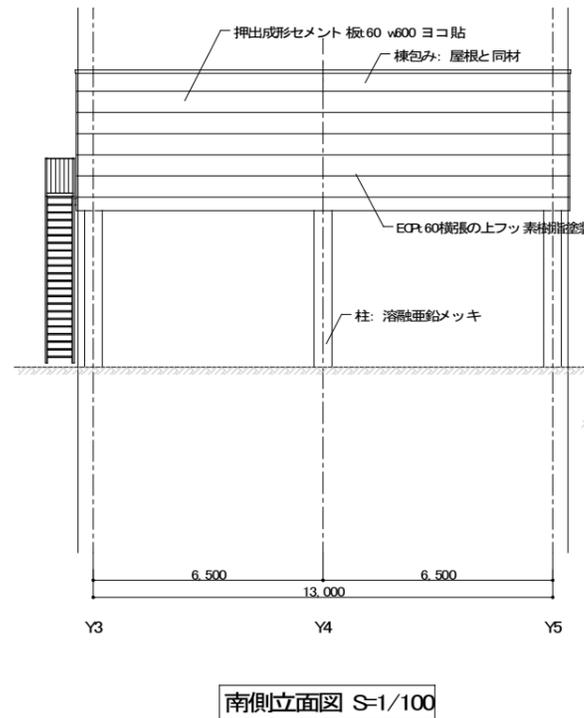
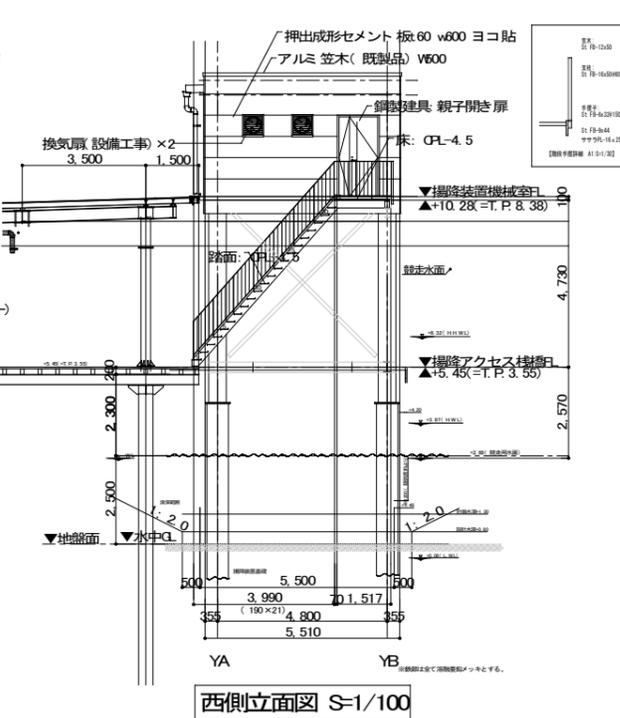
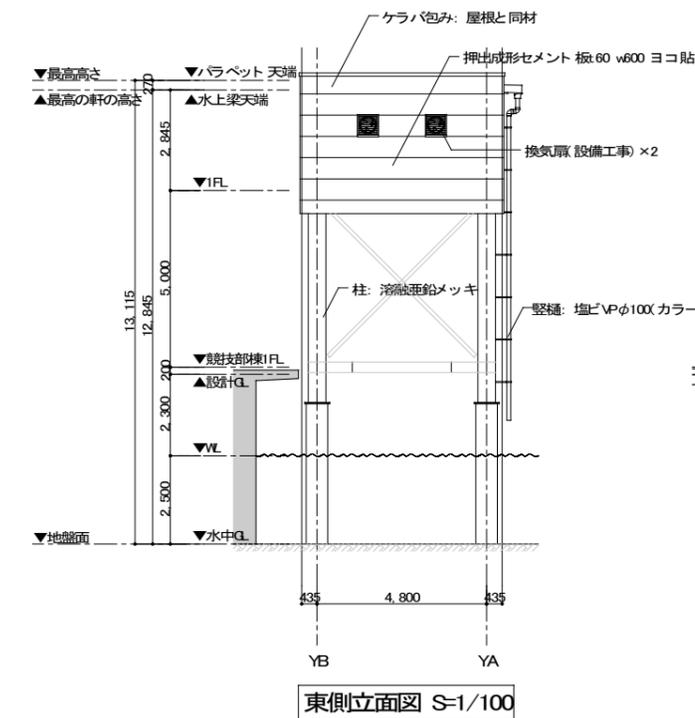
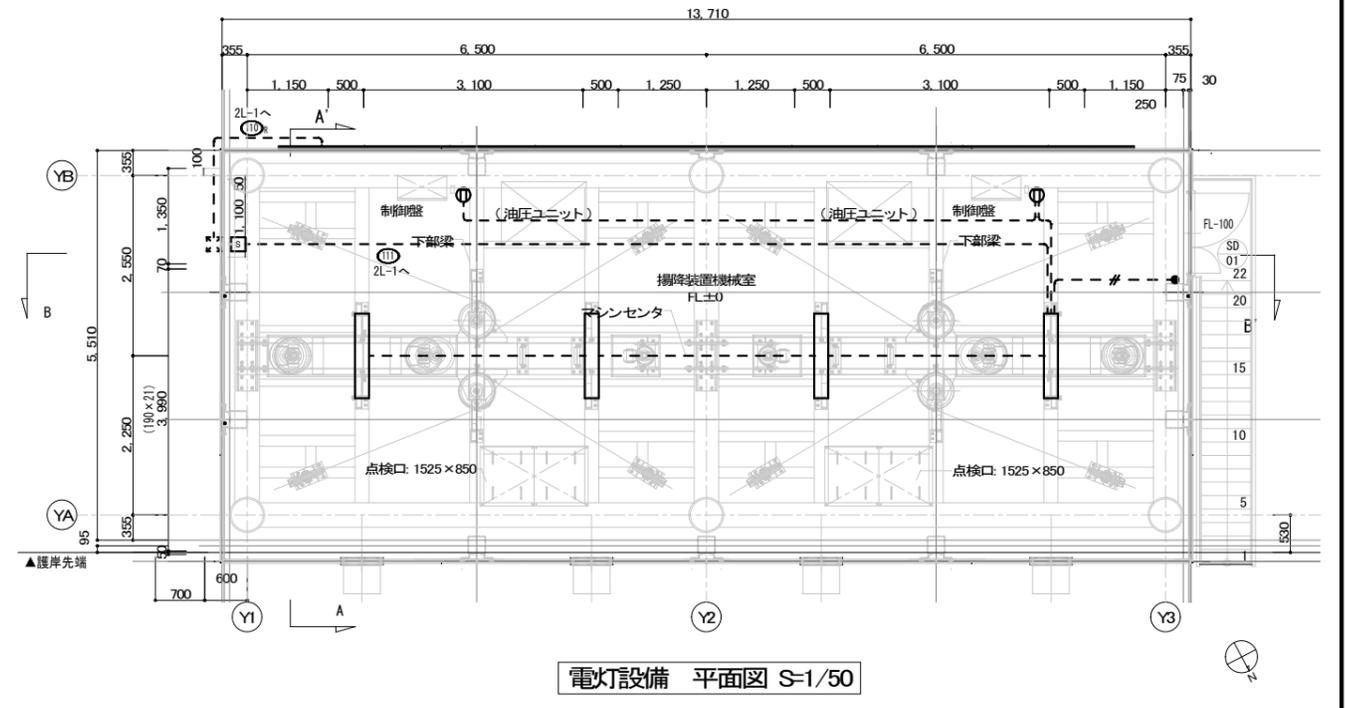
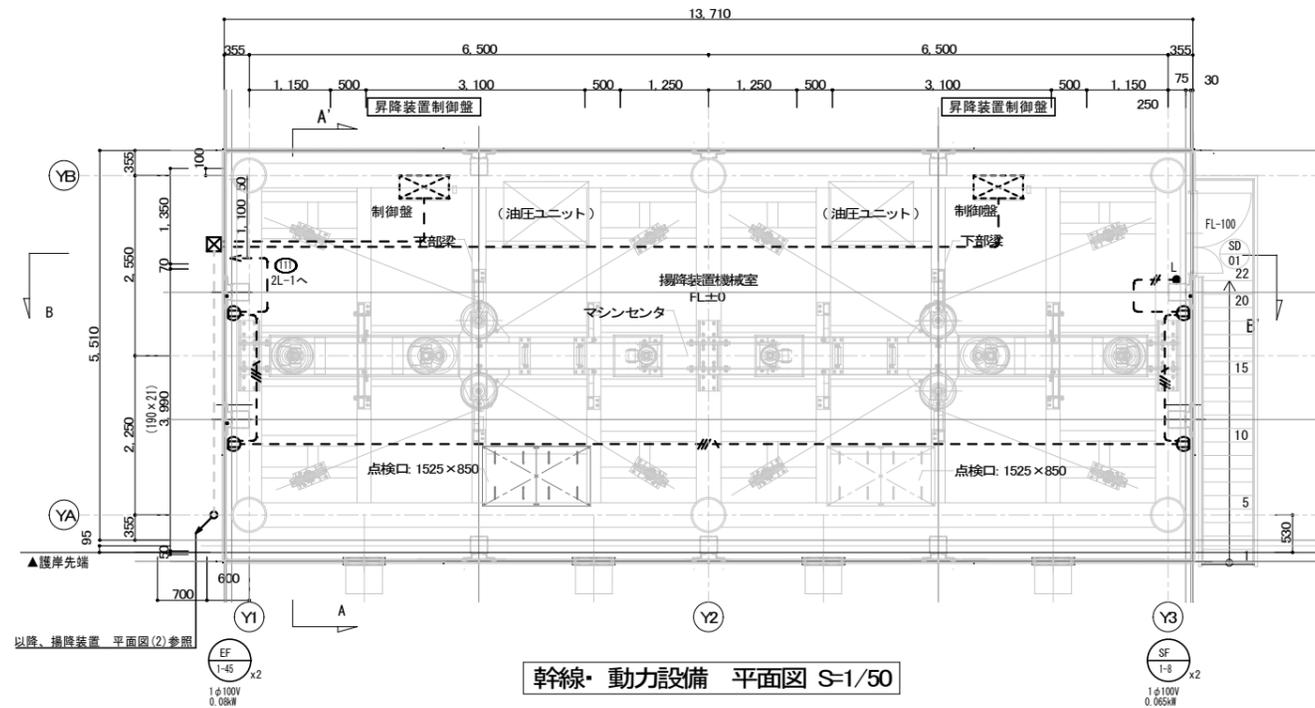


工事名	ポートレス下関新観技機連絡構及び水域施設設置工事		
図面名	構内配電線路図		
縮尺	1:500	図面番号	350
下関市ポートレス企業局			

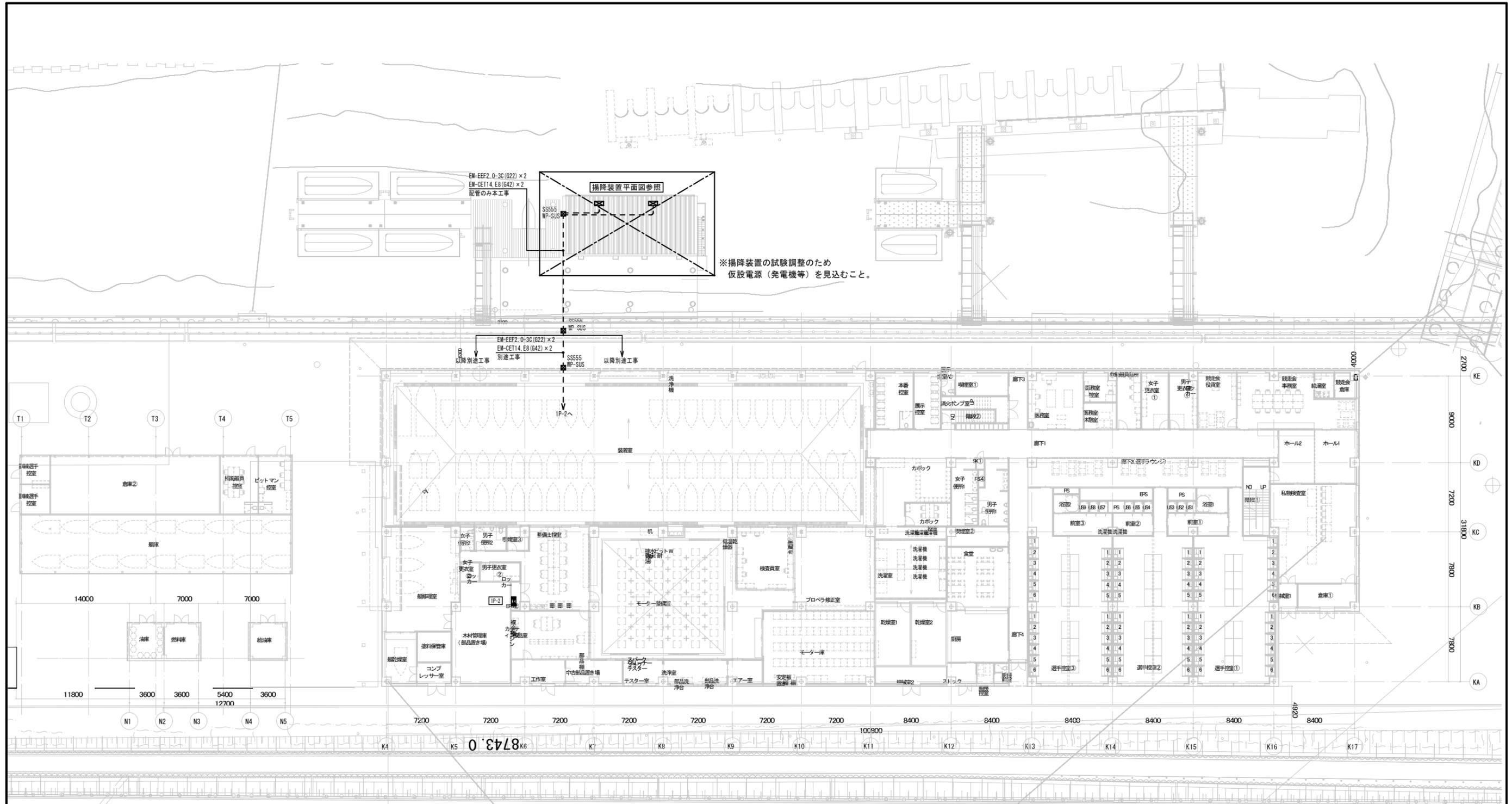
凡例		注記	
● L	3W5M4F 1P15A×1 表示灯付	注記1) 図中特記なき配管配線サイズは下記とする。	
		---	EM-1E2.0×2 保護管 (E19) (G16)
		---	EM-1E2.0×2 E1.6 保護管 (E19) (G16)
Ⓧ	壁付コンセント 2P15A(E)×1 接地極接地端子 金属プレート付	注記2) 配管配線施工凡例	
		---	隠蔽配管配線
		---	床隠蔽配管配線
		---	露出配管配線
		---	天井内配線
		注記3) 二重天井の配線は転がし配線とし、壁内・立上げ・引き下げは適合する配管にて保護すること。	

凡例		注記	
●	3W5M4F 1P15A×1	注記1) 図中特記なき配管配線サイズは下記とする。	
		---	EM-1E2.0×2 保護管 (E19) (G16)
		---	EM-1E2.0×2 E1.6 保護管 (E19) (G16)
Ⓧ	壁付コンセント 2P15A(E)×2 金属プレート付	注記2) 配管配線施工凡例	
		---	隠蔽配管配線
		---	床隠蔽配管配線
		---	露出配管配線
		---	天井内配線
		注記3) 二重天井の配線は転がし配線とし、壁内・立上げ・引き下げは適合する配管にて保護すること。	

機械室	
A52	4
K1200W	10



工事名	ポートレス下関新築技術連絡橋及び水域施設設置工事		
図面名	操縦装置 平面図 (1)		
縮尺	1:50	図面番号	351
下関市ポートレス企業局			



歩道 3m

照明器具要目

注記	A52	直付形	K1200W	ライン照明 防湿・防雨形
1) 本設計面の照明器具は本図による他、公共施設用照明器具 (JIL5004-2015) の型番の器具による。 2) 本図の表の記載事項は以下による。 光色・色 光源種別・ランプ本数・光源の色 (色温度) 安定器 H/L安定器種別またはLED制御装置 (調光) 種別 定格電圧 定格入力電圧 電流・Ra 電流 (LEDの場合は器具電流)・平均演色評価数 (Ra) 電力 消費電力・入力容量 材質 材質・仕様 寸法 寸法 (mm) グリーン購入法 摘要 ○有 ・無 その他 その他仕様 記載なき場合は指定がないものとする。 グリーン購入法適用の場合は、グリーン購入法 照明器具における環境物品の判断基準を満足すること。 3) 形状および寸法は参考とする。 4) 照明器具の消費電力はJIS C 8105-3の測定方法による。 ※のついた照明器具の消費電力は、一般社団法人日本照明器具工業会のガイド114による。		公共型番: LSS1-4-48 		
		パナソニック XLX450NENPLE9		開線照明 EF3983S
		光源・色 LED (器具一体形) 5000K 安定器 LED制御装置: LN 定格電圧 AC 100~242V 電流・Ra 消費: 5.200 (m)以上 Ra: 83 以上 電力 消費: 31.9 W以下 入力: VA以下 材質 本体: 鋼板 カバー: ポリカーボネート 寸法 80×1225×50 グリーン購入法 摘要 ○有 ・無 その他		光源・色 LED (器具一体形) 2700K~6500K (調色) 安定器 LED制御装置: LE 定格電圧 AC 100~242V 電流・Ra 消費: 2842 (m)以上 Ra: 82 以上 電力 消費: 20.7 W以下 入力: 21.2 VA以下 材質 本体: アクリル 寸法 32×1210×47 グリーン購入法 摘要 ・有 ○無 その他 無線調光・調色

工事名	ポートレース下関新競技場連絡橋及び水域施設設置工事		
図面名	揚降装置 平面図 (2)		
縮尺	1:200	図面番号	352
下関市ポートレース企業局			